基本計画書

					基			本			計			画		
事				項			記			入		欄			備	考
計	画	0)	区	分	研	究科の設	置									
フ		IJ	ガ	ナ		ッコウホウ			ガクイン							
設フ		置 リ	ガ	者 ナ		校法人			イガクイン							
大				称	西	南学院大	学大学院									
大	学	本 部	の位	置					丁目2番92- こ基づき、	•	Ⅱ⇒△ エス ヶ片六	- 田ナ、料は	STIL AC 1	TIT 1/12 ±		
大	学	0)	目	的	として担うが	ての深い当	対識及び 度の専門的	卓越した 的知識	に基づさ、 を能力を培 ・能力及び	い、また	高度の専	門性がす	 対められ	る職業を		
新	設学	牟 部	等の目	的	のデン国術れし	式を共通の 大をない で言うで で言うの理に では では では では では では では では では では	基け語方側で と人意 と人意 を面、に と人。 と人。 と人。 と人。 を で の で い の の の の の の の の の の の の の の の の	し間味察社門り組み、係音を対し、係音を対し、係るでは、	ランス 外間 おります おります おります おります おります おります おいます おいます おいます を 国際 はいます といる はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	人・組織 関本を持 いる いる が の 読 が の が の が に が に り に り に り に り に り に り に り に り に	は・異な化を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	・試さフ授える	ビジュ応圏文 マニア で記 の で で で で で の の で り の に り の に り の に り の り の り り り り り り り	スケと文のと ・ーし学そを を ながまぞ重		
	新 設	学音	邪等の	名;	仮坐	入学	編入学		学位		開設時期 <i>。</i>		所 在	地		
₩C.					年底		定員年次	_	人	F	び開設年	月			-	
部	外国語	吾学研	究科				人				第一年次				【基礎となる学部】 外国語学部 外国語学科	
等の															14条特例の実施	
概要	外国記	吾学専	攻修士記	果程	2	8	_		6 修士 (外国語		令和6年4) 第1年次		県福岡市 六丁目2都			
更		状	におけ、 : , 名称(況	フラ		専攻博士前	呈 前期課程	(△5)			I				
	弟	斤設学	部等の名	称			開設す	る授業	科目の総数		⇒ 1	卒美	美要件単	位数		
教育 課程		外国語	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	科	Ē	構義 [44] 日	演習		実験・実		計			20景任	-	
		外国	語学専攻	ζ		54科目		4科目	0科		58科目 教員等			30単位		
			学部	等	の名	称		教授	准教授	講師	教員等 助教	計	助手	兼 任 教員等		
教		外国記	- 吾学研究	科	- 小国語学	専攻修士	課程	24 (24)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	1 (1)		
員	設分				計			24	3	0	0	27	0	-		
		法学研	研究科	法律:		士前期課	 程	21	(3)	(0)	(0)	(27)	(0)	1	-	
組			学研究科			博士前期		(22) 16	(5) 6	(0)	(0)	(27)	(0)	0	-	
織			学研究科			博士前期		18	(6) 6 (6)	(0)	(0)	(23)	(0)	(0)	1	
	既	神学	研究科			前期課程		(19) 5 (5)	(6) 2 (2)	(0) 0 (0)	(0) 0 (0)	(25) 7 (7)	(0) 0 (0)	(0) 3 (3)	1	
0	設分	人間和	斗学研究	科 ノ	、間科学!	専攻博士前	前期課程	16 (17)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	22 (23)	0 (0)	(11)	1	
概		人間和	斗学研究	科	a床心理	学専攻修	士課程	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	19 (20)	1	
1974		国際	文化研究	科旦	際文化	専攻博士前	前期課程	13 (13)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	1	
要					計			93 (97)	34 (34)	0 (0)	0 (0)	127 (131)	0 (0)			
			1	À	計			116 (120)	38 (38)	0 (0)	0 (0)	154 (158)	0 (0)	-		

			稍	支	ff.		専	任		兼	年 任			計	
教員		事	務		職	員			人		81	人			
以		4-1-	Altr		untels	_	(143)			0		()	1	
外の		技	術		戦	貝		(1)			(0)				
職		図	書 館	専	門職	員									大学全体
員の		そ	o 1	地 の	職	 ■		1			3			4	
概要											. ,				
^				計							(84)				
校		[区 分		専	用	共	用						計	
		校	舎 敷	地	82,0	95. 24 m²			$0\mathrm{m}^2$	7.0		0 m²	82	2, 095. 24 m²	
地		運	動場用	地	141, 8	891. 71 m²			$0\mathrm{m}^2$			$0\mathrm{m}^2$	143	1, 891. 71 m²	
		小		計	223, 9	986. 95 m²			$0\mathrm{m}^2$			$0\mathrm{m}^2$	223	3, 986. 95 m²	
等		そ			32, 2	251. 36 m²			$0\mathrm{m}^2$			$0\mathrm{m}^2$	32	2, 251. 36 m²	
		合		計	256, 2	238. 31 m²			0 m²				256	5, 238. 31 m²	
					専	用	共	用						計	
		校	一番 143												
				勝											
			講義室		演習	室	実験	実習室		情報如		_	語学		
教皇	玄等			104室		31室		2	9室	(4-4-)			(44 nt.)		大学全体
						新設学 如	空の夕動			(網贝			(1114-7-	戦員2人)	
専	任	教	員 研 第	宝宝									3 X	室	
					図書	学術:	維誌			礼	目聴骨容料	上松終末	載・ 界目	桓 木	研究科単位での特定不能
図	新	設学部	3等の名称	〔うち		〔うちタ				ナル					なため、大学全体の数
書	ᄱᄪ	1部学で	工定利	1, 283, 727		13.882 [4									
· 設		語学				日									
備			21	1, 283, 727	[488, 483]			143							
		Ī	Ħ	(1, 263, 7	72 [482, 138])	(13, 853 [4,688])	(20, 405	[20, 34	46))	(37, 283)	(3, 284)	(125)	
		図書館	台		面積			閲覧	座席	数	1[7	ス 斜	内 可 能	冊 数	
		四亩以	F			1, 715. 21	m²							180万冊	
					面積		_							—	
															大学全体
		体育的	自			0 577 48	-	1							
						3, 311. 40									
								-	~*				/* *** /K 3/ L	H 7 注 197 700 I III	
			区	 分	開設前年度	第1年》	_					第	55年次	第6年次	【四卦唯 1 典】
	6	圣費 巻										+			
経 費	0) 0	り見す	夫 同 研 多	芒費 等		0千円	0 🕂	-円	- f	-円	一千円	Ι.	一千円	一千円	
見 積	り利	書り			28,559千円	28,946千	円 29,34	1千円	- f	-円	一千円	1	一千円	一千円	
及び持方	法	討	強 備 購	入 費	9,730 千円	9,730 千円	9,730	千円	— f	-円	一千円	<u> </u>	一千円	一千円	む
の概						第2年次	第	3年次	é	第4年	次 第	5年	次	第6年次	
						706 千	円	一 千円]	_ =	千円	_	千円	一 手円	
		学生	上納付金以 名	外の維持!	方法の概要	入学検	定料、私	立大学等	経常費	費補助金	:、寄附金、	資産	E運用収入	、雑収入等	

	大 4	学 (カ	名	称	西南学	学院大学								
	学部		の		称	修業	入学	編入学	収容	学位又	定員	開設	所 在	地	
	, 11			- H	,,	年限 年	定員 人	定 員 年次	定員人	は称号	超過率倍	年度 年度	771 133		
	神学部							人			1. 05			. – .	
	文学部	神学	科			4	10		40	学士 (神学)	1.05	昭和41	福岡県福岡i 区西新六丁 号		
	又子印														
		英文		ć.		4	_	_	_	学士(英文学)	_	昭和29	同上		令和2年度 学生募集停止
		外国	語学和			4			-	学士(英語 学) 学士(フラン ス語)	_	昭和40	同上		令和2年度 学生募集停止
	外国語	学部									0. 99				
		外国語	吾学科	ŀ		4	300	_	1200	学士(外国語学)	0. 99	令和2	同上		
	商学部	商学	科			4	180	_	720	学士 (商学)	1. 02 1. 02	昭和29	同上		
		経営	学科			4	180	_	720	学士(経営	1. 01	昭和41	同上		
	経済学		, , ,							学)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
既		経	済学	科		4	240	_	960	学士(経済学)	1. 01 1. 01	昭和39	同上		
設		国	際経済	斉学科	ŀ	4	120	_	480	学士(経済学)	1.01	平成17	同上		
大学等	法学部									7)					
の状		法律	学科			4	315	_	1260	学士 (法学)	1. 01 1. 01	昭和42	同上		
況		国際	関係	法学科	ŀ	4	95	_	380	学士 (法学)	1.02	平成4	同上		
	人間科	学部													
			児童	教育学	科	4	100	_	400	学士(教育 学)	1. 01 0. 99	平成17	同上		
			社会社	福祉学	科	4	115	_	460	学士(社会福祉)	1.02	平成17	同上		
			心理	学科		4	120	_	480	学士(心理学)	1. 00	平成24	同上		
	国際文	化学部	Ŗ							, ,					
		1	国際文	化学	科	4	180		720	学士(国際文 化)	0. 99 0. 99	平成18	同上		
	大学院														
	法学研 法律学														
			博士i	前期調		2	5	_	15	修士 (法学)	0.33	昭和46	同上		令和5年度入学定員減 (△5) 入学定員10人→5人
			博士	後期調		3	2	_	8	博士(法学)	0.50	昭和49	同上		ヘ子足員10八→3八 令和5年度入学定員減 (△1) 入学定員3人→2人
	経営学 経営学		4												八丁疋貝0八 /4八
			博士i	前期調	果程	2	5	_	15	修士 (経営学)	0. 26	昭和47	同上		令和5年度入学定員減 (△5) 入学定員10人→5人
			博士	後期誤	果程	3	2	-	8	博士(経営学)	0.12	昭和49	同上		令和5年度入学定員減(△1) 入学定員3人→2人

	学 部 等 の 名	修業 年限	入学 定員	編入学定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員超過率	開設 年度	所 在 地	
	文学研究科 英文学専攻									
	博士前期課	程 2	5	_	15	修士 (文学)	0.53	昭和51	同上	令和6年度 学生募集停止
	博士後期課	怪 3	2	_	8	博士 (文学)	0.00	昭和55	同上	令和5年度入学定員減(△1) 入学定員3人→2人
	文学研究科 フランス文学専攻) () () () () () () () () () (
	博士前期課	程 2	3	_	8	修士 (文学)	1. 12	昭和51	同上	令和6年度 学生募集停止
	博士後期課	程 3	2	-	8	博士 (文学)	0.25	昭和55	同上	令和5年度入学定員減(△1) 入学定員3人→2人
	経済学研究科 経済学専攻									八丁足與6八十2八
	博士前期課	程 2	4	_	11	修士 (経済学)	0.18	昭和56	同上	令和5年度入学定員減 (△3) 入学定員7人→4人
既設	博士後期課	程 3	2	_	8	博士 (経済学)	0.11	平成21	同上	令和5年度入学定員減(△1) 入学定員3人→2人
大学等	神学研究科神学専攻									
の	博士前期課	程 2	4	_	11	修士 (神学)	0.36	平成17	同上	令和5年度入学定員減(△3) 入学定員7人→4人
状況	博士後期課 人間科学研究科 人間科学専攻	程 3	2	_	6	博士 (神学)	0.16	平成19	同上	八子足貝1八一4八
	博士前期課	程 2	6	_	16	修士 (人間科学)	0.75	平成17	同上	令和5年度入学定員減(△4) 入学定員10人→6人
	博士後期課	程 3	2	_	8	博士 (人間科学)	1. 25	平成19	同上	令和5年度入学定員減 (△1) 入学定員3人→2人
	人間科学研究科 臨床心理学専攻									
	修士課	程 2	8	_	16	修士 (臨床心理学)	0.62	平成28	同上	
	国際文化研究科 国際文化専攻					The second of th				
	博士前期課	程 2	8	_	18	修士 (国際文化)	0.77	平成18	同上	令和5年度入学定員減(△2) 入学定員10人→8人
	博士後期課	程 3	2	_	8	博士 (国際文化)	1. 62	平成18	同上	令和5年度入学定員減 (△1) 入学定員3人→2人
	附属施設の概要	当なし	<u> </u>	 		!				

学校法人西南学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の 事 由
西南学院大学				西南学院大学				
神学部神学科	10	-	40	神学部神学科	10	-	40	
外国語学部外国語学科	300	-	1200	外国語学部外国語学科	300	-	1200	
商学部商学科	180	-	720	 商学部商学科	180	_	720	
経営学科	180	-	720	 経営学科	180	-	720	
経済学部経済学科	240	_	960	経済学部経済学科	240	_	960	
国際経済学科	120	_	480	国際経済学科	120	_	480	
法学部法律学科	315	_	1260	法学部法律学科	315	_	1260	
国際関係法学科	95	_	380	国際関係法学科	95	_		
人間科学部児童教育学科	100	_	400	人間科学部児童教育学科	100	_		
社会福祉学科	115	=	460	社会福祉学科	115	=	100	
心理学科	120	-	480	心理学科	120	-	100	
国際文化学部国際文化学科	180		720	国際文化学部国際文化学科	180	_	720	
計	1955	-	7820	計	1955	-	7820	
西南学院大学大学院				西南学院大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻(M)	5	-	10	法律学専攻(M)	5	-	10	
法律学専攻(D)	2	-	6	法律学専攻(D)	2	-	6	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻(M)	5	-	10	経営学専攻(M)	5	-	10	
経営学専攻(D)	2	-	6	経営学専攻(D)	2	-	6	
文学研究科				文学研究科				
英文学専攻(M)	5	-	10		<u>0</u>	-	0	令和6年4月 学生募集停止
英文学専攻(D)	2	-	6	英文学専攻(D)	2	-	6	
フランス文学専攻(M)	3	-	6		<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和6年4月 学生募集停止
フランス文学専攻(D)	2	-	6	フランス文学専攻(D)	2	-	6	
				外国語学研究科				研究科の設置 (届出)
				外国語学専攻(M)	<u>8</u>	-	<u>16</u>	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻(M)	4	-	8	経済学専攻(M)	4	-	8	
経済学専攻(D)	2	-	6	経済学専攻(D)	2	-	6	
神学研究科				神学研究科				
神学専攻(M)	4	-	8	神学専攻(M)	4	-	8	
神学専攻(D)	2	-	6	神学専攻(D)	2	-	6	
人間科学研究科				人間科学研究科				
人間科学専攻(M)	6	-	12	人間科学専攻(M)	6	-	12	
人間科学専攻(D)	2	-	6	人間科学専攻(D)	2	-	6	
臨床心理学専攻(M)	8	-	16	臨床心理学専攻(M)	8	-	16	
国際文化研究科				国際文化研究科				
国際文化専攻(M)	8	-	16	国際文化専攻(M)	8	-	16	
国際文化専攻(D)	2	_	6	国際文化専攻(D)	2	_	6	
11 h	64	-	144	1	64	-	144	

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

	届出時	にお	ける 状 況				新 設 学 冬 了 時	部 等 の	学 年 進 行 ナ る 状 況		
	授与する	学位等		専任	教員		授与す	る学位等		専任	教員
学部等の名称	学位又 は称号	学位又は 学科の分野	異 動 先	助教 以上	うち 教授	学部等の名称	学位又 は称号	学位又は 学科の分野	異 動 元	助教 以上	うち 教授
			外国語学研究科外国語学専攻(M)	20	17				文学研究科英文学専攻(M)	20	17
文学研究科英	lder 1		退職	2	2	外国語学研究科	life 1		文学研究科フランス文学専攻(M)	7	7
文学専攻(M) (廃止)	修士 (文学)	文学関係				外国語学専攻 (M)	修士 (外国語学)	文学関係			
			計	22	19				計	27	24
			外国語学研究科外国語学専攻(M)	7	7				神学研究科神学専攻(M)	7	5
文学研究科フラ			退職	1	1						
ンス文学専攻	修士 (文学)	文学関係				神学研究科神学 専攻(M)	修士 (神学)	文学関係			
(M)(廃止)	(21)					4.2(11)	(11.37				
			計	8	8				計	7	5
			神学研究科神学専攻(M)	7	5				人間科学研究科人間科学専攻(M)	22	16
44 324 TH PRO TH 44	life I					人間科学研究科	修士				
神学研究科神 学専攻(M)	修士 (神学)	文学関係				人間科学専攻	(人間科	文学関係			
						(M)	学)				
			計	7	5				計	22	16
			人間科学研究科人間科学専攻(M)	22	16				人間科学研究科臨床心理学専攻(M)	6	4
人間科学研究	修士					人間科学研究科	修士				<u> </u>
科人間科学専 攻(M)	(人間科学)	文学関係				臨床心理学専攻 (M)	(臨床心 理学)	文学関係			
× (IVI)						(IVI)	生于)				<u> </u>
			計	23	17				計	6	4
			人間科学研究科臨床心理学専攻(M)	6	4				国際文化研究科国際文化専攻(M)	20	13
人間科学研究	修士					国際文化研究科	修士				<u> </u>
科臨床心理学 専攻(M)	(臨床心理学)	文学関係				国際文化専攻 (M)	(国際文 化)	文学関係			<u> </u>
4X(M)						(1/1)	14/				<u> </u>
			計	6		_			計	20	13
			国際文化研究科国際文化専攻(M)	20	13		_				
国際文化研究	修士	1.07.55						_			
科国際文化専 攻(M)	(国際文化)	文学関係		1				_	_		
) (141)											
1			計	20	13					_	_

基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手続きの区分
昭和51年4月	文学研究科英文学専攻修士課程 設置	文学関係	設置認可(研究科)
哈和31平4月	文学研究科フランス文学専攻修士課程 設置	文学関係	設置認可(研究科)
昭和55年4月	文学研究科英文学専攻博士後期課程 設置	文学関係	設置協議(課程の変更)
哈和35中4月	文学研究科英文学専攻修士課程 → 英文学専攻博士前期課程	文学関係	課程の名称変更
昭和55年4月	文学研究科フランス文学専攻博士後期課程 設置	文学関係	設置協議(課程の変更)
哈和33十4万	文学研究科フランス文学専攻修士課程 → フランス文学専攻博士前期課程	文学関係	課程の名称変更
平成9年4月	文学研究科国際文化専攻修士課程 設置	文学関係	設置協議(専攻の変更)
平成12年4月	文学研究科国際文化専攻博士後期課程 設置	文学関係	設置協議(課程の変更)
十成12年4万	文学研究科国際文化専攻修士課程 → 国際文化専攻博士前期課程	文学関係	学則変更
平成17年4月	神学研究科神学専攻修士課程 設置	文学関係	設置届出(研究科)
十八八十年月	人間科学研究科人間科学専攻修士課程 設置	文学関係	設置届出(研究科)
平成18年3月	文学研究科国際文化専攻を廃止	文学関係	廃止届出(専攻)
平成18年4月	国際文化研究科国際文化専攻(博士前期課程・博士後期課程) 設置	文学関係	設置届出(研究科)
	神学研究科神学専攻博士後期課程 設置	文学関係	設置届出(課程の変更)
平成19年4月	神学研究科神学専攻修士課程 → 神学専攻博士前期課程	文学関係	学則変更
十成19年4月	人間科学研究科人間科学専攻博士後期課程 設置	文学関係	設置届出(課程の変更)
	人間科学研究科人間科学専攻修士課程 → 人間科学専攻博士前期課程	文学関係	学則変更
平成28年4月	人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程 設置	文学関係	設置届出(専攻)
令和6年4月	文学研究科英文学専攻博士前期課程の募集停止	文学関係	募集停止(課程)
77 740 144月	文学研究科フランス文学専攻博士前期課程の募集停止	文学関係	募集停止(課程)
令和6年4月	外国語学研究科外国語学専攻修士課程 設置	文学関係	設置届出(研究科)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

(Fd 1	電話 単江	教育課		<u> </u>		等		(D		概			(用》 要	大 日本産	E業規格 A 4 縦型)
(71)	当 品子切	九件介 国			単位数	t	授	受業形!	態		専任教)員等	の配置	Ĺ		
	科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		備考
		アカデミックスキルズ	1前	2			0		首	2						共同
		研究方法論A(量的研究)	1前		2		0			3						共同
	共	研究方法論B(質的研究)	1前		2		0			2	1					共同
	通 科	研究方法論C (文学文化研究)	1前		2		0			3						共同
	目	多文化共生社会論	1後		2		0			2						共同
		言語文化研究	1後		2		0			2					兼1	共同
		文学と社会	1後		2		0			3						共同
		小計 (7科目)	_	2	12			<u> </u>		15	1				兼1	
		コミュニケーション理論	1前		2		0			2						
	グ	対人コミュニケーション研究	1前		2		0			1						
	п l	組織コミュニケーション研究	1前		2		0			1						
	バル	異文化コミュニケーション研究	1前		2		0				1					
	П "/	メディアコミュニケーション研究	1前		2		0			1						
	7 1 1	コミュニケーション能力	1後		2		0			1						
	ケー	リーダーシップと集団コミュニケーション	1後		2		0			1						
	ショ	対立と交渉	1後		2		0			2						
	ン 学	応用コミュニケーション	1後		2		0			3	1					
	ナプロ	レトリック	1後		2		0			1						
	グラ	国際社会と地域	1前・後		2		0			1	1					
	4	国際社会と平和	1前		2		0			1	1					
		国際社会とジェンダー	1後		2		0				1					
		英語統語論・形態論	1前		2		0			3						
専		英語意味論・語用論	1後		2		0			3						
門科		英語音声学・音韻論	1・2前		2		0			2						
目		英語教育学研究	1前		2		0			3						
		英語教育学特論	1後		2		0			3						
		心理言語学	1後		2		0			2						
	言	辞書学(英語)	2前		2		0			3						
	1 語 科	対照言語学特論	1後		2		0			3						
	学	フランス語言語学A	1前		2		0			3						
	プロ	フランス語言語学B	1後		2		0			3						
	グラ	フランス語教育工学A	1前		2		0			3						
	ム	フランス語教育工学B	1後		2		0			3						
		フランス語音声学・音韻論A	1後		2		0			2						
		フランス語音声学・音韻論B	2前		2		0			2						
		フランス語教授法特論A	1前		2		0			3					兼1	
		フランス語教授法特論B	1後		2		0			3					兼1	
		日本語教育学	1前		2		0			2						
		日本語教育工学	1後		2		0			2						

(用紙 日本産業規格A4縦型)_

· (外国	国語学研	教 f究科外国語学専攻(M))	育課	程	1	_	等		Ó	D	_	概			要		
()	3107-6					単位数	ζ	授	業形	態		専任教	女員等(の配置			
	斗目 ≤分	授業科	目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		備考
		文学理論		1・2前		2		0		首	7	2					
		イギリス近代文学特論		1・2後		2		0			4						
		イギリス文化研究		1・2前		2		0			5	1					
		アメリカ文学特論		1・2後		2		0			2						
		アメリカン・レトリック	7 研究	1・2前		2		0			2						
	文	英語圏文学特論		1・2後		2		0			3	2					
	学文	英語圈表象文化特論		1・2前		2		0			6	2					
	化	英語圏地域研究(ヨーロ	1ッパ)	1・2後		2		0			5	2					
	プロ	世界文学研究		1・2前		2		0			7	2					
	グラ	世界文学特論		1・2後		2		0			7	2					
•	7	フランス語圏文学特論		1前		2		0			2						
		フランス語圏演劇特論		1後		2		0			1						
		フランス語圏小説特論A		1前		2		0			1					兼1	
		フランス語圏小説特論B		1後		2		0			1						
		フランス社会思想史		1後		2		0			1						
L		フランス表象文化特論		1・2前		2		0			3					兼1	
	****	研究演習I		1前		2			0		23	2					
	研究	研究演習II		1後		2			0		23	2					
	指 導	特論演習I		2前	2				0		23	2					
Ĺ		特論演習II		2後	2				0		23	2					
		小計 (51科目)		_	4	98	0		_		24	3				兼1	
+ ((58科目)	学位又は称号	修士(外国語学)	_	6	110	0 は学和	中の分	野	文学	24	3				兼1	
			業要件及び履修方法											授	業期間	等	
通	科目か	のに必要な単位数は30 いら必修科目2単位、選	択科目「研究方法論」	A(量的研究	분)]	「研	究方			1 学年	=の学	期区分	}				2 !
単	位以上 「特論	「究)」「研究方法論C(元 上を修得し、専門科目の 論演習I」及び「特論演習 ・ ハロー以西な研究性	各プログラムの一つ。 図II」の4単位を含む	から 1 2 単 1 6 単位り	≦位↓ 人上、	人上 合言	を得∂ †3()) 単		1 学期	別の授	業期間					1 43
	修停し ること	ノ、かつ、必要な研究指 :。	等を文り <i>に</i> りん、修ご	上舗 乂Ⅵ雑	TI.	くいか	八旬史 (1	- 百		1 時 🛭	艮の授	業時間					100

(用紙 日本産業規格A4縦型)

									(用)		1 146	- TK //T	7T 71	4 紙型)
	教 育	課程		等		の		概		要				
(文学	研究科英文学専攻(M))													
				単位数	:	将	受業形態	熊		専任	数員等	の配置		
						1	-/1-/1/)	実		d lead		1	I	
科目	授業科目の名称	配当年次	必	選	自	講	演	験	教	准	講	助	助	備考
区分	22/6/11		160	Les.		26	2121		1-5	教	4	del	_	P113 3
			修	択	由	義	習	実習	授	授	師	教	手	
	イギリス文学特殊研究Ⅲ	1・2前・後		2		0		自	1					
	イギリス文学特殊研究IV	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究V	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究VI	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究VⅡ	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究Ⅷ	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究IX	1・2前・後	İ	2		0			1			l		
イギ	イギリス文学特殊研究X	1・2前・後		2		0			1					
チリ	イギリス文学特殊研究XI	1・2前・後		2		0			1					
	イギリス文学特殊研究XⅡ	1・2前・後		2		0			1					
ス・	イギリス文学特殊研究XⅢ	1・2前・後		2		0				1				
文学	イギリス文学特殊研究XIV	1・2前・後		2		0				1				
子	イギリス文学演習Ⅲ	1・2通		4			0		1					
専	イギリス文学演習IV	1・2通		4			0		1					
修部	イギリス文学演習V	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習VI	1・2通		4			0		1					
門	イギリス文学演習Ⅶ	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習Ⅷ	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習IX	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習X	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習X I	1・2通		4			0		1					
	イギリス文学演習XⅡ	1・2通		4			0		1					
	小計 (22科目)			64			_		5	1				
	アメリカ文学特殊研究Ⅲ	1・2前・後		2		0			1					
ア	アメリカ文学特殊研究IV	1・2前・後		2		0			1					
メ	アメリカ文学特殊研究VII	1・2前・後		2		0			1					
リノリ	アメリカ文学特殊研究VII	1・2前・後		2		0			1					
カ	アメリカ文学特殊研究IX	1・2前・後		2		0			1					
	アメリカ文学特殊研究X	1・2前・後		2		0			1					
文学	アメリカ文学演習Ⅲ	1・2通		4			0		1					
事	アメリカ文学演習IV	1・2通		4			0		1					
修	アメリカ文学演習VII	1・2通		4			0		1					
部	アメリカ文学演習WII	1・2通		4			0		1					
門	アメリカ文学演習IX	1・2通		4			0		1					
L.1	アメリカ文学演習X	1・2通		4			0		1					
	小計 (12科目)	_		36			_		3					

				単位数	(授	受業形	態		専任教	枚員等(の配置		
目	授業科目の名称	配当年次	必	選	自	講	演	実験	教	准	講	助	助	備考
分			修	択	由	義	習	実習	授	教授	師	教	手	
	英語学特殊研究 I	1・2前・後		2		0		百		1				
	英語学特殊研究Ⅱ	1・2前・後		2		0				1				
	英語学特殊研究Ⅲ	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究IV	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究V	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究VI	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究VII	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究Ⅷ	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究IX	1・2前・後		2		0			1					
	英語学特殊研究X	1・2前・後		2		0			1					
Ŧ	英語学特殊研究XI	1・2前・後 1・2前・後		2		0			1					
는 닭	英語学特殊研究XII	1・2前・後		2		0			1					
コ <u>之</u>	英語学特殊研究XⅢ 英語学特殊研究XW			2		0			1					
手	英語学特殊研究XIV 英語学演習 I	1・2前・後 1・2通		4		0	0		1	1				
F	英語子演習 II	1・2通		4			0			1				
ß	英語子演習Ⅲ 英語学演習Ⅲ	1・2通		4			0		1	1				
را آ	英語学演習IV	1・2通		4			0		1					
1	英語学演習V	1・2通		4			0		1					
	英語学演習VI	1・2通		4			0		1					
	英語学演習VII	1・2通		4			0		1					
	英語学演習VIII	1・2通		4			0		1					
	英語学演習IX	1・2通		4			0		1					
	英語学演習X	1・2通		4			0		1					
	英語学演習XI	1・2通		4			0		1					
	英語学演習 X II	1・2通		4			0		1					
	英語学演習XⅢ	1・2通		4			0		1					
	英語学演習XIV	1・2通		4			0		1					
	小計 (28科目)	_		84			_		7	2				
	コミュニケーション学特殊研究I	1・2前・後		2		0			1					
1	コミュニケーション学特殊研究Ⅱ	1・2前・後		2		0			1					
	コミュニケーション学特殊研究Ⅲ	1・2前・後		2		0			1					
L	コミュニケーション学特殊研究IV	1・2前・後		2		0			1					
=	コミュニケーション学特殊研究V	1・2前・後		2		0			1					
r	コミュニケーション学特殊研究VI	1・2前・後		2		0			1					
	コミュニケーション学特殊研究IX	1・2前・後		2		0				1				
/	コミュニケーション学特殊研究X	1・2前・後		2		0				1				
1	コミュニケーション学特殊研究XI			2		0				1				
/	コミュニケーション学特殊研究XII			2		0				1				
ź	コミュニケーション学演習I	1・2通		4			0		1					
昇	コミュニケーション学演習Ⅱ	1・2通		4			0		1					
<u> </u>	コミュニケーション学演習Ⅲ	1・2通		4			0		1					
ß	コミュニケーション学演習IV コミュニケーション学演習V	1・2通		4			0		1					
1	コミュニケーション学演習VI	1 · 2通 1 · 2通		4			0		1					
	小計 (16科目)	1・2厘		44			_		3	2				
				44					3	۷				
	(研究指導)													
	合計 (78科目)	_		228					18	5				
	学位又は称号修士(文学)	- · · ·		位又	は学科	の分	野	文学	関係	1	JL J I	3 8-6-		
一前	卒 業 要 件 及 び 期課程に2年以上在学し、30単位以上を値		方の要が	法研究基	旨道を	·受け					業期間]等		
-,	当該大学院の行う修士論文の審査及び試	験に合格するこ	と。					1 学年	:の学	期区分	<u>}</u>			2 期
	30単位のうち選択した専修部門から演習	227.71 1							_					

(用紙 日本産業規格A4縦型)

(文学	教育 研究科フランス文学専攻(M))	課	程	等	=	の		概	-	要				4 縦型
	317011777271373			単位数	(授	受業形態	態		専任教	数員等	の配置	L -	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	備考
	フランス文学特殊研究 I	1・2前・後	1	2		0		習	1					
	フランス文学特殊研究Ⅱ	1・2前・後	+	2		0			1					
	フランス文学特殊研究Ⅲ	1・2前・後		2		0			1					
フ	フランス文学特殊研究IV	1・2前・後		2		0			1					
ラ	フランス文学特殊研究V	1・2前・後		2		0			1					
ン	フランス文学特殊研究VI	1・2前・後		2		0			1					
ノス	フランス思想特殊研究 I	1・2前・後		2		0			1					
文	フランス思想特殊研究Ⅱ	1・2前・後		2		0			1					
学	フランス文学演習 I	1・2通		4			0		1					
専	フランス文学演習Ⅱ	1.2通		4			0		1					
修	フランス文学演習Ⅲ	1・2通		4			0		1					
部	フランス文学演習IV	1・2通		4			0		1					
門	フランス文学演習V	1・2通		4			0		1					
1 1	フランス文学演習VI	1・2通		4			0		1					
	フランス思想演習 I	1・2通		4			0		1					
	フランス思想演習Ⅱ	1・2通		4			0		1					
	小計 (16科目)	-	-	48			_		4					
	フランス語学特殊研究Ⅰ	1・2前・後	_	2		0			1					
	フランス語学特殊研究Ⅱ	1・2前・後	+	2		0			1					
フ	フランス語学特殊研究V	1・2前・後	_	2		0			1					
ラ	フランス語学特殊研究VI	1・2前・後		2		0			1					
ン	フランス語学特殊研究VⅢ フランス語学特殊研究VⅢ	1・2前・後 1・2前・後	_	2		0			1					
ス	フランス語学特殊研究IX	1・2前・後	_	2		0			1					
語	フランス語学特殊研究X	1・2前・後	_	2		0			1					
学	フランス語学演習I	1・2前・仮	1	4			0		1					
専	フランス語学演習 I	1・2通	1	4			0		1					
修	フランス語学演習V	1・2通	1	4			0		1					
部	フランス語学演習VI	1・2通	1	4			0		1					
門	フランス語学演習Ⅶ	1・2通		4			0		1					
	フランス語学演習Ⅷ	1・2通		4			0		1					
	小計 (14科目)			40			_	<u> </u>	4					
	(研究指導)													
	合計 (30科目)	_		88			_		8					
学	位又は称号 修士(文学)		当	∕位又	は学科	中の分	野	文学	関係					
		び 履 修	方	法			I			将	業期間	1 生		
	####################################	を修得し、かつ)、必	要な研		尊を		1 学年	三の学:	****	14,,,41	1.41		2期
お、3	上、ヨ該人子阮の1 7修工論又の番2 30単位のうち選択した専修部門から? 単位を修得しなければならない。					上を		1 学期	朝の授	業期間	1			14週
7.10	半四で 10行 しなけれはなりない。							1 0土75	見の授	*************************************	Ħ		1	00分

(外	国語学部外国語学		果程等の概要													
.,,				j	単位数	汝	授	業形	態	専	任教	員等	の配	置		
	科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	備	洘
		基礎演習	1前	2				0		18	2					
	導	導入演習	1後	2				0		13	2					共同
	入 科	[遠隔]導入演習	1後	2				0		3						共同
	目	海外フィールドワーク	1前		2			0		2					兼1	共
		FLS-Honors出発前準備講座	1前		1			0		4						共
		外国語コミュニケーションA(英語)	1前	4				0		6	2				兼9	共
		外国語コミュニケーションB(英語)	1前	4				0		6	1		1		兼8	共
		外国語コミュニケーションA(フランス語)	1前	4				0		7					兼6	共
		外国語コミュニケーションB(フランス語)	1後	4				0		3					兼8	共
		英語スピーキングスキル	1後		2			0			1		1		兼7	
		英語リーディングスキル	1後		2			0		3	1				兼1	
		英語リスニングスキル	1後		2			0		4	1	1			兼1	
		英語ライティングスキル	1後		2			0		2		1			兼7	
		ベーシックイングリッシュ	1前		2			0			1				-,,,	
		英語スピーキングスキル&プレゼンテーション	2前・後		2			0		4	1				兼2	
	ス	英語リーディングスキル&クリティカルシンキング	2前		2			0		2					兼3	
	+	英語リスニングスキル&クリティカルシンキング	2前・後		2			0		3					兼2	
	ル	英語ライティングスキル&プレゼンテーション	2後		2			0		2					兼3	
	科 目	アドヴァンストイングリッシュA	2前		2			0		1					兼4	
	Н	アドヴァンストイングリッシュB	2後		2			0							兼4	
		コミュニケーション英語(統合基礎)	2前		2			0		1					Æ4	
専		コミュニケーション英語I(統合応用)	2後		2			0		5 4	1					
攻								_			1					
科		アドヴァンストリーディング	3前		2			0		4	1					
目		アドヴァンストライティング	3後		2			0		3	1				34.	
		アドヴァンストスピーキング	3後		2			0		3		1			兼1	
		フランス語演習基礎(スピーキング)	1前		2			0		1					兼1	
		フランス語演習基礎(リーディング)	1前		2			0							兼3	
		フランス語演習基礎(リスニング)	1後		2			0		2					兼1	
		フランス語演習基礎(ライティング)	1後		2			0		1					兼1	
		英語圏文学史A	2前		2		0			1						
		英語圏文学史B	2後		2		0			2						共
		英語学概論A	2後		2		0			1						
		英語学概論B	2後		2		0			1						
		翻訳演習	2前		2			0		1	1					
	専	翻訳研究	2後		2		0			1						
	門	コミュニケーション学入門	2前・後		2		0			2						
	基	クリティカルシンキング入門	2前・後		2		0			3	1					
	礎	英語特別研究	2前・後		2			0		2	1					
	科 目	コミュニケーションフランス語基礎A	2前		2			0		2						
		コミュニケーションフランス語基礎B	2前		2			0		1						
		英仏対照言語学	2後		2		0	l		1						
		世界文学概論	2前		2		0	l		6	1					共
		ヨーロッパ文化概論	2後		2		0			2	2					共
		多言語社会論A	2前		2		0								兼1	
		多言語社会論B	2後		2		0								兼1	

解析					課程等の概要												4 NC±	
長葉作用の名称	(外	国語学部を	卜国語学科))	単位数	汝	授	業形	態	専	 手任教	員等	の配	置		
株式 一次 上次 上次 上次 上次 上次 上次 上次		科目		極が見られば	エコング ケニント						実						/±= ±	z.
				技業科目の名称	配当年次						٠		教				備者	Э
英語観文学の研究 (ロアメリカ)			1		9前。洛	-				-				-				
英語学研究A			語研究科目	英語圏文学C(アジア・オセアニア・アフリカ) 英語圏文化研究A(ヨーロッパ) 英語圏文化研究B(北アメリカ) 英語圏文化研究C(アジア・オセアニア・アフリカ) 英語圏歴史研究 言語文化論 通訳研究I 英文法A 英文法B 英語音声学	3前・後 2前前・後 2前前・後 3前・後 3前・2 2前 2前 2後 2前 2後・後 2前・後		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		000000 000			2 3 2 2 1 2 3 3					兼1 兼1	
マランス語演習に用(スピーキング) 2後 2 0 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				英語学研究A 英語学研究B 異文化理解	3前 3後 3後		2 2 2		0	0		1 1					兼1	
フランス語教育研究 3後 2 ○ 1	攻 科	門 展 開 科	ランス語研究科目	フランス語文法 フランス語演習応用(スピーキング) フランス語演習応用(リーディング) フランス語演習応用(リスニング) フランス語演習応用(ライティング) フランス語史 フランス語音声学 コミュニケーションフランス語応用A コミュニケーションフランス語応用B フランス語圏文学研究A フランス語学研究 フランス語	2前 2後 2後 2後 2後 3後 3前 3後 3前 3前 3前		2 2 2 2 2 2 4 4 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2		00 0000	0000		1 1 1 1 1 1 1 1 1					兼1	
日本語学概論A 1後 2 0 1 日本語学概論B 1後 2 0 1 日本語教育学研究A 1後 2 0 1 日本語教育学研究B 2前 2 1 日本語教育方法論A 2前 2 1 日本語教育方法論B 2後 2 1 日本語教育演習A 2後 2 0 1 文卒演 演習I 3通 4 0 19 3			スタディー ズ科目群コーバル・コミュニケー ショ	フランス語教育研究 Communication Studies A Communication Studies B Communication Studies C Communication Studies D Global Issues A Global Issues B Global Issues C Global Issues D Global Issues E Global Communication Seminar A Global Communication Seminar B Global Communication Seminar C	3後 2前 2後 2後 2前 後 3前 後 3前 後 3前 後 3前 後 3前 後		2 4 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			000000000000		1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1		1				
			科目群演	日本語学概論A 日本語学概論B 日本語教育学研究A 日本語教育学研究B 日本語教育方法論A 日本語教育方法論B 日本語教育演習A 演習I	1後 1後 1後 2前 2前 2後 2後 3通	4	2 2 2 2 2 2		0 0 0	0		1 1 1 1 1 1 1	3					
門論 卒業論文 4通 4 0 19 2										_		_					兼27	

(外国記	語学部	外国語学 科		「課程等の概要												
					ì	単位数))	授	業形		車	任教	員等	の配	置	
	科目区分		授業科目の名称	配当年次	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	備考
	イ(1		キリスト教学I キリスト教学II	1·2·3·4前 1·2·3·4後	2 2			0		習						兼6 兼6
	領 域 利 利	7	キリスト教人間学A キリスト教人間学B	3・4前3・4後		2 2		0								兼2 兼2
	目も		西南学院史 ライフデザイン基礎 ドイツ語初級 I	1·2·3·4後 1前 1·2·3·4通		2 2		0 0			1					兼9 兼1
			ドイツ語初級 II 中国語初級 I	1・2・3・4通 1・2・3・4通		2 2		0 0								兼1
			中国語初級 II 韓国語初級 I	1·2·3·4通 1·2·3·4通		2 2		0								兼3 兼3
			韓国語初級Ⅱ 日本語 I	1·2·3·4通 1·2·3·4前		2 2		0			1					兼3
			日本語Ⅲ日本語Ⅲ日本語Ⅲ日本語Ⅲ日本語Ⅲ日本語Ⅲ日本日	1·2·3·4前 1·2·3·4後		2		0 0			1					兼1
1 基	(2)	① 外 国	日本語IV ラテン語初級 I ラテン語初級 II	1・2・3・4後 1・2・3・4通		2 2 2		0 0 0			1					兼1
幹科	サテラ	語	ファン語の被Ⅱ ロシア語A ロシア語B	1·2·3·4通 1·2·3·4前 1·2·3·4後		1 1		0 0								兼1 兼1 兼1
目	シー		スペイン語初級 I スペイン語初級 II	1・2・3・4通		2 2		0 0								兼2 兼2
	領域科		イタリア語初級 I イタリア語初級 Ⅱ	1·2·3·4通 1·2·3·4通		2 2		0								兼2 兼1
	目		タイ語A タイ語B	1·2·3·4前 1·2·3·4後		1		0								兼1 兼1
		スサ②	ベトナム語A ベトナム語B	1・2・3・4前 1・2・3・4後		1		0								兼1 兼1
		ハイデー シデータ	[遠隔] データリテラシー データサイエンス基礎(データ分析) データサイエンス基礎(AI活用)	1·2·3·4前 1·2·3·4後 1·2·3·4後	2	2 2		0 0 0								兼1 兼3 兼3
		目キデ③ ルイス 科スタ	[遠隔]スタディスキル I (基礎・学びの基本)	1・2・3・4前	1			0								兼1
1		科ラス④ 目シリへ ーテル	スタディスキル II (応用・対話と表現) ヘルスリテラシー	1・2・3・4後	1	2		0								兼2 兼6
		1,7,7	哲学A	1・2・3・4前		2		0								兼4
			哲学B 倫理学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2		0								兼4 兼1
			倫理学B 日本史学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2		0								兼1 兼4
		(1) 人	日本史学B 世界史学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2		0								兼6 兼5
		文 科 学	世界史学B 日本文学A	1・2・3・4後 1・2・3・4前		2 2		0 0								兼4 兼4
		•	日本文学B 外国文学A 外国文学B	1·2·3·4後 1·2·3·4前 1·2·3·4後		2 2 2		0 0 0			2 2					兼4 兼1 兼1
2	2		芸術学A 芸術学B	1・2・3・4前 1・2・3・4後		2 2		0 0			2					兼2 兼2
教養			言語学A 言語学B	1·2·3·4前 1·2·3·4後		2 2		00			2 2					
科目	+		法学A 法学B	1·2·3·4前 1·2·3·4後		2 2		0								兼1 兼1
			日本国憲法A 日本国憲法B 国際学A	1・2・3・4前 1・2・3・4後		2 2 2		0 0 0								兼1 兼1 兼2
		(2)	国際学A 国際学B 経済学A	1·2·3·4前 1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2 2		0 0								兼2 兼2 兼1
		社会	経済学B 商学A	1・2・3・4後		2 2		0 0								兼2 兼7 ±
		科学	商学B 経営学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2		0								兼5 ま
			経営学B 社会学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2		0								兼6 兼1
			社会学B 心理学A	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2 2		0								兼1 兼2
			心理学B	1.2.3.4後		2		0	<u> </u>							兼2

				教育	課程等の概要												
(外	国語	学部外国語学科) I		<u> </u>	ì	单位类	fr	挳	業形	能	ı	红数	負等	の配	罟	
		科目 区分	授業科目の名称		配当年次	必	選	自	講	演	実験・	教	准教	講	助	助	備考
						修	択	由	義	習	実習	授	授	師	教	手	
共通科目	2 教養科目	(3)自然科学 (4)超域科学	基礎数学A 基礎数学B 情報数学B 情報数学B 基礎の理学A 基礎化学A 基礎化学B 地球科学A 地球科学B 生命科学B 科学A 科学B 表学A 科学B 表学A 科学B 表学A 科学B 表学A 科学B 表学A 科学B 表述・ツ学A スポーツ学B 地理学 ジェンダー論A ジェンダー論B 生命倫理学		1·2·3·4前 1·2·3·4後 1·2·3·46		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		000000000000000000000000000000000000000		昭 -	1					兼2 兼2 兼2 兼2 兼2 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼2 共2 共2 共2 共2 共4 共2 共2 共2 共2 共4 共4 共4 共4 共4 共4 共4 共4 共4 共4
		•	社会連携科目A(ジャーナリズム 社会連携科目B(金融リテラシー	*	1·2·3·4後 1·2·3·4前		2		0 0								兼1 兼1
			小計(90科目)		_	8	162			_		11					兼142
		24147141	合計 (191科目)	224)	_	34		1 24 I	101		المنافر مهاب	30	4	1	2		兼168
(1) I	学位又は称号 学士(外国語学) 学位又は学科の分野 文学関係 卒業 要件 及び 履修 方法 授業期間 卒業するのに必要な単位数は124単位で、その履修方法は次の通りである。 (1)専攻科目から必修科目24単位を含めて80単位以上を修得しなければならない。 1学年の学期区分							事等	2等	兰期							
ただし、履修規程に定める詳細要件も満たし、かつ4年次以上において、 演習 II 又は※印のうちから4単位以上を修得しなければならない。 (2) 共通科目から20単位以上を修得しなければならない。 ただし、「基幹科目」からキリスト教学 I、キリスト教学 II、[遠隔] スタディスキル I (基礎・学びの基本)、 ヘルスリテラシーの8単位と、「教養科目」の「人文科学」「社会科学」及び「自然科学」からそれぞれ 4単位以上を修得しなければならない。 (3) その他、専攻科目・共通科目から24単位以上を修得しなければならない。 履修科目の登録の上限(年間) 1年次、2年次、3年次、4年次:42単位									0分								

	授	業	科	目	Ø	概	要	
(外国語学	研究科外国語学専攻(M))							
科目区分	授業科目の名称				講義等の内容			備考
	アカデミックスキルズ	完とは何かれた。 方金般果的盗用や理ない方の方と を取り、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	を考え、研究: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	者にとって必要だって必要だっか。 まった。 をいりとする。 をいりとする。 をいりとする。 をいりとする。 をいりとする。 をいりをがいる。 をいりをがいる。 をは、 をはいる。 をしな。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはい。 をはいる。 をはいる。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、	※姿勢や態度を ・シンケな手型の ・シンケなを発生の ・シンケなを発生の ・シンケントでした。 ・シンチントでは ・シンチンと ・シンチンと ・シンチンに ・シンチンと ・シンを ・シ ・シンを ・シ ・シンを ・シ ・シ	考える。(1) 大さ 文献の (2) 不 で、(2) 可研究 で、(2) で で、(2) で で、(2) で で、(3) で で、(4) で で、(5) で で、(5) で で、(6) で で、(7) で で (7) で で (本能力を修得する。研 学院での勉強のすすめ、 会理について、論文の 過程上の研究倫理につ 一般的な構成や書きする。(4)学術的活動 究の外部助成金獲得の 方について理解する。 能力を養成し、アカデ。	共同
	研究方法論A(量的研究)	「(1)デーニング (1) デーニング (1) デーニング (1) ボスト (1) ボス	タ収集」と「(ーマの数に、 5 のアンケートで 研究目的って 収集にまま法を いる。 おいたのかに はない。 おいたのが、 はいまに はいまに はいまに はいまに はいまに はいまに はいまに はいまに	(2)データ分析」 た行研究のレビュ 調査、実験調査、 適した調査方法を 号られた数量的ラ 学ぶ。例えば、メ	の二つの観点 一、仮設の設 二次データの 選択できる知 一タの分析方 ロイニ乗検定で 関的な考察がで	から講義を行う 定など調査研究 活用など、と 活用の で、と を は 大 を に う も が と 、 、 、 、 、 、 、 、 、 を と 、 を と 、 、 、 、 、	することであり、主に。「データ収集」での流れと、データ収集の多収集に関する包括的す。「データ分析」で計や社会心理学析の手たなどの統計分析の手つける。履修者が、自す。	共同
共通科目	研究方法論B(質的研究)	量の研究には のよがにあれています。 が作るのでは、 がはないでする。 を対していますが、 はいました。 でのはないでは、 でのはないでいでは、 でのはないでは、 でのはないでは、 でのはないでは、 でのはないでは、 でのはないでは、 でのはないでは、 でのはないでのはないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないではないでは、 でいないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	七較して形式こ でを でを 当いて が こので でを いて でを いて でを いて でを いて でを のる。 で で で で で で で の で で の で で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が が で が が が が が が が が が が が が が	とされた方法が無では(1) リサーチ法が乗びり サーチ行研 完け でした でした できる。 「ドラマイン にいま でいない かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	いため、妥当: デザイン、(2) デザイン、研究と デークにに加収っ アートにの収っ アートとの アートとの アートを が アートタのよ オートタの アートを アートを アートを アートを アートを アートを アートを アートを	性と一貫性のあ収ら間というでは、しているでは、しているでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっていないがないがない。というには、いっというというというというというというというというというというというというというと	得することである。定 る研究方法を理解する 集、(3)質的データの に具体的な研究に具現 解と問題化をもとに、 質をがある。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 で	共同
	研究方法論C(文学文化研究)	は、仮説を生た議論が欠れていた前担	立て、適切なれ いせないことを 査の方法を身り	検証方法を用いて を理解した上で、 こつける。文学角 文学を読むことが	、結論に至る どのように文 解の枠組みに	ために、これま 学へアプローチ ついては、これ	学研究の方法においてでの先行研究を踏まえすべきかを考察しつまで常識であると思わ様々な批評理論につい	共同
	多文化共生社会論	する機会がお 生じており、 文化共生」。 は、複数言語	曽大している。 生活習慣や値 というテーマな 語が使用される	その中でしばし 面値観の異なる が 喫緊の課題とな	レば、文化的な 、々が、互いの よっている。こ そ教が併存する	摩擦や社会的な 立場を認め合い うした課題に応 状況など具体的	々に異なる文化の接触 不平等といった問題が ながら関わり合う「多 えるべく、本講義で な事例の検討を経なが	共同
	言語文化研究	互に表現して く、言語主体 て捉えること などの具体的	云達するもの。 本がおかれたことによって客 的な各言語に、 との関係を紐	と捉えられる。し 文化環境が生み出 観的視点が獲得さ ついて、日常の言	かし、言語は したものでも れる。本講義 言説から物語、	主体が一方的に ある。このよう の目的は、英語 芸術、テクノロ	意思、感情、思考を相利用するものではなに言語をメタ語をとし、フランス語、日本語ジーに至る素材をもとづけ、相対化させるこ	共同
	文学と社会	解するには、 不可欠である 客層の成立i	それが生産る ることを修得る 過程やメディス	され、流通し、写 させる。文学とを	で受され、消費 と会が相互に影 E体の社会的地	される場である 響を与え合う諸 位の変遷、首都	における文学作品を理 社会を知ることが必要 相を考察し、読者や観 と地方、植民地と宗主 ついても学ぶ。	共同

科 区	目分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		コミュニケーション理論	グローバルコミュニケーション学プログラムの中核的な科目であり、コミュニケーション学の基礎的な理論を、幅広く体系的に理解することを目的とする。対人、グループ、組織、社会の人間関係のレベルにおける主要なコミュニケーション理論から、多文化社会や医療、教育、ビジネス、マス・メディアなどのコンテクストにおける理論まで概観する。また、コミュニケーション理論を基礎づけるメタ理論つまり社会科学の基礎理論の理解を促す。現代の複雑な社会現象を読み解き、問題を解決していく理論の有効性を考察する。	
		対人コミュニケーション研究	コミュニケーションの最も基本的な単位である一対一の人間関係でのシンボル活動の特性を学び、豊かな人間関係を営むのに必要な知識、動機、スキルを修得させる。親子、兄弟姉妹、教師と生徒、医師と患者など一対一のコミュニケーションは、生活の様々な場面で満足いく社会生活を送る重要な力を提っているプロセスであることを理解する。また自己開示、説得、アイデンティティ形成、対立、問題解決など、すべてのコミュニケーションの場面でその特性や問題点を理解するために必要な基本的なコミュニケーション概念を理解し、研究や実践に結び付ける。	
		組織コミュニケーション研究	企業や学校、病院、地域コミュニティなど、組織レベルのコミュニケーションを理解する。現代社会の組織を形成し、維持、発展させる人間のコミュニケーション活動と同時に、組織がコミュニケーション活動に影響を与える組織化のプロセスを考察する。組織の内部と外部に焦点を当て、二つの角度から組織コミュニケーションを理解する。前者は組織文化やアイデンティティ、組織開発、組織のパワーやジェンダー問題、ダイバーシティ、コミュニティの復興(レジリエンス)コミュニケーションなどについてデジ。後者はコーポレート・コミュニケーションと呼ばれる領域であり、ステークホルダーとのコミュニケーションを重視したコーポレート・レピュテーションや企業のイメージ戦略、またリスクマネジメントなど幅広いトピックを学ぶ。組織の諸問題をコミュニケーションの視座から理解することを目指す。	
	グローバルコミ	異文化コミュニケーション研究	異文化コミュニケーションに関する基本的な理論を学び、多文化社会に関する諸問題を考察する。文化的背景が異なる者同士が関わり、人間関係を発展させたり、対立を生じたりするコミュニケーション過程を理解する。教育現場や職場におけるダイバーシティ・トレーニングは、これからますます重要となる。文化的なステレオタイプや偏見、エスノセントリズムに対する自覚など、ダイバーシティな環境におけるスキルや知見を発展させる。また異文化的環境における諸問題に学術的に取り組み、新たな知見の開発を目指す。文化は後天的に学習するものであり、知らず知らずのうちに世代間で共有され、受け継がれ、さらに行動・思考様式の枠組みを形成するという理解の下、広義の異文化として、地域、性別、年齢などによって生成される「常識」がもたらす問題に注目し、日常の人間関係においても異文化の要素に対して敏感に知識や認識力を向上させる。	
専門科目	ュニケーション学	メディアコミュニケーション研究	インターネットやスマートフォンの無い日常生活は、もはや考えられない時代となった。メディアは、歴史的に新聞、電話、テレビ、インターネット、SNSなど多様な形で発展してきた。メディアの社会的影響と効果は重要な研究領域となった。広告を含め、メッセージやスピーチがどのように社会的に拡散し受容されたか、メディアと権力、社会の変化について理解を深めていく。コミュニケーション理論に基づいてマス・メディアに関連する諸問題を検討し、メディア全般に対して批判的に理解できる能力を育成する。	
	プログラム	コミュニケーション能力	現代社会の複雑な問題を解決できるコミュニケーションとは何か、多面的な視座から学ぶことを目的とする。特にグローバル社会で活躍できるコミュニケーション力が、どのように効果的に形成されるか、教育現場や多様なコンテクストにおける能力開発について研究する。特に多文化社会のなかで多様性を尊重する能力がより一層求められ、問題解決を積極的また建設的に行えるコミュニケーション能力を修得する。プレゼンテーションやディスカッション能力に加えて、豊かな人間関係を築き、家庭や学校、職場における良好な関係の維持、発展させるコミュニケーション能力の構築を考察する。	
		リーダーシップと集団コミュニケーション	3人~15人程度で形成される小集団による意思決定や問題解決、職務分掌や命令系統の問題、多くの人間が共通の目的に向けて活動するグループでのコミュニケーションの特性と多様な問題点の理解を目的とする。特に組織のダイバーシティやICTが進展するグローバル社会において、リーダーシップやチームワーク、人間関係の発展に焦点を当て、グループ・コミュニケーションに中心的課題を理解する。さらに、グループにおける現代的な課題、リモートワーク、職場のいじめ、ジェンダーや性的マイノリティなどの多様な問題を解決するアプローチを考察する。	
		対立と交渉	社会関係や人間関係において、対立(コンフリクト)は常に発生し、時に大きく顕在化する。それは友人や恋人、夫婦などの対人関係だけではなく、職場のグループ、組織の内部対立、組織間対立、社会や国際関係上の対立など、人間関係のあらゆるレベルにおいて重要な課題である。多様な形態を持つコンフリクトが、特定の人間関係や社会関係の関係性の中で、どのように形成され発展するかを理解する。人間関係を悪化させるような非建設的対立から、問題解決のための建設的対立に移行するスキルを習得する。対立を解決するための有効な方法である交渉について、理論だけでなく実践的な交渉スキルを、交渉ゲームや事例学習などを通じて学ぶ。ビジネスやセールスの交渉なども実践しながら、勝つための交渉ではなく、ウィンウィンを目指した問題解決の交渉を修得する。	
		応用コミュニケーション	コミュニケーション研究は、社会的な課題や現実の問題解決に応用され、社会や産業界に貢献する。この授業では幅広い応用テーマを学ぶことができる。例えば、ヘルス・コミュニケーションでは、病院内のコミュニケーションから医薬・衛生の情報拡散、医療技術の理解促進などがテーマに入る。また科学技術の社会的理解を進めるサイエンス・コミュニケーション、自然災害や紛争地域の復興コミュニケーション、リスクやクラインス・コミュニケーション、政治コミュニケーションなど、担当教員の専門性をもとに幅広いテーマが指導される。より実践的なコミュニケーションの研究であり、理論的な発展を求めるだけではなく、現実の問題に対して解決のための提言や提案を目指す。	

科区		授業科目の名称	講義等の内容	備考
		レトリック	レトリックは最も古い学問の一つであり、西欧の知的発展の大きな柱であった。それは今日まで面々とつながり、現代的に発展してきた。アリストテレスから生まれたレトリック技法を学び、さらに現代に発展した新たなレトリック理論を学ぶ。政治コミュニケーションから広報や広告、マスコミまで、それらのメッセージには必ずレトリックが含まれている。社会やマーケットにおける影響力を強めたり、大衆や個人を説得するための話術だけではなく、多様なシンボルのレトリックな側面を研究する。メッセージは常にパワーの中で形成され、メッセージに備わる説得的側面や政治的な側面を考察する。	
	グローバルコミュニケ	国際社会と地域	いま世界で何が起きているか、世界を見渡しながら複雑な社会的問題に目を向ける。人種や移民問題、差別や偏見と多様性の問題、貧困や経済格差、災害や紛争などによる危機的な社会環境、地球温暖化やその他の環境問題など、多岐にわたる社会問題を考慮に入れながら、特定の地域における深刻な問題に焦点を当てる。担当講師の専門性によって、地域はアメリカ合衆国やヨーロッパ、また東南アジアなどが研究対象となる。世界が協力して解決しなければならないが、特定の文化地域のコンテクストにおける社会問題を、文化的また歴史的背景や政治的状況を考慮しながら考察する。	
	グーション学プログラ	国際社会と平和	世界のどこかで、人々の生命と生活を脅かす戦争や暴力的行為が行われている。世界で起きている戦争や紛争を理解することを出発点として、これを他人事ではなく、国際的な協力の下でどのように解決できるのかを考察する。平和へのプロセスは、持続的な対話というコミュニケーションそのものであり、平和を希求する実践的な学びが求められる。戦争の悲惨な実態把握から、平和への実践的な取り組みを理解する。平和教育の重要性と効果を考え、平和を希求する教育の方法を考察する。外部講師も交えながら、反戦と平和の教育について実践的に学んでいく。	
	ム	国際社会とジェンダー	国際社会においてジェンダー問題は主要な課題となっており、SDGsの中でもその重要性が示されている。日本においては極めて深刻であり、多面的な視座からこの課題解決に取り組まねばならない。日本および世界のジェンダー問題を、単に女性の問題とするのではなく、性的マイノリティを含めたより広い問題として研究する。人種とジェンダーなど関係性が交差する場面にも焦点を当て、差別や偏見、そして暴力や貧困との関係などの実態を理解する。国際社会の問題を視野に入れながら、具体的なジェンダー問題を、ローカルなコンテクストに沿って理解する。男女工項対立的把握を乗り越え、ジェンダー問題を克服する実践的な学びを重視する。さらに文化や歴史的な背景を考慮しながら、ジェンダー問題の構造的な理解や理論的発展を考察する。	
専門科目		英語統語論・形態論	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、英語学の統語論・形態論について研究する。語順・時制・アスペクト・態など文の構造を考える統語論(syntax)の基礎・理論・発展と、接頭語や接尾辞など機能語の働き、語形成の仕組みや概念など単語の形成を考える形態論(morphology)について、普遍文法の理論を理解した上で、言語研究の奥深さを文法そのものの中において考察する。	
		英語意味論・語用論	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、英語学の意味論・語用論について研究する。私たちが頭の中に形成する概念は、他の概念との比較対照によって決定する。このように単語と単語は大きな言語体系の中で捉えられる。意味論(semantics)では語・句・文レベルで観察され、また概念(カテゴリー)的考察、様々な比喩などにも言及する。語用論(pragmatics)では、文が発せられた文脈つまり発話(utterance, parole)を研究する。社会、環境、常識などを広く含んだ言語的意味研究を目指す。	
	言語科学プログラム	英語音声学・音韻論	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は言語事実の観察を基盤にし、英語の音声学・音韻論について研究する。音声学(phonetics)では、音声言語を対象とし、その理論的基礎を修得する。音声の産出から聴解まで、英語特有の母音・子音の体系を研究するとともに、超分節的にアクセント、リズム、イントネーションなど英語特有のプログディーについて考察し、文の理解と音の関係を分析する。音韻論(phonology)では、最小単位である音による意味の弁別について研究する。音の組み合わせ、入れ替えなどによって意味の違いの発生を研究する。	
		英語教育学研究	本科目の目的は、第二言語習得研究の知見等を踏まえ、将来の英語科教員に必要なスキルを獲得させることである。英語学習と指導について理論的、実証的に自らに言葉で説明し実践的な指導力を発揮できるように(1)学習指導要領の内容の確認と教材開発に関する知識の深化と技能の拡大(2)学習指導案作成など実践に関する知識の深化と技能の拡大、そして(3)第二言語習得論に基づく英語学習法、指導法の教育現場への応用に関する知識の獲得を目指す。	
		英語教育学特論	本科目の目的は、「英語教育学研究」で獲得した知識と技能を拡大・深化させることにある。 第二言語習得研究と日本の外国語教育政策の理解に根差した中等教育レベルの学習者を対象と して、おもに次の5つの点を考察する:(1)言語活動を促進させるために適切な教材の開発、 (2)学習者の多様性に配慮した授業デザイン、(3)教室運営のあり方、(4)ICT教材の効果的 利用法、(5)英語学力の測定と評価。英語教育に不可欠なこれらに関する知識と技能の獲得を 目指す。	

	日	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		心理言語学	心理言語学は、言語学と心理学の側面を両方併せ持つ学問である。20世紀の半ば頃に登場した学問であり、言語のみの研究ではなく、言語の背景にある精神・心理のみの研究でもなく、それらの関係性、つまり、人間が言語をどのように知覚し、記憶し、思考し、認知し、それを語・句・文などに再構築しているのか、言語処理がどのように行われているのかを研究する。神経言語的アプローチ(neurolinguistic approach)にも隣接し、言語教育の分野でも研究が進んでいる発展的な学問として解説する。	
		辞書学(英語)	辞書学は単語、その意味、双方の関連性について研究する学問である。辞書学はまた、語源や単語の構造についても研究する。辞書に載せる単語をどのように収集するのであろうか。単語の綴り方はどのように記述するのであろうか。どのように発音するのであろうか。辞書は正しい文章を書くために果たして役だっているのであろうか。本講義ではこのような様々な視点から語彙を研究するものであり、具体的には主に英英辞典を使い、その他、英仏・仏英辞典、英和・和英辞典、仏仏辞典、英西辞典、仏西辞典なども取り上げて解説する。授業は英語で行う。	
		対照言語学特論	本科目の目的は、言語類型論の観点から幅広く言語の比較対照を行い、言語の普遍性や個別性に関する知識を獲得することである。統語論・形態論、意味論・語用論、音声学・音韻論、心理言語学など、広範囲にわたり複数の言語を比較対照することにより、英語・フランス語・日本語などの言語に関する理解を拡大・深化し、言語の本質を探求する態度を涵養することを目指す。特に、言語の理論研究を進める上で有意義なデータの発掘と、それを言語間で比較考察する手法を修得する。	
		フランス語言語学A	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、フランス語の語彙論を中心に語彙の体系を意味論との関係において考察する語彙形態論、および方言学を研究する。語彙には音、形態、意味の側面があるが、日常的表現を通して、類義語、反意語などの形成、あるいは語と語との合成による複合語について、それらの原則を観察する。また、フランス語圏におけるクレオール語の形成のしかたについても言及する。	
専門科	言語科学プ	フランス語言語学B	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義では、フランス語の語源と変遷を概観することで言語の変化がいかに、どのような文脈で起こるかを理論的に理解する。印欧語族と古代インド・ヨーロッパ世界、古典ラテン語や口語ラテン語と地中海世界、そして古フランス語とフランス中世から近代の世界という通時的視点を概観する。その後、現代フランス語の成立を音、綴り字、語彙において観察する共時的視点を提示する。また、フランス語に特有の鼻母音の発展についても言及する。	
目	ログラム	フランス語教育工学A	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、特にフランス語教育と外国語習得に関する研究方法を教授する。コーパス言語学について解説し、実際にコーパスに基づいたフランス語教育のあり方を指南する。研究テーマ設定、文献収集のしかた、先行研究のまとめ方、量的・質的データ分析のしかた、研究結果のまとめ方など、教育工学の領域について理解するために解説する。外国語学習におけるデータ分析がいかに必要であるかについて考察する。	
		フランス語教育工学B	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、特にフランス語教育と外国語習得に関する知見を獲得・拡充することを目的とする。フランス語教育に関する文献を教材とし、学習者の興味に従ってその領域に関するコーパスを見つけ、語彙を中心に、音声・意味・統語的側面も分析する。ツールとしてのコーパスに触れながらコーパス言語学について解説し、実際にコーパスに基づいたフランス語の分析を行いながら講義する。	
		フランス語音声学・音韻論A	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、フランス語の音声学・音韻論について研究する。まず音声学(phonétique)を取り上げる。音声言語を対象とし、その理論的基礎を修得する。音声の産出から聴解まで、フランス語特有の母音・子音の体系を研究するとともに、超文節的にアクセント、リズム、イントネーションなどフランス語特有のプロソディーについても考察し、音と意味理解との関係を分析する。	
		フランス語音声学・音韻論B	言語学は人間の言語の科学的研究である。本講義は、言語事実の観察を基盤にし、フランス語の音声学・音韻論について研究する。ここでは音韻論(phonologie)の研究をする。音の最小単位である音素がどのように意味の違いをもたらすか、あるいはもたらさないかなど音素の弁別的特徴を考察する。形態音韻論のリエゾンについても言及する。このように、音の組み合わせ、入れ替えなどによって意味の違いの発生を認識し、考察する。	
		フランス語教授法特論A	外国語としてのフランス語の教授法を理解する。まず、20世紀にはじまるフランス語の教授法の歴史を紐解き、直接教授法からオーディオ・ヴィジュエル教授法を経て行動中心主義的アプローチ(approche actionnelle)までの理論を実際の教材を観察しながら研究する。さらに、世界の外国語教育についての概念を明らかにする。単一言語主義、複言語主義、多言語主義政策をとる国々について、日本の外国語教育との関係においても研究する。	

	目分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		フランス語教授法特論B	外国語としてのフランス語の教授法を理解する。2001年に出版された「ヨーロッパ言語共通参照枠」(CECR)は外国語の学習基準を測るルーブリックを提案している。CECRの重要性と、この参照枠が世界の他の言語においても参照されている事実について講義する。また、CECRに基づき、教室において具体的にどのような教室活動が可能か様々な議論がなされている。そういった現状を把握し、学習者の自律性の養成、教師の役割、シラバスの書き方、などについて講義する。	
	言語科学プログラ	日本語教育学	本科目の目的は、外国人に対して日本語を教える際に必要とされる、教育方法に関する知識の 獲得である。履修生は、4技能(「読む」「書く」「聴く」「話す」)の指導に関する教育理念 と実践方法、4技能の統合方法、テストと評価、自律的学習者の育成方法等の広範囲にわたる 内容の講義を通じて、日本語教育に必要不可欠な知識を修得するとともに、学習者のアクティ ブ・ラーニングを引き出す支援者/ファシリテーターとしての教師のあるべき姿について探求 する。	
	۸ 	日本語教育工学	本科目の目的は、日本語教育分野におけるICTの活用方法について知識を獲得し、その知識に基づくICTリテラシーを育成することである。履修者は、テクノロジーと日本語教育の関係性を理解し、社会変化に対応できるICTリテラシーを修得するとともに、日本語カリキュラムの中でのICTの活用方法のあるべき姿について探求する。具体的にはICTと教育について理念と実践の側面から扱う。単に機器類の操作だけに留まらず、なぜICTを使うのかまでを深く考える習慣を身に付ける内容とする。	
		文学理論	20世紀の文学批評史において発展した文学理論について講義し、その理解を深める。現代思想の強い影響を受けて成立した文学理論を、様々な作品の分析に援用できるようにし、作品を解読する上で、どのように文学理論を援用すべきかを適切に判断できるようにする。講義の際には、これまでの小説技法・批評理論を紹介し、現代における文学研究の様々な可能性について考え、英語圏文学を分析するためのアプローチを身につけ、それらを研究する能力を修得する。	
専門科目		イギリス近代文学特論	16世紀以降に書かれたイギリス近代文学作品を読み、イギリスの文化背景が、その時代の文学に与えた影響を検討する。イギリス近代文学の成り立ちや文学研究の方法を提示しながら、社会背景や思想の諸相と文学者・文学作品の関係について講義した上で、イギリス人が自然に使用する表現の重要性を指摘し、それらが文学の中でどのように知的な機能を果たすかを理解する能力を高める。言語がその時代背景と相互に密接な関わり合いをもってきたことを踏まえて、文学を考察する力を修得する。	
	文学	イギリス文化研究	現在のイギリスが抱える様々な問題の背景に存在するイギリス文化の諸相を考察する。イギリスの社会的、文化的、歴史的コンテクストを理解し、その文化現象の分析および研究のアプローチを学ぶ。イギリスの地域の多様性と歴史を学ぶとともに、近代以降、主に大英帝国の広がりとともに英国人が世界各地に渡り、新しい文化を創り出したことを踏まえ、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどを含めた英語圏地域との関わりについて考察できる力を身につける。	
	- 文化プログラム	アメリカ文学特論	アメリカ文学を題材に、その歴史的・社会的背景、文化や思想とどのような影響関係のなかで テキストが成立しているのかを考察する。作品分析にあたっては、人種・階級・ジェンダー・ セクシュアリティ等の視点を軸に、文学作品に現れた多様な価値のネットワークを認識し、批 判的分析力を育む。同時に、フェミニスト文学批評理論、ポストコロニアル批評、ジェン ダー・セクシュアリティ研究、環境批評等を踏まえつつ、アメリカ文学および文化芸術を分 析・批評する方法を修得する。	
		アメリカン・レトリック研究	アメリカ作家の作品を読み、その内容の複雑さを学生自身が読み解けるようになることを目的とする。アメリカ文学作品の緻密な分析を通して、アメリカの知的伝統に連なるレトリックを考察する力を育む。イディオムやことわざなどで用いられている実例を示して、アメリカ人が自然に使用する表現の重要性を指摘し、それらがアメリカ文学の中でどのように知的な機能を果たすかを理解する能力を高め、様々な英語において生み出されるアメリカ文化に根差した慣用表現を取り扱う力を修得する。	
		英語圏文学特論	環太平洋圏および北アメリカを含む英語圏文学の研究方法を学ばせるとともに、その社会的、文化的、歴史的文脈を解説し、テクストと社会および文化との関係を理解する。植民、移民の歴史のなかでの英語圏文学の発展は、英語の発展および英語圏の拡大の歴史と深くかかわることを理解させ、人種、ジェンダー、民族といった観点を中心に、作品が描かれ社会における歴史と文化を知り、複眼的視点を確立しつつ、具体的な作品の批評的読解を通して文学を考察できるようにする。	
		英語圈表象文化特論	現代の英語圏の映画と舞台芸術を中心に、視覚文化論、パフォーミング・アーツ研究、言語芸術論などに取り組む芸術表象と、文化的事象を制度権力・身体・メディアといった視座から検討する文化表象を考察する。劇テクストとそのパフォーマンス、映画と作中絵画、文学とその翻案映画など、異なる様式の表象文化間の差異や相互作用について知り、映画と舞台芸術を考察するための語彙と方法論を身につけながら、英語圏の表象文化を分析する能力を修得する。	

	日分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		英語圏地域研究(ヨーロッパ)	イギリス、アイルランドをはじめとする植民、移民の歴史を持つ国を含む文学・文化現象を取り上げ、テクスト分析および文学研究のアプローチを学ぶとともに、その社会的、文化的、歴史的コンテクストを解説し、文学テクストと社会および文化の発展が深く関連することを理解する。グローバル言語としての英語が発展していく歴史のなかで英語文学が果たした役割を踏まえながら、地域文学と文化がどのように変容していったかを考察する能力を身につける。	
		世界文学研究	人種・階級・ジェンダーが重要な批評のカテゴリーと見做されてきた従来の文学批評に加え、 人間と環境の関係、および自然観や環境をめぐる価値観、倫理観を形成してきた知的枠組みを 考察する。人間と非人間、あるいは意識と身体を分断してきた近代文化・思想を相材化し、英 語圏を中心とした地域において生み出されてきた過去から現代に至る文学や映画・絵画を含む 文化現象を考察の対象としながら、自然、文化、言語、文学の相互関係を考察できるようにす る。	
		世界文学特論	欧米のみならず、アジア、アフリカ、オセアニアなどに拡大する世界の現代文学に目を向けることを通して、グローバル時代の文学の新しい読み方・捉え方を学ぶ。ポストコロニアル理論を中心に、文化や文学を含めた「言葉」と「言語」が世界システムや現代社会における問題とどのように関わるかを分析し、さらに、20世紀後半に始まった主な政治的、社会的、領土的大きな変化が「文学」の考え方のパラダイムをどのように変えたかを考察する力を修得する。	
		フランス語圏文学特論	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域における文学作品の時代ごとの特質を修得し、古典主義、ロマン主義、レアリスムなど、主に17世紀から20世紀までの文学史上の特定の時代思潮が、時代を超えた一般的美的概念としてどのように定着しているかを理解できるようにする。各時代の代表的な文学作品のフランス語テクストを、時代のなかで、すなわち政治や社会、思想や諸芸術などとの関係性のなかで立体的に把握させることによって、現代フランス語のなかにある歴史的・文化的要素について考えさせる。	
専門科目	文学文化プログラ	フランス語圏演劇特論	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域における演劇、および、広い意味での演劇であるオペラ、ミュージカル、バレエやダンスなどのパフォーミング・アーツを対象として、舞台の時間と空間、劇場空間と身体、テクストとその上演=再現法について考察する。演劇表象に固有の触感や身振り、言語の可視性に注目することで、ミメーシスとしての言語とパフォーマンスとしての演劇との関係が、時代や場、演じる身体によってどのように変化するかを理解させる。	
	<i>A</i>	フランス語圏小説特論A	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域における小説、特に小説の世紀と言われる19世紀において、小説というジャンルの確立とそこから派生する諸問題について、フランス文学批評・文学理論の立場から考察する。韻文と比較した散文の特殊性、短編小説と長編小説の違い、幻想小説や風俗小説、歴史小説など特定のジャンルの成立過程とそれらの特質、書く行為や書く主体としての芸術家のフィギュールの主題化などについて理解できるようにする。具体的なフランス小説のテクストを、そのテクストについて書かれた批評と対照することによって、文学研究としてのテクスト分析法の修得を目指す。	
		フランス語圏小説特論B	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域における近現代小説において、家庭や社会での地位、出身や性・ジェンダーなどによって、ともすればマージナルとみなされがちな存在がどのように主題化されてきたかを時代のなかに位置づけ、マイナー文学に向けて開かれたフランス小説の可能性を明らかにする。具体的なフランス小説のテクストを、語りの手法の観点から分析し、マイナーなものたちの声がどこから来て、誰に向けられて言語化されているのか、語り手と作者、そして読者は、その声とどのような関係性を取り結ぶのかなどについて理解させる。	
		フランス社会思想史	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域における、様々な時代の社会思想についてのフランス語テクストを読解し、思想が言語によっていかに構築されているかを語学的、文化史的に分析し、哲学的な思考力を鍛えるとともに、個々の思想が置かれた歴史的・社会的文脈を探る。思想を形成する論理構造自体に刻まれた歴史性を明らかにし、思想という知が伝播し普及する過程で生じる、現代に至るまでの受容の変化を理解することで、総合的な判断力を養うことを目指す。	
		フランス表象文化特論	本講義では、フランス語を母語または公用語とする国と地域を中心として、ヨーロッパにおける絵画、映画、写真などの表象文化を記号の体系として解釈する方法を修得させる。記号体系として分析することで、法術諸分野間に共通する思想や歴史性を抽出すると同時に、記号の種類が異なっても不変なものと、代替不可能なものについて考察する。表現における形式とマティエールの多様な関係性を修得することで、記号としての言語の可能性と限界についての理解を深め、より豊かな表現活動に導くことを目指す。	

	区分	[
【11 北垣 徹】 フランス革命および産業革命以降の時代に関する文化史・思想史の観点から、近代(モデルニテ)特質を捉えようとする社会学の著作を検討しつつ、この時代に特有の哲学的・思想的展開の理解を深めるべく研究指導を行う。 【12 宮本(林田) 敬子】 英語圏文学や文化・芸術作品を題材に、テクストの言語表現や構造を分析すると同時に、文献資料の精査をとおして、解釈の多様性を可能にしている批評理論や方法論についての研究指導を行う。また、テクストを成立させている歴史的・社会的・文化的・哲学的背景を精査し、文学や表象文化をインターテクスチュアルな観点から研究する指導を行う。 【13 Jean-Luc Azra】言語研究の手法に基づいて、言語習得、言語の記述と規範、フランス語史の分析を行う研究方法を指導する。 【14 和田 光昌】フランス語圏文学の散文について、言語社会論、小説論、説話論の観点から、研究指導を行う。 【15 一谷 智子】文学、演劇、映画、音楽、造形芸術など、多種多様な文化事象をテクストとして捉え、カルチュラル・スタディーズの観点から、テクストの精読・分析と批評理論の援用を通して可能となる作品解釈ならびに論文作成に向けた研究指導を行う。 【16 D.L.Olson】	専門科	専門科
言語研究の手法に基づいて、言語習得、言語の記述と規範、フランス語史の分析を行う研究方法を指導する。 【14 和田 光昌】 フランス語圏文学の散文について、言語社会論、小説論、説話論の観点から、研究指導を行う。 【15 一谷 智子】 文学、演劇、映画、音楽、造形芸術など、多種多様な文化事象をテクストとして捉え、カルチュラル・スタディーズの観点から、テクストの精読・分析と批評理論の援用を通して可能となる作品解釈ならびに論文作成に向けた研究指導を行う。		

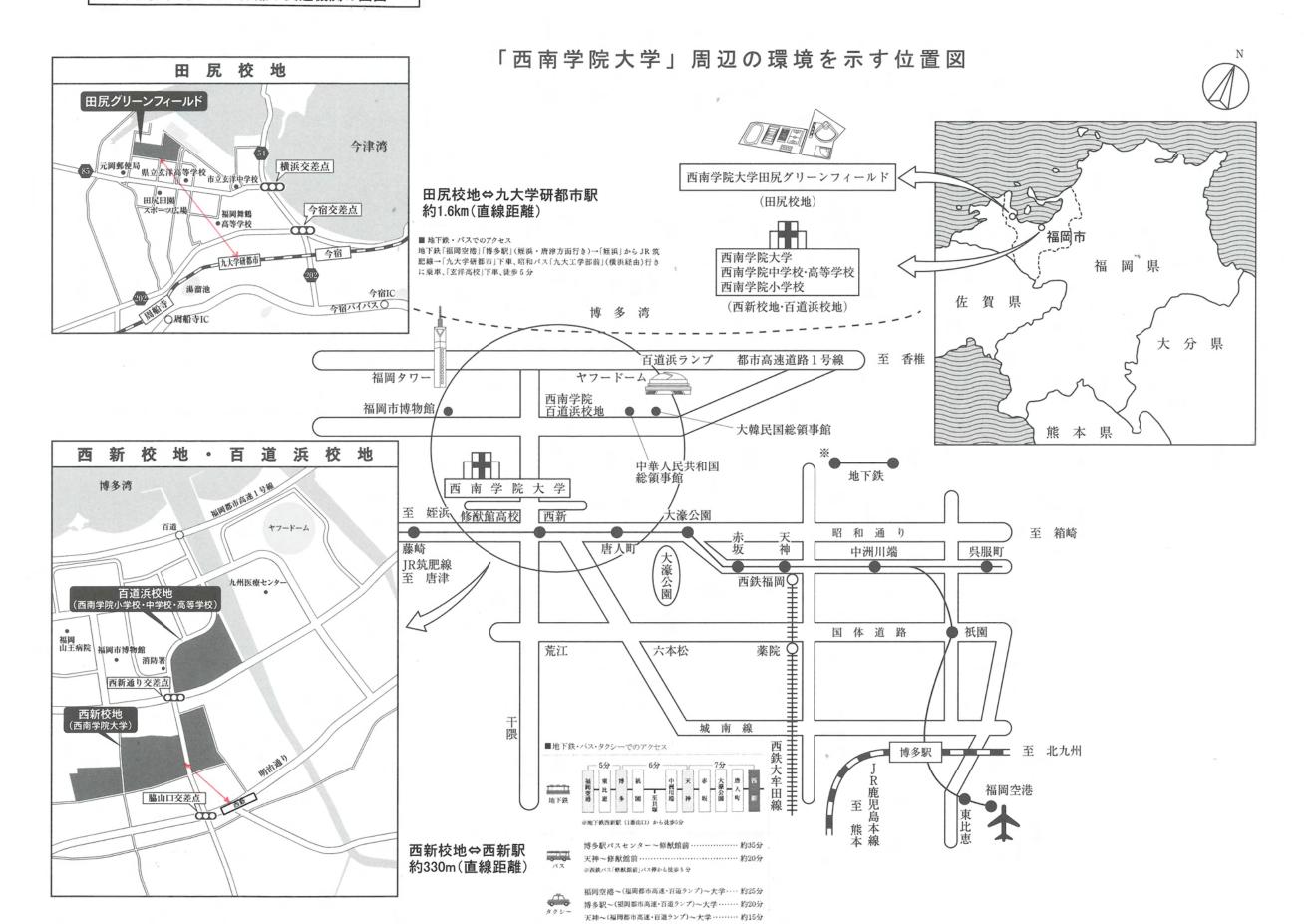
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	研究演習I	【18 谷川 晋一】 英語、日本語、それらの方言を考察対象とし、統語論、形態論、意味論に関わる現象の分析研究を行う。言語理論に基づく分析方法を精査しながら、ことばの仕組みと機能について深く考察できるように研究指導を行う。 【19 Cynthia L. Daugherty】 英語の歴史(言語的起源と変遷、他言語との影響関係、国際公用語への発展)を精査し、文化的分析の枠組みにおける歴史言語学の研究指導を行う。また日本における教育政策を背景に、海外で教育を受けた日本人および外国の教育者が、英語教育にどのように貢献したのかを分析する。日本の英語教育やそれに貢献してきた教育者に関連する問題についての研究指導を行う。 【20 Thierry Trubert】 映画のシナリオなどを用いて、文法と語彙学の観点から、字幕と実際の発話(英英・英仏など)がどのように異なっているか研究指導する。 【21 山田 智久】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教育工学、ビリーフ、協働学習など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。 【23 河原 真也】 20世紀のイギリス・アイルランド文学作品を歴史的観点から精読し、先行研究を踏まえ、作品の背景となった時代・地域に関する一次資料も活用しながら、複眼的に解釈できるよう研究指導を行う。 【24 Richard Hodson 】 文学作品を間テクスト性観点あるいは表象文化論的観点から、言葉あるいは文化的要素に注目することによって、作品解釈の多様性を考察する研究指導を行う。 【26 石田 由希】 主に現代英語圏の舞台芸術、あるいは映像芸術を、演出・身体・美術・衣装・音響・照明・構図などの観点から分析し、論文を作成するための研究指導を行う。 【27 Justyna W. Kasza】	
専門科目研究指導	研究演習II	【27 Justyna W. Kasza】 翻訳学の視点および多様なアプローチを視野に入れ、文学理論を応用し、世界文学の代表作を比較しながら読み、グローバル時代の文学パラダイムの変化を探る方法を研究指導する。 足がかりとなる研究基盤の構築を目指して、それぞれの専門分野について、先行研究の十分な把握に努めると同時に、修士論文作成に向けた研究で採用すべきアプローチの仕方や研究方法の選択を行う。授業は、学生による発表や、学生間および教員との議論を中心とした型式で行われる。 【1 宮原 哲】コミュニケーション学研究の問題点を認識論的、存在論的観点から議論し、独立した研究者として追求すべき研究課題の設定と方法論の確立ができるよう指導を行う。 【2 三宅 教子】 「2 三宅 教子】 「9世紀イギリス文学作品や19世紀イギリス文化に関する文献を取り上げ、ヴィクトリア朝研究の分野で扱われるさまざまなテーマについて論文執筆のための研究指導を行う。 【3 伊藤 彰浩】 応用言語学に関する文献を幅広く利用し、第二言語の獲得プロセス、形式教授による第二言語能力の発達、教授法の効果測定等を統計分析を用いて実施し、新たな言語の獲得におけるメカニズムについて考察できるように研究指導を行う。 【4 山元 里美】 「第元課題に即した社会(学)理論の文献を利用し、多角的に分析する能力を演奏でもことを目的としている。具体的には、グローバリズム論、多文化主義論、シンボリック相互作用論、ジェンダー論などを用いて研究指導を行う。 【4 山元 事美】 定量的あるいは定性的観点から言語資料の分析を行うための研究指導を行う。自身の研究に関する先行研究のまとあ方、研究設問の立て方、研究手法の選択、データ分析や解釈の適切さについて、適宜指導する。 【6 清宮 徹】 複雑な社会現象や組織の諸問題をコミュニケーション学がどのように捉えるか、基本的なパラダイムと長現象のまとしたが完置の立て方、研究手法の選択、データ分析や解釈の適切さについて、適宜指導する。 【6 清宮 徹】 復権な社会現象や組織の諸問題をコミュニケーション学がどのように捉えるか、基本的なパラクト・ション学的な研究を発展させ、最終的に質の高い修士論文の作成を指導する。 【7 眞下 弘子】 演劇、舞踊、音楽等の作品とそのテクストを対象に、視覚表象論と身体論の視点を用いて研究指導を行う。 【8 藤野 功一】 環太平洋圏および北アメリカを含む英語圏文学を対象として、パフチンの対話理論を含む文学理論を応用した観点ないた。主に登場人物同士の対話、メディアと人間のかかわり、個人と民主主義の関係を考察の対象とした研究指導を行う。	

科区		授業科目の名称	講義等の内容	備考
	(分)	授業科目の名称	【10 横溝 紳一郎】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教師教育の方法、教材・教具開発、教育実践の開発など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。 【11 北垣 徹】 フランス革命および産業革命以降の時代に関する文化史・思想史の観点から、近代(モデルニテ)特質を捉えようとする社会学の著作を検討しつつ、この時代に特有の哲学的・思想的展開の理解を深めるべく研究指導を行う。 【12 宮本(林田) 敬子】 英語圏文学や文化・芸術作品を題材に、テクストの言語表現や構造を分析すると同時に、文献資料の精査をとおして、解釈の多様性を可能にしている批評理論や方法論についての研究指導を行う。また、テクストを成立させている歴史的・社会的・文化的・哲学的背景を精査し、文学や表象文化をインターテクスチュアルな観点から研究する指導を行う。 【13 Jean-Luc Azra】言語研究の手法に基づいて、言語習得、言語の記述と規範、フランス語史の分析を行う研究方法を指導する。 【14 和田 光昌】	備考
専門科目	研究指導		フランス語圏文学の散文について、言語社会論、小説論、説話論の観点から、研究指導を行う。 【15 一谷 智子】 文学、演劇、映画、音楽、造形芸術など、多種多様な文化事象をテクストとして捉え、カルチュラル・スタディーズの観点から、テクストの精読・分析と批評理論の援用を通して可能となる作品解釈ならびに論文作成に向けた研究指導を行う。 【16 D.L.01son】 レトリック理論をもとにした多様な分析方法論を用いた指導を行う。同じ題材に対して異なる方法論による分析を行った先行研究を通じて、方法論ごとの着眼点や導き出される分析結果の違いに焦点をあてる。 【17 中西 弘】 英語音声の知覚・理解・産出・学習の心的プロセスにまつわる実証研究を行う。 【18 谷川 晋一】 英語、日本語、それらの方言を考察対象とし、統語論、形態論、意味論に関わる現象の分析研究を行う。 【18 谷川 晋一】 英語、日本語、それらの方言を考察対象とし、統語論、形態論、意味論に関わる現象の分析研究を行う。 【19 Cynthia L. Daugherty】 英語の歴史(言語の起源と変遷、他言語との影響関係、国際公用語への発展)を精査し、文化的分析の枠組みにおける教育政策を背景に、海外・教育を受けた日本人および外国の教育者が、英語教育にどのように貢献したのかを分析	
			(海外で教育を受けた日本人および外菌の教育者が、失語教育にこのように貢献したのがを対句する。日本の英語教育やそれに貢献してきた教育者に関連する問題についての研究指導を行う。 【20 Thierry Trubert】 映画のシナリオなどを用いて、文法と語彙学の観点から、字幕と実際の発話(英英・英仏など)がどのように異なっているか研究指導する。 【21 山田 智久】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教育工学、ビリーフ、協働学習など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。 【23 河原 真也】 20世紀のイギリス・アイルランド文学作品を歴史的観点から精読し、先行研究を踏まえ、作品の背景となった時代・地域に関する一次資料も活用しながら、複眼的に解釈できるよう研究指導を行う。 【24 Richard Hodson 】 文学作品を間テクスト性観点あるいは表象文化論的観点から、言葉あるいは文化的要素に注目することによって、作品解釈の多様性を考察する研究指導を行う。 【26 石田 由希】 主に現代英語圏の舞台芸術、あるいは映像芸術を、演出・身体・美術・衣装・音響・照明・構図などの観点から分析し、論文を作成するための研究指導を行う。 【27 Justyna W. Kasza】 翻訳学の視点および多様なアプローチを視野に入れ、文学理論を応用し、世界文学の代表作を比較しながら読み、グローバル時代の文学パラダイムの変化を探る方法を研究指導する。	

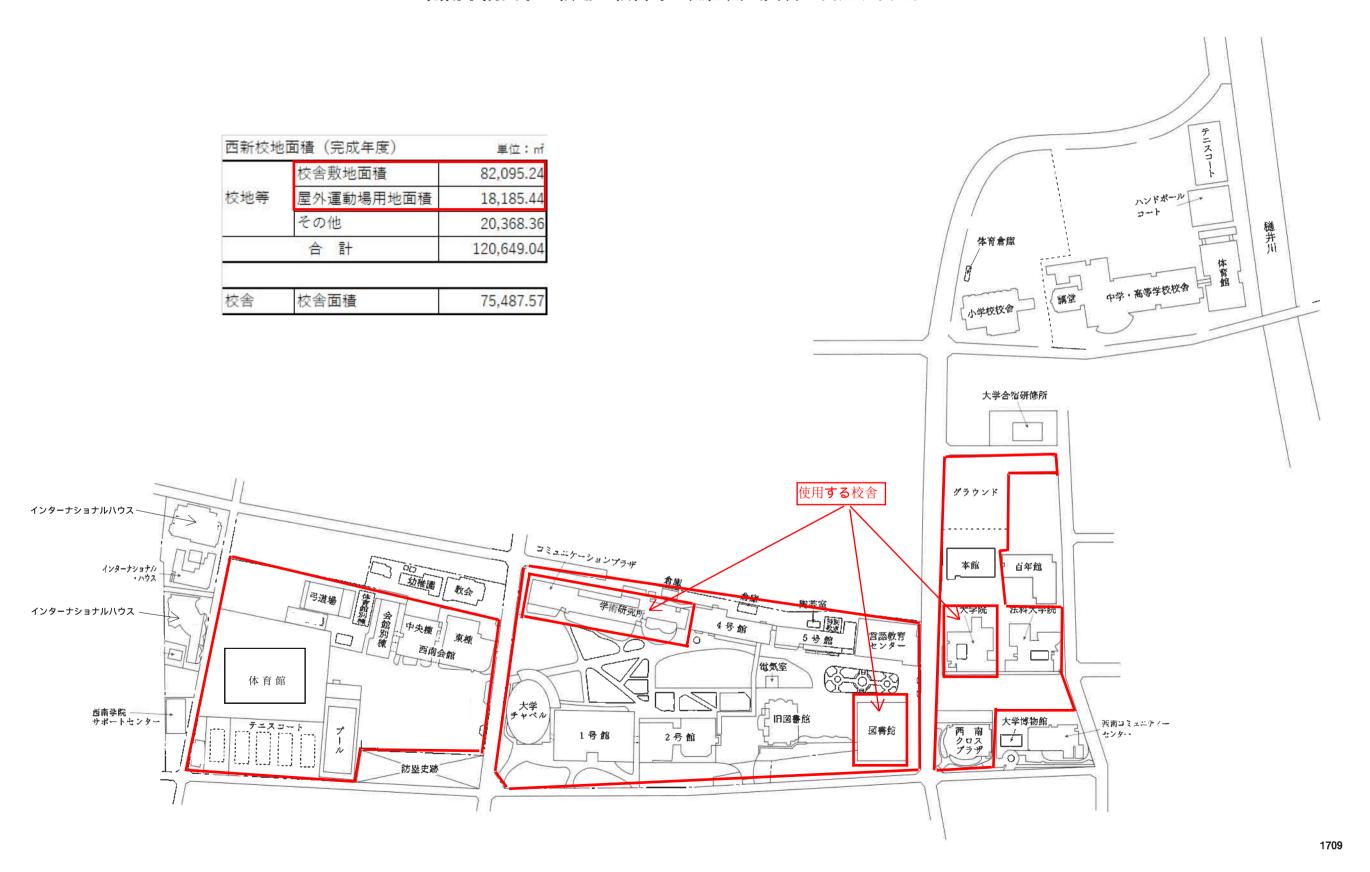
科目 区分	講義等の内容	備考
写 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	議奏等の内容 議奏等の内容 語為年度内の修士論文件成に向けて、またプローチの力が表現力能について、可能で行う。修工館文については、章文でなど協文の構成を確定した上で、報筆中の部分の内容を適切な順件において具体的に吟味しつの授業を進める。 11 宮原 哲] コミュニケーション学研究の問題点を設備論的、存在論的競点から議論し、独立した研究者として追求する特別実践の構成という活論の確立ができるよう指導を行う。 12 宮原 教子] 11 世紀 教子 11 世紀 東京 大学研究の問題点を設備論的、存在論的競点から議論し、独立した研究者として追求する特別実践の確定と方法論の確立ができるよう指導を行う。 12 日本 教子] 11 世紀 東京 12 日本 教子 11 世紀大学リス文学年中の担任イギリス文化に関する文献を取り上げ、ヴィクトリア朝研究の分野で扱われるさまざまなテーマについて論文教皇のための研究指導を行う。 13 日本 政治している主義を成立く利用し、第二語の機等プロセス、形式教徒による第二音器を20 列達、数技法の変集別定をを統計分析を利用いて実施し、新たな言語の機特におけるメカニスムについて考察できるように研究指導を行う。 14 山元 明史 14 山元 明史 15 山下明文指揮を行う。 16 本語 東京できるように研究指導を行う。 16 本語 東京できるように研究指導を行う。 16 本語 東京できるように研究指導を行う。の表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が	備考

科 E		授業科目の名称	講義等の内容	備考
		特論演習I	【18 谷川 晋一】 英語、日本語、それらの方言を考察対象とし、統語論、形態論、意味論に関わる現象の分析研究を行う。言語理論に基づく分析方法を精査しながら、ことばの仕組みと機能について深く考察できるように研究指導を行う。 【19 Cynthia L. Daugherty】 英語の歴史(言語的起源と変遷、他言語との影響関係、国際公用語への発展)を精査し、文化的分析の枠組みにおける歴史言語学の研究指導を行う。また日本における教育を受けた日本人および外国の教育者が、英語教育にどのように貢献したのかを分析する。日本の英語教育やそれに貢献してきた教育者に関連する問題についての研究指導を行う。 【20 Thierry Trubert】 映画のシナリオなどを用いて、文法と語彙学の観点から、字幕と実際の発話(英英・英仏など)がどのように異なっているか研究指導する。 【21 山田 智久】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教育工学、ビリーフ、協働学習など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。 【23 河原 真也】 20世紀のイギリス・アイルランド文学作品を歴史的観点から精読し、先行研究を踏まえ、作品の背景となった時代・地域に関する一次資料も活用しながら、複眼的に解釈できるよう研究指導を行う。 【24 Richard Hodson 】 文学作品を間テクスト性観点あるいは表象文化論的観点から、言葉あるいは文化的要素に注目することによって、作品解釈の多様性を考察する研究指導を行う。 【26 石田 由希】 主に現代英語圏の舞台芸術、あるいは映像芸術を、演出・身体・美術・衣装・音響・照明・構図などの観点から分析し、論文を作成するための研究指導を行う。 【27 Justyna W. Kasza】 翻訳学の視点および多様なアプローチを視野に入れ、文学理論を応用し、世界文学の代表作を比較しながら読み、グローバル時代の文学パラダイムの変化を探る方法を研究指導する。	
専門科目	研究指導	特論演習II	「特論演習」を踏まえ、修士論文の完成を目指して、論文全体の最終的な吟味や検討を行う。授業の中で、全体の構成についても見直しながら、未執筆の章の内容を具体的に検討しつつ、全体の整合性や論の流れの一貫性に配慮して授業を行う。また注釈や参考文献の書式等についても、併せて精査する。 【1 宮原 哲】コミュニケーション学研究の問題点を認識論的、存在論的観点から議論し、独立した研究者として追求すべき研究課題の設定と方法論の確立ができるよう指導を行う。 【2 三宅 敦子】 19世紀イギリス文学作品や19世紀イギリス文化に関する文献を取り上げ、ヴィクトリア朝研究の分野で扱われるさまざまなテーマについて論文執筆のための研究指導を行う。 【3 伊藤 彰浩】 応用言語学に関する文献を幅広く利用し、第二言語の獲得プロセス、形式教授による第二言語能力の発達、教授法の効果測定等を統計分析を用いて実施し、新たな言語の獲得におけるメカニズムについて考察できるように研究指導を行う。 【4 山元 里美】研究課題に即した社会(学)理論の文献を利用し、多角的に分析する能力を涵養することを目的としている。具体的には、グローバリズム論、多文化主義論、シンボリック相互作用論、ジェンダー論などを用いて研究指導を行う。 【5 杉山 香織】定量的あるいは定性的観点から言語資料の分析を行うための研究指導を行う。自身の研究に関する先行研究のまとめ方、研究設問の立て方、研究手法の選択、データ分析や解釈の適切さについて、適宜指導する。 【6 清宮 徹】複雑な社会現象や組織の諸問題をコミュニケーション学がどのように捉えるか、基本的なバラダイムと最新のコミュニケーション理論から理解を深め、とくにアイデシティティ、コンフリクト、レジリエンス、クライシス、ジェンダー、ダイパーシティなどのトピックにおいてコタイトと場衝のコミュニケーション学的な研究を発展させ、最終的に質の高い修士論文の作成を指導する。 【7 漢下 弘子】演劇、舞踊、音楽等の作品とそのテクストを対象に、視覚表象論と身体論の視点を用いて研究指導を行う。 【8 藤野 功一】 環本平洋閣および北アメリカを含む英語圏文学を対象として、バフチンの対話理論を含む文学理論を行う。 【8 藤野 功一】 「東下の一」で考えさせることを目指す。	

日分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	特論演習II	【10 横溝 紳一郎】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教師教育の方法、教材・教具開発、教育実践の開発など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。	
		【11 北垣 徹】 フランス革命および産業革命以降の時代に関する文化史・思想史の観点から、近代(モデルニテ)特質を捉えようとする社会学の著作を検討しつつ、この時代に特有の哲学的・思想的展開の理解を深めるべく研究指導を行う。	
		【12 宮本(林田) 敬子】 英語圏文学や文化・芸術作品を題材に、テクストの言語表現や構造を分析すると同時に、文献 資料の精査をとおして、解釈の多様性を可能にしている批評理論や方法論についての研究指導 を行う。また、テクストを成立させている歴史的・社会的・文化的・哲学的背景を精査し、文 学や表象文化をインターテクスチュアルな観点から研究する指導を行う。	
		【13 Jean-Luc Azra】 言語研究の手法に基づいて、言語習得、言語の記述と規範、フランス語史の分析を行う研究方法を指導する。	
		【14 和田 光昌】 フランス語圏文学の散文について、言語社会論、小説論、説話論の観点から、研究指導を行う。	
		【15 一谷 智子】 文学、演劇、映画、音楽、造形芸術など、多種多様な文化事象をテクストとして捉え、カルチュラル・スタディーズの観点から、テクストの精読・分析と批評理論の援用を通して可能となる作品解釈ならびに論文作成に向けた研究指導を行う。	
		【16 D.L.01son】 レトリック理論をもとにした多様な分析方法論を用いた指導を行う。同じ題材に対して異なる 方法論による分析を行った先行研究を通じて、方法論ごとの着眼点や導き出される分析結果の 違いに焦点をあてる。	
		【17 中西 弘】 英語音声の知覚・理解・産出・学習の心的プロセスにまつわる実証研究を行う。	
		【18 谷川 晋一】 英語、日本語、それらの方言を考察対象とし、統語論、形態論、意味論に関わる現象の分析研究を行う。言語理論に基づく分析方法を精査しながら、ことばの仕組みと機能について深く考察できるように研究指導を行う。	
		【19 Cynthia L. Daugherty】 英語の歴史 (言語的起源と変遷、他言語との影響関係、国際公用語への発展)を精査し、文化 的分析の枠組みにおける歴史言語学の研究指導を行う。また日本における教育政策を背景に、 海外で教育を受けた日本人および外国の教育者が、英語教育にどのように貢献したのかを分析 する。日本の英語教育やそれに貢献してきた教育者に関連する問題についての研究指導を行	
		【20 Thierry Trubert】 映画のシナリオなどを用いて、文法と語彙学の観点から、字幕と実際の発話(英英・英仏など)がどのように異なっているか研究指導する。	
		【21 山田 智久】 日本語教育学分野の研究テーマ(例えば、教育工学、ビリーフ、協働学習など)について、選択したテーマに適した調査方法をもちいて、研究指導を行う。	
		【23 河原 真也】 20世紀のイギリス・アイルランド文学作品を歴史的観点から精読し、先行研究を踏まえ、作品 の背景となった時代・地域に関する一次資料も活用しながら、複眼的に解釈できるよう研究指 導を行う。	
		【24 Richard Hodson】 文学作品を間テクスト性観点あるいは表象文化論的観点から、言葉あるいは文化的要素に注目 することによって、作品解釈の多様性を考察する研究指導を行う。	
		【26 石田 由希】 主に現代英語圏の舞台芸術、あるいは映像芸術を、演出・身体・美術・衣装・音響・照明・構図などの観点から分析し、論文を作成するための研究指導を行う。	
		【27 Justyna W. Kasza】 翻訳学の視点および多様なアプローチを視野に入れ、文学理論を応用し、世界文学の代表作を 比較しながら読み、グローバル時代の文学パラダイムの変化を探る方法を研究指導する。	
	分 研究指	研究指 特論演習II	(10 情報 神一部) 日本語書音学分野の様況テーマ (例えば、数報書育の方法、数付・教具機免、教育実践の構発を力) について、 海沢したアーマに遠した薄皮力性をもかいて、研究指導を行う。 (11 北田 僧) フランス命命およりな産業者以底の時代に関する文化史・思想史の概点から、活代(モデルニー)特質を支えまとせる社会を対け、アクストの言語者の特許を分析する上間時に、文学、表別観文学や文化・実験情報の多種を予加にしている技術環境や方路についての必要指導を行う。 (12 富木(林田) 敬子) 場面観文学や文化・実験情報の多種を予加にしている技術環境や方路についての必要指導を行う。た、クラストを成立を行う。また、クラストを成した。アクストとの一般の一般で対象を特定している技術場を含む。文学を実象文化をインタークスチェアルな観点から研究・特定指導する。 (13 Joun-Luo Arrol) コラロールの Arrol コランスの観光のようで、一般を対象を与ラストとして発え、カルス会権者がある。 (47 世界 光) ステ、演劇、映画・主張、治形芸的など、多種を様な文化事象をテラストとして発え、カルス会の情報する。 (48 世界 光) ステ、演劇、映画・主張、治形芸的など、多種を様な文化事象をテラストとして発え、カルス会の情報を分していた多様の分析方が高を用いて日報会の情報を行う。 (48 年) 第一日 1 年 1 日本 1 日本 2 日本 2 日本 2 日本 2 日本 2 日本 2 日本



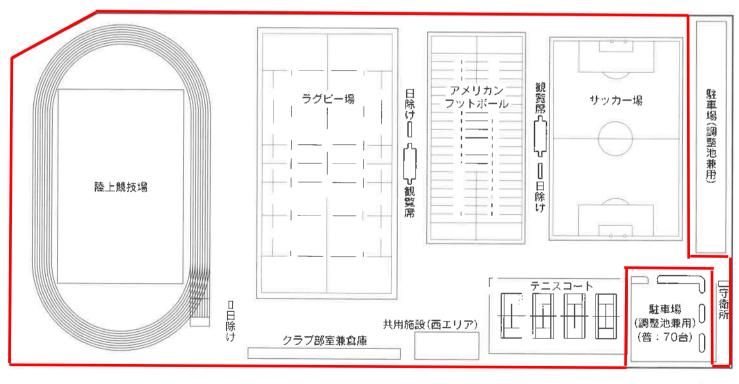
西南学院大学校地・校舎等の配置図(西新・百道浜校地)



西南学院大学田尻グリーンフィールド



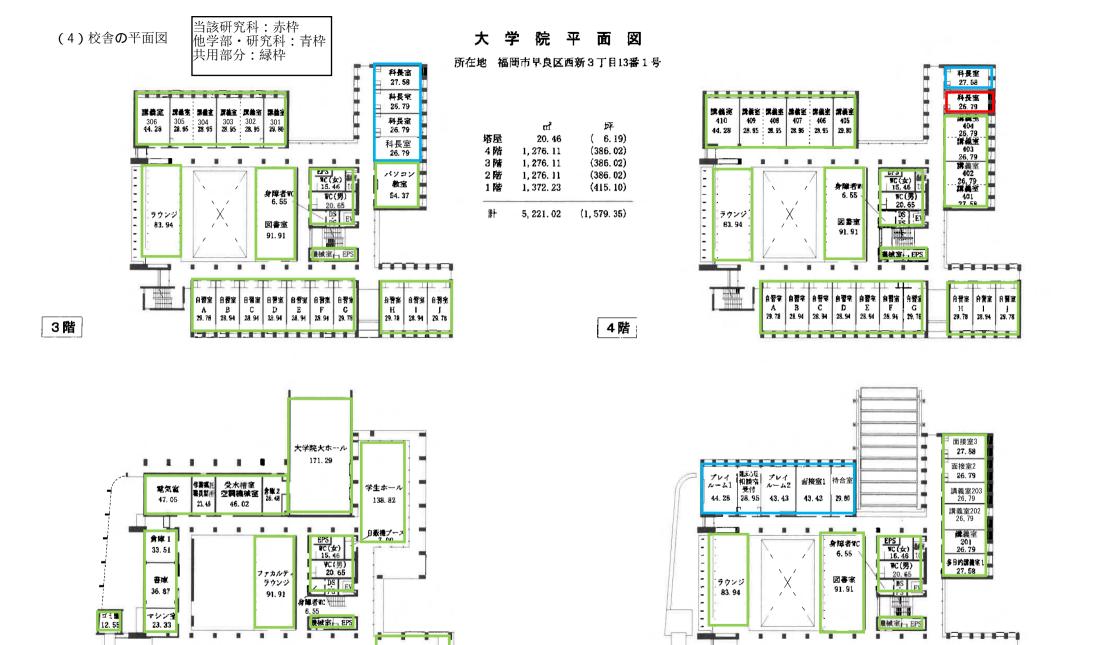
松金	校舎面積	0.00
1X D	1人 古 四 1頁	0.00





西ゾーン

東ゾーン



2階

印刷室 編第 (8.98] 1.8

作業室

29.04

事務室

58.57

黑殿字

応接筆」 応接電2

28. 76 28. 76

1階

エントランスロビー

89, 10

自習金 9万宝 自習宝

1 J

29.78 29.94 29.78

Ħ

白香蕉 白香蕉 白香蕉 白香蕉 白香蕉 白香蕉 白香蕉

Ď

28.94 28.94

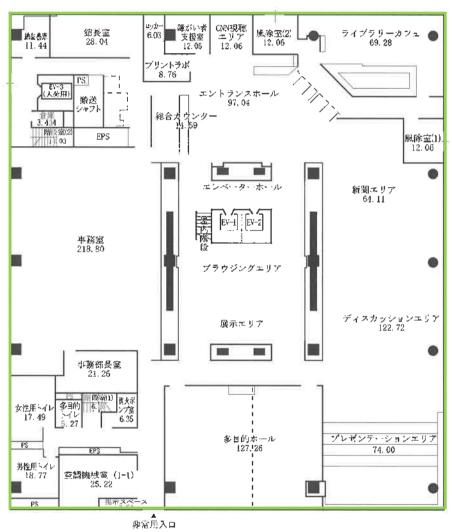
29.78

28.94 28.94

29, 78 26. 94

当該研究科:赤枠 他学部・研究科:青枠 共用部分:緑枠

西南学院大学新図書館 平面図



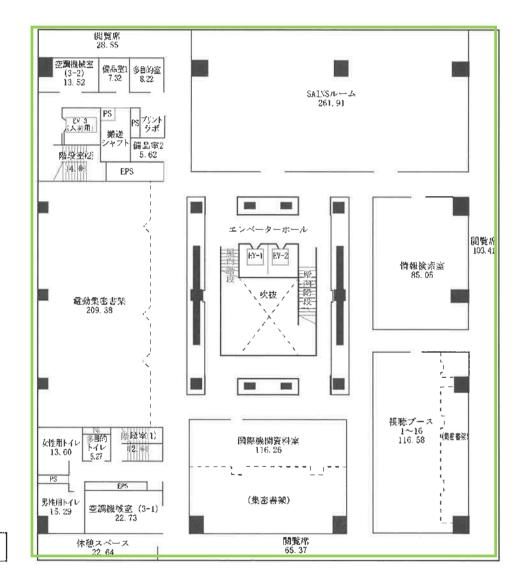
1階

職員休憩室 24.96 ■ 更衣室 13.28 整整 13.17 プリントラボ 4.45 ラーニングサポートエリア 120.52 PS 給湯室 3.74 EV-3 (人荷用) 閲覧席 65.61 搬送 シャフ ラーニング サポートデスク 備品室 7.19 階段室(2) 33.64 14.03 EPS エレベーターボール グループ学習室し EV 1 EV 2 64.80 、吹抜 電動集密書架 204, 17 グループ学習室2 **25**, 92 グループ学習室3 25.92 グループ 学習室4 26.73 女性用トノレ 17,49 5,27 階段室(1) グループ 学習室9 16,62 グループ 学習室6 17, 10 12.6 PS グループ学習室8 85. 50 グループ 学習室10 グループ 学習室5 33.41 グループ 学習室? 17.10 男性用トイレ 空間機械室(2-1) 25.22 15. 35 18.04 国示スペース

2階

1609

西南学院大学新図書館 平面図



(人背角) 搬送 一般書架 | 1 | 出納ステーション | 29.47 階段室(2) /14/3 EPS EV-1 EV-2 運動集密書架 一般書架 閲覧席 女性川トイレ 13.60 PS 階級至(1) ・イレ 5.27 路級至(1) 一般書架 男性用トイレ 15, 29 空調機械室(4~1) 22.73 休憩スペース 22.64 閲覧席

閱覧席

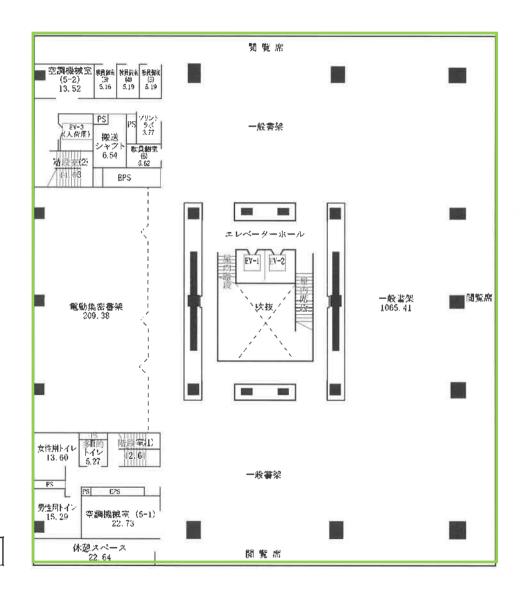
3階

4階

$$s = \frac{1}{300}$$

1609

西南学院大学新図書館 平面図



| FV-3 |(人変角) 搬送 | シャフト サーバ-室 | 6.54 | 11.20 階段至(2) 14.03 EPS エレベーターホール EA 1 EA 3 配動集密書架 141, 18 一般雪架 1033, 37 閲覧席 、吹抜 貴重書 閲覧室 23.65 階段[[2]] 女性用:イレ 多目的 13.60 5.27 12.61 一般當架 PS 男性用トイレ 15.29 空調機械室 (6 ;) 22.73

捌 覧 席

閲覧席

一般畫架

マイクロ警廊 41.44

空調機械室 (6-2) 13,52

5階

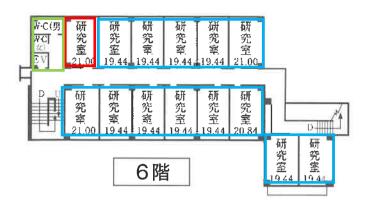
6階

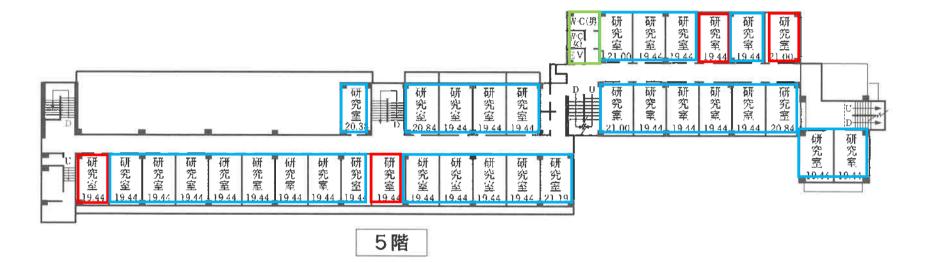
休憩スペース 22.64

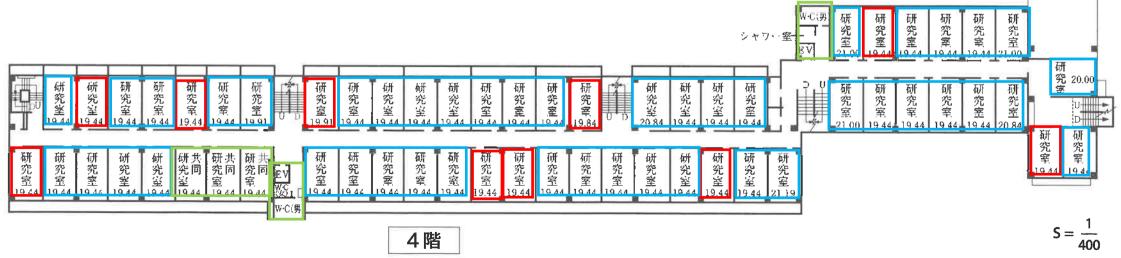
$$s = \frac{1}{300}$$

当該研究科:赤枠 研究室 学術研究所、コミュニケーションプラザ 1階~3階平面図 他学部・研究科:青枠 究室 W·C(男 W·C (女) EV 研 究 室 19.44 研 究 室 19.44 研 究 室 19.44 研 究 室 19 44 研究 室 21.00 研究室 共用部分:緑枠 究 20.00 室 教博 員物 室館 研 究 室 研研研究 究 究 室 室 21.00 19.44 研 研 究 究 室 室 19.44 19.44 研 研 究 究 室 室 19.44 20.84 研究 室 研究 室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 研 究 室 19.44 研研研究 究 室 19.44 19.44 研 究 室 19.44 研究室 19.44 19.44 EV 3階 研究室 研究室 研究室の 研究室4 研究室 研究室 研究室 研究室 究 20.00 研 究 室 1944 予 備 定 19.44 研究 空 19 91 研 研 究 究 室 室 21.00 19.44 研 统 室 19.44 研 究 室 19.44 研究室 法学部室 商学部室 神学部室 38.88 38.88 39.35 研究室 究塞 研 研 研 研 究 究 究 究 室 室 室 室 19.44 19.44 19.44 研研研研 究 究 究 室 室 室 19.44 19.44 19.44 研 研 究 究 室 室 19.44 19.44 研 研 究 究 室 室 19.44 21.19 研 究 室 19.44 研究室 研究室 国際文化 外国語学部室 人間科学部室 経済学部室 究室 EV WC 学 部 室 学術研究所 (文学部) 40.63 38.88 38.88 38.88 坪 m 塔屋 43.78 13.24)6階 391.27 (118.35)2階 コミュニケーションプラザ 5 階 971.93 (294.00)坪 m 4 階 1,100.51 (332.90)4 階 420.88 (127.31)1,149.29 (347.66)3 階 420.88 (127.31)2階 1.149.29 (347.66)W W C C (女) (男) 5.37 1 階 1,331.14 (403.38) 420.88 (127.31)2階 大会議室 倉庫 6.137.21 (1,857.19)1 階 616.54 (186.50)102.49 22.81 1.879.18 (568.43)研究室 完 室 応接室 ボンプ: 9.06 被写機コーナー 點 架 19.44 19.44 第4会議室 第3会議室 38.25 45.90 ボイラーギ 102.95 80.71 1132 心 接 20 00 玄 物品庫 研究室 研究室 研究室 会議室 究室 第2会議室 倉庫 究室 事務室 メールボックス 閲覧室 辞書 U 9.72 m談· 応接室 18.26 795年 コーナー 16.68 倉庫 書庫 20.84 59.07 37.50 52.50 湯沸室 19.44 11.55 11.23 印刷定 学研 SAINS 6.67 ホール 研究 究 室 19.44 19.44 研究 空 19.44 研 究 室 19.44 研究室 研究室 研究室 音 楽 面談 · 主事室 吃接室2 教育·研究推進 第 2 応接室 教育·研究推進課 第1会議室 所長室 EV WG 機構室 58.32 58.32 39.42 20.92 19.44 38.88 玄関■ $S = \frac{1}{400}$ 玄関 1階

学術研究所、コミュニケーションプラザ 4階~6階平面図 (各学部各学科共通)







西南学院大学大学院学則(案)

1971(昭和46)年4月1日制 定

第1章 総則

(学則の目的)

第1条 この学則は、学校法人西南学院寄附行為第2条第1号及び西南学院大学学則第2条の 2第2項により、西南学院大学大学院(以下「大学院」という。)に関し、必要な事項を定 めることを目的とする。

(大学院の目的)

- 第2条 大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、研究者 としての深い学識及び卓越した能力を培い、また高度の専門性が求められる職業を担う ための高度の専門的知識・能力及び卓越した指導力を育成し、文化の進展に寄与するこ とを目的とする。
- 2 大学院は、前項の目的を達成するため、創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究 者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力をもつ 高度専門職業人、地域等の基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人、な どの人材を養成するものとする。

(1) 法学研究科

法学研究科博士課程(前期及び後期)は、法学、政治学の広範な領域に亘る通時的、共時的視野に立つ教育研究を通して、基礎法学、国内実定法学、国際関係法学及び政治学の各分野において、精深な学識をもって創造的学術研究を担う卓越した研究能力と教育ニーズに応え得る確かな教育能力を備えた研究者を養成するとともに、今後の知識社会の基盤を担う人権感覚と批判精神に富んだ知的人材を養成する。

(2) 経営学研究科

経営学研究科博士課程(前期及び後期)は、グローバルな視野と高度な専門性に裏付けられた独創的な知見と倫理観を備えた研究者や高度専門職業人の育成を目的とする。そのために、経営学・経営情報学・商学・会計学の各学問領域において、経営学研究科の伝統と特色を生かしつつ、現代社会の要請に応えた専門知識を教授することを通して、時代を先導するリーダーとして大学・研究機関及び産業界の発展に寄与する人材を養成する。

(3) 外国語学研究科

外国語学研究科修士課程は、英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教

育のあり方を考察する言語科学、あるいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的職業人などの人材を養成する。

(4) 文学研究科

文学研究科博士課程(後期)は、英語、フランス語を中心とする言語並びに英語圏、 フランス語圏の文化、社会及び表象に関わる教育と研究を推進し、深い人間性の理解 を持ち、国際的視野を備えた研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。

ア 文学研究科英文学専攻

文学研究科英文学専攻博士課程(後期)は、英語を中心とする言語、文化及び表象に関わる学術の理論及び応用の基礎的及び先駆的な教授・研究の推進を通して、高度の専門的知識・能力を身につけ国際社会に貢献できる優れた研究者及び専門的職業人、などの人材を養成する。

イ 文学研究科フランス文学専攻

文学研究科フランス文学専攻博士課程(後期)は、フランス語の深い知識及びテクスト読解を基礎として、フランス語圏の社会・文化的諸事象に関する専門的知識を涵養し、深い人間性の理解及び国際的視野を備えた優れた教育・研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。

(5) 経済学研究科

経済学研究科博士課程(前期及び後期)は、国際社会のグローバル化に伴い国内社会の将来像が急速に不確実化する中、様々な職業分野で経済に関する高度な専門的知識に基づく意思決定が求められる時代的要請に応えるため、経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研究職を含む高度専門職を担う優秀な人材を養成する。

(6) 神学研究科

神学研究科博士課程(前期及び後期)は、聖書及びキリスト教思想・哲学を中心とする文献の研究を通じて、広い教養、高い倫理性及び総合的な判断力を身につけ、現代における人間の心、宗教及び社会の諸問題に柔軟に対応する優れた研究者並びに社会において中核的な役割を担いうる人を養成する。

(7) 人間科学研究科

人間科学研究科博士課程(前期及び後期)及び修士課程は、人間に関わる諸問題に取り組むことができる高度で専門的な知識、能力及び技術を身に付け、教育・保育、福祉、心理、医療および関連分野において、総合的判断力を擁する高度専門職業人、幅広い視野を有し人間関係を調整及び支援できる優れた専門家、先進的な課題に取り組む研究者、などの人材を養成する。

ア 人間科学研究科人間科学専攻

人間科学研究科人間科学専攻博士課程(前期及び後期)は、現代社会の人間に関わる諸課題に取り組むことのできる高度な専門的知識及び研究能力を教授し、教育、社会福祉等の分野で、総合的判断力を要する高度専門職業人、先進的かつ総合的な課題に取り組む研究者、などの人材を養成する。

イ 人間科学研究科臨床心理学専攻

人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程は、複雑な現代社会において、臨床心理学の立場から、教育、福祉、医療などの分野において、幅広い人間理解ができる視野を有し、かつ人間関係調整力をもって柔軟に支援ができる優れた専門家を養成する。

(8) 国際文化研究科

国際文化研究科博士課程(前期及び後期)は、人類がこれまで創造してきた伝統的な文化を地域文化及び比較文化の視点からとらえ、地域及び文化に関する高度な専門的知識と国際的視野を有して、国際社会に貢献でき、基礎的、先駆的な学術研究を推進する優れた研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。

(大学院の内容)

第3条 大学院に、博士課程及び修士課程を置く。

- 2 博士課程は、これを前期及び後期に区分し、前期は博士前期課程、後期は博士後期課程と称する。
- 3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。
- 4 第2項の博士前期課程及び外国語学専攻修士課程は、昼夜開講とする。
- 第4条 博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な、また高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 第5条 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立った精深な学識を涵養し、研究能力またこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(大学院の組織)

第6条 大学院に、次の研究科を置く。

法学研究科

経営学研究科

外国語学研究科

文学研究科

経済学研究科

神学研究科

人間科学研究科

国際文化研究科

(専攻)

第7条 各研究科の博士課程及び修士課程には、それぞれ次の専攻を置く。

法学研究科 博士課程 法律学専攻経営学研究科 博士課程 経営学専攻

外国語学研究科 修士課程 外国語学専攻

文学研究科 博士課程 英文学専攻

フランス文学専攻

経済学研究科 博士課程 経済学専攻

神学研究科 博士課程 神学専攻

人間科学研究科 博士課程 人間科学専攻

修士課程 臨床心理学専攻

国際文化研究科 博士課程 国際文化専攻

(収容定員)

第8条 研究科の学生収容定員は、次のとおりとする。

課程	博士前	博士前期課程		博士後期課程		
科名 定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員	
法学研究科	5	10	2	6	16	
経営学研究科	5 10		2	2 6		
文 学 研 究 科 英 文 学 専 攻			2	6	6	
文学研究科フランス文学専攻				6	6	
経済学研究科	4 8		2 6		1 4	
神学研究科	4	8	2	6	1 4	
人間科学研究科 人間科学専攻	6	12	2	6	18	
国際文化研究科	8	16	2	6	22	

課程	修士	課程
科名 定員	入学定員	収容定員
外国語学研究科 外国語学専攻	8	16
人間科学研究科 臨床心理学専攻	8	16

(修業年限)

- 第9条 修士課程の修業年限は2年、博士課程の標準修業年限は5年とする。
- 2 博士課程の前期は2年、後期は3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、大学院委員会は、博士前期課程及び外国語学専攻修士課程の 学生が入学時において職業等を有していること、介護、育児及び出産等の諸事情を有し ていること等により、前2項の博士前期課程又は修士課程の修業年限を超えて教育課程を 履修し修了することを願い出たときは、3年の長期履修を認めることができる(以下本項 によって長期履修を認められた学生を「長期履修学生」という。)。

(最長在学年限)

第10条 大学院における同一研究科の在学年限は、博士前期課程(長期履修学生を含む。) 及び修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を超えることはできない。た だし、休学の期間は在学期間に算入しない。

(学年、学期、休業日及び休暇)

第11条 大学院の学年、学期、休業日及び休暇については、西南学院大学学則第11条、第 12条、第13条及び第14条を準用する。

第2章 授業科目、単位数及び履修方法

(授業科目及び単位数)

- 第12条 研究科の授業科目及び単位数は、別表第1の定めるところによる。
- 2 前項別表第1に掲げるもののほか、研究科委員会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。
- 第13条 授業科目を履修し、科目担当の教員による単位の認定に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

(単位修得の認定)

第14条 単位修得の認定の方法は、研究科規則で定める。

(履修方法)

- 第15条 博士前期課程及び外国語学専攻修士課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻において定められた授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。ただし、他研究科・専攻の授業科目又は大学院共通科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8単位以内に限り修了要件単位として30単位のうちに含めることができる。
- 2 他大学大学院との間で締結した学外単位互換制度により修得した単位については、前

項に規定する8単位以内に含めることができる。

- 3 臨床心理学専攻修士課程の学生は、その在学期間中に、同専攻において定められた授業 科目を48単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。
- 4 博士後期課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻又は専修部門において、必要な研究指導を受け、研究指導の単位12単位及び博士後期課程の講義科目2単位以上を修得しなければならない。
- 5 授業科目の履修に関し、必要な事項は研究科規則及び履修指導要領で定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

- 第16条 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状又は高等 学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で、それぞれの学校の教諭の専修免許状 を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施 行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本学の大学院の研究科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次 の表に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
公子 研	佐 伴 子 导 攻	高等学校教諭専修免許状	公民
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
外国語学研究科	外国語学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英 語
外国韶子 切 九 科	外国	高等学校教諭専修免許状	フランス語
W to W TII do N	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
経済学研究科		高等学校教諭専修免許状	公民
神学研究科	神学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	宗 教
人間科学研究科	人間科学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状	
八周 石 子 W 九 石		高等学校教諭専修免許状	福 祉
		中学校教諭専修免許状	社会
国際文化研究科	国際文化専攻	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		同等子仪欲酬导修兄計仏	公民

(学位)

第17条 大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

修士(法学)

修士(経営学)

修士(外国語学)

修士(経済学)

修士(神学)

修士(人間科学)

修士(臨床心理学)

修士(国際文化)

博士(法学)

博士(経営学)

博士(文学)

博士(経済学)

博士(神学)

博士(人間科学)

博士(国際文化)

(学位授与の基準)

第18条 大学院の課程により、修士又は博士の学位を与えられるものは、次のとおりとする。

(1) 修士の学位

博士前期課程又は修士課程に2年以上在学して第15条第1項又は同条第3項に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を在学期間中に提出して、その審査並びに最終試験に合格した者。ただし、博士前期課程の在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(2) 博士の学位

博士課程に5年(博士前期課程又は修士課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学して第15条第1項に定める単位を修得し、かつ、同条第4項に定める研究指導を受け、又は研究指導の単位を修得したうえ、博士論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格した者。ただし、在学期間に関しては、とくに優れた研究業績をあげた者については、博士課程に3年(博士前期課程又は修士課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以

上在学すれば足りるものとする。

第19条 学位及びその授与について、必要な事項は西南学院大学学位規則で定める。

第4章 入学、休学及び退学

(博士前期課程又は修士課程の入学資格)

- 第20条 博士前期課程又は修士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)第83条に定める大学の卒業者
 - (2) 外国において学校教育16年の課程を修了した者
 - (3) 文部科学大臣が指定した者
 - (4) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績を持って修得したと研究科委員会が認めた者
 - (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める 基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定め る日以降に修了した者
 - (7) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた者

(博士後期課程の入学資格)

- 第21条 博士後期課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものと する。
 - (1) 修士の学位を有する者

他の大学院の修士の学位を有する者については、その大学院の博士前期課程又は修士課程で修得した授業科目及び単位を、研究科委員会が認定する。

- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) その他研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学時期)

第22条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学志願)

第23条 入学を志願する者は、次の所定の書類に入学検定料と写真を添えて、これを定め られた期日までに提出しなければならない。 博士前期課程又は修士課程

- (1) 入学志願書
- (2) 大学調査書
- (3) 大学卒業証明書
- (4) 健康診断書

博士後期課程

- (1) 入学志願書
- (2) 大学調査書
- (3) 大学院博士前期課程又は修士課程修 了証明書
- (4) 健康診断書
- 2 入学検定料は、博士前期課程、博士後期課程及び修士課程いずれの場合も32,000円とし、納付があった後は、いかなる理由があっても、これを返還しない。

(入学の許可)

第24条 入学志願者にたいしては、考査のうえ入学を許可する。考査の方法は研究科において定める。

(入学の手続)

第25条 入学を許可された者がとるべき手続については、西南学院大学学則第34条、第35 条及び第36条を準用する。

(休学及び復学)

- 第26条 疾病その他やむを得ない理由のため、引き続いて2か月以上修学することができないときは、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を受けて、その学年又は学期中休学することができる。
- 2 疾病のため休学する場合には、医師の診断書を、前項の願書に添えなければならない。
- 3 母国の兵役又は代替服務のため休学する場合には、その事実を証明する書類又はその 写しを、第1項の願書に添えなければならない。
- 4 休学中の学生が復学を願い出たときは、審議の上、これを許可することができる。この 場合において、疾病による休学の場合は、主治医及び学医の診断書を添付しなければな らない。
- 5 休学期間は、博士前期課程及び修士課程においては2年、また博士後期課程においては3年を超えることはできない。なお、休学期間がこの期間を超える者は、除籍する。
- 6 前項の規定にかかわらず、母国の兵役又は代替服務による休学期間はこれに算入しない。

(退学)

第27条 退学については、西南学院大学学則第38条を準用する。

(再入学)

第28条 前条によって退学を許可された者が再入学を願い出たときは、研究科委員会で審議のうえ、許可することがある。

(転専攻)

第28条の2 学生が転専攻を願い出たときは、選考の上、許可することがある。

(科目等履修生)

第29条 大学院は、研究科委員会の資格審査に合格した者に、科目等履修生として在籍し、 授業科目を履修することを許可することがある。

第30条 科目等履修生になることができるのは、大学院の入学資格をもつ者とする。

2 出願者は、履修を希望する授業科目について、あらかじめその担当教員の承諾を得なければならない。

第31条 科目等履修生が、履修した授業科目の試験に合格すれば、成績証明書を発行する ことができる。

第5章 懲戒

(懲戒)

第32条 大学院学生の懲戒については、西南学院大学学則第67条、第68条及び第69条を準用する。

第6章 入学金及び授業料

(入学金及び授業料)

第33条 入学を許可された者は、定められた期日までに入学金を納付しなければならない。

- 2 入学金(入学年度のみ)は、135,000円とする。ただし、博士前期課程又は修士課程に入 学を許可された者のうち、本学出身者の入学金は、全額を免除し、博士後期課程に入学 を許可された者のうち、本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了した者の入学金は、 全額を免除する。
- 3 入学金の額は、毎年社会事情によって、増額又は減額することができる。
- 第34条 大学院の学生は、定められた期日までに別表第2に掲げる授業料及び施設費を納付しなければならない。ただし、長期履修学生は、別表第2の2に掲げる授業料及び施設費を納付しなければならない。

- 2 授業料の額は、社会事情によって、学年の途中でも増額又は減額することができる。
- 第34条の2 休学を許可された者は、休学期間中の授業料及び施設費にかわる別表第3に掲 げる在籍基本料を納付するものとする。ただし、新入生の前期分については、本項を適 用しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、母国の兵役又は代替服務による休学が認められた者は、在籍 基本料を免除する。
- 3 第9条に定める修業年限を超えた者が休学した場合の取扱いについては、別に定める。
- 第34条の3 第9条に定める修業年限を超えた者(長期履修学生を含む。)は、修了に必要な単位数を基準とした不足単位数に応じて、別表第4に掲げる授業料及び別表第2に掲げる施設費を納付するものとする。
- 2 前項に定める授業料については、上限額を設ける。
- 第35条 入学金、授業料及び施設費は、いったん納付した後は、返還しない。ただし、指 定する期日までに入学辞退を届け出た者に対しては、入学金を除く授業料及び施設費を 返還する。
- 第36条 指定の期日までに授業料、施設費を納付しない者に対しては、登校を停止し、なお、これを納めない者は除籍する。
- 2 指定の期日は、次のとおりとする。

前期納入期限 4月30日(ただし、新入生については別に定める。)

後期納入期限 10月31日

第37条 科目等履修生の在籍料は、1学年40,000円(1学期20,000円)、履修料は1単位10,000円とする。

第7章 教員組織

(教員組織)

- 第38条 博士前期課程及び修士課程における講義及び演習は、大学院担当の教授又は准教授が行う。ただし、特別の事情があるときは、大学院担当の講師が講義を行うことができる。
- 2 博士後期課程における研究指導は、大学院担当の教授又は准教授が行う。

第8章 運営組織

(大学院委員会)

- 第39条 大学院に大学院委員会をおき、委員長は学務部長が、これを兼ねる。
- 2 大学院委員会は、研究科長及び各研究科において選出された2名の委員をもって組織する。
- 3 研究科において選出された委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第40条 大学院委員会は、次の事項を処理する。この場合において、第1号、第4号及び第 5号の実施には、学長の承認を得ることとする。
 - (1) 大学院学則及び規則の改廃に関する事項
 - (2) 大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項
 - (3) 学位授与の承認に関する事項
 - (4) その他大学院に関する重要な事項
 - (5) その他教育研究に関する事項で、学長が必要と認めた事項

(研究科委員会)

- 第41条 研究科に研究科委員会をおき、その研究科に所属する専任の教授及び准教授を もって組織する。
- 2 研究科に研究科長をおき、研究科長は教授である構成員より当該研究科委員会において選出する。
- 3 研究科長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第42条 研究科委員会は、次の事項を処理する。
 - (1) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
 - (2) 学位審査に関する事項
 - (3) 学科課程に関する事項
 - (4) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項
 - (5) その他研究科に関する事項

(専攻委員会)

- 第43条 複数の専攻を有する研究科には各専攻にそれぞれ専攻委員会をおき、その専攻に 所属する専任の教授及び准教授をもって組織する。
- 2 専攻には専攻主任をおき、専攻主任は教授である構成員より当該専攻委員会が推薦し、研究科委員会の承認を得るものとする。ただし、研究科長が所属する専攻においては、研究科長が専攻主任を兼ねる。

3 専攻主任の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第44条 専攻委員会は、次の事項を処理する。

- (1) 大学院担当教員の審査に関する事項の立案
- (2) 学位審査に関する事項の立案
- (3) 学科課程に関する事項の立案
- (4) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項の立案
- (5) その他専攻に関する事項の立案

第9章 学則等の準用

(学則の準用)

第45条 この学則に定めるもののほか、大学院の学生に関し、必要な事項は、西南学院大学学則及びその他の西南学院諸規定を準用する。

第10章 点検評価

(点検評価)

- 第46条 大学院は、第2条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行う。
- 2 点検評価については、別に定める。

附 則

この学則は、1971(昭和46)年4月1日から施行する。

(昭和47年4月1日改正学則から平成26年4月1日改正学則までの附則は省略する。)

附 則

- 1 この学則は、2015(平成27)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2015(平成27)年度入学生から適用する。
 - (1) 第2条第2項(2)の目的は、在学生全員に適用する。
 - (2) 第15条第3項のただし書きのうち、経営学研究科博士後期課程の講義科目の単位については、2014(平成26)年度入学生から適用する。
 - (3) 第12条別表第1の法学研究科授業科目のうち、学位論文研究指導 I、学位論文研究指導 II、学位論文研究指導 III、学位論文研究指導 IV及び学位論文研究指導 Vについては、在学生全員に適用する。
 - (4) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、マーケティング論特殊講義、交通 論特殊講義及び会計学原理特殊講義については、在学生全員に適用する。

- (5) 第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、アメリカ文学特殊研究IX、アメリカ文学特殊研究 X、アメリカ文学演習 V、アメリカ文学演習 VI、アメリカ文学演習 VII及びアメリカ文学演習 VIIについては、在学生全員に適用する。
- (6) 第12条別表第1の文学研究科フランス文学専攻授業科目のうち、フランス文学演習 V、フランス文学演習VI、フランス文学演習VII及びフランス文学演習VIIについては、 在学生全員に適用する。
- (7) 第12条別表第1の国際文化研究科授業科目のうち、東アジア文化交流論特殊講義Ⅰ、東アジア文化交流論特殊講義Ⅱ、日本文化論演習Ⅰ、日本文化論演習Ⅱ、東アジア文化交流論演習Ⅰ及び東アジア文化交流論演習Ⅱについては、在学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2016(平成28)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2016(平成28)年度入学生から適用する。
 - (1) 第18条第1項第2号は、2011(平成23)年度入学生から適用する。
 - (2) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、経営組織論特殊講義及び国際ビジネス論特殊講義については、在学生全員に適用する。
 - (3) 第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、イギリス文学特殊研究IX、イギリス文学特殊研究 X、イギリス文学演習 V 及びイギリス文学演習 VI については、在学生全員に適用する。
 - (4) 第12条別表第1の経済学研究科授業科目のうち、労働経済学A、労働経済学B、財政学A及び財政学Bについては、在学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2017(平成29)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2017(平成29)年度入学生から適用する。
 - (1) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、サプライチェーン・マネジメント 特殊講義及びeビジネス論特殊講義については、在学生全員に適用する。
 - (2) 第12条別表第1の経済学研究科授業科目のうち、国際経済政策A及び国際経済政策B については、在学生全員に適用する。
 - (3) 第12条別表第1の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、認知心理学特論については、在学生全員に適用する。

附 則

この学則は、2018(平成30)年4月1日から施行し、2018(平成30)年度入学生から適用する。 ただし、第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、アメリカ文学演習 V、アメリカ文学演習 VI、アメリカ文学演習 VII、アメリカ文学演習 VII、アメリカ文学演習 VII、アメリカ文学演習 IX、アメリカ文学演習 X、コミュニケーション学特殊研究 IX 及びコミュニケーション学特殊研究 Xについては、在学生全員に適用する。

附 則

この学則は、2019(平成31)年4月1日から施行し、2019(平成31)年度入学生から適用する。 ただし、次に掲げる授業科目については、在学生全員に適用する。

- (1) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、経営戦略論特殊講義及び原価計算論 特殊講義
- (2) 第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、イギリス文学特殊研究 XI及 びイギリス文学特殊研究 XII
- (3) 第12条別表第1の経済学研究科授業科目のうち、日本経済史A及び日本経済史B
- (4) 第12条別表第1の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、社会心理学特論
- (5) 第12条別表第1の国際文化研究科授業科目のうち、古代キリスト教文化論特殊講義 I、古代キリスト教文化論特殊講義 II、表象メディア論演習 I 及び表象メディア論演習 II

附 則

この学則は、2020年4月1日から施行し、2020年度入学生から適用する。ただし、次に掲げる授業科目については、在学生全員に適用する。

- (1) 第12条別表第1の法学研究科授業科目のうち、商法講義1A、商法講義1B、商法講義2A、 商法講義2B、刑事法講義3A及び刑事法講義3B
- (2) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、労務管理論特殊講義及び財務管理論 特殊講義
- (3) 第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、イギリス文学演習 WI 及びイギリス文学演習 WI
- (4) 第12条別表第1の経済学研究科授業科目のうち、証券投資論A及び証券投資論B
- (5) 第12条別表第1の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、産業組織心理学特論 及び健康科学福祉特論

附 則

この学則は、2021年4月1日から施行し、2021年度入学生から適用する。ただし、次に 掲げる授業科目については、在学生全員に適用する。

- (1) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、現代企業論特殊講義
- (2) 第12条別表第1の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、英語学特殊研究IX、英語学特殊研究 IX、英語学特殊研究 IX、 コミュニケーション学演習 V 及びコミュニケーション学演習 VI
- (3) 第12条別表第1の経済学研究科授業科目のうち、ミクロ経済学IA、ミクロ経済学IB B、ミクロ経済学ⅡA及びミクロ経済学ⅡB
- (4) 第12条別表第1の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、教育社会学特論

附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2022年度入学生から適用する。
 - (1) 第 15 条第 3 項、第 26 条、第 28 条の 2 及び第 34 条の 2 は、在学生全員に適用する。
 - (2) 第 12 条別表第 1 の経営学研究科授業科目のうち、証券論特殊講義、産業論特殊講義及び経営分析論特殊講義については、在学生全員に適用する。
 - (3) 第 12 条別表第 1 の文学研究科英文学専攻授業科目のうち、イギリス文学特殊研究 XⅢ、イギリス文学特殊研究 XⅣ、イギリス文学演習 IX、イギリス文学演習 X、イギリス文学演習 XI、イギリス文学演習 XI、英語学特殊研究 XII、英語学特殊研究 XII、英語学特殊研究 XII、英語学特殊研究 XII、英語学特殊研究 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、英語学演習 XII、 ステンション学特殊研究 XIIについては、在学生全員に適用する。
 - (4) 第12条別表第1の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、社会科教育学特論、音楽科教育学特論、家庭科教育学特論、日本文学特論、地理学特論、物理学特論、化学特論、生物学特論、美術学特論、認知心理学特論Ⅱ及び消費者行動心理学特論については、在学生全員に適用する。
 - (5) 第 12 条別表第 1 の国際文化研究科授業科目のうち、日本文化史論演習 I、日本文化史論演習 I、近現代中国歴史文化論特殊講義 I、近現代中国歴史文化論特殊講義 I、イタリア・地中海文化論演習 I、アメリカ社会文化論特殊講義 I、アメリカ社会文化論特殊講義 I、近代アメリカ論演習 I及び近代アメリカ論演習 IIについては、在学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2022年5月30日から施行し、2022年4月1日から適用する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2022年度入学生から適用する。
 - (1) 第12条別表第1の国際文化研究科授業科目のうち、考古学方法論特殊講義Ⅰ、考古学方法論特殊講義Ⅱ、考古学方法論演習Ⅰ及び考古学方法論演習Ⅱについては、在学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2023年度入学生から適用する。
 - (1) 第 12 条別表第 1 の法学研究科授業科目のうち、民事訴訟法講義 BI 及び民事訴訟 法講義 BII については、在学生全員に適用する。
 - (2) 第12条別表第1の経営学研究科授業科目のうち、サプライチェーン・マネジメント論特殊講義については、在学生全員に適用する。

- (3) 第 12 条別表第 1 の人間科学研究科人間科学専攻授業科目のうち、保育実践特論、カリキュラム・マネジメント特論、保育内容特論及び福祉組織マネジメント特論については、在学生全員に適用する。
- (4) 第 12 条別表第 1 の国際文化研究科授業科目のうち、ドイツ文化論特殊講義 A、ドイツ文化論特殊講義 B 及びアメリカ社会文化論演習については、在学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 2024年3月31日に置かれている文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻の博士 前期課程は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該専攻に在学する 者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該専攻の 2024年度における博士前期課程の収容定員は、附則別表のとおりとする。
- 3 2024年3月31日に文学研究科に在学する者が取得できる教育職員免許状の種類については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則別表(附則第2項関係)

課程	博士前期課程
定員	収容定員
科名	(2024年度)
文学研究科英文学専攻	5
文学研究科フランス文学専攻	3

別表第1(大学院学則第12条)

授業科目及び単位数

法学研究科法律学専攻 博士前期課程 (基礎科目) 論文作成法I 2 論文作成法Ⅱ 専門外国語I 専門外国語Ⅱ 2 専門外国語Ⅲ 2 (講義科目) 憲法講義AI 2 憲法講義AⅡ 2. 憲法講義BI 2 憲法講義ВⅡ 憲法講義CI 2 憲法講義ℂⅡ 行政法講義AI 行政法講義AⅡ 2 行政法講義BI 2 行政法講義BⅡ 2

税法講義I 税法講義Ⅱ 民法講義AI 2 民法講義AⅡ 2 民法講義BI 2 民法講義BI 民法講義CI 2 民法講義ℂⅡ 2 民法講義DI 2 民法講義DⅡ 2 商法講義AI 2 商法講義AⅡ 2 商法講義BI 2 商法講義BⅡ 2 民事訴訟法講義AI

```
刑事法講義AⅡ
                          知識情報処理論特殊講義
                          データベース論特殊講義
  刑事法講義BI
                          財務管理論特殊講義 2
  刑事法講義BI
 刑事法講義CI
                          サプライチェーン・マネジメント論特殊講義 2
                          eビジネス論特殊講義 2
  刑事法講義ℂⅡ
  社会法講義 I
                          経営情報学特殊講義
  社会法講義Ⅱ
          2
                          経営情報学演習 4
 法哲学講義 I 2
                          (商学部門)
                           流通論特殊講義 2
 法哲学講義Ⅱ 2
 法制史講義I
                           国際ビジネス論特殊講義
 法制史講義Ⅱ
                           多国籍企業論特殊講義 2
 法社会学講義I
                           金融システム論特殊講義
 法社会学講義Ⅱ
                           証券論特殊講義 2
 国際法講義AI
                           保険論特殊講義
                           交通論特殊講義 2
 国際法講義AⅡ
          2
          2
                           産業論特殊講義
 国際法講義BI
 国際法講義BⅡ
                           商学特殊講義 2
 国際法講義CI
         2
                           商学演習 4
                           (会計学部門)
 国際法講義CⅡ 2
 国際法講義DI
         2
                           会計学原理特殊講義
 国際法講義DⅡ
                           会計監查論特殊講義
 国際民事法講義I
                           原価会計論特殊講義
 国際民事法講義Ⅱ
                           原価計算論特殊講義
 国際私法講義 I 2
                           租税法論特殊講義Ⅰ
 国際私法講義Ⅱ 2
                           租税法論特殊講義Ⅱ
 政治学講義 I 2
                           財務諸表論特殊講義
        2
 政治学講義Ⅱ
                           管理会計論特殊講義
 政治・外交史講義Ⅰ
                           経営分析論特殊講義
 政治・外交史講義Ⅱ
                           会計学特殊講義 2
                           会計学演習 4
 国際政治学講義 I 2
 国際政治学講義Ⅱ
                           (各部門共通)
 国際協力論講義I
                           経営学特殊講義I
 国際協力論講義Ⅱ
                           経営学特殊講義Ⅱ
                           経営学特殊講義Ⅲ
 (単位互換科目)
 法学特別講義A 2
                           経営学特殊講義IV
 法学特別講義B 2
                           経営学特殊講義V
                                     1
 法学特別講義C 2
                          経営学研究科経営学専攻
 法学特別講義D 2
                           博士後期課程
 法学特別講義E 2
                           (部門共通)
 (演習)
                           経営学特別講義 2
                           (経営学部門)
 法学演習 4
法学研究科法律学専攻
                           経営学研究指導 4
 博士後期課程
                           (経営情報学部門)
                           経営情報学研究指導 4
 (部門共通)
 法 学 · 政 治 学 特 別 講 義
                           (商学部門)
 (研究指導)
                           商学研究指導 4
 法学研究指導 4
                           (会計学部門)
                           会計学研究指導 4
経営学研究科経営学専攻
 博士前期課程
                          外国語学研究科外国語学専攻
 (経営学部門)
                           修士課程
 マーケティング論特殊講義
                           共通科目
 国際経営論特殊講義 2
                           アカデミックスキルズ 2
 経営組織論特殊講義 2
                           研究方法論A(量的研究)
 経営戦略論特殊講義
                           研究方法論B(質的研究)
 労務管理論特殊講義
            2
                           研究方法論C(文学文化研究)
 現代企業論特殊講義
                           多文化共生社会論 2
 経営学特殊講義 2
                           言語文化研究 2
                           文学と社会 2
 経営学演習 4
 (経営情報学部門)
                           専門科目
                           (グローバルコミュニケーション学プログラム)
 経営統計学特殊講義 2
                           コミュニケーション理論 2
 意思決定論特殊講義 2
```

(英語学専修部門) 対人コミュニケーション研究 2 組織コミュニケーション研究 2 英語学研究指導 4 異文化コミュニケーション研究 (コミュニケーション学専修部門) メディアコミュニケーション研究 2 コミュニケーション学研究指導 文学研究科フランス文学専攻 コミュニケーション能力 2 リーダーシップと集団コミュニケーション 2 博士後期課程 対立と交渉 2 (各専修部門共通) 応用コミュニケーション 文学特別講義 2 レトリック 2 (フランス文学専修部門) 国際社会と地域 2 フランス文学研究指導 4 国際社会と平和 2 フランス思想研究指導 4 国際社会とジェンダー (フランス語学専修部門) (言語科学プログラム) フランス語学研究指導 4 経済学研究科経済学専攻 英語統語論 · 形態論 英語意味論 · 語用論 博士前期課程 英語音声学 · 音韻論 ミクロ経済学I 英語教育学研究 2 ミクロ経済学Ⅱ 英語教育学特論 2 マクロ経済学I 2 心理言語学 2 マクロ経済学Ⅱ 辞書学(英語) 統計学 I 2 対照言語学特論 2 統計学Ⅱ フランス語言語学A 2 経済政策 I 2 フランス語言語学B 2 経済政策Ⅱ 2 フランス語教育工学A 2 日本経済史I フランス語教育工学B 2 日本経済史Ⅱ 世界経済論I フランス語音声学・音韻論A フランス語音声学・音韻論B 世界経済論Ⅱ 2 フランス語教授法特論A 2 国際経済学I フランス語教授法特論B 国際経済学Ⅱ 2 応用ミクロ経済学I 日本語教育学 2 日本語教育工学 2 応用ミクロ経済学Ⅱ (文学文化プログラム) 応用マクロ経済学I 応用マクロ経済学Ⅱ 文学理論 2 イギリス近代文学特論 計量経済学 I 2 イギリス文化研究 2 計量経済学Ⅱ 2 アメリカ文学特論 2 経済思想史I 2 アメリカン・レトリック研究 経済思想史Ⅱ 2 英語圈文学特論 2 国際経済政策 I 2 英語圈表象文化特論 2 国際経済政策Ⅱ 英語圏地域研究(ヨーロッパ) 西洋経済史I 2 世界文学研究 2 西洋経済史Ⅱ 2 世界文学特論 2 労働経済学I 2 フランス語圏文学特論 労働経済学Ⅱ 2 フランス語圏演劇特論 環境経済学I 2 フランス語圏小説特論A 2 環境経済学Ⅱ 2 フランス語圏小説特論B 2 経済地理学I フランス社会思想史 2 経済地理学Ⅱ フランス表象文化特論 比較経済制度論I (研究指導) 比較経済制度論Ⅱ 研究演習I 中国経済論I 研究演習Ⅱ 2 中国経済論Ⅱ 特論演習I 2 アメリカ経済論I 2 特論演習Ⅱ 2 アメリカ経済論Ⅱ 文学研究科英文学専攻 東南アジア経済論I 博士後期課程 東南アジア経済論Ⅱ (各專修部門共通) 資源経済論I 2 文学特別講義 2 資源経済論Ⅱ 2 (イギリス文学専修部門) 国際金融論I 2 イギリス文学研究指導 4 国際金融論Ⅱ 2 (アメリカ文学専修部門) 2 社会保障論I アメリカ文学研究指導 4 社会保障論Ⅱ

```
財政学I
                         博士前期課程
 財政学Ⅱ
                         基礎科目
                         人間科学特論I
 金融論I
                         人間科学特論Ⅱ 2
 金融論Ⅱ
 証券投資論I
                         人間科学研究法特論
 証券投資論Ⅱ
                         展開科目
 産業組織論I
                         教育哲学特論 2
 産業組織論Ⅱ
                         教育方法学特論 2
 国際経済開発論I
                         教育社会学特論 2
 国際経済開発論Ⅱ
                         比較教育学特論
 外国語資料分析 2
                         教育行政学特論
 経済学演習 4
                         幼児教育学特論
                         保育実践特論 2
経済学研究科経済学専攻
                         障害児教育学特論 2
 博士後期課程
                         生涯学習特論 2
 経済学特別講義
                         カリキュラム・マネジメント特論
 経済学研究指導
神学研究科神学専攻
                         社会科教育学特論 2
博士前期課程
                         音楽科教育学特論
 基礎科目
                         家庭科教育学特論
 キリスト教神学特論
                         日本文学特論 2
 神学研究方法論 2
                         地理学特論 2
 展開科目
                         物理学特論
 聖書学特論I
                         化学特論 2
 聖書学特論Ⅱ
                         生物学特論 2
 旧約学特論I
                         美術学特論
 旧約学特論Ⅱ
         2
                         保育内容特論 2
 新約学特論I
                         教授学習心理学特論
         2
 新約学特論Ⅱ
                         認知心理学特論A 2
 歴史神学特論 I
                         認知心理学特論B 2
 歴史神学特論Ⅱ
                         発達心理学特論 2
 教理史特論 I 2
                         障害者心理学特論 2
 教理史特論Ⅱ
                         社会心理学特論 2
 バプテスト史特論I
                         産業組織心理学特論 2
 バプテスト史特論Ⅱ
                         消費者行動心理学特論
                         学校カウンセリング特論
 組織神学特論 I 2
 組織神学特論Ⅱ
                         職業カウンセリング特論
 教義学特論 I 2
                         社会福祉学特論 2
 教義学特論Ⅱ 2
                         社会福祉支援特論 2
 実践神学特論 I 2
                         高齢者福祉特論 2
 実践神学特論Ⅱ
                         子ども家庭福祉特論
 教会形成特論I
                         児童福祉学特論 2
 教会形成特論Ⅱ
                         障害者福祉特論
 説教学特論 2
                         精神医学特論 2
 キリスト教教育学特論I
                         地域福祉実践·計画特論
              2
 キリスト教教育学特論Ⅱ
                         社会保障特論 2
 牧会心理学特論I
                         健康科学福祉特論 2
                         福祉組織マネジメント特論
 牧会心理学特論Ⅱ
 キリスト教音楽特論I
             2
                         特殊研究
 キリスト教音楽特論Ⅱ
                         人間科学演習 4
 キリスト教的共生特論I
                        人間科学研究科人間科学専攻
 キリスト教的共生特論Ⅱ
                         博士後期課程
 実習科目
                         人間科学特別講義 2
 キリスト教神学実習
                         人間科学研究指導 4
 臨床牧会実習 2
                        人間科学研究科臨床心理学専攻
 特殊研究
                         修士課程
 神学演習
                         (基礎科目)
神学研究科神学専攻
                         人間科学特論I
 博士後期課程
                         人間科学特論Ⅱ
 神学特別講義
                         (展開科目)
        2
 神学研究指導 4
                         臨床心理学特論I
人間科学研究科人間科学専攻
                         臨床心理学特論Ⅱ
```

```
アジア社会文化論研究実習
 臨床心理面接特論I(心理支援に関する理論と実践)
                    2
 臨床心理面接特論Ⅱ 2
                           欧米文化専修部門
 臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)
                          (1) ヨーロッパの思想と文化
 臨床心理査定演習Ⅱ 2
                           近現代思想論特殊講義A 2
 臨床心理基礎実習 2
                           近現代思想論特殊講義B
 臨床心理実習 I A (心理実践実習)
                           イタリア・地中海文化論特殊講義A
                           イタリア・地中海文化論特殊講義B
 臨床心理実習 I B (心理実践実習)
                     2
 臨床心理実習Ⅱ 2
                           古代・中世キリスト教文化論特殊講義A 2
 臨床心理実習Ⅲ(心理実践実習)
                           古代・中世キリスト教文化論特殊講義B 2
                    2
 臨床心理実習IV (心理実践実習)
                           美学·芸術学特殊講義A 2
                    2
 臨床心理実習 V (心理実践実習)
                           美学·芸術学特殊講義B 2
                    2
 臨床心理学研究法特論 2
                           表象文化論特殊講義A 2
                           表 象 文 化 論 特 殊 講 義 B
 心理統計法特論 2
 発達心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)
                           表象メディア論特殊講義A
                    2
                           表象メディア論特殊講義B
 認知心理学特論 2
 社会心理学特論
          2
                           ドイツ文化論特殊講義A 2
 家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
                           ドイツ文化論特殊講義B
 犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
                    2
                           近現代思想論演習 4
 臨床心理関連行政論 2
                           イタリア・地中海文化論演習
                           美学·芸術学演習 4
 精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
                    2
 老年心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)
                    2
                           表象文化論演習 4
 障害児者心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)
                    2
                           表象メディア論演習
                                       4
 投映法特論 2
                           古代・中世キリスト教文化論演習
 グループ・アプローチ特論
                          (2) 現代アメリカの社会と文化
 学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)
                           近代アメリカ論特殊講義A
                    2
 産業臨床心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
                    2
                           近代アメリカ論特殊講義B 2
 健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)
                    2
                           アメリカ社会文化論特殊講義A 2
 (特殊研究)
                           アメリカ社会文化論特殊講義B
 臨床心理学演習
                           文化人類学方法論特殊講義A 2
          4
                           文化人類学方法論特殊講義B 2
国際文化研究科国際文化専攻
 博士前期課程
                           キリスト教思想論特殊講義A
 アジア文化専修部門
                           キリスト教思想論特殊講義B
(1) 東アジア基層文化の形成と交流
                           近代アメリカ論演習
 日本文化論特殊講義A 2
                           文化人類学方法論演習
 日本文化論特殊講義B
                           キリスト教思想論演習
 日本文化史論特殊講義A 2
                           アメリカ社会文化論演習
 日本文化史論特殊講義B 2
                           欧米社会文化論研究実習
 東南アジア社会文化論特殊講義A
                          国際文化研究科国際文化専攻
 東南アジア社会文化論特殊講義B
                           博士後期課程
 東アジア民族社会論特殊講義A 2
                           部門共通
 東アジア民族社会論特殊講義B
                           国際文化特別講義 2
 考古学方法論特殊講義A 2
                           アジア文化専修部門
 考古学方法論特殊講義B
                           日本文化論研究指導 4
 日本文化論演習
                           東南アジア社会文化論研究指導
 日本文化史論演習 4
                           東アジア民族社会論研究指導
 東南アジア社会文化論演習
                           日本近世近代社会論研究指導
 東アジア民族社会論演習 4
                           中国民族文化論研究指導 4
                           中国近現代文化論研究指導
 考古学方法論演習 4
(2) 近現代アジアの社会と文化
                           考古学方法論研究指導
 日本近世近代社会論特殊講義A
                           欧米文化専修部門
 日本近世近代社会論特殊講義B
                           近現代思想論研究指導
 中国民族文化論特殊講義A 2
                           表象文化論研究指導 4
 中国民族文化論特殊講義B 2
                           キリスト教思想論研究指導
 中国近現代文化論特殊講義A 2
                           表象メディア論研究指導 4
 中国近現代文化論特殊講義B 2
                           古代・中世キリスト教文化論研究指導 4
 近現代中国歷史文化論特殊講義A
                           美学·芸術学研究指導 4
 近現代中国歷史文化論特殊講義B
                           大学院共通科目
 日本近世近代社会論演習 4
                           博士前期課程
 中国民族文化論演習
                           応用日本語研究I
                                      2
 中国近現代文化論演習 4
                           応用日本語研究Ⅱ
 近現代中国歷史文化論演習
```

別表第2(大学院学則第34条)

	課程	年次	年額	納フ	額
	床 住	+ 仏	+ 0	前期	後期
	博士前期課程	1 年次	576,000 円	288,000円	288,000円
授	又は修士課程	2 年次	576,000 円	288,000 円	288,000円
業		1 年次	576,000 円	288,000 円	288,000円
料	博士後期課程	2 年次	576,000 円	288,000 円	288,000円
		3 年次	576,000 円	288,000 円	288,000円
	博士前期課程	1 年次	130,000 円	65,000 円	65,000円
施	又は修士課程	2 年次	130,000 円	65,000 円	65,000円
設		1 年次	130,000 円	65,000 円	65,000円
費	博士後期課程	2 年次	130,000 円	65,000 円	65,000 円
		3 年次	130,000 円	65,000 円	65,000円

別表第2の2(大学院学則第34条・長期履修学生関係)

	課程	年》	年額	納 入 額			
	床 任 	年次 年額		前期	後期		
授		1 年次	384,000 円	192,000 円	192,000 円		
業	博士前期課程	2 年次	384,000 円	192,000円	192,000 円		
料		3 年次	384,000 円	192,000 円	192,000 円		
施		1 年次	130,000 円	65,000 円	65,000 円		
設	博士前期課程	2 年次	130,000 円	65,000 円	65,000 円		
費		3年次	130,000 円	65,000 円	65,000 円		

別表第3 (大学院学則第34条の2)

	学期	学年
在籍基本料	60,000円	120,000 円

別表第4 (大学院学則第34条の3)

1 単位の授業料	40,000 円
学期上限額	288,000円
学年上限額	576,000円

変更事項を記載した書類

【1.変更の事由】

- 1. 2024年度外国語学研究科外国語学専攻設置に伴う改正。
- 2. 条文の適正化を図る改正。

【2. 変更点】

- 1. 第2条 (大学院の目的) に (3) 外国語学研究科の目的を追加する。
- 2. 第2条 (大学院の目的)の(4)文学研究科の目的の「(前期及び後期)」を「後期」に 改める。
- 3. 第2条 (大学院の目的)の(4)のア文学研究科英文学専攻の目的の「(前期及び後期)」を「後期」に改める。
- 4. 第2条(大学院の目的)の(4)のア文学研究科フランス文学専攻の目的の「(前期及び後期)」を「後期」に改める。
- 5. 第3条 (大学院の内容) 第4項に「及び外国語学専攻修士課程」を追加する。
- 6. 第6条(大学院の組織) に「外国語学研究科 | を追加する。
- 7. 第7条 (専攻) に「外国語学研究科 修士課程 外国語学専攻」を追加する。
- 8. 第8条(収容定員)の表を以下の通り変更する。
 - ・文学研究科英文学専攻博士前期課程の入学定員及び収容定員を斜線表記に改める。
 - ・文学研究科フランス文学専攻博士前期課程の入学定員及び収容定員を斜線表記に 改める。
 - ・文学研究科英文学専攻の合計(収容定員)を6に改める。
 - ・文学研究科フランス文学専攻の合計(収容定員)を6に改める。
 - ・外国語学研究科外国語学専攻を追加する。
 - ・外国語学研究科外国語学専攻の入学定員8及び収容定員16を追加する。
- 9. 第9条 (修業年限) 第3項に「及び外国語学専攻修士課程の」及び「又は修士課程」を追加する。
- 10. 第15条 (履修方法) に「及び外国語学専攻修士課程」を追加する。
- 11. 第16条(教員の免許状授与の所要資格の取得)第2項の表を以下の通り変更する。
 - ・外国語学研究科外国語学専攻を追加する。
 - ・文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻を削る。
- 12.第17条(学位)に「修士(外国語学)」を追加する。
- 13. 第17条 (学位) の「修士(文学)」を削る。
- 14.附則を追加する。
- 15. 別表第1 (大学院学則第12条) に外国語学研究科外国語学専攻修士課程の科目を追加する。
- 16. 別表第1 (大学院学則第12条) の文学研究科英文学専攻博士前期課程及びフランス 文学専攻博士前期課程の科目を削る。

変更部分の新旧対照表

改正案	現行
以正来	(2023年1月10日部長会議承認)
(大学院の目的)	(大学院の目的)
第2条 (略)	第2条 大学院は、本学の建学の精神に基
	づき、学術の理論及び応用を教授研究
	し、研究者としての深い学識及び卓越し
	た能力を培い、また高度の専門性が求め
	られる職業を担うための高度の専門的知
	識・能力及び卓越した指導力を育成し、
	文化の進展に寄与することを目的とす
	る。
2 (略)	2 大学院は、前項の目的を達成するため、
	創造性豊かな優れた研究・開発能力をも
	つ研究者、確かな教育能力と研究能力を
	兼ね備えた大学教員、高度な専門的知
	識・能力をもつ高度専門職業人、地域等
	の基盤社会を多様に支える高度で知的な
	素養のある教養人、などの人材を養成す
	るものとする。
(1) (略)	(1) 法学研究科
	法学研究科博士課程(前期及び後期)
	は、法学、政治学の広範な領域に亘る
	通時的、共時的視野に立つ教育研究を
	通して、基礎法学、国内実定法学、国
	際関係法学及び政治学の各分野におい
	て、精深な学識をもって創造的学術研
	究を担う卓越した研究能力と教育ニー
	ズに応え得る確かな教育能力を備えた
	研究者を養成するとともに、今後の知
	識社会の基盤を担う人権感覚と批判精 神に富んだ知的人材を養成する。
(0) (11/2)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
(2) (略)	(2) 経営学研究科

(3) 外国語学研究科

外国語学研究科修士課程は、英語・ フランス語・外国語としての日本語の 卓越した運用能力の養成を共通の基盤 として、国内外の対人・組織・異文 化・教育・ビジネス・メディアなどに おける人間関係の諸問題に関心を持ち 解決を試みるコミュニケーション学、 言語の統語・意味・音声など理論的構 造を理解し、さらにその応用として外 国語教育のあり方を考察する言語科 <u>学、あるいは英語圏・フ</u>ランス語圏の 文学・芸術作品の理論的側面・社会的 背景・作品の読解法などを教授する文 学文化のそれぞれの領域において、専 門知識を極めつつ、かつ学際性を備 え、世界の多様性を尊重して諸問題の 解決に取り組み、国際社会において活 躍・貢献できる優れた研究者及び専門 的職業人などの人材を養成する。

(4) 文学研究科

文学研究科博士課程(後期)は、英語、フランス語を中心とする言語並びに英語圏、フランス語圏の文化、社会及び表象に関わる教育と研究を推進

経営学研究科博士課程(前期及び後期)は、グローバルな視野と高度な専門性に裏付けられた独創的な知見と倫理観を備えた研究者や高度専門職業人の育成を目的とする。そのために、経営学・経営情報学・商学・会計学の各学問領域において、経営学研究科の伝統と特色を生かしつつ、現代社会の要請に応えた専門知識を教授することを通して、時代を先導するリーダーとして大学・研究機関及び産業界の発展に寄与する人材を養成する。

(3) 文学研究科

文学研究科博士課程(前期及び後期) は、英語、フランス語を中心とする言 語並びに英語圏、フランス語圏の文 化、社会及び表象に関わる教育と研究 し、深い人間性の理解を持ち、国際的 視野を備えた研究者及び高度専門職業 人、などの人材を養成する。

ア 文学研究科英文学専攻

文学研究科英文学専攻博士課程(後期)は、英語を中心とする言語、文化及び表象に関わる学術の理論及び応用の基礎的及び先駆的な教授・研究の推進を通して、高度の専門的知識・能力を身につけ国際社会に貢献できる優れた研究者及び専門的職業人、などの人材を養成する。

イ 文学研究科フランス文学専攻

文学研究科フランス文学専攻博士課程(後期)は、フランス語の深い知識及びテクスト読解を基礎として、フランス語圏の社会・文化的諸事象に関する専門的知識を涵養し、深い人間性の理解及び国際的視野を備えた優れた教育・研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。

(5) 経済学研究科

(略)

(6) 神学研究科

(略)

を推進し、深い人間性の理解を持ち、 国際的視野を備えた研究者及び高度専 門職業人、などの人材を養成する。

ア 文学研究科英文学専攻

文学研究科英文学専攻博士課程(前期 及び後期)は、英語を中心とする言語、 文化及び表象に関わる学術の理論及び 応用の基礎的及び先駆的な教授・研究 の推進を通して、高度の専門的知識・ 能力を身につけ国際社会に貢献できる 優れた研究者及び専門的職業人、など の人材を養成する。

イ 文学研究科フランス文学専攻

文学研究科フランス文学専攻博士課程(前期及び後期)は、フランス語の深い知識及びテクスト読解を基礎として、フランス語圏の社会・文化的諸事象に関する専門的知識を涵養し、深い人間性の理解及び国際的視野を備えた優れた教育・研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。

(4) 経済学研究科

経済学研究科博士課程(前期及び後期)は、国際社会のグローバル化に伴い 国内社会の将来像が急速に不確実化する中、様々な職業分野で経済に関する 高度な専門的知識に基づく意思決定が 求められる時代的要請に応えるため、 経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研 究職を含む高度専門職を担う優秀な人 材を養成する。

(5) 神学研究科

神学研究科博士課程(前期及び後期) は、聖書及びキリスト教思想・哲学を 中心とする文献の研究を通じて、広い 教養、高い倫理性及び総合的な判断力

(7) 人間科学研究科

(略)

ア (略)

イ (略)

(8) 国際文化研究科

(略)

を身につけ、現代における人間の心、 宗教及び社会の諸問題に柔軟に対応す る優れた研究者並びに社会において中 核的な役割を担いうる人を養成する。

(6) 人間科学研究科

人間科学研究科博士課程(前期及び 後期)及び修士課程は、人間に関わる 諸問題に取り組むことができる高度で 専門的な知識、能力及び技術を身に付 け、教育・保育、福祉、心理、医療お よび関連分野において、総合的判断力 を擁する高度専門職業人、幅広い視野 を有し人間関係を調整及び支援できる 優れた専門家、先進的な課題に取り組 む研究者、などの人材を養成する。

ア 人間科学研究科人間科学専攻

人間科学研究科人間科学専攻博士課程(前期及び後期)は、現代社会の人間に関わる諸課題に取り組むことのできる高度な専門的知識及び研究能力を教授し、教育、社会福祉等の分野で、総合的判断力を要する高度専門職業人、先進的かつ総合的な課題に取り組む研究者、などの人材を養成する。

イ 人間科学研究科臨床心理学専攻

人間科学研究科臨床心理学専攻修士 課程は、複雑な現代社会において、臨 床心理学の立場から、教育、福祉、医 療などの分野において、幅広い人間理 解ができる視野を有し、かつ人間関係 調整力をもって柔軟に支援ができる優 れた専門家を養成する。

(7) 国際文化研究科

国際文化研究科博士課程(前期及び後期)は、人類がこれまで創造してきた伝統的な文化を地域文化及び比較文化の視点からとらえ、地域及び文化に関す

(大学院の内容)

第3条 大学院に、博士課程及び修士課程 を置く。

2 (略)

- 3 博士前期課程は、これを修士課程として 取り扱う。
- 4 第2項の博士前期課程<u>及び外国語学専攻</u> 修士課程は、昼夜開講とする。

(大学院の組織)

第6条 大学院に、次の研究科を置く。

(略)

(略)

外国語学研究科

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(専攻)

第7条 各研究科の博士課程及び修士課程 には、それぞれ次の専攻を置く。

(略)

(略)

る高度な専門的知識と国際的視野を有 して、国際社会に貢献でき、基礎的、 先駆的な学術研究を推進する優れた研 究者及び高度専門職業人、などの人材 を養成する。

(大学院の内容)

- 第3条 大学院に、博士課程及び修士課程をおく。
- 2 博士課程は、これを前期及び後期に区分 し、前期は博士前期課程、後期は博士後 期課程と称する。
- 3 博士前期課程は、これを修士課程として 取扱う。
- 4 第2項の博士前期課程は、昼夜開講とす る。

(大学院の組織)

第6条 大学院に、次の研究科をおく。

法学研究科

経営学研究科

文学研究科

経済学研究科

神学研究科

人間科学研究科

国際文化研究科

(専攻)

第7条 各研究科の博士課程及び修士課程 には、それぞれ次の専攻を20く。

> 法学研究科 博士課程 法律学専 攻

> 経営学研究科 博士課程 経営学 専攻

<u>外国語学研究科 修士課程 外国</u> 語学専攻

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(収容定員)

第8条 (略)

	課程	博士前	前期課	博士後	合計	
		程	Ē	程	程	
	定員	入学	収容	入学	収容	収容
科名		定員	定員	定員	定員	定員
法学研	究科	5	10	2	6	16
経営学	研究	5	10	2	6	16
科						
文学研究	究科			2	6	<u>6</u>
英文学	専攻					
文学研究	究科			2	6	<u>6</u>
フラン	ス文					
学専攻						
経済学	研究	4	8	2	6	14
科						
神学研究	究科	4	8	2	6	14
人間科	学研	6	12	2	6	18
究科人	間科					
学専攻						
国際文	化研	8	16	2	6	22

文学研究科 博士課程 英文学専 攻 フランス文学専攻

経済学研究科 博士課程 経済学 専攻

神学研究科 博士課程 神学専攻 人間科学研究科 博士課程 人間 科学専攻

修士課程 臨床心 理学専攻

国際文化研究科 博士課程 国際文化専攻

(収容定員)

第8条 研究科の学生収容定員は、次のとおりとする。

	課程	博士前	前期課	博士後	合計	
		程	Ē	程	Ē	
	定員	入学	収容	入学	収容	収容
科名		定員	定員	定員	定員	定員
法学研	F 究科	5	10	2	6	16
経営学	研究	5	10	2	6	16
科						
文学研	F究科	<u>5</u>	<u>10</u>	2	6	<u>16</u>
英文学	产専攻					
文学研	F 究科	<u>3</u>	6	2	6	<u>12</u>
フラン	/ス文					
学専攻	ζ					
経済学	萨研究	4	8	2	6	14
科						
神学研	F 究科	4	8	2	6	14
人間科	学研	6	12	2	6	18
究科人	、間科					
学専攻	ζ					
国際文	化研	8	16	2	6	22

究科							
	課程		修士課程				
	淀	Ξ員	入	学定員		収容	定員
科名		/					
外国語学研	究科外	玉			8		<u>16</u>
<u>語学専攻</u>							
人間科学研究科臨床				8		16	
心理学専攻							

(修業年限)

第9条 (略)

- 2 (略)
- 3 前項の規定にかかわらず、大学院委員会は、博士前期課程及び外国語学専攻修士課程の学生が入学時において職業等を有していること、介護、育児及び出産等の諸事情を有していること等により、前2項の博士前期課程又は修士課程の修業年限を超えて教育課程を履修し修了することを願い出たときは、3年の長期履修を認めることができる(以下本項によって長期履修を認められた学生を「長期履修学生」という。)。

(履修方法)

第15条 博士前期課程及び外国語学専攻修 土課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻において定められた授業科 目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。ただし、他研究科・専攻の授業科目又は大学 院共通科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8単位以内に限り修了要件単位として30単位

究科							
	部			修=	上課	!程	
	定	員	入	学定員	Ţ	仅容	定員
科名		/					
人間科学研究科臨床					8		16
心理学専攻							

(修業年限)

- 第9条 修士課程の修業年限は2年、博士課程の標準修業年限は5年とする。
- 2 博士課程の前期は2年、後期は3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、大学院委員会は、博士前期課程学生が入学時において職業等を有していること、介護、育児及び出産等の諸事情を有していること等により、前項の博士前期課程の修業年限を超えて教育課程を履修し修了することを願い出たときは、3年の長期履修を認めることができる(以下本項によって長期履修を認められた学生を「長期履修学生」という。)。

(履修方法)

第15条 博士前期課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻において定められた授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。ただし、他研究科・専攻の授業科目又は大学院共通科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8単位以内に限り修了要件単位として30単位のうちに含めることができ

のうちに含めることができる。

2 (略)

- 3 <u>臨床心理学専攻</u>修士課程の学生は、その 在学期間中に、<u>同</u>専攻において定められ た授業科目を48単位以上修得し、かつ、 必要な研究指導を受けなければならな い。
- 4 (略)

5 (略)

(教員の免許状授与の所要資格の取得) 第16条 (略)

2 (略)

研究科専攻教員の免許状免許教の種類科

る。

- 2 他大学大学院との間で締結した学外単位 互換制度により修得した単位について は、前項に規定する8単位以内に含めるこ とができる。
- 3 修士課程の学生は、その在学期間中に、 <u>臨床心理学</u>専攻において定められた授業 科目を48単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けなければならない。
- 4 博士後期課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻又は専修部門において、必要な研究指導を受け、研究指導の単位12単位及び博士後期課程の講義科目2単位以上を修得しなければならない。ただし、学位論文を提出するためには、法学研究科及び人間科学研究科を除いて学位論文の講義科目2単位以上を修得しなければならない。
- 5 授業科目の履修に関し、必要な事項は研 究科規則及び履修指導要領で定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

- 第16条 幼稚園教諭一種免許状、小学校教 諭一種免許状、中学校教諭一種免許状又 は高等学校教諭一種免許状授与の所要資 格を有する者で、それぞれの学校の教諭 の専修免許状を取得しようとする者は、 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及 び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部 省令第26号)に定める所要の単位を修得し なければならない。
- 2 本学の大学院の研究科において当該所要 資格を取得できる教員の免許状の種類 は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	教員の免許状	免許教
		の種類	科

			i
法学研	法律学専攻	中学校教諭専	社会
究科		修免許状	
		高等学校教諭	公民
		専修免許状	
経営学	経営学専攻	高等学校教諭	商業
研究科		専修免許状	
外国語	外国語学専	中学校教諭専	<u>英語</u>
学研究	<u>攻</u>	修免許状	
<u>科</u>		高等学校教諭	
		専修免許状	
		高等学校教諭	フラン
		専修免許状	ス語
(削	(削る)	(削る)	(削
る)			る)
		(削る)	
	(削る)	(削る)	(削
			る)
経済学	経済学専攻	中学校教諭専	社会
研究科		修免許状	
		高等学校教諭	公民
		専修免許状	
神学研	神学専攻	中学校教諭専	宗教
究科		修免許状	
		高等学校教諭	
		専修免許状	
人間科	人間科学専	幼稚園教諭専	
学研究	攻	修免許状	
科		小学校教諭専	
		修免許状	
		高等学校教諭	福祉
		専修免許状	
国際文	国際文化専	中学校教諭専	社会
化研究	攻	修免許状	
科		高等学校教諭	地理歴
		専修免許状	史
			公民

			1
法学研	法律学専攻	中学校教諭専	社会
究科		修免許状	
		高等学校教諭	公民
		専修免許状	
経営学	経営学専攻	高等学校教諭	商業
研究科		専修免許状	
文学研	英文学専攻	中学校教諭専	<u>英語</u>
究科		修免許状	
		高等学校教諭	
		専修免許状	
	フランス文	高等学校教諭	フラン
	学専攻	専修免許状	ス語
経済学	経済学専攻	中学校教諭専	社会
研究科		修免許状	
		高等学校教諭	公民
		専修免許状	
神学研	神学専攻	中学校教諭専	宗教
究科		修免許状	
		高等学校教諭	
		専修免許状	
人間科	人間科学専	幼稚園教諭専	
学研究	攻	修免許状	
科		小学校教諭専	
		修免許状	
		高等学校教諭	福祉
		専修免許状	
国際文	国際文化専	中学校教諭専	社会
化研究	攻	修免許状	
科		高等学校教諭	地理歴
		専修免許状	史
			公民

第3章 学位の授与

(学位)

第17条 (略)

(略)

(略)

修士(外国語学)

(削る)

(略)

(略)

(略)

(略) (略)

....

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

<u>附 則</u>

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行す る。
- 2 2024年3月31日に置かれている文学研究 科英文学専攻及びフランス文学専攻の博士前期課程は、この学則による改正後の 規定にかかわらず、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、 当該専攻の2024年度における博士前期課程の収容定員は、附則別表のとおりとする。。

第3章 学位の授与

(学位)

第17条 大学院において授与する学位は、 次のとおりとする。

修士(法学)

修士(経営学)

修士(文学)

修士(経済学)

修士(神学)

修士(人間科学)

修士(臨床心理学)

修士(国際文化)

博士(法学)

博士(経営学)

博士(文学)

博士(経済学)

博士(神学)

博士(人間科学)

博士(国際文化)

3 2024年3月31日に文学研究科に在学する 者が取得できる教育職員免許状の種類に ついては、この学則による改正後の規定 にかかわらず、なお従前の例による。

附則別表(附則第2項関係)

	課程	博士前期課程
	定員	収容定員
<u>科名</u>		(2024年度)
文学研究和	斗英文	<u>5</u>
<u>学専攻</u>		
文学研究和	斗フラ	<u>3</u>
ンス文学	<u>專攻</u>	

別表第1(大学院学則第12条) 授業科目及び単位数 法学研究科法律学専攻 博士前期課程

1 T 1117911

(略)

法学研究科法律学専攻 博士後期課程

(略)

経営学研究科経営学専攻 博士前期課程

(略)

経営学研究科経営学専攻 博士後期課程

(略)

外国語学研究科外国語学専攻

修士課程

共通科目

アカデミックスキルズ 2

別表第1(大学院学則第12条)

授業科目及び単位数 法学研究科法律学専攻 博士前期課程

(略)

法学研究科法律学専攻 博士後期課程

(略)

経営学研究科経営学専攻 博士前期課程

(略)

経営学研究科経営学専攻 博士後期課程

(略)

研究方法論A(量的研究) 2 研究方法論B(質的研究) 2 研究方法論C(文学文化研究) 2 多文化共生社会論 2 言語文化研究 2 文学と社会 2 専門科目 (グローバルコミュニケーション学プロ グラム) コミュニケーション理論 2 対人コミュニケーション研究 2 組織コミュニケーション研究 2 異文化コミュニケーション研究 2 メディアコミュニケーション研究 2 コミュニケーション能力 2 リーダーシップと集団コミュニケーシ ョン 2 対立と交渉 2 応用コミュニケーション 2 レトリック 2 国際社会と地域 2 国際社会と平和 2 国際社会とジェンダー 2 (言語科学プログラム) 英語統語論・形態論 2 英語意味論・語用論 2 英語音声学・音韻論 2 英語教育学研究 2 英語教育学特論 2 心理言語学 2 辞書学(英語) 2 対照言語学特論 2 フランス語言語学A 2 フランス語言語学B 2

フランス語教育工学A 2 フランス語教育工学B 2 フランス語音声学・音韻論A 2 フランス語音声学・音韻論B 2 フランス語教授法特論A 2 フランス語教授法特論B 2 日本語教育学 2 日本語教育工学 2 (文学文化プログラム) 文学理論 2 イギリス近代文学特論 2 イギリス文化研究 2 アメリカ文学特論 2 アメリカン・レトリック研究 2 英語圏文学特論 2 英語圈表象文化特論 2 英語圏地域研究(ヨーロッパ) 2 世界文学研究 2 世界文学特論 2 フランス語圏文学特論 2 フランス語圏演劇特論 2 フランス語圏小説特論A 2 フランス語圏小説特論B 2 フランス社会思想史 2 フランス表象文化特論 2 (研究指導) 研究演習 I 2 <u>研究演習Ⅱ</u> 2 特論演習 I 2 特論演習Ⅱ 2 (削る) 文学研究科英文学専攻 博士前期課程 (イギリス文学専修部門) イギリス文学特殊研究 I 2

```
イギリス文学特殊研究Ⅱ 2
イギリス文学特殊研究Ⅲ 2
イギリス文学特殊研究IV 2
イギリス文学特殊研究V 2
イギリス文学特殊研究VI 2
イギリス文学特殊研究VII 2
イギリス文学特殊研究Ⅷ 2
イギリス文学特殊研究IX 2
イギリス文学特殊研究X 2
イギリス文学特殊研究 X I 2
イギリス文学特殊研究XⅡ 2
イギリス文学特殊研究XⅢ 2
イギリス文学特殊研究XIV 2
イギリス文学演習 I 4
イギリス文学演習Ⅱ 4
イ<u>ギリス文学演習Ⅲ 4</u>
イギリス文学演習IV 4
イギリス文学演習V 4
イギリス文学演習VI 4
<u>イギリス文学演習Ⅶ 4</u>
イギリス文学演習WI 4
イギリス文学演習IX 4
イギリス文学演習 X 4
イギリス文学演習 X I 4
イギリス文学演習XⅡ 4
(アメリカ文学専修部門)
アメリカ文学特殊研究 I 2
アメリカ文学特殊研究Ⅱ 2
アメリカ文学特殊研究Ⅲ 2
アメリカ文学特殊研究IV 2
アメリカ文学特殊研究V 2
アメリカ文学特殊研究VI 2
アメリカ文学特殊研究VII 2
アメリカ文学特殊研究Ⅷ 2
```

アメリカ文学特殊研究IX	2
アメリカ文学特殊研究X	2
アメリカ文学演習 I 4	
<u>アメリカ文学演習Ⅱ 4</u>	
<u>アメリカ文学演習Ⅲ 4</u>	
アメリカ文学演習 Ⅳ 4	
アメリカ文学演習V 4	
<u>アメリカ文学演習VI 4</u>	
アメリカ文学演習 Ⅵ 4	
アメリカ文学演習VⅢ 4	
<u>アメリカ文学演習Ⅸ 4</u>	
アメリカ文学演習X 4	
(英語学専修部門)	
英語学特殊研究 I 2	
英語学特殊研究Ⅱ 2	
英語学特殊研究Ⅲ 2	
英語学特殊研究IV 2	
英語学特殊研究V 2	
英語学特殊研究VI 2	
英語学特殊研究VII 2	
英語学特殊研究Ⅷ 2	
英語学特殊研究IX 2	
英語学特殊研究X 2	
英語学特殊研究 X I 2	
英語学特殊研究XII 2	
英語学特殊研究XⅢ 2	
英語学特殊研究XIV 2	
英語学演習 I 4	
英語学演習Ⅱ 4	
英語学演習Ⅲ 4	
英語学演習IV 4	
英語学演習V 4	
英語学演習VI 4	
英語学演習VII 4	

英語学演習VⅢ 4 英語学演習IX 4 英語学演習 X 4 英語学演習XI 4 英語学演習 X Ⅱ 4 英語学演習XⅢ 4 英語学演習 X IV 4 (コミュニケーション学専修部門) コミュニケーション学特殊研究 I 2 コミュニケーション学特殊研究Ⅱ 2 コミュニケーション学特殊研究Ⅲ 2 コミュニケーション学特殊研究IV 2 コミュニケーション学特殊研究V 2 コミュニケーション学特殊研究VI 2 コミュニケーション学特殊研究VII 2 コミュニケーション学特殊研究 2 コミュニケーション学特殊研究IX 2 コミュニケーション学特殊研究X 2 コミュニケーション学特殊研究 X I 2 コミュニケーション学特殊研究 XⅡ 2 コミュニケーション学演習 I 4 コミュニケーション学演習Ⅱ 4 コミュニケーション学演習Ⅲ 4 <u>コミュニケーション学演習IV 4</u> <u>コミュニケーション学演習V 4</u> コミュニケーション学演習VI 4 (各専修部門共通) 特殊講義 I 2 <u>特殊講義Ⅱ 2</u> 特殊講義Ⅲ 4 文学研究科英文学専攻 博士後期課程 (略)

文学研究科フランス文学専攻

文学研究科英文学専攻

(略)

(削る)

博士後期課程

博士前期課程 (フランス文学専修部門) フランス文学特殊研究 I 2 フランス文学特殊研究Ⅱ 2 フランス文学特殊研究Ⅲ 2 フランス文学特殊研究IV 2 フランス文学特殊研究V 2 フランス文学特殊研究VI 2 フランス文学特殊研究VII 2 フランス文学特殊研究Ⅷ 2 フランス文学特殊研究IX 2 フランス文学特殊研究X 2 フランス思想特殊研究 I 2 フランス思想特殊研究Ⅱ 2 フランス文学演習 I 4 フランス文学演習Ⅱ 4 フランス文学演習Ⅲ 4 フランス文学演習Ⅳ 4 フランス文学演習V 4 フランス文学演習VI 4 フランス思想演習 I 4 <u>フランス思想演習Ⅱ 4</u> (フランス語学専修部門) フランス語学特殊研究 I 2 フランス語学特殊研究Ⅱ 2 フランス語学特殊研究Ⅲ 2 フランス語学特殊研究IV 2 フランス語学特殊研究V 2 フランス語学特殊研究VI 2 フランス語学特殊研究VII 2 フランス語学特殊研究Ⅷ 2 フランス語学特殊研究IX 2 フランス語学特殊研究X 2 <u>フランス語学演習 I 4</u>

文学研究科フランス文学専攻 博士後期課程

(略)

経済学研究科経済学専攻 博士前期課程

(略)

経済学研究科経済学専攻 博士後期課程

(略)

神学研究科神学専攻博士前期課程

(略)

神学研究科神学専攻

博士後期課程

(略)

人間科学研究科人間科学専攻 博士前期課程

(略)

人間科学研究科人間科学専攻 博士後期課程

(略)

人間科学研究科臨床心理学専攻 修士課程 フランス語学演習Ⅱ 4

フランス語学演習Ⅲ 4

フランス語学演習Ⅳ 4

フランス語学演習V 4

フランス語学演習VI 4

フランス語学演習Ⅶ 4

フランス語学演習Ⅷ 4

(各専修部門共通)

特殊講義 I 2

<u>特殊講義</u>Ⅱ 2

特殊講義Ⅲ 4

文学研究科フランス文学専攻

博士後期課程

(略)

経済学研究科経済学専攻

博士前期課程

(略)

経済学研究科経済学専攻

博士後期課程

(略)

神学研究科神学専攻

博士前期課程

(略)

神学研究科神学専攻

博士後期課程

(略)

人間科学研究科人間科学専攻

博士前期課程

(略)

人間科学研究科人間科学専攻

博士後期課程

(略)

人間科学研究科臨床心理学専攻

修士課程

(略)

国際文化研究科国際文化専攻 博士前期課程

(略)

国際文化研究科国際文化専攻 博士後期課程

(略)

大学院共通科目

博士前期課程

(略)

(略)

国際文化研究科国際文化専攻 博士前期課程

(略)

国際文化研究科国際文化専攻 博士後期課程

(略)

大学院共通科目 博士前期課程

(略)

(目的)

第1条 この規程は、大学規程第61条に基づき、大学院委員会、研究科委員会及び専攻委員会について定める。

(大学院委員会)

- 第2条 大学院に大学院委員会を置き、委員長は学務部長が、これを兼ねる。
- 2 大学院委員会は、学務部長、研究科長及び各研究科において選出されたそれぞれ2名の 委員をもって構成する。
- 第3条 大学院委員会は、委員長がこれを招集してその議長となる。委員長に事故があるときは、各研究科長の協議により大学院委員会招集権者を定め、その者が議長となる。
- 2 大学院委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び 議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでな い。
- 第4条 大学院委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第6条第 2号から第4号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければなら ない。
- 第4条の2 大学院委員会に出席できない者は、委任状を提出することができる。
- 2 委任状は、大学院委員会成立要件の構成員の数に算入することができる。
- 第5条 大学院委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第6条第2号から第3号までの議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 第6条 大学院委員会は、次の事項を処理する。この場合において、第2号、第5号及び第6 号の実施には、学長の承認を得ることとする。
 - (1) (削除)
 - (2) 大学院学則及び規則の改廃に関する事項
 - (3) 大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項
 - (4) 学位授与の承認に関する事項
 - (5) その他大学院に関する重要な事項
 - (6) その他教育研究に関する事項で、学長が必要と認めた事項 (研究科委員会)

第7条 研究科に研究科委員会を置き、その研究科に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。

- 第8条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集してその議長となる。研究科長に事故があるときは、研究科委員の互選によって、定めた者がこれに代わる。
- 2 研究科委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
- 第9条 研究科委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第11条 第1号から第6号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければな らない。
- 第10条 研究科委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第11条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項による。

- 第11条 研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を処理する。
 - (1) 研究科長の推薦
 - (2) 大学院学則の改正に関する事項の立案
 - (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
 - (4) 学位審査に関する事項
 - (5) 大学院委員の推薦
 - (6) 専攻主任の承認
 - (7) 学科課程に関する事項
 - (8) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項
 - (9) その他研究科に関する事項

(専攻委員会)

- 第12条 複数の専攻を有する研究科には、各専攻にそれぞれ専攻委員会を置き、その専攻 に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。
- 第13条 専攻委員会は、専攻主任がこれを招集してその議長となる。専攻主任に事故があるときは、専攻委員の互選によって定めた者がこれに代わる。
- 2 専攻委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
- 第14条 専攻委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第16条第1 号から第4号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければならない。
- 第15条 専攻委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第16条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項を進用する。
- 第16条 専攻委員会は、当該専攻に関する次の事項を処理する。
 - (1) 専攻主任の推薦
 - (2) 大学院学則の改正に関する事項の立案
 - (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項の立案
 - (4) 学位審査に関する事項の立案
 - (5) 学科課程に関する事項の立案
 - (6) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項の立案
 - (7) その他専攻に関する事項の立案

(所管部署)

- 第17条 この規程に関する事務は、教育支援部大学院課大学院事務室の所管とする。 (規程の改廃)
- 第18条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、部長会議が処理する。この場合に おいて、その実施には、学長の承認を得ることとする。

付 則

- この規程は、1984年(昭和59年)4月1日から施行する。 - 附 則
- この規程は、2007(平成19)年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2012(平成24)年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014(平成26)年5月27日から施行する。 附 則

この規程は、2015 (平成27) 年5月19日から施行し、2015 (平成27) 年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

ı	設	设置の趣旨及び必要性	2
2	修	§士課程までの構想か,又は,博士課程の設置を目指した構想か	5
3	矴	F究科・専攻等の名称及び学位の名称	5
4	教	枚育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明を含む)	5
5	教	枚育方法,履修指導,研究指導の方法及び修了要件	9
6	基	基礎となる学部との関係	13
7	ſ	「大学院設置基準」第 4 条による教育方法の実施	14
8	取	双得可能な資格	15
9	入	、学者選抜の概要	15
I	0	教員組織の編制の考え方及び特色	19
I	ı	研究の実施についての考え方,体制,取組	20
I	2	施設,設備等の整備計画	21
I	3	管理運営	22
I	4	自己点検・評価	22
I	5	情報の公表	23
ı	6	教育内容等の改善のための組織的な取組	24

I 設置の趣旨及び必要性

(1)全体概要

西南学院は、米国南部バプテスト派のミッションスクールとして C.K.ドージャーにより 1916(大正 5)年に福岡市に創立されて以来、多くの外国人教員を含む国際色豊かな教育・研究の実践を通して学術文化の向上に寄与するとともに、1949(昭和 24)年には新制大学を開設、人文社会科学系の総合大学として、教養豊かで深い専門知識と同時に広い視野を持つ人材を多数輩出し、高い評価を得てきている。

西南学院大学大学院文学研究科は、英語、フランス語の卓越した語学能力と、より高度で専門的な知識を有する人材を育成すべく、1976(昭和51)年4月に大学院文学研究科英文学専攻修士課程及びフランス文学専攻修士課程を設置し、のちに1980(昭和55)年4月に博士課程を設置した。さらに1998(平成10)年4月大学院文学研究科英文学専攻博士前期課程及びフランス文学専攻博士前期課程社会人募集を開始(昼夜開講)し、社会人学生に向けても積極的な教育を行なっている。現在まで、コミュニケーション学、イギリス文学、アメリカ文学、英語学、フランス文学、フランス思想、フランス語学に関する専門的知識・経験を有した高度な専門職業人を養成することを目的として、多くの大学院生を育成し、本学における高等教育の成果を収めてきた。

しかしなお、現在の高等教育には、単に専門的知識を有するだけでなく、広い視野に立って柔軟にそれを応用しつつ、現実にその知識を活かすことのできる人材の教育が求められている。この要請に応えるため、西南学院大学大学院文学研究科を改組転換し、西南学院大学大学院外国語学研究科国語学専攻を設置することとした。

(2)社会における背景

グローバル化する世界の中、国際関係は複雑さを増し、同時に人々は既存の枠組みに頼った思考だけでは対処できない諸問題に直面している。このような状況の中では、背景にある人類の歴史文化を踏まえつつ問題意識を共有し、課題に対して多様な視点から検討を加え、創造的な解決法を見出すことができる人材の輩出を目指さなければならない。このためには、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的職業人などの人材を養成することが重要となる。

さらに、学術研究の進展や高度化に伴い、大学院生が自分自身の興味関心に従って視野を広げ、 様々な異なる分野の知識に触れる機会を多く提供できる柔軟な教育体系を実現しなければならない。 外国語学研究科外国語学専攻は、これらの要請に応えるため、特定の言語あるいは特定の専門領 域のみを学ぶことを重視するカリキュラムから転換し、より広い分野に応用可能なアカデミックな 基礎能力を身につけたうえで、多様な分野からの刺激を受け、より柔軟な発想を促すことのできる カリキュラムを提供したい。

(3)西南学院大学における背景

これまで文学研究科は、英文学専攻とフランス文学専攻の 2 つの専攻によって構成され、さらに それぞれの専攻分野の下に、イギリス文学専修部門、アメリカ文学専修部門、英語学専修部門、コミュニケーション学専修部門、フランス文学専修部門、フランス語学専修部門が設置され、それぞれの部門が専門教育を行なっていた。 しかし昨今の学術研究の進展は、専門的知識を身につけると同時に、より学際的な感覚と広い視野を備えた人材を求めている。具体的には、外国語で書かれた研究論文や資料を読むことができる基礎的語学能力と論理的な思考能力及び各学問分野における基礎知識・技能を備え、各学問分野の学術的課題への深い関心と幅広い視野から具体的に考察する姿勢を持つ人材、また、研究目的の明確化を目指し、不断の努力によって研究能力獲得への強い意欲を持ち、学んだ知識や研究成果を社会に還元し、実践に結びつける行動力をもつ人材、多様性を重んじ、人々との対話に関心を持ち、国際社会において、生涯を通じて学び続けようとする意欲・態度がある人材が必要とされている。

これらの社会的要請に加え、すでに学部教育において 2020 (令和 2) 年 4 月に文学部が改組転換して外国語学部となり、充実した国際的教育研究を進めているため、その教育内容の連続性にも十分配慮しつつ、既存の文学研究科もまた発展的に改組転換した、外国語学研究科外国語学専攻が必要とされていると考えた。

(4)教育研究上の目的(養成する人材像、ディプロマ・ポリシー)

外国語学研究科外国語学専攻修士課程は、英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した 運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなど における人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・ 音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あ るいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授 する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性 を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的 職業人などの人材の養成を教育研究上の目的とする。

その目的のため、外国語学研究科のディプロマ・ポリシーを、(I) 英語、フランス語、又は外国語としての日本語の高度な運用能力や、各言語の文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学に関する専門的知識・技能、及び研究者としての責任感・倫理観を有している。(2) 英語、フランス語、又は外国語としての日本語による文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学の基本的知識を習得し、学術的課題への関心を持ち、それらについて思考・判断・表現する研究能力を身につけ、情報発信をすることができる。(3) 専門的職業に就く者として主体的に課題に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を身に付けている者を育成することを目指すこととする。

以上を踏まえ、修了後の進路としては、卓越した語学の運用能力及び各分野に関する専門的知識とスキル、国際感覚を生かして各国大使館職員や国際的に活動する NPO 法人、外資系企業、各種企業の国際部門あるいは IT 部門、地方自治体(観光課、振興課など)、又は中学・高等学校の英語教員、高等学校のフランス語教員、日本語教員を想定している。

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

外国語学研究科外国語学専攻修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、3つのプログラム(グローバルコミュニケーション学プログラム、言語科学プログラム、文学文化プログラム)を設置し、基礎となる共通科目から各プログラムの専門科目へと段階的に履修できるように、コースワークとリサーチワークを適切に配置した教育課程を編成する。教育課程の体系性と構造については、カリキュラム・マップで明示する。

- 【資料Ⅰ】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・マップ
- 【資料 2】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・ツリー
- 【資料3】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程 履修モデル

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

① 教育内容

- (I)コースワークでは本研究科で取り扱う外国語のいずれか又は複数の運用能力、専門的知識、研究者としての責任感・倫理観を獲得する。
- (2)「アカデミックスキルズ」など基礎的科目、及び「多文化共生社会論」など、3つのプログラムの横断的科目から成る共通科目を設置する。
- (3) グローバルコミュニケーション学プログラムでは、コミュニケーション学、地球的規模の問題を取り上げるグローバル・イシュー、エリア・スタディーズ、社会科学など、人間と社会のあり方を学ぶための科目を配置する。
- (4) 言語科学プログラムでは、英語、フランス語、外国語としての日本語を通して、人間を特徴づける能力である言語自体の構造・機能から、その実用を目的とする言語教育まで、理論的、実証的、応用的研究を行うための科目を設置する。
- (5) 文学文化プログラムでは、英語・フランス語で書かれた言語表象としての作品を対象とし、 心理的、思想的、身体的など、あらゆる意味で人間の生き方について学び、その歴史的変遷、時代と 時代を超えた価値観について考察する科目を配置する。
- (6) リサーチワークでは、専門分野における研究能力を獲得する。学生自身が選択した専門領域における演習を修得し、学位論文を執筆できるよう設定する。修士論文指導教授の指導のもとに、修士論文の研究計画を立て、それに従って自律的に研究する能力を身に付ける。

② 教育方法

少人数型及び双方向型の授業形態を採用し、各プログラムの研究方法を踏まえて、能動的学修を促し、他者と協働しながら、独自の視点に基づく研究を遂行する能力を培う。国際社会で活躍するために必要な専門知識・技能を確実に修得し、課題解決に生かすことができるよう、個々の学生の達成度に合わせた、きめ細かい指導を行う。個々の専門に応じた個別指導により、将来のキャリアパスに向けた適切な学修を進める。

③ 学修成果の評価

学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。各科目の評価基準及び方法はシラバスに明示する。修士論文の審査においては、3人の教員からなる審査委員会を設け、主査 | 名、副査 2 名による厳格な審査基準に基づき、客観性を担保する。

【入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)】

カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育を受けるための条件として外国語学部のみならず、他学部学生、留学生、実務経験のある社会人など国内外に入学の機会を広げ、以下の能力を備えた多様な学生を求める。

- (I)外国語で書かれた研究論文や資料を読むことができる基礎的語学能力と論理的な思考能力及び各学問分野における基礎知識・技能を備えている。
- (2)各学問分野の学術的課題への深い関心と幅広い視野から具体的に考察する姿勢、及び研究目的の明確化を目指し、不断の努力によって研究能力獲得への強い意欲を持っている。
- (3)学んだ知識や研究成果を社会に還元し、実践に結びつける行動力を通して、多様性を重んじ、 人々との対話に関心を持ち、国際社会において、生涯を通じて学び続けようとする意欲・態度があ る。

2 修士課程までの構想か,又は,博士課程の設置を目指した構想か

外国語学研究科外国語学専攻は、「英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あるいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的職業人などの人材の養成」を目的とすることから、将来的な博士後期課程の設置を目指している。まず2024(令和6)年に外国語学研究科外国語学専攻修士課程の設置届出を行い、完成年度に向けて研究科の専攻に係る課程変更届出を行い修士課程は博士前期課程へと変更する構想である。

3 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

研究科の名称と専攻名称は、外国語に関する学問的知識と実践的な運用能力の習得を基盤とし課題解決を目指すという趣旨に加え、基礎となる学部名称と比較した際の教育課程の連続性と一貫性を明示するために、以下の通りとする。

(研究科名称) 外国語学研究科

(専攻名称)外国語学専攻

(学 位 名 称)修士(外国語学)

4 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明を含む)

(1)教育課程編成の基本指針

西南学院大学大学院のディプロマ・ポリシーは、「建学の精神にあらわされているキリスト教主義に基づく教育研究活動を通して、社会の問題を解決し平和の実現に貢献する研究者、専門的職業人、そして、生涯を通して学び続けようとする意欲を持つ市民の育成を使命」としている。それを達成すべく、カリキュラム・ポリシーでは、課程制大学院制度の趣旨に沿ったコースワークとリサーチワークを適切に配置した教育課程を編成している。

(2)教育課程編成の方針

外国語学研究科はディプロマ・ポリシーを、(I) 英語、フランス語、又は外国語としての日本語の高度な運用能力や、各言語の文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学に関する専門的知識・技能、及び研究者としての責任感・倫理観を有している。(2) 英語、フランス語、又は外国語としての日本語による文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学の基本的知識を習得し、学術的課題への関心を持ち、それらについて思考・判断・表現する研究能力を身につけ、情報発信をすることができる。(3) 専門的職業に就く者として主体的に課題に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を身に付けている者を育成することを目指す、としている。これらを達成するためカリキュラム・ポリシーを以下の通り設定している。

外国語学研究科外国語学専攻修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、3つのプログラム(グローバルコミュニケーション学プログラム、言語科学プログラム、文学文化プログラム)を設置し、基礎となる共通科目から各プログラムの専門科目へと段階的に履修できるように、コースワークとリサーチワークを適切に配置した教育課程を編成する。教育課程の体系性と構造については、カリキュラム・マップで明示する。

- 【資料 1】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程カリキュラム・マップ
- 【資料 2】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程カリキュラム・ツリー
- 【資料3】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程履修モデル

教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のように方針を定める。

① 教育内容

- (I)コースワークでは本研究科で取り扱う外国語のいずれか又は複数の運用能力、専門的知識、研究者としての責任感・倫理観を獲得する。
- (2)「アカデミックスキルズ」など基礎的科目、及び「多文化共生社会論」など、3つのプログラムの横断的科目から成る共通科目を設置する。
- (3) グローバルコミュニケーション学プログラムでは、コミュニケーション学、地球的規模の 問題を取り上げるグローバル・イシュー、エリア・スタディーズ、社会科学など、人間と社 会のあり方を学ぶための科目を配置する。
- (4) 言語科学プログラムでは、英語、フランス語、外国語としての日本語を通して、人間を特徴づける能力である言語自体の構造・機能から、その実用を目的とする言語教育まで、理論的、 実証的、応用的研究を行うための科目を設置する。
- (5) 文学文化プログラムでは、英語・フランス語で書かれた言語表象としての作品を対象とし、 心理的、思想的、身体的など、あらゆる意味で人間の生き方について学び、その歴史的変遷、 時代と時代を超えた価値観について考察する科目を配置する。
- (6) リサーチワークでは、専門分野における研究能力を獲得する。学生自身が選択した専門領域における演習を修得し、学位論文を執筆できるよう設定する。修士論文指導教授の指導のもとに、修士論文の研究計画を立て、それに従って自律的に研究する能力を身に付ける。

② 教育方法

少人数型及び双方向型の授業形態を採用し、各プログラムの研究方法を踏まえて、能動的学修を促し、他者と協働しながら、独自の視点に基づく研究を遂行する能力を培う。国際社会で活躍するために必要な専門知識・技能を確実に修得し、課題解決に生かすことができるよう、個々の学生の達成度に合わせた、きめ細かい指導を行う。個々の専門に応じた個別指導により、将来のキャリアパスに向けた適切な学修を進める。

③ 学修成果の評価

学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。各科目の評価基準及び方法はシラバスに明示する。修士論文の審査においては、3人の教員からなる審査委員会を設け、主査 | 名、副査 2名による厳格な審査基準に基づき、客観性を担保する。

(3)教育課程編成の内容・特色

外国語学研究科外国語学専攻は3つのプログラムによって構成され、英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を共通の基盤として国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学プログラム、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解してさらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学プログラム、また、英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化プログラムにより、国際社会で自律的に活躍する職業人の育成を行う。専門的知識を身につけるための学問的体系を十分に備えているだけでなく、柔軟にそれを応用しつつ、現実にその知識を活かすことのできるための教育プログラムを備えているのが外国語学研究科外国語学専攻の特色である。

外国語学研究科外国語学専攻の教育課程編成の内容は、専門科目の知識獲得を十全かつ補充するために「共通科目」を設け、研究領域を俯瞰する視野、責任感・倫理観を身に着けるようにしている。「専門科目」は学問領域によって分けられた 3 つのプログラムと研究指導から構成されており、各学問における英語・フランス語・外国語としての日本語は、それぞれの言語における研究も、あるいは複数の言語にまたがる研究も可能にしている。

【外国語学研究科共通科目の内容と特色】

外国語学研究科外国語学専攻の共通科目は7科目(各2単位)で構成され、主に1年次の前期と後期に配当されている。必修の「アカデミックスキルズ」は、文献検索の方法、研究倫理、論文の書き方、学術活動について言及し、外国語を研究対象とするうえでの基盤となる科目である。研究方法論は「量的研究」「質的研究」「文学文化研究」の3つを開設し、複数の方法論を駆使して研究を充実させることができるよう留意している。さらに、グローバルコミュニケーション学プログラムと言語科学プログラムを横断する科目「多文化共生社会論」、言語科学プログラムと文学文化プログラムを横断する科目「言語文化研究」、文学文化プログラムとグローバルコミュニケーション学プログラムを横断する科目「文学と社会」を設置し、幅広い知識と多様な視点の獲得による学際性を目指している。

【外国語学研究科専門科目の内容と特色】

外国語学研究科外国語学専攻の専門科目は「グローバルコミュニケーション学」、「言語科学プログラム」、「文学文化プログラム」の3つのプログラムに分かれている。学士課程において学位授与のための教育課程編成の方針である「学習を遂行するための基本的知識と技術及び卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力を身に付ける」科目である「導入演習」で学ぶグローバル・コミュニケーション・スタディーズ、言語学、文学の3つの学問を、研究科の3つのプログラムへ引き継ぐことによって、各学問の知識とスキルの深化及び自律した職業人・研究者の育成を達成する教育課程となっている。

また、学生は各プログラムの科目から研究指導科目を含む一定数の単位を修得しつつ、かつ他プログラムや他研究科からも広く科目選択することによって、専門科目においても、総合的な考察ができるように、その専門性と学際性が担保されるようになっている。

【グローバルコミュニケーション学プログラム】

本プログラムは、全 13 科目(各 2 単位)から構成されている。全科目 1 年次の配当年次である。様々な社会的・国際的課題の解決を促すコミュニケーション学の核となる科目である「コミュニケーション理論」をはじめとして「対人コミュニケーション研究」「組織コミュニケーション研究」「異文化コミュニケーション研究」「メディアコミュニケーション研究」「コミュニケーション能力」「リーダーシップと集団コミュニケーション」「対立と交渉」「応用コミュニケーション」「レトリック」といった科目を配置する。そして地球規模で起こっている人間相互の衝突や交渉、環境問題、ジェンダー問題、争いから平和へのプロセスなどを考察する「国際社会と地域」「国際社会と平和」「国際社会とジェンダー」の3つの科目を設置している。

【言語科学プログラム】

本プログラムは、全 18 科目(各 2 単位)から構成されている。英語で行われる科目及びいくつかの科目を除いて、ほぼ | 年次前期・後期の配当科目である。

英語言語学・教育学関連が8科目、フランス語言語学・教育学関連が8科目、日本語教育学関連が2科目である。英語言語学・教育学では、「英語統語論・形態論」「英語意味論・語用論」「英語音声学・音韻論」という言語学の基礎理論を学び、「心理言語学」「辞書学」「対照言語学特論」により現代社会の複雑化した「ことば」の心理的背景・成り立ちと、使用・比較による理解を促し、「英語教育学研究」「英語教育学特論」では、英語教育に携わる教員を育成する具体的な指導法を考察する。

フランス語言語学・教育学関連では、「フランス語言語学 A」「フランス語言語学 B」「フランス語音声学・音韻論 A」「フランス語音声学・音韻論 B」によりフランス語言語学の基礎理論を学び、さらにフランス語の教員を目指すための科目「フランス語教育工学 A」「フランス語教育工学 B」「フランス語教授法特論 B」を配置する。

外国語としての日本語の教育関連における「日本語教育学」「日本語教育工学」は、近年その需要が増加しつつある日本語教育者へ日本語教育の理念と ICT による社会変化の可視化を教授することによってその育成を可能にする科目である。

【文学文化プログラム】

本プログラムは、全 16 科目(各 2 単位)から構成されている。 I 年次前期と後期に配当されている科目、 I 年次 2 年次の前期と後期に配当されている科目がバランスよく設置されている。

様々な文学作品へのアプローチを学ぶ「文学理論」をはじめとして、イギリス文学文化関連では、「イギリス近代文学特論」「イギリス文化研究」、アメリカ文学文化関連では、「アメリカ文学特論」「アメリカン・レトリック研究」を配置し、文学作品の読解、その社会的、歴史的、思想的、文化的背景を論ずる。「英語圏文学特論」「英語圏地域研究(ヨーロッパ)」「英語圏表象文化特論」においては、文学作品と人種・ジェンダーなど社会現象の関わりをグローバルかつローカルに考察し、さらに舞台芸術と視覚文化をもとに表象文化を学ぶ。「フランス語圏文学特論」「フランス語圏演劇特論」「フランス語圏小説特論 A」「フランス語圏小説特論 B」「フランス社会思想史」「フランス表象文化特論」では、フランスとフランス語を使う人々の文学・思想・芸術作品を取り上げ、作品の歴史的変遷とテクスト分析はもとより、現代注目されている演劇とパフォーミング・アーツ、マイナー文学、思想の哲学的考察を学ぶ。「世界文学研究」「世界文学特論」では、研究対象を世界に広げ、人間が環境に対して構築してきた知的営み、そして政治的、社会的、領土的な世界システムが文学パラダイムに及ぼす変化などを考察する。

【研究指導】

研究指導科目は全4科目(各2単位)、「研究演習 I」「研究演習 II」「特論演習 I」「特論演習 II」がある。これらは共通科目・専門科目で獲得した知識をもとに修士論文を執筆するための演習科目である。「研究演習 I」「研究演習 II」は | 年次の配当となっており、論文執筆へ向けて先行研究の収集、ディスカッションや発表による訓練を行う。「特論演習 I」「特論演習 II」は、2年次における必修科目となっており、修士論文作成のため、研究の深化・拡大、先行研究の補充、方法論の再確認を行う。

5 教育方法,履修指導,研究指導の方法及び修了要件

外国語学研究科外国語学専攻では、主に基礎となる学部からの進学者に加えて、現在就業している社会人や過去に就業した経験を有する者、さらに外国人学生についても受け入れることから、本大学院の定める入学者受け入れの方針および近年の社会情勢を踏まえ、社会人、外国人など多様な背景を持つ学生がともに学ぶ環境を整備するとともに、個別の学生に応じた丁寧な指導を徹底し、学生が能動的かつ他者と協働しながら学修・研究を行う能力を養成する。「共通科目」「専門科目」「研究指導」の各区分における教育方法の概要は以下の通りである。

<共通科目>

外国語学研究科外国語学専攻の共通科目は7科目(各2単位)で構成される。必修の「アカデミックスキルズ」は、文献検索の方法、研究倫理、論文の書き方、学術活動について言及し、外国語を研究対象とするうえでの基盤となる科目であり、最終的に自立した研究者として独自に研究を完結させることができる能力の養成を目指している。同じく共通科目に配置している研究方法論は「量的研究」「質的研究」「文学文化研究」の3つを開設し、複数の方法論を駆使して研究を充実させる

ことができるよう留意している。これらはすべて知識や理論の定着を目指す科目であるため、講義形式での実施を想定している。なお、各「研究方法論」において取り扱う内容は以下の通り。

・研究方法論 A(量的研究)・・・・アンケート調査、実験調査、二次データの活用など、データ収集に関する包括的理解を深め、研究目的に適した調査方法を選択できる知識の獲得を目指す。データ収集によって得られた数量的データの分析方法、特に言語統計や社会心理学、社会調査に必要な統計手法を学ぶ。例えば、カイ二乗検定、+ 検定、分散分析などの統計分析の手法を学び、得られた分析結果に基づく合理的な考察ができる能力を身につける。

・研究方法論 B(質的研究)・・・・リサーチデザイン、質的データの収集、質的データの分析に焦点を当てる。リサーチデザインでは、研究関心をどのように具体的な研究に具現化するかについて検討する。先行研究のレビューに加え、社会現象の理解と問題化をもとに、リサーチクエスチョンを設定する。質的データの収集では、多様な質的データの種類を理解する。質的データの分析においては、コーディングを通じた内容分析や、事例研究、特にナラティヴや多様なテクストを対象とするディスコース分析などを理解する。

・研究方法論 C(文学文化研究)・・文学研究の方法においては、仮説を立て、適切な検証方法を用いて、結論に至るために、これまでの先行研究を踏まえた議論が欠かせないことを理解した上で、どのように文学へアプローチすべきかを考察しつつ、文献調査の方法を身につける。文学解釈の枠組みについては、これまで常識であると思われていた前提を疑いつつ文学を読むことができるようにすると同時に、様々な批評理論についての基礎的な知識を修得する。

さらに、グローバルコミュニケーション学プログラムと言語科学プログラムを横断する科目「多文化共生社会論」、言語科学プログラムと文学文化プログラムを横断する科目「言語文化研究」、文学文化プログラムとグローバルコミュニケーション学を横断する科目「文学と社会」を設置し、幅広い知識と多様な視点の獲得による学際性を目指している。これらも知識や理論の定着を目指す科目であるため、講義形式での実施を想定している。

<専門科目(各プログラム科目)>

専門科目では「グローバルコミュニケーション学プログラム」「言語科学プログラム」「文学文化プログラム」に対応する科目グループを配置し、共通科目で修得したアカデミックスキルや研究方法に関する知識等を基盤として、学生が専攻する分野に対する理解と専門知識をより深めることができるよう考慮している。学生は専攻する分野及び研究テーマに応じたプログラムの科目を中心的に履修するが、必要に応じて他のプログラムの科目も履修することができる。特定の分野に限らない分野横断的な学修を研究科として推奨することで、学生の研究テーマに対する視野の拡大と多様な価値観に触れる機会の創出を目指している。

<専門科目(研究指導)>

専門科目における研究指導に関する科目として「研究演習 I」「研究演習 II」「特論演習 I」「特論演習 II」の計4科目を配置する。2年次に開講する「特論演習 I」及び「特論演習 II」は必修科目として設定しており、修士論文作成及び完成に向けて、研究の深化・拡大を目指すと共に、先行研究の把握における不十分な点を補い、またアプローチの仕方や研究方法について再確認し、全体構成などについての助言と実践的な指導を行う。

<研究指導方法>

外国語学研究科外国語学専攻に所属する学生に研究指導を行うため、各プログラムにおいて入学 後早い時期に各学生との面談を実施し、学生の希望する研究領域等を考慮したうえで、研究指導の 責任者となる研究指導教員を配置する。加えて、研究指導教員以外の外国語学研究科外国語学専攻 に所属する教員は、当該学生の希望する研究領域や必要に応じて学問分野や専門となる領域を横断 した多角的視点からの助言を行うこととする。

研究指導教員は学生が各年次初めに作成する「研究指導計画書」を吟味し、適切な助言と指導を行い、研究課題を決定したうえで双方により「研究指導計画書」を完成させる。研究指導教員はこの「研究指導計画書」に基づき、履修指導や研究及び論文作成指導、その他必要な支援を行う。学生は、各年次終わりに「研究報告書」を提出する。研究指導教員は、提出された「研究報告書」を吟味し、学生との面談の上、これまでの研究活動を振り返り、論文作成へ向けて調整すべき具体的な活動の指導を行い、双方の了解のもとに「研究報告書」を完成させる。

【|年次】

- (ア) 研究指導教員の決定(入学時)
- (イ) 履修相談及び登録(入学時及び前期)
- (ウ) 履修相談及び研究テーマの相談(前期)
- (エ) 研究指導計画書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)(前期)
- (オ) 研究報告書の作成(研究指導教員によるフィードバックを含む)(後期)

【2 年次】

- (カ) 研究・調査の指導及び倫理委員会への手続き
- (キ) 研究指導計画書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)(前期)
- (ク) 学位論文中間報告会(前期)
- (ケ) 学位論文の題目提出、主査・副査の選定(後期)
- (コ) 要旨と学位論文の提出(2年次 | 月)
- (サ) 学位論文公開口頭試問(2年次2月)
- (シ) 学位論文審査委員会での審議及び修了判定(2年次2月)
- (ス) 研究報告書の作成(研究指導教員によるフィードバックを含む)(2年次 |~2月)
- (セ) 学位論文最終稿の提出(2年次3月)
- (ソ) 修士課程の修了及び学位の授与(2年次3月)

【資料 4】西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程研究指導スケジュール

<修了要件>

外国語学研究科外国語学専攻は、英語、フランス語、または外国語としての日本語の高度な運用能力を身につけ、それらを駆使してコミュニケーション学、言語科学、文学文化に関する高い学問的知見を修得し、国際社会で課題解決ができ自律的に活躍する職業人の育成を社会から期待されている。そうした人材を育成するために、外国語学研究科外国語学専攻に2年以上在学し、以下に定める要件を踏まえて30単位以上を修得した上で修士論文を提出し、その審査及び公開口頭試問に合格したものに修士(外国語学)を授与する。

I 年間の履修上限単位数については、20 単位を目安としているが、学生の学びへの意識が高い場合や、資格取得のために必要な場合は、上限を超える履修登録が可能である。履修登録にあたっては、無理な学修となることを防ぐため、研究指導教員が適切な履修指導を行う。

外国語学研究科外国語学専攻を修了するための履修に関する要件は以下の通り。

- (ア) 共通科目の必修科目「アカデミックスキルズ」(2単位)を修得すること。
- (イ) 共通科目の選択科目「研究方法論 A(量的研究)」(2 単位)、「研究方法論 B(質的研究)」(2 単位)、「研究方法論 C(文学文化研究)」(2 単位)から 2 単位以上修得すること。
- (ウ) 専門科目の自身の専攻するプログラムのうち | つから、12 単位以上修得すること。
- (エ) 専門科目から「特論演習 I」(2 単位)及び「特論演習 II」(2 単位)の 4 単位を修得すること。

上記(ア)~(工)に定める最低修得単位を満たした後、残る IO 単位については共通科目及び専門科目から修得する。ただし、他研究科・専攻の授業科目又は大学院共通科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8 単位以内に限り修了要件単位に含めることができる。

なお、在職の社会人学生が就業時間などの理由で外国語学研究科外国語学専攻を 2 年間で修了することが難しい場合には、研究指導教員と相談の上 3 年間の就学を可能とする「長期履修制度」を設ける。

<学位論文審査体制>

修士論文の審査及び最終試験は、西南学院大学学位規則に定める通り外国語学研究科委員会から選出された教員 3 名以上(主査 | 名、副査 2 名を基本とする。)からなる審査委員会が行う。また、修士の学位の申請者が論文内容を口述発表するにあたっては、審査委員会の議を経て、これを公開で行う。提出された修士論文の審査については、外国語学研究科外国語学専攻の目的にもとづき、以下の各項目を主要な審査項目として、公正かつ慎重に行うものとする。なお、以下の審査項目については「外国語学研究科外国語学専攻学位授与基準に関する申し合わせ」に明記し、学外ホームページにおいて公表する。

- (1) 研究分野に関する知識の適切性
- (2) 研究データ及び研究内容の適切性
- (3) 論旨の明瞭性と文章の完成度

【資料 5】西南学院大学学位規則

【資料 6】外国語学研究科外国語学専攻学位授与基準に関する申し合わせ

<研究倫理審査体制>

西南学院大学において行われる学術研究を実施するにあたっては、公正性、透明性及び信頼性を確保すること並びに本学における研究の円滑な推進に資することを目的として、「西南学院大学研究倫理規程」(以下、研究倫理規程)を定めている。当該規程は、研究者の責務や研究費の適正使用などについて規定するとともに次の3つを達成するため、西南学院大学研究倫理審査委員会を設置することを明記している。

- I:本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に関する意識を醸成し、研究活動及び研究費の適切な管理 等について必要な措置を講じる。
- 2:研究に関し、不当な扱いを受けた者からの苦情、相談等に応じる。
- 3:本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置 を講じ、学内外への説明責任を果たす。

西南学院大学研究倫理審査委員会(以下、委員会)は、学長からの委嘱により副学長(教育・研究担当)を委員長として、学術研究所長、委員長が指名する人文・社会科学分野の教員 I 名、委員長が指名する人間科学部の教員 I 名、その他委員長が必要と認める学内外の有識者若干名で構成され、研究倫理規程の運用に関する事項、研究倫理に関する学長の諮問事項を審議する。

また、委員会は必要があると認められるときは、研究者に対して適切な指導及び助言を行うこととなっており、特に研究者による不正行為を防止するための具体的な事項として、研究倫理についての研修及び教育の企画と実施、研究倫理に関する国内の情報収集と周知等に取り組むこととなっている。

なお、人を対象とする研究について必要な事項を示し、研究対象者の人権を守るとともに本学に おける研究の円滑な推進を目的とした、「西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程」及び「西 南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程」を別途定めている。

- 【資料7】西南学院大学研究倫理規程
- 【資料8】西南学院大学研究倫理審查委員会規程
- 【資料 9】西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程
- 【資料IO】西南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程

6 基礎となる学部との関係

修士(外国語学)を授与する外国語学研究科外国語学専攻は、学士(外国語学)を授与する外国語学 部外国語学科(以下、外国語学部)をその基礎とする。

外国語学部は「外国語に関する学問的知識と実践的な運用能力の習得を基盤とし課題解決を目指す総合的なコミュニケーション能力を身に付け、深い教養と広い知識を有する高いレベルの専門家として、言語・文学・文化の多様性を理解し、それらの価値観を尊重し、異なる背景を持つ人々と協調しながら、社会の諸課題の解決に取り組むことができる人材」の養成を目的としている。

外国語学研究科外国語学専攻の教育目的及び教育課程は、外国語を通じたコミュニケーション学、 言語科学、文学文化に関する専門的知識等の教授を前提としており、基礎となる外国語学部におけ る教育内容との一貫性は高い。基礎となる外国語学部では、変化の激しい国際社会に対応できる力 を育成するため、高い語学運用能力と国際的な視野を養う3つの研究科目群(英語研究科目群、フランス語研究科目群、グローバル・コミュニケーション・スタディーズ科目群)を配している。英語研究科目群及びフランス語研究科目群では、各言語の文学文化と言語科学に関する科目、グローバル・コミュニケーション・スタディーズ科目群ではコミュニケーション学に関する科目をそれぞれ配置しており、学生は興味や関心に応じて専門分野を深く学びつつ領域を横断した学修を行うことができる。また、学生が専攻したい学問分野を意欲的・自主的に選択するよう促すことを目的として、学部 | 年次には共通科目である「導入演習」において、グローバル・コミュニケーション学、言語科学、文学文化の各分野を専門とする教員によるオムニバス講義を実施している。

外国語学部で展開されている上述の教育内容を踏まえた上で、学生が自主的に選択した専攻する 学問分野である「グローバル・コミュニケーション学」「言語科学」「文学文化」を今般設置する外国 語学研究科外国語学専攻では教育課程編成のうえで主たる軸としており、このことからも基礎とな る学部との教育研究上の繋がりが強固なものであるといえる。

【資料 11】外国語学研究科外国語学専攻と外国語学部外国語学科の関係図

7 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

外国語学研究科外国語学専攻では、社会人の学修機会を一層拡大していくことへの積極的な対応 として、夜間の時間帯及び土曜日における授業実施又は研究指導等の必要な措置を講じる。

【修業年限】

外国語学研究科外国語学専攻における社会人の受入のための修業年限については2年とするが、 社会人の学習機会の拡大への対応という趣旨を踏まえて、研究指導にあたる演習担当教員による助 言指導により、社会人学生の研究目標に応じた研究計画に基づく履修(長期履修制度を利用)が可 能になるよう配慮する。

【履修指導及び研究指導の手法】

社会人学生に対する履修指導については、各自の研究計画や研究課題に即した適切な履修が可能 となるよう演習指導教員が指導を行うとともに、履修指導体制については演習担当教員及び研究指 導を補助する他の教員を中心に、全学的な協力体制を整える。

【授業の実施方法】

授業の時間帯については、昼夜開講で8時50分から22時10分の時間帯とし、月曜日と金曜日は1時限から5時限を昼間の授業時間帯とし、6時限から7時限を夜間の授業時間帯とする。火曜日から木曜日は、1時限から4時限を昼間の授業時間帯とし、5時限から6時限を夜間の授業時間帯とする。また、土曜日については、1時限から4時限すべての時間帯を社会人の授業時間帯として対応する。

【教員の負担の程度】

外国語学研究科外国語学専攻の基礎となる学部学科である外国語学部外国語学科には、収容定員 規模からみて十分な教員を配置していることから、昼夜開講制をとった場合においても過大な負担 増となることはなく、夜間の授業時間帯においても対応できる教育・研究体制を整えることが可能 である。

【学生生活への配慮】

外国語学研究科外国語学専攻には昼夜開講制に十分に対応できる教育・研究体制があり、既設の 文学研究科においても勤務の都合上、昼夜の授業に全く出席できない場合においても、平日の夜間 及び土曜日の授業時間帯への出席のみで 2 年間で全単位を履修できるようこれまでも時間割を作成 してきた。そのため、現体制を継続して実施する予定である。その際、昼間の授業時間帯の履修を主 とする一般学生にも、可能な範囲で夜間の履修を勧め、社会人学生との融和を図っている。

【図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置】

夜間教育の実施に伴う図書館や情報処理施設棟の施設設備の利用については、これまで主な授業時間帯と学生の利用状況を踏まえて、8時30分から22時までとするとともに時間外であっても必要に応じて教員及び学生が自由に利用できる体制を整備している。そのため、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施した場合においても支障はないものと考える。

また、学生の厚生への配慮に対する職員の配置などの事務的な支援体制においても、施設設備の利用状況を踏まえ、これまで事務的な支援体制をもとに昼夜開講制の実態に即した体制の整備を図ってきたことから、現行の体制においても支障はないものと考える。

【入学者選抜の概要】

社会人の入学者選抜の実施方式としては、一般入試と同一の形式(専門科目及び面接)で行う。ただし、面接において社会人としての経験や知識等に関する質問等を取り入れるなどして多角的視点からの評価を実施することとする。

8 取得可能な資格

現在取得している教育職員免許状を基礎として、教育職員免許法で定められた科目について修得 する科目に応じ修了と同時に以下の専修免許状の取得が可能である。

- ·中学校教諭専修免許状(英語)
- ·高等学校教諭専修免許状(英語)
- ・高等学校教諭専修免許状(フランス語)

【資料 | 2】教職課程科目一覧

9 入学者選抜の概要

【外国語学研究科外国語学専攻のアドミッション・ポリシー】

外国語学研究科外国語学専攻は、「英語、フランス語、又は外国語としての日本語の高度な運用能力を身につけ、それらを駆使して各言語の文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学に関する高い学問的知見を修得し、国際社会で課題解決ができ自律的に活躍する職業人の育成」というディプロマ・ポリシーを掲げ、その目標を達成するために「3 つのプログラム(グローバルコミュニケーション学プログラム、言語科学プログラム、文学文化プログラム)を設置し、基礎となる共通

科目から各プログラムの専門科目へと段階的に履修できるように、コースワークとリサーチワーク を適切に配置した教育課程を編成」している。

こうした教育を受けるための条件として、外国語学部のみならず、他学部学生、留学生、実務経験 のある社会人など国内外に入学の機会を広げ、以下の能力を備えた多様な学生を求める。

- (I)外国語で書かれた研究論文や資料を読むことができる基礎的語学能力と論理的な思考能力及び各学問分野における基礎知識・技能を備えている。
- (2)各学問分野の学術的課題への深い関心と幅広い視野から具体的に考察する姿勢、及び研究目的の明確化を目指し、不断の努力によって研究能力獲得への強い意欲を持っている。
- (3)学んだ知識や研究成果を社会に還元し、実践に結びつける行動力を通して、多様性を重んじ、人々との対話に関心を持ち、国際社会において、生涯を通じて学び続けようとする意欲・態度がある。

【選抜方法】

アドミッション・ポリシーとの整合を図る観点から、入学者の選抜に関しては以下の出願資格に基づいて、一般入学試験、特別選考、飛び級進学、早期卒業、社会人入学試験、外国人等入学試験を秋と春の2回に分けて実施し、各選抜方法の募集人員は若干名とし、すべての入試種別合計で8名を募集する。特別選考以外の選抜方法による受験を希望する者には、事前書類として以下の外部語学力検定試験等のスコア又は証明書の提出を義務付ける。なお、当該スコア又は証明書は各入学試験における参考資料として活用される予定である。

(外部語学力検定試験等)

<英 語>IELTS 又は TOEFL-iBT 又は TOEFL-ITP(西南学院大学で受験したものに限る) 又は TOEIC

<フランス語>DELF・DALF 又は実用フランス語技能検定試験

<日 本 語>JLPT(日本語能力試験)又はEJU(日本留学試験)

【一般入学試験】

(出願資格)

次の各号の一つに該当する者

- (1)大学を卒業した者及び当該年度3月卒業見込みの者
- (2)外国において学校教育における 16 年の課程又は 15 年の課程を修了した者及び 当該年度 3 月修了見込みの者
- (3)文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (4)大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び当該年度 3 月までに 授与される見込みの者
- (5)大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって 修得したと認めた者 (これを「飛び級進学出願者」という。)
- (6)本学大学院において、事前に出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、当該年度3月までに22歳に達した者

- (7)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び当該年度3月までに終了見込みの者(平成17年文部科学省告示第138号)
- (8)その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(試験科目)

- ①専門科目(コミュニケーション学、英語学、英語文学、フランス語学・フランス文学、日本語教育学から一つを選択)
- ②面接(受験科目及び研究計画等についての口頭試問)
- ※専門科目には一部語学(英語又はフランス語)に関する内容を含む。

【特別選考】

(出願資格)

下記の要件(1)~(3)を満たす者

- (1)本学の各学部の4年次に在学し、当該受験年度に卒業見込みの者
- (2)当該受験年度の前年度末までに卒業要件単位数のうち成績S又はAの単位を 90 単位以上 (卒業要件単位数に含まない教職及び学芸員課程の単位は除く。)修得している者。

※84~89 単位修得している者については教授会で審議・承認のうえ出願資格を認められた者 (3)各学部において演習を履修している者

(試験科目)

小論文及び研究計画等についての口頭試問により、選考を行う。

【飛び級進学】

(出願資格)

3年終了時までに卒業単位の4分の3以上を修得し、その2分のⅠ以上がS又はAであること。

(試験科目)

一般入学選抜に準じる。

【早期卒業】

西南学院大学外国語学部に3年間在学した者に卒業の認定を行うことを「早期卒業」という。 (出願資格)

- (1)修得単位数の合計が80単位以上であること。
- (2) A以上の成績を 56 単位以上(T評価を含む)修得していること。

(試験科目)

以下のいずれかを選択することができる。

- ①一般入学選抜に準じる。
- ②小論文及び面接

【社会人入学試験】

(出願資格)

- (1)大学を卒業した者
- (2)外国において学校教育における 16年の課程又は 15年の課程を修了した者
- (3)文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

上記の(I)~(3)のいずれかに該当する者のうち、(イ)入学時において大学卒業後 3 年を経過し、社会人としての経験を有する者、又は(ロ) 外国語学研究科外国語学専攻が(イ)に準ずると認めた者

(試験科目)

一般入学選抜に準じる。

【外国人等入学試験】

(出願資格)

次の各号の一つに該当する者

- (1)日本における 16 年の学校教育(小学校 6 年、中学校 3 年、高等学校 3 年、大学 4 年)に 相当する教育課程のうち、4 年間又は 3 年間の大学教育(学士号取得のこと)を含む 10 年 以上の外国における教育課程を修了した者。[当該年度 3 月卒業見込みの者を含む。]
- (2)日本の大学を留学生として卒業した外国人。[当該年度3月卒業見込みの者を含む。]
- (3)本学大学院において、事前に出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の 学力があると認めた者で、当該年度3月31日までに22歳に達した者。(春期入試のみ出願可) ※上記(1)及び(3)に該当する者のうち、日本語を母語としない者は、以下のいずれかの日本語 能力を有すること
- ①日本語能力試験(公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金)の NI 合格
- ②日本留学試験(独立行政法人日本学生支援機構)の「日本語」の得点を 280 点以上取得

(試験科目)

一般入学選抜に準じる。

【選抜体制】

大学院入学者選抜に関する業務は、大学院の最高議決機関である大学院委員会及び実施主体の外国語学研究科委員会において遂行される。各研究科に所属する専任教員で構成される研究科委員会は、入学者選抜に関する募集要項及び選抜試験の作成、実施、及び合否判定を行う。その結果は研究科委員会での議を経た後、大学院委員会において諮られる。その後、学長による許可のもと入学が決定される。入学に関わる事務は、大学院課大学院事務室がこれに携わる。なお、開設初年度の入学者選抜に関する募集要項及び選抜試験の作成、実施、及び合否判定については、既設の文学研究科に所属する専任教員で構成される文学研究科委員会が遂行することを申し添える。

【社会人の受入れ方策とその配慮】

外国語学研究科外国語学専攻の社会人受入れの方策と配慮については、以下のとおりである。

社会人入試においては一般入学選抜に準じて専門科目と面接により選考を行う。専門科目及び面接における配点も一般入学選抜と同様に取り扱うが、面接においては学術理論等のみについてではなく、当該受験生の社会人としての経験や知見に関する点も考慮した質問内容を想定している。

また、社会人が応募できる枠に「長期履修制度」がある。これは、修業年限を入学から3年とするもので、経済的、時間的負担を考慮した制度である。職業をもつ者、介護、育児出産などの事情を有する者など、各自の状況に応じて奨励する制度である。職業をもつ社会人に対しては、昼夜の受講ができるように、6限目、7限目を開講し、また、土曜日は1限目から5限目も社会人の受講時間帯として確保している。

さらに、修了要件として一般入試による学生同様、修士論文を執筆するが、社会人学生には、個別に研究指導教員とのメール・電話などによる情報提供、参考資料案内、執筆サポートを行う。指導教員及び大学院課の職員とも連携して、社会人学生の要望に対応したきめ細やかな指導を提供する。

【外国人留学生入学後の生活指導や経費支弁能力の確認、在籍管理体制等】

本学における留学生入学後の生活指導に関しては、入学後に留学生登録申込書を記入頂き、生活 状況や学修状況の把握に努めている。指導が必要と判断した学生には個人面談等で改善を促してい る。経費支弁能力に関しては、留学生登録申込書に収支の詳細を記載頂き、経済状況の把握に努め ている。在籍管理については、毎月在籍確認簿へのサインを必須としており、所在不明者の有無を 確認する体制を整えている。

また、大学院課に留学生担当の職員を配置しており、ビザの管理や奨学金の案内など留学生の日本での生活をサポートする体制を整備している。

Ⅰ ○ 教員組織の編制の考え方及び特色

外国語学研究科外国語学専攻は、既設の文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻を基礎として設置することから、既存の教員組織を最大限に活用し、これまでの研究・教育成果のさらなる発揮が可能な教員組織を編制する。また、養成する人材像や学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえたうえで、その目的を達成可能な教員組織を編制する。

外国語学研究科外国語学専攻に所属する教員の専門とする分野は主にコミュニケーション学(3名)、社会学(2名)、文化人類学(1名)、英語学(4名)、フランス語学(4名)、英語圏文学(8名)、フランス語圏文学(2名)、日本語教育学(2名)、日本文学(1名)となっており、各教員は専門分野に応じて、専門科目の各プログラム(グローバルコミュニケーション学プログラム、言語科学プログラム、文学文化プログラム)に関する科目と研究科共通の共通科目を担当する。各プログラムの担当教員数は職位別に、グローバルコミュニケーション学プログラムでは教授4名、准教授1名、言語科学プログラムでは教授10名、文学文化プログラムでは教授10名、准教授2名である。

また、外国語学研究科外国語学専攻の年齢構成は、完成年度末の 2026 年(令和 8)3 月末時点で 60代 10名、50代 11名、40代 6名となる。教育研究歴の長い教員と比較的若手の教員の双方でバランスよく組織されており、中長期的な教育研究水準の維持向上及びその活性化に期待が持てる年齢構成である。なお、教員の定年については、「西南学院大学教員就業規則」第17条におい

て満70歳に達した日に属する年度の末日(3月31日)と定められており、外国語学研究科外国語学 専攻の専任教員の中に完成年度までに定年を超えて勤務する者はいない。

【資料 13】西南学院大学教員就業規則

| | 研究の実施についての考え方,体制,取組

西南学院大学及び大学院では、大学としての研究に対する基本的な考えに準ずるものとして、建学の精神に基づき、「西南学院大学の研究に関する基本方針」を策定している。「西南学院大学の研究に関する基本方針」においては、「①真理の探究と普遍的な課題解決のための活動を通じ、世界の平和と文化の創造に貢献することを目的とし、研究成果や知見を積極的に社会に還元する。②深遠な学術研究を通じた教育及び人間の育成を実施することを認識し、研究者一人一人の自由な発想による研究を行う。③知の拠点として大学の役割を果たすべく、地域社会及び産業界や官公庁等との組織的連携を図り、地域に貢献する。④学問的良心と研究者倫理に基づき、不正行為や研究費の不正使用に対して厳しい姿勢で研究を遂行する。」と定めている。「西南学院大学の研究に関する基本方針」は、大学ホームページに掲載し、学生及び教職員並びに社会一般に広く公表している。

研究実施に係る体制として、本学では学術の研究・調査及びその成果の刊行を通じて学術の進歩に寄与することを目的として学術研究所を設置し、その下に学術研究所事務室を置くことで、研究活動に対する様々な支援を行っている。専任教員には個人研究室を提供しており、 I 室あたりの床面積は 19.44~28.47 ㎡であり、合計 27 室と、教員数に対して十分な個人研究室の数を確保している。

専任教員の研究時間の確保については、「西南学院大学教員就業規則」及び「西南学院大学担当時間に関する規程」に基づき、授業の責任時間を定めて運用している。なお、中学 3 年卒業後の年数が 18 年未満の若手教員については、責任時間を少なくして対応しており、研究時間を確保するための配慮がなされている。研究専念期間の保障に関しては、「在外研究規則」及び「国内研究規則」に基づき、研究に専念できる期間を設けている。在外研究は派遣期間によって 3 つの区分に分かれており、国内研究は学年暦による前期又は後期に該当する 6 か月間、通常の教務義務を免除し、研究に従事することが可能となっている。

また、責任時間を超えて授業を担当している教員については、科学研究費等の競争的研究費(直接経費)を使用して、正課授業科目の他者への代行に係る経費支出を認める「西南学院大学バイアウト制度に関する規程」を 2021(令和3)年に制定し整備している。

外部資金獲得のための支援として、科学研究費及びそれ以外の受託研究・共同研究及び受託事業等の外部資金の申請窓口は学術研究所事務室が担当している。2018(平成 30)年度からは、科学研究費採択件数増加に向けて、外部 URA 組織による科学研究費申請書の添削支援を行っている。

【資料 14】西南学院大学の研究に関する基本方針

| 2 施設,設備等の整備計画

(1)校地,運動場の整備計画

外国語学研究科外国語学専攻を設置するキャンパスは、福岡県福岡市早良区西新に位置し、校地面積 256,238.31 ㎡を有しており、学生の休息その他の利用のための適当な空地についても十分な確保がなされ大学院教育に相応しい環境を整えている。運動場は、西新キャンパスから約 12 k m離れた福岡市西区田尻地区に 135,589.27 ㎡の面積を確保しており、運動用施設として陸上競技、野球、サッカー、アメリカン・フットボールなど8つの専門競技場を有するとともに、学生部室及び管理施設を備えている。なお、学生の運動場への移動手段として、スクールバスを定期的に運行しており、移動に要する時間は、片道 30 分程度であることから、教育に支障を生じることはないものと考えている。

(2)校舎等施設の整備計画

【講義室等施設】

2005(平成 17)年4月に西南学院大学では総面積5,221.02 ㎡の大学院棟が開設され、大小の講義室計20室、パソコン教室 | 室(授業・自習用、パソコン 16 台設置)、大学院学生のための自習室30室、大学院事務室、学術講演会や研究発表会に使用可能な大学院大ホールなどが整備された。

2023(令和5)年4月現在の大学院学生数は、各研究科合計で修士課程(博士前期課程)68名、博士後期課程32名であり、施設・設備には十分な余裕があることから、外国語学研究科外国語学専攻の設置を行った場合においても支障をきたすことはないと考えているとともに、また、既存の大学においても十分な施設・設備を整備していることから、講義室や演習室などの利用も可能であると考えている。

【大学院学生の自習室】

本学大学院学生用の自習室は30室設けており、I室当たりの面積は約30㎡、収容人数は6名となっている。自習室には、個人用のロッカー、本棚、ネットワーク接続用の情報コンセント付きの机が整備され、インターネット及び図書検索ソフトなどの利用が可能であるとともに、自習室には大学院図書室が隣接している。そこでは資料の閲覧と備え付けのパソコンを利用して文献・資料の検索が可能であり、さらに、パソコン専用教室(授業・自習用)も設けられ、研究環境の充実が図られている。以上のことから、外国語学研究科外国語学専攻の収容定員 16名に対する自習環境は十分に整備されていると考えられる。なお、自習室は大学院全体で共用のものであり、【資料 15】大学院生自習室は自習室の一部を例示したものである。

【資料 15】大学院生自習室の平面図

(3)図書等の資料及び図書館の整備計画

学内の資料は、キャンパス内の大学図書館で集中管理を行っている。そのため、外国語学研究科外国語学専攻所属者についても、大学図書館を利用することになる。図書館では外国語学研究科外国語学専攻の開設時は約 126 万冊の蔵書を所蔵しており、完成年度には約 128 万冊に増加する見通しである。加えて約 14,000 誌の学術雑誌の他、多数の電子ジャーナル、視聴覚資料等を整備している。また、大学院棟の大学院図書室の外国語学研究科外国語学専攻スペースにも基本的文献、

学術雑誌、辞典類を備えており、外国語学研究科外国語学専攻での学習・研究に十分な量の資料を整備している。

学術雑誌については、【資料 16】の 243 誌を中心として、関連分も含めて、既に約 14,000 誌を所蔵しており、今後も年間約 29 誌の増加を予定している。オンラインデータベース、電子ジャーナルパッケージについては、【資料 17】のとおり全学的に整備を行っている。現在は、EBSCO、ProQuest 両社の総合的パッケージにて整備を行っており、今後も継続して契約する予定である。このうち、外国語学分野に係る電子ジャーナルは、【資料 18】の 67 誌を整備している。

図書館内では、学部生と共用で 1,179 席の座席があり、十分な席数を確保している。加えて、160 台設置されているパソコンを介して、電子資料へ容易にアクセスできる環境を整備している。

レファレンスサービスについて、本学図書館では司書資格を保持する職員が 17名(専任職員 2名、業務委託 15名)在籍している。また、カウンターにはスタッフが常駐しており、基本的な蔵書検索、データベース等の使用方法の案内、専門的な文献調査のサポートを行っている。また、メールや電話、オンラインフォームでのレファレンスにも対応している。

また、学外からも OPAC を利用した蔵書検索や、VPN 経由でのデータベース、電子ジャーナル等へのアクセス環境を提供しており、学生は時間と場所を問わず資料を利用することができる。

【資料 16】外国語学分野中心的雑誌

【資料 17】データベース一覧

【資料 18】外国語学分野電子ジャーナル

| 3 管理運営及び事務組織

教学面の管理運営は外国語学研究科外国語学専攻の研究科委員会の承認を経て実施する。研究科委員会は外国語学研究科専任の教授または准教授によって構成され、 | ヶ月に | 度程度の頻度で開催する。研究科規則を変更する場合は、研究科委員会を経て西南学院大学大学院の各研究科から選出された代議員制の大学院委員会の承認を必要とする。大学院委員会での承認を経た後、大学院委員会の長である大学院学務部長が部長会議(学長、副学長、各学部長等で構成)の報告及び承認を得て、最終的に学長の承認を得る。研究科委員会の審議事項等を示す規程として、「西南学院大学大学院に関する会議規程」を添付する。

学生の厚生補導を含む事務全般を行うための組織として、事務局職員 6 名を配置した大学院事務室を設置する。なお、大学院事務室の具体的な業務内容については、「西南学院本部・大学事務分掌規程」において定めることとしている。

【資料 19】西南学院大学大学院に関する会議規程

【資料 20】西南学院本部・大学事務分掌規程

| 4 自己点検・評価

【実施方法】

本学では、教育研究水準の向上に努め、教育研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくために、教育研究及び大学管理運営の状況について、主体的に点検・評価を行うことを目的として、毎年度自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は、研究科ごとの点検評価委員会による自己点検・評価の結果を踏まえて、さらに全学的な自己点検・評価について全学点検評価委員会が行うこととしており、毎年度点検・評価報告書を作成、公表している。

なお、外部機関による評価として、2017(平成 29)年度に、大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けている。また、学生による授業評価は、全教員対象に年2回(前期・後期)実施し、授業改善に活用することとしており、授業評価の結果に基づいて、授業評価検討委員会を年2回(前期・後期)開催して、学生による授業評価内容を検討し授業の質の向上に努めている。

【実施体制】

全体的な自己点検・評価については、学長を最高責任者とする全学点検評価委員会を中心に全部署・全委員会が連携協力して実施しており、研究科ごとの自己点検・評価については、研究科点検評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施している。

また、大学院学務部長を中心に各研究科長等からなる大学院FD推進委員会が組織され、大学院教育の改善に取り組んでおり、研究科ごとのFD活動については、研究科FD委員会を設置し、授業改善を中心とするFD活動を行い、専攻協議会及び研究科委員会を通じて大学院教育の改善を図ることとしており、外国語学研究科外国語学専攻では、研究科内に設置する点検評価委員会を中心に評価体制を整備してその教育の改善を図ることとする。

【結果の活用・公表及び評価項目等】

自己点検・評価の結果については、ホームページ等で公表している。また、自己点検・評価結果の外部評価として、大学全体を対象として公益財団法人大学基準協会の定める基準に基づき認証評価を受審することとしている。

I5 情報の公表

西南学院大学大学院では、従来から地域に開かれた教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質向上を目的としてホームページや大学院入学案内などの刊行物を作成するほか、広く一般に周知を図ることができる手法により積極的な情報の発信と公表を行ってきた。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に定められている以下の項目については利用者が容易にアクセスできるように、専用ページを設けて公表している。

(https://www.seinan-gu.ac.jp/introduction/public_information/seinan_basic.html)

- ① 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (「学位授与基準に関する申し合わせ」を含む)
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑩ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果、等)

16 教育内容等の改善のための組織的な取組

授業内容及び方法の改善のため、本学大学院は西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を制定し FD 委員会を設置している。 本委員会では、(I) FD に関する基本方針の策定、(2) FD に関する施策及び企画の検討及び立案、(3) FD 活動の点検及び評価、(4) FD に関する情報の収集及び提供等の活動を行っており、2021(令和3)年度は I2 回、2022(令和4)年度は 5 回開催されている。

教員も対象としたスタッフ・ディベロップメントに関しては、本学の財務状況及び学校会計に関する理解を深めることで、教職員の意欲及び資質の向上を目的とした決算説明会を毎年開催している。加えて、2020(令和 2)年度には西南学院が策定している「中長期計画 2016-2025」及び「大学第 14 次財政計画(2021 年度~2025 年度)」についての全教職員向け説明会(2021(令和 3)年 3 月 26 日オンライン開催)を実施し、それぞれの計画に対する教職員の理解度向上を図った。その他にも、「大学改革フォーラム」や「ファカルティ・リトリート」を定期開催している。また、公益財団法人大学基準協会へ本学教職員を評価委員として推薦することによって、教職員の自己評価・点検に対する意識と知識の向上を図ると同時に、評価委員経験のある教職員を本学における全学内部質保証推進組織である内部質保証推進委員会へ参画させる事によって、大学運営にもその知見をフィードバックする体制をとっている。

【資料 21】西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 22】大学改革フォーラム及びファカルティ・リトリート開催実績一覧

資料目次

- 【資料 1】西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・マップ
- 【資料 2】西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・ツリー
- 【資料 3】西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻修士課程 履修モデル
- 【資料 4】外国語学研究科外国語学専攻 研究指導スケジュール
- 【資料 5】西南学院大学学位規則
- 【資料 6】外国語学研究科外国語学専攻学位授与基準に関する申し合わせ
- 【資料7】西南学院大学研究倫理規程
- 【資料8】西南学院大学研究倫理審查委員会規程
- 【資料9】西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程
- 【資料 10】西南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- 【資料 11】外国語学研究科外国語学専攻と外国語学部外国語学科の関係図
- 【資料 12】教職課程科目一覧
- 【資料 13】西南学院大学教員就業規則
- 【資料 14】西南学院大学の研究に関する基本方針
- 【資料 15】大学院生自習室の平面図
- 【資料 16】外国語学分野中心的雑誌
- 【資料 17】外国語学分野電子ジャーナル
- 【資料 18】データベース一覧
- 【資料 19】西南学院大学大学院に関する会議規程
- 【資料 20】西南学院本部·大学事務分掌規程
- 【資料 21】西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料 22】大学改革フォーラム及びファカルティ・リトリート開催実績一覧

西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・マップ

研究科	専攻	課程	種別/部門	科目名	単位数	標準履修年次	ナンバリング (提供元)	ナンバリング (番号)	DPI 専門的知識を 修得	DP2 思考・判断・表現 する研究能力	DP3 生涯を通して 学び続けようと する態度
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	アカデミックスキルズ	2	1	LAN	501	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	研究方法論(量的研究)A	2	1	LAN	502	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	研究方法論(質的研究)B	2	1	LAN	503	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	研究方法論(文学文化研究)C	2	I	LAN	504	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	多文化共生社会論	2	I	LAN	505	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	言語文化研究	2	I	LAN	506	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	共通部門	文学と社会	2	1	LAN	507	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	コミュニケーション理論	2	I	LAN	511	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	対人コミュニケーション研究	2	I	LAN	512	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	組織コミュニケーション研究	2	I	LAN	513	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	異文化コミュニケーション研究	2	I	LAN	514	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	メディアコミュニケーション研究	2	I	LAN	515	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	コミュニケーション能力	2	I	LAN	516	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	リーダーシップと集団コミュニケーション	2	I	LAN	517	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	対立と交渉	2	I	LAN	518	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	応用コミュニケーション	2	I	LAN	519	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	レトリック	2	I	LAN	520	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	国際社会と地域	2	I	LAN	521	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	国際社会と平和	2	I	LAN	522	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	グローバルコミュニケーション学プログラム	国際社会とジェンダー	2	I	LAN	523	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	英語統語論·形態論	2	I	LAN	531	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	英語意味論·語用論	2	I	LAN	532	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	英語音声学·音韻論	2	1.2	LAN	533	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	英語教育学研究	2	I	LAN	534	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	英語教育学特論	2	I	LAN	535	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	心理言語学	2	I	LAN	536	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	辞書学(英語)	2	2	LAN	537	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	対照言語学特論	2	I	LAN	538	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語言語学A	2	I	LAN	539	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語言語学B	2	I	LAN	540	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語教育工学A	2	1	LAN	541	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語教育工学B	2	I	LAN	542	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語音声学・音韻論A	2	I	LAN	543	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語音声学・音韻論B	2	2	LAN	544	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語教授法特論A	2	I	LAN	545	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	フランス語教授法特論B	2	I	LAN	546	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	日本語教育学	2	I	LAN	547	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	言語科学プログラム	日本語教育工学	2	I	LAN	548	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	文学理論	2	1.2	LAN	55 I	70%		30%

研究科	専攻	課程	種別/部門	科目名	単位数	標準履修年次	ナンバリング (提供元)	ナンバリング (番号)	DPI 専門的知識を 修得	DP2 思考・判断・表現 する研究能力	DP3 生涯を通して 学び続けようと する態度
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	イギリス近代文学特論	2	1.2	LAN	552	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	イギリス文化研究	2	1.2	LAN	553	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	アメリカ文学特論	2	1.2	LAN	554	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	アメリカン・レトリック研究	2	1.2	LAN	555	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	英語圏文学特論	2	1.2	LAN	556	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	英語圏表象文化特論	2	1.2	LAN	557	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	英語圏地域研究(ヨーロッパ)	2	1.2	LAN	558	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	世界文学研究	2	1.2	LAN	559	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	世界文学特論	2	1.2	LAN	560	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス語圏文学特論	2	I	LAN	561	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス語圏演劇特論	2	I	LAN	562	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス語圏小説特論A	2	I	LAN	563	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス語圏小説特論B	2	I	LAN	564	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス社会思想史	2	I	LAN	565	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	文学文化プログラム	フランス表象文化特論	2	1.2	LAN	566	70%		30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	研究指導	研究演習I	2	I	LAN	601		70%	30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	研究指導	研究演習Ⅱ	2	I	LAN	602		70%	30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	研究指導	特論演習I	2	2	LAN	611		70%	30%
外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	研究指導	特論演習Ⅱ	2	2	LAN	612		70%	30%

西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻修士課程 カリキュラム・ツリー

専門的職業に就く者として主体的に課題に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を身に付けている DP1 DP2 英語、フランス語、又は外国語としての 日本語による文学・文化、言語科学、 教育学、コミュニケーション学の基本的 知識を習得し、学術的課題への関心を 英語、フランス語、又は外国語としての日本語の高度な運用能力や、各言語の文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学 に関する専門的知識・技能、および研究者としての責任感・倫理観を有している。 持ち、それらについて思考・判断・表現す る研究能力を身につけ、情報発信をす コミュニケーション学プログラム 言語科学プログラム 文学文化プログラム 研究指導 国際社会とジェンダー 対照言語学特論 日本語教育工学 アメリカ文学特論 世界文学特論 応用コミュニケーション フランス語教育工学B 心理言語学 イギリス近代文学特論 フランス語圏演劇特論 特論演習出 フランス語音声学・音韻論B 英語意味論・語用論 英語圏文学特論 フランス語圏小説特論B フランス語教授法特論B 英語教育学特論 英語圏地域研究 (ヨーロッパ) フランス社会思想史 フランス語言語学B 特論演習 専 コミュニケーション能力 辞書学(英語) P9 2 年 英語教育学研究 日本語教育学 アメリカン・レトリック 研究 世界文学研究 国際社会と平和 目 研究演習Ⅱ 次 異文化コミュニ ケーション研究 国際社会と地域 フランス語教育工学A フランス語圏小説特論A イギリス文化研究 組織コミュニケーション 研究 フランス語教授法特論A 英語音声学・音韻論 フランス表象文化特論 対人コミュニケーション 研究 英語圏表象文化特論 研究演習 フランス語音声学・音韻論A 年 コミュニケーション理論 次 フランス語言語学A フランス語圏文学特論 英語統語論・形態論 文学理論 多文化共生社会論 文学と社会 言語文化研究 通 研究方法論C(文学文化研究) 研究方法論B(質的研究) 研究方法論A(量的研究)

【想定する修了者の進路】

各国大使館職員や国際的に活動するNPO法人

外資系企業

	1年次		24	筆次	合計
	前期	後期	前期	後期	ПП
共通	アカデミックスキルズ 2	多文化共生社会論 2			
	研究方法論B(質的研究) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
専	コミュニケーション理論 2	コミュニケーション能力 2	英語音声学·音韻論 2	特論演習II 2	
	対人コミュニケーション研究 2	応用コミュニケーション 2	辞書学(英語) 2		
科目	異文化コミュニケーション研究 2	レトリック 2	特論演習I 2		
	国際社会と地域 2	国際社会とジェンダー 2			
小計	8	8	6	2	24
各期合計	12	10	6	2	
年次合計	22		:	8	30

【想定する修了者の進路】

各種企業の国際部門あるいはIT部門

	1年次		24	₹次	合計
	前期	後期	前期	後期	
共通	アカデミックスキルズ 2	言語文化研究 2			
科	研究方法論A(量的研究) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
専	英語統語論・形態論 2	英語意味論・語用論 2	英語音声学・音韻論 2	英語圏地域研究(ヨーロッパ) 2	
門	イギリス文化研究 2	心理言語学 2	特論演習I 2	特論演習II 2	
科目	日本語教育学 2	日本語教育工学 2			
	研究演習I 2	研究演習II 2			
小計	8	8	4	4	24
各期合計	12	10	4	4	
年次合計	22			3	30

【想定する修了者の進路】

各種企業の国際部門あるいはIT部門

日本語教員

	1年次		24	下次	合計
	前期	後期	前期	後期	
共	アカデミックスキルズ 2	多文化共生社会論 2			
通 科	研究方法論A(量的研究) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
	英語統語論・形態論 2	英語意味論・語用論 2	英語音声学・音韻論 2		
	英語教育学研究 2	英語教育学特論 2	特論演習I 2	特論演習II 2	
門科	日本語教育学 2	心理言語学 2			
	研究演習I 2	日本語教育工学 2			
		研究演習II 2			
小計	8	10	4	2	24
各期合計	12	12	4	2	
年次合計	24			5	30

【想定する修了者の進路】

各種企業の国際部門あるいはIT部門

	1年次		24	F次	合計
	前期	後期	前期	後期	
共	アカデミックスキルズ 2	言語文化研究 2			
通 科	研究方法論A(量的研究) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
専	フランス語言語学A 2	対照言語学特論 2	フランス語音声学・音韻論B 2	特論演習II 2	
	フランス語音声学・音韻論A 2	フランス語言語学B 2	フランス表象文化特論 2		
	フランス語教育工学A 2	フランス語教授法特論B 2	特論演習I 2		
目	研究演習I 2	研究演習II 2			
小計	8	8	6	2	24
各期合計	12	10	6	2	
年次合計	22		8	3	30

【想定する修了者の進路】

外資系企業

地方自治体(観光課、振興課など)

	1年次		24	F 次	合計
	前期	後期	前期	後期	
共通	アカデミックスキルズ 2	文学と社会 2			
科	研究方法論C(文学文化) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
専	文学理論 2	イギリス近代文学特論 2	アメリカン・レトリック研究 2	英語圏地域研究(ヨーロッパ) 2	
	英語統語論・形態論 2	アメリカ文学特論 2	特論演習I 2	特論演習II 2	
科目	英語圈表象文化特論 2	英語圈文学特論 2			
	研究演習I 2	研究演習II 2			
小計	8	8	4	4	24
各期合計	12	10	4	4	
年次合計	22			3	30

【想定する修了者の進路】

外資系企業

地方自治体(観光課、振興課など)

	1年次		24	F次	合計
	前期	後期	前期	後期	
共通	アカデミックスキルズ 2	文学と社会 2			
科	研究方法論C(文学文化) 2				
目					
小計	4	2	0	0	6
専	フランス表象文化特論 2	フランス語圏演劇特論 2	世界文学研究 2	特論演習II 2	
門	フランス語圏文学特論 2	フランス語言語学B 2	フランス語音声学・音韻論B 2		
科目	フランス語圏小説特論A 2	フランス社会思想史 2	特論演習I 2		
	研究演習I 2	研究演習II 2			
小計	8	8	6	2	24
各期合計	12	10	6	2	
年次合計	22			3	30

外国語学研究科 履修モデル [卒業要件単位数 30単位]

【想定する修了者の進路】

中学・高等学校の英語教員

	1年次		24	₹次	合計
	前期	後期	前期	後期	
	アカデミックスキルズ 2				
通 科	研究方法論A(量的研究) 2				
目					
小計	4	0	0	0	4
	対人コミュニケーション研究 2	リーダーシップと集団コミュニケーション 2	英語音声学・音韻論 2	世界文学特論 2	
	組織コミュニケーション研究 2	対立と交渉 2	辞書学(英語) 2	特論演習II 2	
門科	メディアコミュニケーション研究 2	英語意味論・語用論 2	特論演習I 2		
目	英語教育学研究 2	英語教育学特論 2			
	国際社会と平和 2				
小計	10	8	6	4	28
各期合計	14	8	6	4	
年次合計	22		1	0	32

外国語学研究科 履修モデル [卒業要件単位数 30単位]

【想定する修了者の進路】 高等学校のフランス語教員

	1年次		2 €	下 次	合計
	前期	後期	前期	後期	
	アカデミックスキルズ 2				
科目	研究方法論A(量的研究) 2				
小計	4	0	0	0	4
	フランス語言語学A 2	フランス語言語学B 2	フランス語音声学・音韻論B 2	特論演習II 2	
専	フランス語教育工学A 2	フランス語教育工学B 2	特論演習I 2		
門	フランス語教授法特論A 2	フランス語音声学・音韻論A 2			
科目	フランス語圏文学特論 2	フランス語教授法特論B 2			
	フランス語圏小説特論A 2	フランス語圏演劇特論 2			
		フランス語圏小説特論B 2			
小計	10	12	4	2	28
各期合計	14	12	4	2	
年次合計	26			5	32

外国語学研究科外国語学専攻 研究指導スケジュール

時期	内 容
1 年次 前期	研究指導教員の決定
	履修相談および登録
	履修相談及び研究テーマの相談(前期)
	研究指導計画書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)
1 年次 後期	研究報告書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)
2 年次 前期	研究・調査の指導及び倫理委員会への手続き
	研究指導計画書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)
	学位論文中間報告会(前期)
2 年次 後期	学位論文の題目提出、主査・副査の選定
2 年次 1 月	要旨と学位論文の提出
2 年次 2 月	学位論文公開口頭試問
	学位論文審査委員会への審議及び修了判定
	研究報告書の作成 (研究指導教員によるフィードバックを含む)
2 年次 3 月	学位論文最終稿の提出
	修士課程の修了および学位の授与

○西南学院大学学位規則

1971 (昭和46) 年4月1日 制定

(目的)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)及び西南学院大学大学院学則(1971(昭和46)年4月1日)により定めるよう規定されている事項その他西南学院大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位の種類及び専攻分野の名称は、次に掲げるとおりとする。

る。			
神学部	神学科	学士	(神学)
外国語学部	外国語学科	学士	(外国語学)
商学部	商学科	学士	(商学)
	経営学科	学士	(経営学)
経済学部	経済学科	学士	(経済学)
	国際経済学科	学士	(経済学)
法学部	法律学科	学士	(法学)
	国際関係法学科	学士	(法学)
人間科学部	児童教育学科	学士	(教育学)
	社会福祉学科	学士	(社会福祉)
	心理学科	学士	(心理学)
国際文化学部	国際文化学科	学士	(国際文化)
法学研究科	法律学専攻	修士	(法学)
		博士	(法学)
経営学研究科	経営学専攻	修士	(経営学)
		博士	(経営学)
外国語学研究科	外国語学専攻	修士	(外国語学)
文学研究科	英文学専攻	修士	(文学)
		博士	(文学)
	フランス文学専攻	修士	(文学)
		博士	(文学)
経済学研究科	経済学専攻	修士	(経済学)
		博士	(経済学)
神学研究科	神学専攻	修士	(神学)
		博士	(神学)
人間科学研究科	人間科学専攻	修士	(人間科学)
		博士	(人間科学)
	臨床心理学専攻	修士	(臨床心理学)
国際文化研究科	国際文化専攻	修士	(国際文化)
		博士	(国際文化)
(学生の板上)			

(学位の授与)

第3条 本学を卒業した者には、大学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。 2 本学大学院において所定の課程を終えた者には、大学院学則の定めるところにより、修士又は博士の学位を授与する。 (博士前期課程及び修士課程の学位論文及び最終試験)

- 第4条 博士課程前期2年(3年履修の長期履修学生を含む。)の課程(以下「博士前期課程」という。)及び修士課程の学位論文は、同課程に2年以上(3年履修の長期履修学生は3年以上)在学し、在学期間中に提出しなければならない。ただし、博士課程前期2年(3年履修の長期履修学生を除く。)に関しては、研究科委員会において特に優れた研究業績をあげたと認めた者については、この期間を短縮することができる。
- 2 博士前期課程及び修士課程の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学期末までに、大学院学則第12条に定める授業科目について、16単位以上を修得しなければならない。ただし、3年履修の長期履修学生については、別に定める。
- 3 博士前期課程及び修士課程の学位論文は、指定された日時までに提出しなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、博士前期課程及び修士課程の学位論文の提出に関し、必要な事項は研究科委員会において定める。
- 第5条 博士前期課程及び修士課程の最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文 を提出した者について行う。
- 2 前項の最終試験は、提出された学位論文を中心とし、これに関連する研究領域について、 口述試問により行う。
- 第6条 博士前期課程及び修士課程の学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会から 選出された教員3名以上よりなる審査委員会がこれを行う。
- 2 研究科委員会が特に必要と認めたときは、大学院委員会の議を経て、前項以外の教員を 審査委員会に加えることができる。
- 第7条 博士前期課程及び修士課程の学位論文の審査及び最終試験は、原則として、在学期間中に、これを終了する。
- 第8条 博士前期課程及び修士課程の学位論文の審査並びに最終試験の結果につき、審査 委員会は直ちに研究科委員会に文書で報告しなければならない。
- 第9条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか、否かを議 決する。
- 2 前項の議決は、研究科委員会の全員の3分の2以上が出席し、その過半数の賛成を必要とする。
- 第10条 当該研究科長は、前条の議決の結果を学長に文書をもって報告する。
- 第11条 学長は、前条の報告に基づき、修士の学位を授与すべき者には、別表所定の学位 記を授与する。
- 第12条 修士の学位を授与された者が、修士の学位の名称を用いるときは、「西南学院大学」と付記するものとする。
- 第13条 修士の学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与をうけた事実が 判明したときは、研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させる。
- 2 前項の議決に関しては、第9条第2項の規定を準用する。 (博士後期課程の学位論文の提出)
- 第14条 博士課程後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)の学位論文は、同課程に2年以上在学し、必要な研究指導を受け、研究指導の単位及び講義科目の単位を修得しなければ、これを提出することはできない。ただし、研究科委員会において特に優れた研究業績をあげたと認めた者については、この期間を短縮することができる。
- 2 博士後期課程の学位論文は、在学期間中に提出するものとする。
- 3 博士後期課程の学位論文を提出しようとする者は、西南学院大学大学院研究科規則第5 条に定める指導教員の承認を得るものとする。ただし、提出者の指導教員が退任した場

- 合は、研究科委員会の議を経て、最も近い専攻分野を担当する専任教員がこれに当たることができる。
- 4 博士後期課程の学位論文は、別表様式による論文審査願、論文目録、論文要旨及び履歴 書各1通を添えて、研究科長を経て、学長に提出するものとする。
- 第15条 博士後期課程の学位論文は1編とし、2通を提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。
- 2 学長は、審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文の提出を求めることができる。
- 3 受理した論文は、返還しない。
- 第16条 学長は、博士後期課程の学位論文を受理したときは、該当する研究科委員会にその審査を付託するものとする。
- 2 前項の審査は原則として、論文を受理した後、在学期間中に終了するものとする。
- 第17条 博士後期課程の学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会から選出された教員3名以上よりなる審査委員会がこれを行う。
- 2 研究科委員会が特に必要と認めたときは、大学院委員会の議を経て、本学及び他大学院 又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
- 第18条 博士後期課程の最終試験は、提出された学位論文を中心とし、これに関連する研究領域について、口述試問により行う。
- 第19条 審査委員会は、学位論文審査及び最終試験を終了したときは、その結果の要旨を、 文書をもって、研究科委員会に報告しなければならない。
- 第20条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを議決する。
- 2 前項の議決には、研究科委員会の全員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(審査結果の報告)

- 第21条 研究科委員会が前条の決定を行ったときは、その氏名、論文審査要旨、最終試験 の成績及び議決の結果を、文書をもって、学長に報告しなければならない。
 - (論文提出による博士)
- 第22条 博士の学位は、第14条の規定にかかわらず、本学大学院の博士後期課程を経ない者が論文を提出して、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力があることを確認(以下「学力の確認」という。)された場合も、これを授与することができる。
- 2 本学大学院の博士後期課程において、所定の年限在学し、必要な研究指導を受け、又は 研究指導の単位を修得した者が、論文を提出した場合も、前項の例による。
- 3 前2項により博士の学位を請求しようとする者は、その申請に先立って、研究科委員会 の承認を得るものとする。
- 4 前3項により博士の学位を請求しようとする者は、論文に別表2の様式による学位申請書、 論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添えて、研究科長を経て、学長に提出するものと する。
- 5 本条による審査手数料金は、80,000円とする。既納の審査手数料は、いかなる理由があっても、これを返還しない。
- 第23条 学位請求論文については、第15条及び第16条の規定を準用する。
- 第24条 論文の審査にあたっては、原則として試験を行う。
- 2 試験は、提出された論文を中心とし、これに関連ある研究領域について口答又は筆答により行うものとする。
- 第25条 第22条第1項の学力の確認は、試問による。
- 2 試問は、口答又は筆答によるものとし、専攻学術に関し、博士後期課程を終えて学位を

授与される者と同等以上の学識を有し、かつ、研究を指導する能力を有するか否かについて行う。

- 第26条 第22条の規定に基づいて提出された学位請求論文の審査委員会が論文審査及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨を、文書をもって、研究科委員会に報告しなければならない。
- 第27条 学位を授与すべきか否かに関する研究科委員会の議決並びにその報告については、 第20条及び第21条を準用する。

(学位記の交付)

第28条 学長は、第21条及び第27条の報告に基づき、学位を授与すべき者に別表所定の学 位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(学位簿への登録及び論文要旨等の公表)

第29条 学長は、前条第1項により博士の学位を授与したときは、大学院委員会に報告し、 かつ、文部科学大臣に学位授与報告書を提出し、当該博士の学位を授与した日から3月以 内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をイン ターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

- 第30条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当 該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位 を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 学位論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを明記しなければならない。
- 4 博士の学位を授与された者が行う第1項及び第2項の規定による公表は、当該博士の学位 を授与した本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
- 第31条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「西南学院大学」と 付記するものとする。

(学位授与の取消)

- 第32条 本学において博士の学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の栄誉を汚辱する行為があったときは、学長は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、既に与えた学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。
- 2 前項の決定を行うには、それぞれ、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成を必要とする。

(専門職学位の授与の取消)

- 第32条の2 本学において法務博士(専門職)の学位を授与された者が、不正な方法により法務博士(専門職)の学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は法務博士(専門職)の学位の栄誉を汚辱する行為があったときは、学長は、大学院委員会の議を経て、既に与えた法務博士(専門職)の学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。
- 2 前項の決定を行うには、大学院委員会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3 以上の賛成を必要とする。
- 第33条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別表のとおりとする。

附則

第22条の規定による博士の学位の授与は、当該研究科博士後期課程を経た者に学位を1 以上授与した後において、これを行うものとする。

附則

この規則は、1971 (昭和46) 年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、1972(昭和47)年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、1974(昭和49)年4月1日から施行する。

この改正規則は、1975 (昭和50) 年4月1日から施行する。

この改正規則は、1976(昭和51)年4月1日から施行する。

この改正規則は、1980年(昭和55年)4月1日から施行する。 附 則

この改正規則は、1981年(昭和56年)4月1日から施行する。 附 則

この改正規則は、1987 (昭和62) 年4月1日から施行する。 附 則

この改正規則は、1991(平成3)年1月29日から施行する。

附則

この改正規則は、1991(平成3)年10月1日から施行する。 附 則

この改正規則は、1992(平成4)年9月22日から施行する。

附則

この改正規則は、1994(平成6)年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、1995 (平成7) 年4月1日から施行し、1995 (平成7) 年度入学生から適 用する。

附則

この改正規則は、1997(平成9)年4月1日から施行し、1997(平成9)年度入学生から適 用する。

附則

この改正規則は、1999 (平成11) 年1月12日から施行する。

附則

この改正規則は、2000 (平成12) 年4月1日から施行し、2000 (平成12) 年度入学生から 適用する。

附則

この改正規則は、2001 (平成13) 年4月1日から施行し、2001 (平成13) 年度入学生から 適用する。

附則

この改正規則は、2001 (平成13) 年10月9日から施行する。

附目

この改正規則は、2004(平成16)年4月1日から施行する。 附 則

この改正規則は、2005 (平成17) 年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、2006(平成18)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2007 (平成19) 年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2007(平成19)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2009(平成21)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2011 (平成23) 年4月1日から施行し、2011 (平成23) 年度入学生から適用する。

附則

この規則は、2012(平成24)年3月5日から施行し、2011(平成23)年度入学生から適用する。

附則

この規則は、2012(平成24)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2013 (平成25) 年6月11日から施行し、2013 (平成25) 年4月1日から適用する。

附則

この規則は、2015 (平成27) 年1月27日から施行し、2014 (平成26) 年4月1日から適用する。

附則

- 1 この規則は、2016 (平成28) 年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規則の規定は、次に掲げる場合を除き、2016 (平成28) 年度入学生から適用する。
 - (1) 第4条第1項は、2014 (平成26) 年度入学者から適用する。
 - (2) 第14条第2項は、2015 (平成27) 年度入学者から適用する。
 - (3) 第14条第4項については、在学生全員に適用する。
 - (4) 第16条第2項は、2011 (平成23) 年度入学者から適用する。

附則

この規則は、2018 (平成30) 年1月23日から施行する。

附則

この規則は、2020年4月1日から施行し、2020年度第1年次入学生から適用する。

この規則は、2022年4月1日から施行し、2022年度入学生から適用する。

附則

この規則は、2022年6月14日から施行し、2022年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、2023年4月1日から施行し、2023年度入学生から適用する。 附 則

この規則は、2024年4月1日から施行し、2024年度入学生から適用する。

別表 学位申請関係書類の様式

1 第14条第5項による学位論文審査様式

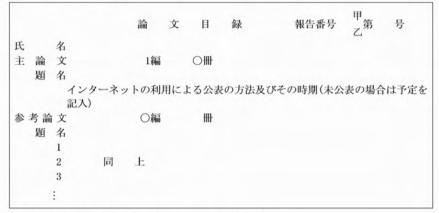
									(平成)年	月	日
	西	南学	院大	学長	殿							
									00	学研究科	100学	専攻
											〇年	入学
								氏	名			1
						学位	江論文審查屬	頁				
	この	たび	博士	(〇〇学)	の学位を	を受けた	いので、西	南学	院大学学	位規則領	第14条第	第5項に。
							いので、西 論文を提出 記					
ŋ			とお				論文を提出	いた				
1	、下主	記の	とお	り関係書		え、学位	:論文を提出 記	2	しますか			
1 2	、下主参	記の	とお	り関係書 文		え、学位 1編	論文を提出 記 ○冊	2	しますか			
	、下主参論	記の	とお論論目	り関係書 文 文		え、学位 1編	論文を提出 記 ○冊	2	しますか			

2 第22条の規定による学位申請様式

									(平成)年	月	日
	西南学院大学		学長	殿								
								氏	名			(1)
					学	位	申	請	書			
					を提出い ,000円を			•				
								0				
			查手		, 000円を		たします		2通			
	なお主	、審	查手	数料金80	, 000円を	納入い	たします 記	2	2通			
1 2	なお主参	、審	査手 論	数料金80 文	, 000円を	納入い 1編	たします記	2				
1	なお主参論	、審	査手 論 目	数料金80 文 文	, 000円を	納入い 1編	たします記	2				

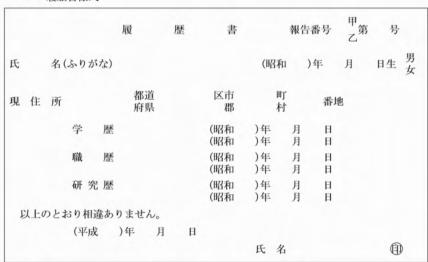
3 添付書類

イ 論文目録様式



- 備考1 論文題目が外国語の場合は、訳を付すること。 2 未公表の論文の場合は、原稿の枚数を記入すること。 3 参考論文が2以上ある場合は、その題名を記入すること。
 - 4 報告番号を記入しないこと。

口 履歴書様式



- 備考1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。 2 研究歴は、研究した事項とその期間を明記すること。 なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に当るものがある場合は、それに ついても記入すること
 - 3 本学大学院博士課程において3年以上在学し、所定の単位を取得した者は、その 証明書を添付すること。

4 第11条の規定により授与する学位記の様式

おいて 位を授与する 修得しかつ学位論文の審査および最終試験に合格した者 ○修第 であることを証明する 右研究科長の認定にもとづきここに修士(右は西南学院大学大学院 西南学院大学長 西南学院大学大学院 を専攻し必要な研究指導を受け所定の単位を 平成 号 (平成)年 位 氏名 年 記 氏名 生年月日 月 月 学研究科長 学研究科博士前期課程に 日 日 学)の学 卸 1

4の2 第11条の規定により授与する学位記の様式

7 ○修第 位を授与する ることを証明する しかつ学位論文の審査および最終試験に合格した者であ 右は西南学院大学大学院 西南学院大学長 右研究科長の認定にもとづきここに修士へ を専攻し必要な研究指導を受け所定の単位を修得 西南学院大学大学院 (平成 (平成 号 位 氏名 氏名 年 年 記 氏名 生年月日 学研究科長 月 月 学研究科修士課程におい 日 Ħ 学)の学 卸 1

5 第28条第1項の規定により授与する学位記の様式

○博 (甲) 第 おいて 位を授与する る の審査および最終試験に合格した者であることを証明す 右は西南学院大学大学院 学研究科博士後期課程に 西南学院大学長 右研究科長の認定にもとづきここに博士(学)の学 西南学院大学大学院 を専攻し必要な研究指導を受けかつ学位論文 平成 平成 位 氏名 年 年 記 氏名 月 月 学研究科長 日 日 印 1

6 第28条第1項の規定により授与する学位記の様式

西南学院大学長 氏名		位を授与する	右研究科員		西南		する	位論文の審査ならびに所定の試験に合格したことを証明	右は西南学院大学大学院			学	○博(乙第
人 学 長	平成	9	長の認定		子院大学	平成		盆ならび	子院大学			位	号
氏名	年		足にもと	氏名	西南学院大学大学院	年		いに所定	大学院			記	
	月		つきこ		学	月		の試験	学	生年月日	氏名		
	H		右研究科長の認定にもとづきここに博士(学研究科長	Ħ		に合格した	研究科にお	H			
即			学)の学	1				ことを証明	学研究科において博士学				

外国語学研究科外国語学専攻学位授与基準に関する申し合わせ

(趣旨)

第 1 条 本学大学院外国語学研究科外国語学専攻(以下「外国語学専攻」という。)における修士の学位申請については、西南学院大学学位規則(以下「学位規則」という。)の定めるもののほか、この「外国語学研究科外国語学専攻学位授与基準に関する申し合わせ」(以下「申し合わせ」という。)による。

(修士論文の申請資格)

第2条修士の学位を申請できる者は、学位規則第4条に定めるところによる。

(修士論文の審査委員会)

第 3 条 研究科委員会が必要と認めたときは、学位規則に従い、本学及び他大学院又は研究所の 教員を審査委員に加えることができる。

(修士論文発表会の公開)

第 4 条 修士の学位の申請者が論文内容を口述発表するにあたっては、審査委員会の議を経て、 これを公開で行うものとする。

(修士論文の審査基準)

第 5 条 提出された修士論文の審査については、西南学院大学大学院学則に定める外国語学研究科外国語学専攻の目的に基づき、以下の各項目を主要な審査項目として、公正かつ慎重に行うものとする。

- (1) 研究分野に関する知識の適切性
- (2) 研究テーマおよび研究内容の適切性
- (3) 論旨の明瞭性と文章の完成度

(所管部署)

第6条 この申し合わせに関する事務は、大学院事務室の所管とする。

(申し合わせの改廃)

第7条 この申し合わせの改廃は、研究科委員会の議を経て大学院委員会が行うものとする。

制定

○西南学院大学研究倫理規程

2018 (平成30) 年7月4日

(目的)

第1条 この規程は、西南学院大学(以下「本学」という。)において行われる学術研究を実施するにあたり、必要な事項を示し、公正性、透明性及び信頼性を確保すること並びに本学における研究の円滑な推進に資することを目的とする。

(研究者の定義)

- 第2条 この規程において、研究者とは、研究活動の不正行為に関する取扱い規則 (2008 (平成20) 年7月1日。以下「取扱い規則」という。) 第1条第2項に規定する者とする。
- 2 研究者の研究活動のうち、学生及び博士研究員の指導者については、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 学生については指導教員
 - (2) 博士研究員については受入教員 (研究者の責務)
- 第3条 研究者は、次に掲げる規程等を遵守しなければならない。
 - (1) 学校法人西南学院倫理綱領(2007(平成19)年6月25日)
 - (2) 研究活動の不正行為に関する取扱い規則(2008(平成20)年7月1日)
 - (3) 西南学院大学公的資金管理規程(2007(平成19)年11月1日)
 - (4) 西南学院大学における公正な研究活動を推進するための行動規範 (2017 (平成29) 年1月10日)
- 2 研究者は、研究活動上の不正行為及びその他不適切な行為を行ってはならず又共同の研究者による不正行為の防止に努めなければならない。
- 3 研究者は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修等を受講しなければならない。
- 4 研究者は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性 を確保するため、学術誌、論文に用いたデータ、実験・観察ノート等を一定期間適切に 保管し、開示の必要性が認められる場合には、これを開示しなければならない。
- 5 研究者は、自らの専門知識・能力の維持向上に努めるとともに、研究者として、学術研究が社会からの信頼及び負託の上に成り立っていることを自覚し、研究活動に取り組まなければならない。
- 6 研究者は、個人の尊厳及び基本的人権を尊重しなければならない。
- 7 研究者は、研究活動において、人種、性、地位、思想、宗教等による差別を排し、個人 の人格と自由を尊重しなければならない。
- 8 研究者は、異なる分野の専門研究を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互いの学問的立場を尊重しなければならない。

(法令遵守)

- 第4条 研究者は、関係する法令、規程等を遵守しなければならない。
- 2 研究者は、研究活動を行うに際し、環境・安全に対して有害となる可能性のあるものを取り扱う場合には、関係する法令、規程等を遵守しなければならない。

(学術研究における不正行為の防止)

- 第5条 研究者は、あらゆる研究活動において、取扱い規則第3条の不正行為を行ってはならず、かつ、加担してはならない。
- 2 研究活動の責任者は、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為の発生 を未然に防止するよう、研究環境の整備に努めなければならない。 (研究費の適正な使用)

第6条 研究者は、研究費の使用に際し、研究の助成目的等を最大限に尊重するとともに、 関係する法令、規程等を遵守し、適正に使用しなければならない。

(共同の研究者等への配慮)

第7条 研究者は、共同の研究者等がいる場合には、当該研究者が対等な協力者であることを理解し、相互の学問的立場を尊重し、誠意をもって接するよう努めなければならない。

(情報・データ等の収集・採取)

第8条 研究者は、当該研究に関わる情報、データ等の収集・採取に際し、科学的及び社会的に承認された妥当な方法等により行わなければならない。

(インフォームド・コンセント)

- 第9条 研究者は、研究対象者等に対し、関係する法令、規程等を遵守し、これを保護しなければならない。
- 2 研究者は、個人情報、個人の行動、環境、経済状況、心身等に関する情報、データ等の 提供を受けて研究を行う場合は、提供者である研究対象者及びその保護者等に対し、目 的、収集方法等の説明を行い、書面等により同意を得なければならない。
- 3 研究者は、前項の同意の撤回が可能であること及び撤回による不利益を受けないことを 説明しなければならない。この場合において、組織、団体等からの情報・データ等の提 供を受ける場合においても同様とする。
- 4 研究者は、第2項に規定する提供を受けた情報、データ等の結果を研究成果として公表する場合には、原則としてあらかじめ研究対象者及びその保護者等の同意を得なければならない。

(研究成果の公表)

第10条 研究者は、研究成果の公表に際しては、データや論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

(オーサーシップ)

- 第11条 研究者は、学術論文等の発表に際しては、オーサーシップや既発表の関連資料の利用、著作権等に関する、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の規程や慣行を十分尊重しなければならない。
- 2 研究者は、研究活動に主体的に関与し、研究内容に責任を有し、研究成果の創意に十分 な貢献をしたと認められる場合に、適切な論文のオーサーシップを認められる。 (個人情報の保護等)
- 第12条 研究者は、研究の過程で収集・採取した他人の個人情報の保護に努め、関係する 規程等に基づき適正に取り扱わなければならない。

(研究に関する装置、薬品等の管理)

- 第13条 研究者は、研究に用いる装置・機器及び薬品等について、関係する法令、規程等 に基づき、安全な管理に努めなければならない。
- 2 研究者は、研究の過程で生じた廃棄物、使用済み材料等について、関係する法令、規程 等に基づき処理しなければならない。

(審査の公正性)

第14条 研究者は、他人の研究論文等の査読その他研究業績の審査にあたる場合には、被 評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等に基づき公正に審査を行わなけれ ばならない。

(大学の責務)

- 第15条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に関する意識を醸成し、研究活動 及び研究費の適切な管理等について必要な措置を講じるものとする。
- 2 本学は、研究に関し、不当な扱いを受けた者からの苦情、相談等に応じるものとする。

- 3 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たすものとする。
- 4 本学は、第1項から第3項までの目的を達成するため、西南学院大学研究倫理審査委員会を設置する。
- 5 西南学院大学研究倫理審査委員会に関する規程は、別に定める。
- 6 人を対象とする研究倫理規程は、別に定める。 (所管部署)
- 第16条 この規程に関する事務は、学術支援部学術研究所事務室の所管とする。 (規程の改廃)
- 第17条 この規程の改廃は、教育・研究推進機構運営委員会の議を経て、部長会議が処理する。この場合において、その実施には、学長の承認を得ることとする。
 - この規程は、2018 (平成30) 年8月1日から施行する。 附 則
 - この規程は、2022年4月1日から施行する。

○西南学院大学研究倫理審査委員会規程

2018 (平成30) 年7月4日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、西南学院大学研究倫理規程(2018(平成30)年7月4日。以下「研究倫理規程」という。)第15条第5項に基づき、西南学院大学研究倫理審査委員会(以下「委員会」という。)を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査及び検討するために、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の構成)

- 第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成し、学長が委嘱する。
 - (1) 副学長(教育·研究担当)
 - (2) 学術研究所長
 - (3) 委員長が指名する人文・社会科学分野の教員 1名
 - (4) 委員長が指名する人間科学部の教員 1名
 - (5) その他委員長が必要と認める学内外の有識者 若干名

(委員長)

- 第3条 委員長は、副学長(教育・研究担当)がこれに当たる。
- 2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員の互選により委員長代理を選出する。

(審議事項及び任務)

- 第4条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 研究倫理規程の運用に関する事項
 - (2) 研究倫理に関する学長の諮問事項
 - (3) 研究倫理規程の改廃に関する事項
 - (4) その他必要な事項
- 2 委員会は、必要があると認められるときは、研究者に対して、適切な指導及び助言を行うものとする。
- 3 委員会は、研究者による不正行為を防止するために、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 研究倫理についての研修及び教育の企画並びに実施に関する事項
 - (2) 研究倫理についての国内における情報の収集及び周知に関する事項
 - (3) 研究者の不正行為の調査に関する事項
 - (4) その他研究倫理に関する事項

(委員会の招集及び議事)

- 第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席で成立し、議事は、出席委員の過半数で決する。 (守秘義務)
- 第6条 委員及び委員であった者は、審査対象者に関する情報や相談内容等、当該業務上 知り得た情報の漏洩、不当な利用を行ってはならない。

(所管部署)

第7条 委員会に関する事務は、学術支援部学術研究所事務室の所管とする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教育・研究推進機構運営委員会の議を経て、部長会議が処理 する。この場合において、その実施には、学長の承認を得ることとする。

附即

この規程は、2018(平成30)年8月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程

2018 (平成30) 年7月4日

制定

(目的)

- 第1条 この規程は、西南学院大学(以下「本学」という。)において行われる人を対象とする研究について必要な事項を示し、研究対象者の人権を守るとともに、本学における研究の円滑な推進に資することを目的とする。 (定義)
- 第2条 この規程において、次に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。
 - (1) 研究者とは、研究活動の不正行為に関する取扱い規則 (2008 (平成20) 年7月1日) 第1条第2項に規定する者とする。
 - (2) 研究対象者とは、研究の対象となる者の総称をいい、実験研究において実験の対象 として実験に参加する者、フィールド研究等において調査対象として研究に協力する 者を含む。
 - (3) 個人情報とは、生存する個人に関する情報のうち、当該情報に含まれる氏名、生年 月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう(他の情報 と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることと なるものを含む)。この場合において、個人の行動、環境、経済状況、心身に関する 情報等を含む。ただし、本学以外の機関において既に個人情報が匿名化され、特定の 個人を識別することができない情報は、個人情報には該当しない。
 - (4) 匿名化とは、個人情報の全部又は一部を削除すること又は特定の個人を識別できないようにすることかつ復元することができないことをいう。
 - (5) 「人を対象とする研究」とは、個人情報を収集・採取して行われる研究活動をいう。 (研究者の責務)
- 第3条 人を対象とする研究を行う者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、科学的及 び社会的に妥当な方法等でその研究を遂行するとともに、次に掲げる定めを遵守しなけ ればならない。
 - (1) 人を対象とする研究を行う者は、本規程及び西南学院大学における公正な研究活動を推進するための行動規範(2017(平成29)年1月10日)をはじめとする関係規程等を 遵守しなければならない。
 - (2) 前条の研究者の研究活動のうち、学生等が行う場合、学生については指導教員が、博士研究員については受入教員が本規程の内容に基づいた適切な指導を行うものとする。
 - (3) 研究の実施に際しては、研究対象者の人権を最大限に尊重し、科学的及び社会的意義のある研究の遂行に努めなければならない。
 - (4) 研究者が、個人情報の収集・採取を行う場合、極力安全な方法で行い、研究対象者 に身体的、精神的負担及び苦痛又は危険性を可能な限り与えないようにしなければな らない。
 - (5) 人を対象とする生命科学・医学系研究を行う者は、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)に基づき、人を対象とする研究を実施しなければならない。

(インフォームド・コンセント)

- 第4条 研究者は、個人情報を収集・採取する場合、書面等により、十分な説明責任を果たすとともに、次の各号に基づき、研究対象者の自由な意思に基づく同意(以下「インフォームド・コンセント」という。)を得なければならない。
 - (1) インフォームド・コンセントには、個人情報の取扱及び発表の方法などに関わる事

項を含むものとする。

- (2) 研究者は、研究対象者から個人情報の開示を求められたときは、これを開示しなけ ればならない。
- (3) 研究者は、研究対象者が18歳未満の場合は、本人及び保護者等の同意を得なければ ならない。ただし、第5条に該当する場合は、この限りでない。
- (4) インフォームド・コンセントは、原則として事前に行う。この場合において、特に 身体的、精神的負担及び苦痛又は危険性を伴うことが予測される場合には、必ず事前 に書面をもって同意を得なければならない。
- (5) 研究者は、インフォームド・コンセントに関する記録を10年間保管しなければなら ない。ただし、研究対象者が同意を撤回したときは、速やかに個人情報を廃棄しなけ ればならない。
- 2 研究者は、研究対象者に対して研究の目的、計画、研究成果の発表方法等について、事 前に分かりやすく説明しなければならない。

(インフォームド・コンセントの例外)

- 第5条 前条に定めるインフォームド・コンセントの手続については、次に掲げる場合に 限って免除できるものとする。
 - (1) 研究対象者の意思に回答が委ねられている調査で、次の各号のいずれかに該当する 場合は、質問への回答をもって研究対象者からの同意に代えることができるものとす る。
 - ア 無記名調査であり、その他の個人情報を収集・採取しない場合
 - イ 質問内容により研究対象者の身体的、精神的負担及び苦痛又は危険性がないと予 測される場合
 - (2) 研究対象者への事前説明を行うことで、当該研究へ支障が生じると思われる際、当 該研究方法によっても、研究対象者の身体的、精神的負担及び苦痛又は危険性がない と予測される場合は、次に掲げるとおりとする。
 - ア 実験研究等において、あらかじめ研究の真の目的を知らせることが研究対象者の 反応を変化させるため、事前説明ができない場合等において、事後の可能な限り早 い時期に、研究対象者に研究の真の目的を説明し、同意を得なければならない。
 - イ フィールド研究等において、研究対象者に事前に調査の目的を説明し、同意を得 ておくことが、研究対象者との自然な関係の構築に妨げとなり、事前に同意をとる ことが困難な場合には、事後の可能な限り早い時期に、研究対象者へ調査の説明を 行い、同意を得なければならない。

(第三者への委託)

(審査)

- 第6条 研究者が第三者に委託し、個人情報を収集・採取する場合は、本規程の趣旨に則 った契約を交わさなければならない。この場合において、研究者は研究対象者から要求 があった場合は、第三者への委託目的等を研究対象者に直接説明しなければならない。 (授業等における収集・採取)
- 第7条 研究者が、授業、演習、実技、実験、実習等の教育実施の過程において、研究を 目的とし、研究対象者から個人情報の提供を求めるときは、事前に研究対象者の同意を 得なければならない。また研究者は、個人情報の提供の有無により、研究対象者に成績 評価等において不利益を与えてはならない。

第8条 人を対象とする研究を行う研究者による研究の実施計画又は公表計画等(以下「研 究計画等」という。)の審査は、研究者からの研究計画等審査申請書、研究計画等書類 及びその他の添付資料に基づき、西南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審 査委員会(以下「委員会」という。)で行うものとする。

2 委員会については、別に定める。

(諸規程との関係)

第9条 この規程に記載のない事項については、西南学院個人情報保護規程(2005(平成 17)年3月15日)及び本学諸規程に従うものとする。 (所管部署)

第10条 この規程に関する事務は、学術支援部学術研究所事務室の所管とする。 (規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、教育・研究推進機構運営委員会の議を経て、部長会議が処理 する。この場合において、その実施には、学長の承認を得ることとする。

附即

この規程は、2018 (平成30) 年8月1日から施行する。 附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。 附 則

この規程は、2022年7月5日から施行する。

○西南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程

2018 (平成30) 年7月4日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程(2018(平成30)年7月4日。以下「倫理規程」という。)第8条第2項に基づき、西南学院大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、人を対象とし、個人情報、個人の行動、環境、経済状況及び心身等に 関する情報及びデータ等を収集・採取して行われる研究活動(以下「人を対象とする研 究」という。)が適正かつ円滑に実施されるよう、審査及びその他必要な措置を講ずる ことを目的とする。

(委員会の構成)

- 第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 副学長(教育·研究担当)
 - (2) 学術研究所長
 - (3) 委員長が指名する人文・社会科学分野の教員 2名
 - (4) 委員長が指名する人間科学部の教員 1名
 - (5) その他委員長が必要と認める学内外の有識者 若干名
- 2 委員長は、副学長(教育・研究担当)がこれに当たる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員の互選により委員長代理を選出する。
- 4 委員の任期は原則として1年とする。ただし、再任を妨げない。なお、役職上委員となる者は、その職にある期間とする。
- 5 欠員補充による委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員会の運営)
- 第4条 委員会は、定期的に開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、この限りでない。
- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席で成立し、議事は、出席委員の過半数で決する。 (審議事項)
- 第5条 委員会は、「人を対象とする研究」に係る研究計画の審査(以下「研究計画審査」 という。)に関する事項について審議する。
- 2 委員は、自らが研究代表者、共同研究者及び研究協力者となる研究に係る審査に加わることができない。

(審査基準)

- 第6条 審査の基準は、社会的に妥当と認められる倫理的規範に基づくほか、次に掲げる 事項による。
 - (1) 学校法人西南学院倫理綱領(2007(平成19)年6月25日)
 - (2) 西南学院大学「人を対象とする研究」倫理規程(2018(平成30)年7月4日)
 - (3) 関連省庁等の法令及び指針等
 - (4) 学会等の指針等

(審査の申請)

第7条 研究計画審査を申請する者(以下「申請者」という。)は、研究計画等審査申請 書を事前に委員長へ申請するものとする。

(審査方法)

- 第8条 委員会は必要に応じて、申請者を当該研究計画審査に出席させ、申請内容等の説明を求めることができる。
- 2 委員会は、審査の経過を勘案し、申請者に対し研究計画等の変更を勧告することができる。
- 3 審査の判定は、次の各号のいずれかとする。
 - (1) 承認
 - (2) 条件付承認
 - (3) 保留(継続審査)
 - (4) 不承認
 - (5) 非該当

(審査手続の簡略化)

- 第9条 委員長が次の各号いずれかに該当すると認める場合は、迅速な審査を行うため審査手続を簡略化することができる。
 - (1) 研究計画等の軽微な変更である場合
 - (2) 他の研究機関との共同研究であって、既に他の研究機関の倫理審査委員会において 研究計画全体の承認を受けている場合
 - (3) 侵襲を伴わず、介入を行わない研究である場合
 - (4) 軽微な侵襲を伴い、介入を行わない研究である場合
 - (5) その他委員長が認める場合
- 2 前項各号の審査は、あらかじめ委員長が指名した委員2名が書面により行い、その判定は両名の合意により決する。
- 3 前項の審査の結果、合意に至らなかった場合は、速やかに委員会において、改めて審議 を行うものとする。
- 4 委員長は、第2項に定める審査を行った場合は、その結果を速やかに第2項に定める委員以外の委員に報告するものとする。
- 5 前項の報告を受けた委員は、当該結果に異議のある場合は、委員長に対し、異議を申し 立てることができる。
- 6 前項の異議申立てについて、委員長が相当の理由があると認める場合には、速やかに委 員会において、改めて審議を行うものとする。

(審杳結果)

第10条 委員長は、研究計画審査の審査結果について、審査の判定後、可能な限り30日以内に、審査結果通知書により申請者に通知するとともに、学長へ報告するものとする。 この場合において、再審査の場合も同様とする。

(研究計画等の変更)

第11条 前条の通知を受けた申請者が、当該研究計画等のうち第6条に規定する審査の基準 に係る事項を変更するときは、委員会の承認を得なければならない。

(異議申立及び再審査)

- 第12条 審査の判定に関し、異議のある申請者は、審査結果通知日から14日以内に異議申立書兼再審査申請書により、1回に限り再審査を申請することができる。
- 2 再審査は、教育・研究推進機構運営委員会(以下「運営委員会」という。)にて実施するものとし、必要に応じて学内外の有識者等を再審査に加えることができるものとする。
- 3 学内外の有識者等については、教育・研究推進機構長が指名する者とする。
- 4 再審査を担当する運営委員会が、再審査を開始した場合は、速やかに先の審査結果を覆 すか否かを決定する。

(実施状況の報告及び実地調査)

第13条 委員会は、研究等について、必要があると判断したときは、申請者に対し実施状

況を報告させることができる。

2 委員会は、研究等が研究計画等に沿って適切に行われているか、随時実地調査を行うことができる。

(研究等の変更又は中止の勧告)

- 第14条 委員長は、前条第1項の実施状況の報告又は第2項の実地調査の結果、研究等の内容が不適切であると判断した場合には、研究等の変更又は中止の勧告を行う。 (記録の保存)
- 第15条 委員会の審査に関する記録の保存期間は、法令上別段の定めがある場合を除き、研究の終了又は中止した年度の翌年度から5年間とする。 (守秘義務)
- 第16条 委員及び委員であった者は、研究対象者に関する情報及び広義の知的財産となる 可能性のある方法等、当該業務上知り得た情報の漏えい、不当な利用を行ってはならな い。

(所管部署)

- 第17条 委員会に関する事務は、学術支援部学術研究所事務室の所管とする。 (規程の改廃)
- 第18条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、部長会議が処理する。この場合において、その実施には、学長の承認を得ることとする。

附則

この規程は、2018(平成30)年8月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

文学文化プログラム

英語・フランス語で書かれた言語表象としての作品を対象とし、心理的、 思想的、身体的など、あらゆる意味で人間の生き方について学び、その 歴史的変遷、時代と時代を超えた価値観について考察する。

言語科学プログラム

英語、フランス語、外国語としての日本語を通して、人間を特徴づける 能力である言語自体の構造・機能から、その実用を目的とする言語教育 まで、理論的、実証的、応用的研究を行う。

グローバル・コミュニケーション学プログラム

コミュニケーション学、地球的規模の問題を取り上げるグローバル・イシュー、エリア・スタディーズ、社会科学など、人間と社会のあり方を学ぶ。







英語研究科目群

言語としての英語の成り立ちや仕組みを学ぶと同時に、英語圏の 文学文化について探求する。

フランス語研究科目群

実践的なフランス語運用能力を鍛えると同時に、フランス語圏の文化・社会・歴史などを総合的に学ぶ。

グローバル・コミュニケーション・スタディーズ科目群

英語・フランス語の運能力と、国際社会で求められるコミュニケーション能力、思考力、問題解決能力を鍛える。

教職課程科目一覧

中学校・高等学校英語専修免許

免許法施行規則に定める科目区分等	科目名	単位
	コミュニケーション理論	2
	対人コミュニケーション研究	2
	組織コミュニケーション研究	2
	異文化コミュニケーション研究	2
	メディアコミュニケーション研究	2
	コミュニケーション能力	2
	リーダーシップと集団コミュニケーション	2
	対立と交渉	2
	国際社会と地域	2
	国際社会平和	2
	国際社会とジェンダー	2
	英語統語論・形態論	2
	英語意味論・語用論	2
教科に関する専門的事項	英語音声論・音韻論	2
	心理言語学	2
	辞書学(英語)	2
	対照言語学特論	2
	文学理論	2
	イギリス近代文学特論	2
	イギリス文化研究	2
	アメリカ文学特論	2
	アメリカン・レトリック研究	2
	英語圏文化特論	2
	英語圈表象文化特論	2
	英語圏地域研究(ヨーロッパ)	2
	世界文学研究	2
	世界文学特論	2
各教科の指導法	英語教育学特論	2
(情報通信技術の活用を含む。)	英語教育学研究	2

教職課程科目一覧

高等学校フランス語専修免許

免許法施行規則に定める科目区分等	科目名	単位
	フランス語言語学A	2
	フランス語言語学B	2
	フランス語教育工学A	2
	フランス語教育工学B	2
	フランス語音声学・音韻論A	2
	フランス語音声学・音韻論B	2
 教科に関する専門的事項	フランス語教授法特論A	2
数付付款 5 条件 加克茨	フランス語教授法特論B	2
	フランス語圏文学特論	2
	フランス語圏演劇特論	2
	フランス語圏小説特論A	2
	フランス語圏小説特論B	2
	フランス社会思想史	2
	フランス表象文化特論	2

○西南学院大学教員就業規則

1997 (平成9) 年3月14日 制定

第1章 総則

(目的)

- 第1条 この規則は、西南学院(以下「学院」という。) 寄附行為並びに労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)及び関係法令の精神に則り、学院が設置する大学に勤務する教員の就業に関する事項を定め、もって真に民主的な就業の条件を確立し、学院の建学の精神であるキリスト教主義による教育事業を、より健全に、より高度に達成することを目的とする。
- 2 この規則に定めのない事項については、労基法その他の法令の定めるところによる。 (遵守の義務)
- 第2条 教員は、この規則及びこれに付属する諸規程を遵守し、その職責を果たすために 常に努力し、互いに協力して学院の発展に努めなければならない。

(適用の範囲)

- 第3条 この規則を適用する教員とは、大学に勤務する全ての専任教員をいう。
- 2 学長には、この規則を適用しない。

(所属長及び上長の定義)

- 第4条 この規則において所属長とは、学長をいう。
- 2 この規則において上長とは、学部長(法務研究科長を含む。)をいう。

第2章 人事

(採用)

- 第5条 教員として採用される者は、建学の精神を理解し、これに協力する決意を有する ものでなければならない。
- 2 教員を採用するときは、所定の手続を経て、応募者の中から選考し、常任理事会が決定 する。ただし、あらかじめ各学部教授会(法務研究科委員会を含む。以下同じ。)の議 を経なければならない。
- 3 各学部教授会については、別に定める西南学院大学規程(1954(昭和29)年4月1日)による。

(提出書類)

- 第6条 教員として採用されることが決定した者は、次に掲げる書類を提出しなければな らない。
 - (1) 履歴書・身上書(所定様式)
 - (2) 誓約書(所定様式)
 - (3) その他理事長が必要と認める書類
- 2 提出書類中の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出なければならない。 (所属変更)
- 第7条 教員の所属変更は、本人並びに関係学部教授会の同意を得て行う。

(私傷病休業)

- 第7条の2 私傷病休業とは、年次有給休暇を全て取得している場合で、業務外の傷病により休業することをいう。
- 2 私傷病休業は、同一の傷病につき連続的又は断続的に通算90日まで取得することができる
- 3 前項の場合において、病名が異なる場合であっても当初の病名が休業の主たる原因と認められるときは、同一の傷病として取り扱うものとする。 (休職)

- 第8条 教員が次の各号のいずれかに該当したときは、休職を命ずる。
 - (1) 私傷病休業が連続的又は断続的に通算90日を超えたとき。
 - (2) その他必要と認められたとき。

(休職期間)

- 第9条 前条第1項第1号に規定する事由による休職期間は、当該者の勤続期間に応じ、次のとおりとする。
 - (1) 5年未満においては、3年
 - (2) 5年以上10年未満においては、4年
 - (3) 10年以上においては、5年
- 2 前条第1項第2号に規定する事由による休職期間は、その都度定める。
- 3 休職期間に係る取扱いの詳細については、別に定める西南学院職員休職取扱細則(1996 (平成8) 年5月16日。以下「休職取扱細則」という。)による。

(勤続期間に係る取扱い)

- 第10条 休職期間は、その2分の1の期間を勤続年数に加算する。
- 2 休職に係る勤続期間の取扱いの詳細については、別に定める休職取扱細則による。 (休職期間中の給与)
- 第11条 休職期間中の給与については、別に定める西南学院給与規程(1998(平成10)年3 月16日。以下「給与規程」という。)による。

(特別補助金)

- 第12条 第8条第1項第1号に規定する事由により休職を命ぜられた教員に対しては、その休職期間に応じて特別補助金を交付する。
- 2 特別補助金に係る取扱いの詳細については、別に定める休職取扱細則による。 (復職)
- 第13条 休職期間中に休職事由が消滅したときは、原則として休職前の職務に復職させる。 (復職手続)
- 第14条 復職を希望する者は、所定の様式により、復職希望日の1週間前までに医師の診断 書を添えて、上長及び所属長を経て、理事長に届け出なければならない。 (退職)
- 第15条 教員が次の各号のいずれかに該当したときは、退職するものとする。
 - (1) 退職を願い出て、その手続を完了したとき。
 - (2) 死亡したとき。
 - (3) 定年に達したとき。
 - (4) 職務に復帰することなく、休職期間が満了したとき。

(退職手続)

- 第16条 退職を希望する者は、所定の様式により、退職しようとする日の14日前までに上 長及び所属長を経て、理事長に届け出なければならない。
- 2 前項の場合、退職の日まで従前の業務を継続しなければならない。 (定年)
- 第17条 教員の定年は、満70歳に達した日の属する年度の末日(3月31日)とする。 (解雇)
- 第18条 教員が次の各号のいずれかに該当するときは、少なくとも30日前に予告するか、 又は最低1月分の給与を支給した上で解雇する。
 - (1) 精神又は身体の障害により、業務に堪えられないと認められたとき。
 - (2) 就業状況が著しく不良で、業務に必要な適格性を欠くと認められたとき。
 - (3) 教員定員の縮小に伴い、教員の整理を要するとき。
 - (4) その他前各号に準ずるやむを得ない事由のあるとき。

(解雇手続)

- 第19条 前条の規定に基づいて教員を解雇する場合の手続は、第5条に規定する採用の手続に準じるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
 - (1) 本人の責に帰すべき事由によって解雇する場合で、労働基準監督署長の認定を受けたとき。
 - (2) 天災事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能となった場合で、労働 基準監督署長の認定を受けたとき。

(解雇制限)

- 第20条 第18条及び第45条第1項第4号の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間は解雇しない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過しても傷病が治らないで打切補償を支払った場合、並びに法律上支払ったとみなされる場合は、この限りでない。
 - (1) 業務上の事由により負傷し、又は疾病にかかり、療養のため休業する期間及びその後30日間
 - (2) 産前産後の女性教員が第38条第1項及び第2項の規定により休暇を取得する期間並 びにその後30日間

(人事公正委員会)

- 第21条 第19条の決議に対して不満又は反対の意見を持つ者は、理事長に対して人事公正 委員会の設置を求めることができる。
- 2 人事公正委員会については、別に定める西南学院人事公正委員会規程 (1954 (昭和29) 年8月1日) による。

(退職金)

第22条 教員が第15条に規定する事由により退職する場合又は第18条に規定する事由により解雇される場合は、別に定める西南学院退職金規程(1995(平成7)年3月10日)により、退職金を支給する。

第3章 服務

(服務の原則)

第23条 教員は、勤務条件に関する希望及び意見を、上長及び所属長を経て、理事長に申 し出ることができる。

(服務心得)

- 第24条 教員は、次に掲げる事項を守って職務に精励しなければならない。
 - (1) 学院の名誉と信用を傷つけないこと。
 - (2) 業務上の秘密事項及び学院の不利益となる情報を他に漏らさないこと。
 - (3) その他学院の秩序維持のために自覚と良識を持って業務を遂行すること。
 - (4) 学院以外の他の業務に従事しないこと。ただし、所属長が勤務に差し支えないと判断し、かつ、許可した場合は、この限りでない。

(休業手続)

- 第25条 教員が私傷病休業を取得するときは、事前に、若しくは事後速やかにその理由及び日数を所定の手続によって上長及び所属長を経て、理事長に届け出なければならない。
- 2 業務外の傷病により有給休暇を取得し、勤務できない状態が休日を含めて7日以上に及 ぶ場合、若しくは私傷病休業を取得する場合は、医師の診断書を提出しなければならな い。この場合において、学院の指定する医師に診断させることがある。
- 3 第1項に該当する教員が出勤したときは、所定の様式により、上長及び所属長を経て、 理事長に届け出なければならない。

(欠勤手続)

第25条の2 教員が業務外の傷病その他やむを得ない理由により欠勤をするときは、事前

に、若しくは事後速やかにその理由及び日数を所定の手続によって上長に届け出なければならない。

2 業務外の傷病により欠勤し、勤務できない状態が休日を含めて7日以上に及ぶ場合、医師の診断書を提出しなければならない。この場合において、学院の指定する医師に診断させることがある。

第4章 勤務

(勤務時間及び授業担当責任時間)

- 第26条 教員の勤務時間は、1日8時間以内、1週40時間以内とし、各人ごとに別に規定する。
- 2 教員の授業担当責任時間については、別に定める西南学院大学担当時間に関する規程 (1952(昭和27)年12月18日)による。

(自宅研究時間)

第27条 教員は、職務に差し支えない限り、自宅研究時間を設けることができる。 (休日)

第28条 教員の休日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) キリスト降誕祭(12月25日)
- (4) 年末年始の休日 (12月28日から1月5日まで)

長の指示により速やかに出勤しなければならない。

(5) その他理事長の認める休日

(休日勤務)

- 第29条 業務上真にやむを得ない事情が生じた場合は、休日に勤務させることができる。
- 2 前項の場合、緊急な場合を除いて2日前に通告するものとし、原則として1週間以内に振 替休日を与える。

(超過勤務)

第30条 業務の都合上やむを得ない場合は、責任時間を超えて授業を担当させることができる。

(妊娠中及び3歳に満たない子を養育する教員の労働時間の取扱い)

- 第31条 妊娠中の女性教員が請求した場合は、超過勤務及び休日勤務をさせない。
- 2 3歳に満たない子を養育する教員における取扱いは、第41条に規定する。 (災害時等の勤務)

第32条 災害その他緊急必要事態が生じた場合は、勤務時間外又は休日であっても、所属

(日直及び宿直)

第33条 所属長が業務上又は保安上必要と認めた場合は、日直又は宿直を命ずることがある。

(出張)

- 第34条 教員が業務上出張を命ぜられたときは、正当な理由なくこれを拒むことはできない。
- 2 教員が業務上出張を要するときは、所定の様式により、上長及び所属長の承認を得なければならない。
- 3 出張した教員は、所定の様式により、帰着後遅滞なく上長及び所属長に報告しなければならない。
- 4 休日に出張を命じ、業務を行わせる場合は、休日勤務扱いとする。ただし、移動日については、この限りでない。
- 5 教員が出張を命ぜられたときは、別に定める西南学院旅費規程(1954(昭和29)年8月1日)により、旅費を支給する。

(留学)

第35条 教員は、研究のため外国又は国内における留学を命ぜられることがある。

2 留学に係る詳細については、別に定める在外研究規則(1965(昭和40)年11月24日)及 び国内研究規則(1964(昭和39)年4月1日)による。

第5章 休暇、育児休業及び介護休業

(年次有給休暇)

- 第36条 新たに就任する教員に対しては、継続し又は分割して10労働日の年次有給休暇を 与える。ただし、10月1日以降における年度途中の就任者については、これを月割計算と する。
- 2 前項により年次有給休暇を取得した教員及び従来から継続勤務する教員が、前年度の全 労働日の8割以上出勤したときは、以後勤続1年増すごとに次の表に掲げる日数の年次有 給休暇を与える。

勤続年数	日数
1年	11日
2年	12日
3年	14日
4年	16日
5年	18日
1年 2年 3年 4年 5年 6年以上	20日

- 3 第1項又は第2項の年次有給休暇が10日以上与えられた教員に対しては、付与日から1年 以内に、当該教員の有する年次有給休暇日数のうち5日について、学院が事前に予告した 上で教員の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、あらかじめ時季を指定して取得さ せる。ただし、教員自らの請求により既に年次有給休暇を取得した場合においては、当 該取得した日数分を5日から控除するものとする。
- 4 当該年度に付与された年次有給休暇は、次年度に限り繰り越すことができる。
- 5 年次有給休暇に係る取扱いの詳細は、別に定める西南学院職員年次有給休暇取扱細則 (1996(平成8)年5月16日)による。

(生理休暇)

第37条 生理日の就業が著しく困難な女性教員に対しては、請求により生理休暇を与える。

2 生理休暇は、1暦月のうち連続3日までは有給として取り扱う。

(産前産後の休暇)

- 第38条 6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産する予定の女性教員が休暇を請求したときは、産前休暇を与える。
- 2 女性教員が出産したときは、産後8週間の産後休暇を与える。
- 3 産後6週間経過後に本人から就業の請求があった場合は、医師が就業に支障がないと認めた業務に就業させることができる。
- 4 産前産後休暇期間中の給与については、別に定める給与規程による。 (特別休暇)
- 第39条 教員は、次の各号のいずれかに該当するときは、特別休暇をとることができる。
 - (1) 結婚 7日
 - (2) 配偶者出産 3日
 - (3) 忌引
 - ア 配偶者の死亡 10日
 - イ 父母、子の死亡 7日
 - ウ 扶養又は同居している配偶者の父母の死亡 7日

- エ ウに該当しない配偶者の父母の死亡 3日
- オ 祖父母、兄弟、姉妹、孫の死亡 3日
- カ 3親等内の血族の死亡、2親等内の姻族の死亡 2日
- (4) 業務上の事由により負傷し、又は疾病にかかったときは、その治療に必要な日数
- (5) 法令により公務を執行するとき又は証人、鑑定人、参考人等として出頭するとき若しくはその他これに準ずるときは、その必要日数
- (6) 伝染病予防のため勤務を禁止されたときは、その期間。ただし、本人が罹病したときを除く。
- (7) 選挙その他公民権を行使するときは、その必要な時間及び日数
- (8) その他理事長が必要と認める期間
- 2 特別休暇は、有給として取り扱う。
- 3 特別休暇の運用については、別に定める特別休暇の運用についての確認書(1981(昭和 56)年4月13日)による。

(看護休暇)

- 第39条の2 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教員は、負傷し、若しくは疾病にかかった子の看護又はその他法令で定める世話を行うために、1年(4月1日から翌年3月31日まで)につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日)を限度として看護休暇をとることができる。
- 2 看護休暇は、5日までは有給とし、5日を超える分については無給として取り扱う。
- 3 看護休暇は、次年度に繰り越すことはできない。
- 4 看護休暇の取扱いについては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の 福祉に関する法律(平成3年法律第76号)、関係法令及び看護休暇の運用に関する内規 (2005 (平成17) 年4月1日) による。

(介護休暇)

- 第39条の3 教員は、西南学院介護休業等規程(1998(平成10)年3月16日)第2条に規定する要介護状態にある対象家族の介護その他の法令で定める世話を行うために、1年(4月1日から翌年3月31日まで)につき5日(要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)を限度として介護休暇をとることができる。
- 2 介護休暇は、無給とする。
- 3 介護休暇は、次年度に繰り越すことはできない。
- 4 介護休暇の取扱いについては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の 福祉に関する法律(平成3年法律第76号)、関係法令及び介護休暇の運用に関する内規 (2010(平成22)年1月28日)による。

(休暇取得手続)

- 第40条 第36条、第37条、第39条、第39条の2及び第39条の3の休暇を請求する場合は、所 定の様式により、予定日数を上長に届け出なければならない。ただし、第39条の休暇を 請求する場合は、その理由も届け出なければならない。
- 2 第38条の休暇を請求する場合は、所定の様式により、出産予定日が記載された医師の診断書を添えて、上長及び所属長を経て、理事長に届け出なければならない。 (育児休業)
- 第41条 3歳に満たない子を養育する教員は、育児休業をすることができる。
- 2 3歳に満たない子を養育する教員は、超過勤務及び休日勤務の免除措置並びに所定労働時間の短縮措置の適用を受けることができる。

(介護休業)

第41条の2 要介護状態にある家族を介護する教員は、申し出により介護休業をし、又は 介護のための勤務時間の短縮等の措置の適用を受けることができる。 (育児・介護のための超過勤務の制限)

- 第41条の3 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教員が当該子を養育するため、 又は要介護状態にある家族を介護する教員が当該家族を介護するために申請した場合は、 業務に支障がある場合を除き、超過勤務の制限措置の適用を受けることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、別に定める育児休業等に関する協定書第2条及び介護休業等 に関する協定書第2条に規定する教員は、超過勤務の制限措置の適用を受けることができ ない。

(育児休業、介護休業、超過勤務制限の取扱い等)

- 第41条の4 育児休業の取扱い、育児休業中の給与及び超過勤務の制限に関する事項については、別に定める西南学院育児休業等規程(1992(平成4)年3月31日)による。
- 2 介護休業、介護のための勤務時間の短縮等に関する取扱い及び超過勤務の制限に関する 事項については、別に定める西南学院介護休業等規程(1998(平成10)年3月16日)によ る。

第6章 給与等

(給与等)

第42条 給与等に関する事項は、別に定める給与規程による。

第7章 表彰及び懲戒

(表彰)

- 第43条 次の各号のいずれかに該当する教員に対しては、表彰を行う。
 - (1) 10年、20年、30年及び40年の永年勤続者
 - (2) 学院に対して特に功労のあった者
- 2 表彰は、賞状を授与するものとし、これに賞品又は賞金を付加することがある。 (懲戒)
- 第44条 懲戒については、西南学院懲戒規程(2014(平成26)年3月13日)による。

第45条 削除

第46条 削除

第47条 削除

第8章 安全、保健及び衛生

(安全及び災害防止)

- 第48条 教員は、安全に関する諸規則を守り、災害の防止に努めなければならない。
- 2 教員が火災その他災害を発見し、又は予見した場合は、応急の措置を講ずると共に、直 ちに防火管理責任者に報告し、被害を防止するよう努力しなければならない。 (健康診断)
- 第49条 教員に対しては、年1回以上、定期に健康診断を行う。
- 2 前項のほか、必要に応じ、臨時に健康診断及び予防注射又は接種を行うことがある。
- 3 健康診断の結果に基づいて、場合によっては適当な療養その他の処置を指示することがある。
- 4 教員は、やむを得ない理由がある場合のほか、前各項に従わなければならない。 (母性健康管理の措置)
- 第49条の2 女性教員は、必要に応じ母性健康管理の措置の適用を受けることができる。
- 2 母性健康管理の措置の取扱いについては、別に定める母性健康管理の措置に関する規程 (1999 (平成11) 年1月28日) による。

(出勤の禁止)

第50条 理事長は、法定伝染病、精神障害又は勤務のために症状が悪化する恐れのある疾病にかかった教員に対しては、出勤を禁止する。

(法定伝染病)

第51条 教員は、同居の家族又は同居人が法定伝染病にかかり、又はその疑いがある場合は、直ちに上長及び所属長を経て、理事長に届け出なければならない。

第9章 災害補償

(業務上の災害補償)

- 第52条 教員が業務上の事由により負傷し、又は疾病にかかったとき及びその結果心身に 障害を残し、あるいは死亡したときは、労基法第8章に規定するところにより補償を行う。
- 2 補償を受けるべき者が同一の事由について労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)によって保険給付を受けるときは、その給付額の範囲に相当するものは補償しない。
- 3 災害補償を受ける原因が第三者行為によって生じた場合において、災害補償を受ける者 が第三者から直接賠償を受けたときは、その賠償額の範囲に相当するものは補償しない。 第10章 雑則

(所管部署)

第53条 この規則に関する事務は、総務部人事課の所管とする。

(規則の改廃)

第54条 この規則の改廃は、教員の意見を聴いた上で、常任理事会の議を経て、理事会が 行う。

附則

- 1 この規則は、1997 (平成9) 年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定に伴い、1954 (昭和29) 年8月1日制定の西南学院就業規則は廃止する。 附 則
 - この改正規則は、1998(平成10)年4月1日から施行する。

附目

- この改正規則は、1998(平成10)年5月25日から施行し、同年4月1日に遡って適用する。 附 則
- 1 この改正規則は、1999 (平成11) 年4月1日から施行する。
- 2 この改正規則の施行に伴い、次の経過措置を置く。

1999 (平成11) 年4月1日から2001 (平成13) 年3月31日までの間については、第36条第2項に定める表は、次のとおり取り扱うものとする。

10人にんりる女は、人のこれりが	7 K 7 C 7 C 7 C 8			
1999. 4. 1~2000. 3. 31				
勤続年数	日数			
1年	11日			
2年	12日			
3年	14日			
4年	15日			
5年	16日			
3年 4年 5年 6年 7年	17日			
	18日			
8年	19日			
9年以上	20日			

2000. 4. 1~2001. 3. 31			
勤続年数	日数		
	11日		
2年	12日		
3年	14日		

4年	16日
5年	17日
6年	18日
5年 6年 7年	19日
	20日

附則

この改正規則は、2001(平成13)年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、2002(平成14)年4月1日から施行する。

附則

この改正規則は、2005 (平成17) 年4月1日から施行する。

ただし、第4条の法務研究科長及び第5条第2項の法務研究科委員会並びに第39条の2第2項及び第3項の規定については、2004(平成16)年4月1日から適用する。

附則

この改正規則は、2005 (平成17) 年5月27日から施行し、2005 (平成17) 年4月1日から適用する。

附則

この改正規則は、2005(平成17)年11月24日から施行し、2005(平成17)年4月1日から 適用する。

附則

この改正規則は、2006(平成18)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2009(平成21)年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010(平成22)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2014(平成26)年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2014(平成26)年7月1日から施行する。

附則

この規則は、2017 (平成29) 年4月1日から施行する。

附則

この規則は、2019年11月1日から施行する。

附則

この規則は、2020年4月1日から施行する。

附則

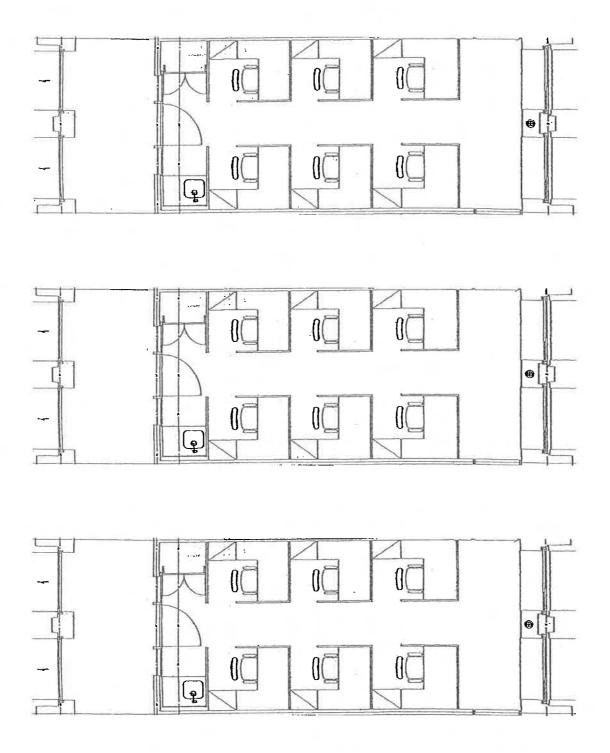
この規則は、2021年3月12日から施行し、2020年10月13日から適用する。

西南学院大学の研究に関する基本方針

本学は、建学の精神に基づき、以下の基本方針により研究活動を行う。

- 1. 真理の探究と普遍的な課題解決のための活動を通じ、世界の平和と文化の創造に貢献することを目的とし、研究成果や知見を積極的に社会に還元する。
- 2. 深遠な学術研究を通じた教育および人間の育成を実施することを認識し、研究者一人一人の自由な発想による研究を行う。
- 3. 知の拠点として大学の役割を果たすべく、地域社会および産業界や官公庁等との組織的連携を図り、地域に貢献する。
- 4. 学問的良心と研究者倫理に基づき、不正行為や研究費の不正使用に対して厳しい姿勢で研究を遂行する。

大学院生自習室の平面図 (1 室 6 席×3 室)



SEQ	タイトル	ISSN
1	アメリカ文學評論	09118810
2	英語教育 = The English teachers' magazine	09133917
3	英文學研究	00393649
4	言語研究	00243914
5	現代演劇	03876446
6	比較文学	04408039
7	比較文学研究 = Etudes de litt?rature compar?e	0437455X
8	テアトロ:綜合演劇雑誌	
9	新英語教育	
10	The English journal	
11	The American imago : a psychoanalytic journal for the arts and sciences	0065860X
12	American journal of philology	00029475
13	American literature : a journal of literary history, criticism, and bibliography	00029831
14	American quarterly	00030678
15	The American scholar	00030937
16	Ariel : a review of international English literature	00041327
17	American literary realism 1870-1910	00029823
18	The Canadian journal of linguistics = La Revue canadienne de linguistique	00084131
19	Comparative literature studies	00104132
20	Comparative literature	00104124
21	The critical quarterly	00111562
22	Critique : studies in modern fiction	00111619
23	Communication education	03634523
24	Contemporary literature	00107484
25 Critical inquiry		00931896
26	The D.H. Lawrence review	00114936
27	Discourse processes : a multidisciplinary journal	0163853X
28	ELH : a journal of english literary history	00138304
29	English : the magazine of the English Association	00138215
30	English studies	0013838X
31	ESQ : Emerson Society quarterly : journal of the American renaissance	00938297
32	Essays in criticism	00140856
33	Folia linguistica : acta Societatis Linguisticae Europaeae	01654004
34	The Georgia review	00168386
35	Genre : a quarterly devoted to generic criticism	00166928
36	Human communication research	03603989
37	International journal of American linguistics	00207071
38	IRAL : international review of applied linguistics in language teaching	0019042X
39	International journal of intercultural relations : IJIR	01471767
40	Journal of communication	00219916
41	Journal of the history of ideas	00225037
42	Journal of linguistics	00222267

SEQ	タイトル	ISSN
43	Journal of psycholinguistic research	00906905
44	Journal of English linguistics	00754242
45	The journal of Japanese studies	00956848
46	Journal of pragmatics : an interdisciplinary quarterly of language studies	03782166
47	Journal of phonetics	00954470
48	Journal of popular culture	00223840
49	Keats-Shelley journal : Keats, Shelley, Byron, Hunt, and their circles	04534387
50	Language : journal of the Linguistic Society of America	00978507
51	Language learning : a quarterly journal of applied linguistics	00238333
52	Linguistic analysis	00989053
53	Linguistic inquiry	00243892
54	Language in society	00474045
55	Linguistics and philosophy	01650157
56	Literary review	01444360
57	Modern drama	00267694
58	Modern fiction studies	00267724
59	The Modern language journal	00267902
60	Modern language quarterly	00267929
	Modern language review: quartery journal devoted to the study of medieval and	
61	modern literature and philology	00267937
62	MLN: modern language notes	00267910
63	New England quarterly: a historical review of New England life and letters	00284866
64	The New York review of books	00287504
65	Notes and queries. New series : for readers and writers, collectors and librarians	00293970
66	New literary history: a journal of theory and interpretation	00286087
67	Novel: a forum on fiction	00295132
68	Poetry review	00322156
69	Plays : drama magazine for young people	00321540
70	Poetica : an international journal	02871629
71	Quarterly journal of speech	00335630
	Review of English studies. New series : a quarterly journal of English literature and	
72	English language	00346551
73	Renaissance quarterly	00344338
74	Semiotica: journal of the International Association for Semiotic Studies	00371998
75	South Atlantic quarterly	00382876
76	Studia neophilologica : a journal of Germanic and Romanic philology	00393274
77	Studies in English literature	03873439
78	Studies in English literature 1500-1900	00393657
79	Studies in philology : a quarterly journal	00393738
80	Signs: journal of women in culture and society	00979740
81	Studies in language	03784177
82	Studies in the literary imagination	00393819

SEQ	タイトル	ISSN
_	Studies in the novel	00393827
	TESOL quarterly	00398322
85	Texas studies in literature and language : a journal of the humanities	00404691
86	T·L·S, the Times literary supplement	0307661X
87	Theoretical linguistics	03014428
88	Victorian poetry	00425206
89	Victorian periodicals review	07094698
90	Word : journal of the Linguistic Circle of New York	00437956
91	World literature today : a literary quarterly of the University of Oklahoma	01963570
92	Twentieth century literature : a scholarly and critical journal	0041462X
93	The Yale review. New ser	00440124
94	Communication quarterly	01463373
95	English today	02660784
96	Granta. [New ser.]	00173231
97	Journal of semantics	01675133
98	Linguistics abstracts	02675498
99	The London review of books	02609592
100	Et cetera : a journal devoted to the role of symbols in human behavior	0014164X
101	New theatre quarterly	0266464X
102	Folia linguistica historica : acta Societatis Linguisticae Europaeae	01654004
103	The Linguistic review	01676318
104	Natural language & linguistic theory	0167806X
105	Australian journal of linguistics : journal of the Australian Linguistic Society	07268602
106	JEGP : journal of English and Germanic philology	03636941
107	Nineteenth-century literature	08919356
108	Mind & language	02681064
109	Research on language and social interaction	08351813
	Journal of neurolinguistics : an international journal for the study of brain function	
110	in language behavior and experience	09116044
111	Journal of applied communication research : JACR	00909882
112	American literary history	08967148
	Linguistics and education	08985898
	ANQ: a quarterly journal of short articles, notes and reviews	0895769X
115	Pragmatics : quarterly publication of the International Pragmatics Association	10182101
116	The Byron journal	03017257
117	Communication monographs	03637751
	Early American literature	00128163
	Linguistics : an international review	00243949
	Mark Twain journal	00253499
121	The North American review. New series	00292397
	PMLA : publications of the Modern Language Association of America	00308129
123	The Southern review. [New series]	00384534

SEQ	タイトル	ISSN
124	Victorian newsletter	21660107
125	Language & communication	02715309
126	Annual review of applied linguistics	
127	The Keats-Shelley review	
128	English linguistics : journal of the English Linguistic Society of Japan	09183701
129	Journal of second language writing	10603743
	Communication theory: CT: a journal of the International Communication	
130	Association	10503293
131	Communication studies	10510974
132	Victorian literature and culture	10601503
133	Rhetorica : a journal of the history of rhetoric	07348584
134	Cross-cultural research: the journal of comparative social science	10693971
135	Journal of East Asian linguistics	09258558
136	Cultural studies	09502386
137	Shakespeare studies	05829402
138	The Howard journal of communications	10646175
139	Western journal of communication	10570314
140	Journal of cross-cultural psychology	00220221
141	Media culture & society	01634437
142	Journal of social and personal relationships	02654075
143	Cognitive linguistics	09365907
144	Differences	10407391
145	Political communication	10584609
146	音声研究 = Journal of the Phonetic Society of Japan	13428675
147	The journal of psychology: the general field of psychology	00223980
148	The southern communication journal	1041794X
149	Metaphor and symbol	10926488
150	Hypatia: a journal of feminist philosophy	08875367
151	Irish University review : a journal of Irish studies	00211427
152	Communication research reports : CRR	08824096
153	English express	
154	Critical studies in media communication : CSMC	15295036
155	Communication reports	08934215
156	Syntax: a journal of theoretical, experimental, and interdisciplinary research	13680005
157	English language and linguistics	13606743
158	The Faulkner journal	08842949
159	Nineteenth-century contexts	08905495
160	The new review of children's literature and librarianship	13614541
	Qualitative research reports in communication : a publication of the Eastern	
161	Communication Association	17459435
	Text & talk : an interdisciplinary journal of language, discourse & communication	
162	studies	18607330

SEQ	タイトル	ISSN
163	Communication, culture & critique	17539129
	·	
164	英文学研究. 支部統合号 = Studies in English. The regional branches combined issue	18837115
165	Communication & medicine	
166	Jeunesse : young people, texts, cultures	19202601
	Media, english and communication : a journal of the Japan Association for Media	
167	English Studies	21861420
168	Communication and democracy	27671127
169	Meanjin	00256293
170	Quadrant	00335002
171	Southerly : the magazine of the Australian English Association, Sydney	00383732
172	International journal of business communication : IJBC	23294884
	Business and professional communication quarterly: BPCQ: a publication of the	
173	Association for Business Communication	23294906
174	Shakespeare journal	21895120
175	Target	15699986
176	Translation studies	17512921
177	Cambridge quarterly	14716836
178	Acta linguistica academica : an international journal of linguistics	25598201
179	?tudes de langue et litt?rature fran?aises	04254929
180	180 Figaro Japon	
181	Revue japonaise de didactique du fran?ais	18805930
182	すばる: 昴: 文芸季刊誌	03876381
183	ふらんす	03869946
184	184 フランス語学研究	
185	日本語学	02880822
186	文体論研究	13425498
187	別冊環:kan:history, environment, civilization	
188	Bulletin de la Soci?t? de linguistique de Paris	00379069
189	Bulletin de linguistique g?n?rale et appliqu?e : BULAG	07586787
190	Cahiers de lexicologie : revue internationale de lexicologie generale et appliqu?e	00079871
191	Cahiers de linguistique Asie orientale	01533320
192	Cahiers du cin?ma	0008011X
193	Cahiers Flaubert-Maupassant	12476072
194	Chroniques de Port-Royal : bulletin de la Soci?t? des amis de Port-Royal	
195	Communication et langages	
196	Elle : l'hebdomadaire de la femme	00136298
197	Europe : revue mensuelle	00142751
198	Faits de langues	12445460
100		01047700
	Fran?ais aujourd'hui : revue de l'Association fran?aise des professeurs de Fran?ais	01847732
200	Fran?ais moderne	00159409

SEQ	タイトル	ISSN
	Francophonies du monde : le fran?ais dans le monde : revue de la F?d?ration	
201	internationale des professeurs de fran?ais	
202	French studies : a quarterly review	00161128
203	French studies bulletin	02622750
204	Histoire, epistemologie, langage	07508069
205	Histoire, epistemologie, langage. Hors-serie : HEL	
206	La Nouvelle revue fran?aise	00294802
	La Pens?e. Nouvelle s?rie : revue du rationalisme moderne, arts, sciences,	
207	philosophie	00314773
208	La Recherche	00295671
209	Langage et soci?t? : papiers de travail	01814095
210	Langue fran?aise	00238368
211	L'Ann?e sociologique. Troisi?me s?rie	00662399
212	L'Avant sc?ne. Cinema	00451150
213	L'Avant-sc?ne. Th??tre	00451169
214	Le Fran?ais dans le monde : revue de l'enseignement du fran?ais hors de France	00159395
215	Le fran?ais dans le monde. Recherches et applications	09946632
	Le Monde diplomatique : journal des cercles diplomatiques et des grandes	
216	organisations internationales	00269395
217	Le Monde	03952037
218	Actes du colloque	
219	Les Langues modernes	00238376
220	Lexique	07567138
221	L'Express	02459949
222	L'Infini : litt?rature, philosophie, art, science, politique	0754023X
223	L'Information grammaticale	02229838
	Lingvistic? investigationes : revue internationale de linguistique fran?aise et de	
224	linguistique g?n?rale	03784169
225	LINX	02468743
226	Lire magazine litt?raire	27286762
227	#N/A	#N/A
228	L'Obs : nouvelle formule	24168793
229	Mod?les linguistiques	02496267
230	Neologica	19652542
231	Nineteenth - century French studies	01467891
232	Paris match	03971635
233	Po?tique : revue de th?orie et d'analyse litt?raires	00322024
234	Positif : revue mensuelle de cin?ma	00484911
235	Quinzaines : lettres, arts et id?es	26503794
236	Revue de linguistique romane	00351458
237	Revue des langues romanes	02233711
238	Revue des sciences humaines	00352195

SEQ		タイトル	ISSN
	239	Revue romane	00353906
	Romania: recueil trimestriel consacr? a l'?tude des langues et des litt?ratures		
	240 romanes		00358029
	241 Travaux		
	242 Verbum : revue de linguistique publi?e par l'Universit? de Nancy II		01825887
	Koko: la première revue interculturelle bilingue français-japonais = ココ:日本語と		
	243	フランス語でカルチャーを紹介する初めての雑誌	

分野	データベース名	データベース内容	VPN
	ATLA Religion Data base with ATLASerials	宗教学関係データベースおよびフルテキスト	0
	Religious and Theological Abstracts	宗教学と神学関係データベース。英語圏以外のデータを含む。	
	CIOS	コミュニケーション関係データベース。	
	Linguistics & Language Behavior Abstracts	言語学と言語行動に関する論文の索引と抄録を検索できるデーターベース。	0
	Literature Online	Literature Onlineは35万件の文学作品を全文収録するデータベース。	0
	MLA International Bibliography Fulltext	MLAは文学、言語学、民俗学関連の文献を索引するデータベース。4,400誌以上の雑誌、書籍、学位論文、研究報告書、会議録などを情報源としています。	0
人文科学	FRANTEXT	フランス文学関係データベース。	
	Philosopher's Index	1940年以降の哲学分野の雑誌や研究論文の記事を収録	0
	Art & Architecture Complete	美術・建築学分野における世界最大級のデータベースのフルテキスト版。芸術・建築分野の雑誌630誌以上のインデックス/抄録情報、うち240誌以上の全文情報も提供している。	0
	Humanities International Complete	人文科学分野の約500誌に抄録されている論文・記事を全文で収録。	0
	JSTOR Arts & Sciences II Collection	アフリカン·アメリカン研究、ラテンアメリカ研究、スラブ研究、アフリカ研究、アジア研究、中東研究、考古学、英国研究、人類学、財政学、教育学、統計学等幅広い分野をカバーするデータベース。概ね、それぞれの雑誌の初号から2006年までを収録。	0
	Meiji Japan : the Edward Sylvester Morse collection from the Phillips Library at the Peabody Essex Museum	エドワース・S・モースの書簡、日記、ノートブックの他、自然史・考古学・日本と中国の民俗学に関する資料、講義関係資料、雑誌・単行本を収録しています。	0
	BeckOnline	ドイツの法学関係でとくに著名なBeck社のデータベース。著名な雑誌やコンメンタールが収録されている。	
	Business Source Premier	経済・経営・ビジネス関連の雑誌2,300誌以上の論文・記事の全文を収録。Econlitからのリンクができる。	0
	Econlit	経済学の抄録データベース	0
	Elsevier : Economics, Econometric and Finance	71誌の経済学関係のバックファイルです。初号から1994年までフルテキストが収録されている。	0
	Hein Online	80年以上にわたり、絶版となった法律研究資料を復刻している学術出版社であるWilliam S. Hein & Co., Inc.が提供するHein Onlineは、法学分野における約2,300タイトル以上の主要定期刊行物について、そのコンテンツをフルテキストにて提供するデータベースです。	0
	House of Commons Parliamentary Papers (HCPP)	18世紀、19世紀の英国議会文書を収録しています。	0
	JSTOR Business collection	50誌以上の商学、経済学関係のコアジャーナルのデータベース。アーカイブは発行当初から収録。	0
	Juris	ドイツ法のデータベース。法令、判例、法律雑誌記事等を収録。	
	LEX/DB	明治8年の大審院の判例から今日までの判例を網羅的に収録した日本最大級の法律情報データベース	
	Lexis360	フランス法の総合オンラインデータベースです。	0
	Making of the Modern World (MOMW) partI∼III	経済史・経営史・社会思想史を中心に、1450~1945に刊行された社会科学関係の図書・雑誌が収録されています。Part-Iは、ロンドン大学図書館のゴールドスミス文庫と ハーバード大学経営大学院クレス文庫が所蔵する1450~1850年間の資料を収録しています。Part-II は、経済学の著名なコレクション、ゴールドスミス・クレス・セリグ マン文庫が所蔵する1851~1914年間の資料が収録されています。Part-III は、ロンドン大学図書館のゴールドスミス文庫が所蔵する1890~1945年間の資料が収録されて います。	<i>i</i>
	OECD iLibrary	OECDの出版物 (図書、雑誌、Working Paper)のデータベース。全てフルテキストで収録されている。	0
	Social Services abstracts	社会福祉事業・社会福祉サービス(コミュニティーと精神衛生サービス、家族・社会の介護問題、貧困とホームレスなど)の書誌、抄録のデータベース。雑誌記事、学位論文、 書評の検索が可能。1980年以降を収録している。2019年9月よりProquest社のSociological Abstracts プラットフォームに統合され提供されるようになった。	0
	Social Work Abstracts	450誌以上の雑誌から採録された1977年以降のソーシャルワークとサービス活動に関する書誌索引。	0
社会科学	APA PsycArticles	米国心理学会およびその他の出版社・心理学分野の学会の出版する学術雑誌の全文データベースです。	0
	SocINDEX with Fulltext	人類学・犯罪学・刑事裁判・文化社会学・人口統計学・経済開発・民族学・ジェンダー・家族学・政治学・宗教学・農村社会学・社会心理学・社会構造・社会理論・教育社会学・薬物乱用・都市社会学・社会福祉等を含む社会学全般。学術雑誌は1,500誌以上、書籍・モノグラム550種以上、会議録6,700以上を収録するデータベース。	0
	Super 法令Web	「現行日本法規」を収録。LEX/DBへもリンクしている。	
	Taxation & Economic Reform (米国税制・経済改革オンラインデータベース)	18世紀後半まで遡った米国の税制改革および経済政策に関する900巻以上、約90万ページの電子化された立法経緯の資料が掲載されています。	0
	Westlaw NEXT	英米法のデータベース。法令、判例、法律雑誌記事、法律辞典、ニュースを収録。	0
	Westlaw Japan	日本の判例、審判決等、書籍・雑誌、文献情報、ニュース記事等を横断的・総合的に検索できます。	0
	日経NEEDS Financial QUEST (ミクロ総合パッケージ)	企業財務や証券データのデータベース。海外直接投資データ含む。	0
	eol Asia One	アジアの主要地域の上場企業データを網羅的に収録しています。アクセス数1。契約地域は、中国、台湾、香港、韓国、ベトナムです。	0
	企業史料統合データベース	閲覧可能対象は、有価証券報告書、集中排除法関係資料です。有価証券報告書(第2期は昭和24~35年、第1期は昭和36~60年頃の有価証券報告書を収録。約2400社66500件。) / 集中排除法関係資料(集排法指定企業253社が持株会社整理委員会に提出した「正式記録」と「証拠書類」を収録)	0
	全国商工会議所関係資料	商工会議所の関係資料を、東京商工会議所所蔵資料を原本に、網羅的に収録するデータベースです。※閲覧可能な契約対象は、「第III期:国内各地商工会議所および日本商 工会議所関係資料」の「全国」、「九州/沖縄 商業会議所時代」、「九州/沖縄 商工会議所時代」です。	0
	Public health archives : public health in modern america 1890-1970	ニューヨーク医学アカデミーと米国国立公文書館に所蔵される現代アメリカの医療・公衆衛生に関する資料を多数収録したデータベースです。	0
	Women's studies archive : Issues and Identities	女性研究をテーマとした一次電子資料コレクションです。欧米の研究機関や図書館が所蔵する、第二波フェミニズムの草の根団体、女性参政権運動、女性と労働運動、女性と 平和運動、女性と宣教活動、産児制限と優生学、ヨーロッパの女性雑誌などに関するコレクション15種類が収録されています。(収録年代:19世紀〜20世紀)	0

分野	データベース名	データベース内容	VPN
自然科学	科学技術・医学分野文献情報 JDreamIII	科学技術・医学分野の日本及び米国の文献情報を収録	
	MEDLINE	薬学・看護学・歯科学・獣医学・ヘルスケア システム、および前臨床医学など、包括的な医療情報を医学系重要タイトル約 4,800 誌から提供します。	0
	SciFindern(サイファインダー・エヌ)	世界最大の化学、物理学、生物学の索引データベース。研究者が必要とする科学情報を高度な検索エンジンとシンプルで使いやすいインターフェースで調べることができる便利なデータベースです。論文・特許に加え、世界中の化学物質および有機化学反応情報を広く検索できます. 世界中の研究者により研究・開発の最前線で活用されています。 ユーザー登録は学内ネットワークからのアクセスのみ可能です。	0
教育	ERIC	Current Index of Journals in Education及びResources in Education Indexに収録されている雑誌論文からの情報を収録。フルテキストでERICの数千のダイジェスト・レコードと1975年以降の教育学シンポジウムのリポートを収録。	0
	Academic Research Library (Proquest)	全分野オンラインジャーナル(New York Times, The Times, Sunday Times含む)	0
	Academic Search Premier	全分野オンラインジャーナル(4,600誌全文、8,500誌の抄録含む)	0
	Eighteenth Century Collection Online (ECCO)	18世紀に英国およびその植民地で刊行された英語印刷物を収録しています。書籍、聖書、広告物、手引書、楽譜、年鑑など様々な形態のものが含まれています。	0
	Early English Books Online (EEBO)	1473 年から 1700 年に英国で出版(あるいは英語で記述・刊行)された印刷物を Web上で提供するデータベースです。	0
全分野	Oxford Online バックファイル	1829年から1995年までに発行されたOxford社のジャーナルのバックファイル142誌を見ることができるデータベース	0
	Springer Online バックファイル	1854年から1996年までに発行されたSpringer社のジャーナル及びLecture Notes in Computer Scienceのバックファイル/アーカイブ812誌を見ることができるデータベース。	0
	日経BP記事検索サービス	経済、コンピュータ、環境、美術、健康、就職、食品など日経BP社が発行している約40誌の雑誌の記事検索ができ、本文も読むことができるデータベース。	0
	都道府県統計書データベース	各都道府県が明治以降毎年刊行してきた人口、農業、工業、経済、教育など諸種全般の統計書を収録したデータベース。統計の対象年代は明治初年(1868年)〜昭和47年 (1972年)です。※全ての統計が検索対象となっていますが、閲覧可能な契約対象は、「九州/沖縄」「関東」「中国/四国」「近畿(大正)」です。	0
	The Times Archive	1785年から2019年までのTimes紙のフルテキストデータベース。	0
	New York Times Collection	New York Timesを1851年から現在まで閲覧できます。	0
	Financial Times	1888年(創刊)から現在まで閲覧できます。1888~2016年はFinancial Times Historical Archive, 2016~現在はデジタル版でご覧になれます。	0
	人民日報	1946年から現在まで閲覧できます。	0
新聞	朝日新聞クロスサーチ	朝日新聞記事データベース (旧名称:聞蔵II ビジュアル, 2022年4月リニューアルとなります)	0
	<u> </u>	毎日新聞記事データベース	0
	日経テレコン21	日経新聞4紙記事データベース	0
	ヨミダス歴史館	読売新聞データベース	0
	西日本新聞データベース	西日本新聞データベース	0
	CiNii Research	国内の大学・研究機関等の刊行する研究紀要の文献情報だけでなく、国立国会図書館等の外部連携機関、機関リポジトリ等の研究データ、KAKENの研究プロジェクト 情報などを横断的に検索することができます。(2022年4月よりCiNii Articlesは、CiNii Researchへ統合し、論文検索はCiNii Researchに一本化されます。)	0
雑誌記事	雑誌記事索引集成	国立国会図書館の提供する「雑誌記事索引」の戦後のデータに加えて、さらに明治期まで遡って収録されており、地方誌も収録されています。	0
不正心心于	MAGAZINEPLUS	雑誌記事索引、学会論文等のデータベース	0
	東洋経済デジタルコンテンツライブラリー	経済・ビジネス・企業情報誌を検索・閲覧できるサービスです。主なコンテンツは「週刊東洋経済」「金融ビジネス」「オール投資」「会社四季報」です。	0
	Cairn.info: Journal Bouquet General	フランス語の学術雑誌を収録したデータベースです。社会科学・人文科学を中心に、歴史、言語学、哲学、言語学、文学、哲学、地理、心理学、社会学、政治科学 などを包括して収録しています。	0
	Oxford Dictionary of National Biography Online	紀元前4世紀から2000年没の英国の歴史に深く関与した人々を収録したデータベース。	0
事典・辞書	OED: Oxford English Dictionary	世界でもっとも権威があるとされる英語辞書OED(Oxford English Dictionary)のオンライン版です。11世紀半ばから現代までの語彙を収録し、各語・語義ごとに初出の文献の 用例を掲載、順次時代を追って現在にいたるまでの意味や用法の変遷を収録しています。	0
	Encyclopedia Britannica (英語版、日本語版)	ブリタニカ百科事典のWeb版。	0
	JapanKnow I edge	日本語の様々な辞書・事典類のデータベース(国史大辞典、日本百科全書、日本国語大辞典、大漢和辞典他)のほか、文藝春秋、群書類従(正·続·続々)などの電子書籍も提供している。	0

SEQ	タイトル
	The American imago: a psychoanalytic journal for the arts and sciences
	American literature : a journal of literary history, criticism, and bibliography American quarterly
	Comparative literature studies
	·
	Comparative literature
	Critique : studies in modern fiction Contemporary literature
	English : the magazine of the English Association
	English studies
+	Folia linguistica : acta Societatis Linguisticae Europaeae
+	Genre : a quarterly devoted to generic criticism
	Human communication research
	Journal of communication
-	Journal of the history of ideas
-	Journal of popular culture
	Linguistic inquiry
	Language in society
	Modern drama
	Modern fiction studies
-	New England quarterly: a historical review of New England life and letters
	Notes and queries. New series : for readers and writers, collectors and librarians
-	New literary history : a journal of theory and interpretation
	Novel : a forum on fiction
-	Review of English studies. New series : a quarterly journal of English literature and English language
-	Renaissance quarterly
	Semiotica : journal of the International Association for Semiotic Studies
-	South Atlantic quarterly
	Studia neophilologica : a journal of Germanic and Romanic philology
	Studies in English literature 1500-1900
	Studies in philology : a quarterly journal
	Signs : journal of women in culture and society
	Studies in the novel
	Theoretical linguistics
34	The Yale review. New ser
	New theatre quarterly
	Folia linguistica historica : acta Societatis Linguisticae Europaeae
	JEGP : journal of English and Germanic philology
-	Nineteenth-century literature
-	Mind & language
-	American literary history
	Linguistics and education
	ANQ : a quarterly journal of short articles, notes and reviews
	The Byron journal
	Early American literature
	PMLA : publications of the Modern Language Association of America
-	The Keats-Shelley review
	Journal of second language writing
48	Communication theory : CT : a journal of the International Communication Association
49	Rhetorica : a journal of the history of rhetoric
	Cultural studies
51	Differences

SEQ	タイトル
52	The journal of psychology : the general field of psychology
53	Metaphor and symbol
54	Hypatia : a journal of feminist philosophy
55	Irish University review : a journal of Irish studies
56	English language and linguistics
57	Nineteenth-century contexts
58	The new review of children's literature and librarianship
59	Communication, culture & critique
60	Target
61	Translation studies
62	Cambridge quarterly
63	French studies : a quarterly review
64	French studies bulletin
65	Lingvistic? investigationes : revue internationale de linguistique fran?aise et de linguistique g?n?rale
66	Littera: Revue de Langue et Littérature Françaises
67	Revue romane

○西南学院大学大学院に関する会議規程

1984 (昭和59) 年3月12日

制定

(目的)

第1条 この規程は、大学規程第61条に基づき、大学院委員会、研究科委員会及び専攻委 員会について定める。

(大学院委員会)

- 第2条 大学院に大学院委員会を置き、委員長は学務部長が、これを兼ねる。
- 2 大学院委員会は、学務部長、研究科長及び各研究科において選出されたそれぞれ2名の 委員をもって構成する。
- 第3条 大学院委員会は、委員長がこれを招集してその議長となる。委員長に事故があるときは、各研究科長の協議により大学院委員会招集権者を定め、その者が議長となる。
- 2 大学院委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び 議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでな い。
- 第4条 大学院委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第6条第 2号から第4号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければなら ない。
- 第4条の2 大学院委員会に出席できない者は、委任状を提出することができる。
- 2 委任状は、大学院委員会成立要件の構成員の数に算入することができる。
- 第5条 大学院委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第6条第2号から第3号までの議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 第6条 大学院委員会は、次の事項を処理する。この場合において、第2号、第5号及び第6 号の実施には、学長の承認を得ることとする。
 - (1) (削除)
 - (2) 大学院学則及び規則の改廃に関する事項
 - (3) 大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項
 - (4) 学位授与の承認に関する事項
 - (5) その他大学院に関する重要な事項
 - (6) その他教育研究に関する事項で、学長が必要と認めた事項

(研究科委員会)

- 第7条 研究科に研究科委員会を置き、その研究科に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。
- 第8条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集してその議長となる。研究科長に事故が あるときは、研究科委員の互選によって、定めた者がこれに代わる。
- 2 研究科委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
- 第9条 研究科委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第11条 第1号から第6号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければな らない。
- 第10条 研究科委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第11条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項による。

- 第11条 研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を処理する。
 - (1) 研究科長の推薦
 - (2) 大学院学則の改正に関する事項の立案
 - (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
 - (4) 学位審査に関する事項
 - (5) 大学院委員の推薦
 - (6) 専攻主任の承認
 - (7) 学科課程に関する事項
 - (8) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項
 - (9) その他研究科に関する事項

(専攻委員会)

- 第12条 複数の専攻を有する研究科には、各専攻にそれぞれ専攻委員会を置き、その専攻 に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。
- 第13条 専攻委員会は、専攻主任がこれを招集してその議長となる。専攻主任に事故があるときは、専攻委員の互選によって定めた者がこれに代わる。
- 2 専攻委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
- 第14条 専攻委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第16条第1 号から第4号までに関する審議については、構成員の3分の2以上の出席がなければならない。
- 第15条 専攻委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第16条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項を進用する。
- 第16条 専攻委員会は、当該専攻に関する次の事項を処理する。
 - (1) 専攻主任の推薦
 - (2) 大学院学則の改正に関する事項の立案
 - (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項の立案
 - (4) 学位審査に関する事項の立案
 - (5) 学科課程に関する事項の立案
 - (6) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項の立案
 - (7) その他専攻に関する事項の立案

(所管部署)

- 第17条 この規程に関する事務は、教育支援部大学院課大学院事務室の所管とする。 (規程の改廃)
- 第18条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、部長会議が処理する。この場合に おいて、その実施には、学長の承認を得ることとする。

付 則

- この規程は、1984年(昭和59年)4月1日から施行する。 Mt 即
- この規程は、2007 (平成19) 年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2012(平成24)年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014(平成26)年5月27日から施行する。 附 則

この規程は、2015(平成27)年5月19日から施行し、2015(平成27)年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○西南学院本部·大学事務分掌規程

1983 (昭和58) 年6月16日

制定

- 第1条 学院本部に、内部監査室、総務部総務課、総務部秘書課、総務部人事課、総務部 キリスト教活動支援課、総合企画部企画課、総合企画部広報・校友課、総合企画部社会 連携課、財務部経理課及び財務部施設課を置き、事務を分掌させる。
- 2 大学に、学生支援部学生課、学生支援部就職課、教育支援部教務課、教育支援部言語教育センター事務室、教育支援部大学院課、学術支援部図書情報課、学術支援部学術研究所事務室、学術支援部情報システム課、入試・国際・教育推進部入試課、入試・国際・教育推進部国際センター事務室及び入試・国際・教育推進部教育推進課を置き、事務を分掌させる。
- 第2条 内部監査室は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 内部監査に関する事項
 - (2) 監事監査に関する事項
 - (3) 三様監査に関する事項
- 第3条 総務部総務課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 受付及び接待に関する事項
 - (2) 式典及び行事に関する事項
 - (3) 慶弔に関する事項
 - (4) 職員の福利厚生に関する事項
 - (5) 構内店舗の監督に関する事項
 - (6) 消耗品に関する事項
 - (7) 卒業証書、学位記等に関する事項
 - (8) 施設、設備の使用及び貸与に関する事項
 - (9) 会議室の使用に関する事項
 - (10) 光熱水費に関する事項
 - (11) 職員の出張に関する事項
 - (12) 郵便物、宅配物等の受付及び配付に関する事項
 - (13) 防災に関する事項
 - (14) 日直、宿直及び守衛に関する事項
 - (15) 規程集に関する事項
 - (16) 危機管理に関する事項
 - (17) 個人情報保護に関する事項
 - (18) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (19) 他部署に属しない事務に関する事項
- 2 総務部総務課に健康支援室を置き、職員の保健衛生に関する事務を分掌する。
- 第4条 総務部秘書課は、次に掲げる事務を分掌する。

法人係

- (1) 理事、監事及び評議員の選任に関する事項
- (2) 常任理事会、理事会及び評議員会に関する事項
- (3) 理事長、院長及び事務局長の選任に関する事項
- (4) 伝道者養成に関する協議会に関する事項
- (5) 事務部長会議及び課長会議に関する事項
- (6) 法人役員、院長及び事務局長の秘書的業務に関する事項
- (7) 稟議に関する事項
- (8) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項

(9) その他法人の業務に関する事項

文書係

- (1) 印章の管理に関する事項
- (2) 申請、報告及び届出に関する事項
- (3) 文書の接受、発送及び回覧に関する事項
- (4) 文書の分類、整理及び保管に関する事項
- (5) 月報に関する事項
- (6) 加盟団体に関する事項
- (7) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (8) その他文書に関する事項

大学係

- (1) 学長、副学長及び大学役職者の選任に関する事項
- (2) 学長、副学長及び大学事務長の秘書的業務に関する事項
- (3) 部長会議に関する事項
- (4) 連合教授会に関する事項
- (5) 部長会議内各種委員会に関する事項
- (6) 稟議に関する事項
- (7) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項

学部係

- (1) 学部長及び大学役職者の選任に関する事項
- (2) 学部長の秘書的業務に関する事項
- (3) 学部教授会及び学科協議会に関する事項
- (4) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- 第5条 総務部人事課は、次に掲げる事務を分掌する。

人事係

- (1) 職員の採用、退職、身分及び服務に関する事項
- (2) 人事記録に関する事項
- (3) 職員の研修及び教養に関する事項
- (4) 職員の人事に係る各種証明書発行に関する事項
- (5) 旧職員に関する事項
- (6) 労働組合に関する事項
- (7) 職員の出退勤に関する事項
- (8) ハラスメント防止及び対策に関する事項
- (9) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (10) その他人事に関する事項

給与係

- (1) 給与及び諸手当に関する事項
- (2) 退職金に関する事項
- (3) 日本私立学校振興・共済事業団に関する事項
- (4) 雇用保険に関する事項
- (5) 所得税源泉徴収に関する事項
- (6) 住民税特別徴収に関する事項
- (7) 労働者災害補償保険等に関する事項
- (8) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (9) その他給与に関する事項
- 第6条 総務部キリスト教活動支援課は、次に掲げる事務を分掌する。

- (1) 宗教局長の所管する業務に関する事項
- (2) 学院宗教委員会に関する事項
- (3) 大学チャペルに関する事項
- (4) 学生の信仰上の相談及び教会との連絡に関する事項
- (5) 学生の宗教活動に関する事項
- (6) 学生の信仰指導に関する諸文書の起案、授受及び保管に関する事項
- (7) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- 2 総務部キリスト教活動支援課にボランティアセンター事務室を置き、ボランティアセン ターに関する事務を分掌する。
- 第7条 総合企画部企画課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 法人の管理運営に係る基本的計画に関する事項
 - (2) 企画及び立案のために必要な情報の調査収集に関する事項
 - (3) 業務改善及び組織の改編に関する事項
 - (4) 統計に関する事項
 - (5) 大学点検評価に関する事項
 - (6) 学部学科の設置認可申請及び届出に関する事項
 - (7) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (8) その他常任理事会が必要と認める事項
- 2 総合企画部企画課にIR推進室を置き、IRに関する事務を分掌する。
- 第8条 総合企画部広報・校友課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 学院及び大学の広報その他刊行物の編集並びに頒布に関する事項
 - (2) 報道に関する事項
 - (3) 広告に関する事項
 - (4) 学院及び大学のホームページに関する事項
 - (5) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (6) その他広報に関する事項
 - (7) 募金に関する事項
 - (8) 同窓会に関する事項
 - (9) 卒業生に関する事項
 - (10) その他校友行政に関する事項
- 第9条 総合企画部社会連携課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 生涯学習に関する事項
 - (2) 就職支援対策講座等に関する事項
 - (3) 産官学交流に関する事項
 - (4) 大学間連携に関する事項
 - (5) 寄附講座に関する事項
 - (6) 西南コミュニティーセンターに関する事項
 - (7) 西南子どもプラザに関する事項
 - (8) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (9) その他社会連携に関する事項
- 2 総合企画部社会連携課に西南学院史資料センター事務室を置き、西南学院史資料センターに関する事務を分掌する。
- 3 総合企画部社会連携課に博物館事務室を置き、博物館に関する事務を分掌する。
- 第10条 削除
- 第11条 削除
- 第12条 財務部経理課は、次に掲げる事務を分掌する。

- (1) 予算に関する事項
- (2) 決算に関する事項
- (3) 資金運用に関する事項
- (4) 借入金に関する事項
- (5) 償還資金に関する事項
- (6) 寄附金に関する事項
- (7) 建設資金に関する事項
- (8) 立替金及び貸付金に関する事項
- (9) 預り金に関する事項
- (10) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (11) 現金の出納及び保管に関する事項
- (12) 有価証券の出納及び保管に関する事項
- (13) 学費等の収納に関する事項
- (14) 諸費用の支払に関する事項
- (15) 収納及び支出書類の審査、整理及び保管に関する事項
- (16) 学費台帳等の管理に関する事項
- (17) 私立大学等経常費補助金に関する事項
- (18) その他経理に関する事項
- 第13条 財務部施設課は、次に掲げる事務を分掌する。

施設係

- (1) 不動産の登記及び管理に関する事項
- (2) 不動産の取得及び処分に関する事項
- (3) 建物及び構築物の新設並びに維持管理に関する事項
- (4) 電気、電話、放送、火災報知器、空調、換気及び給排水衛生設備の新設、点検、 補修並びに維持管理に関する事項
- (5) 造園及び植栽に関する事項
- (6) 施設全般の清掃に関する事項
- (7) 空調設備の運転及び管理に関する事項
- (8) 設営に関する事項
- (9) 不動産に係る税務に関する事項
- (10) 建物、構築物等の損害保険に関する事項
- (11) 固定資産の管理に関する事項
- (12) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (13) その他施設に関する事項

用度係

- (1) 機器備品、車両及び用品の調達に関する事項
- (2) 機器備品、車両及び用品の修繕に関する事項
- (3) 機器備品、車両及び用品の管理に関する事項
- (4) 機器備品、車両及び用品の処分に関する事項
- (5) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (6) その他消耗品に関する事項
- 第14条 学生支援部学生課に、学生係、厚生係、保健管理室、学生相談室、西南会館事務 室及び体育館事務室を置き、それぞれ次に掲げる事務を分掌する。

学生係

- (1) 学生の助育、補導、風紀及び賞罰に関する事項
- (2) 学生の掲示物及び刊行物に関する事項

- (3) 学生の欠席及び遅刻に関する事項
- (4) 学生の学籍及び在学証明に関する事項
- (5) 学生証及び仮学生証の発行に関する事項
- (6) 学生の各種届出に関する事項
- (7) 学生の退学、休学及びその他の事故に関する事項
- (8) 入学式及び卒業式に関する事項
- (9) 学生の諸納入金に関する事項
- (10) 学生の課外活動に関する事項
- (11) 学生のレクリエーション及び集会に関する事項
- (12) 体育施設、部室の使用上の管理及び備品に関する事項
- (13) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (14) 学生問題に関する資料の整備及び調査研究に関する事項

厚生係

- (1) 学生の奨学金に関する事項
- (2) 学生の経済援助及び学生金庫に関する事項
- (3) 学生の乗車船割引証に関する事項
- (4) 学生の教育研究災害傷害保険に関する事項
- (5) 神学寮に関する事項
- (6) 厚生関係の相談に関する事項
- (7) 合宿研修所に関する事項
- (8) 厚生及び保健関係の資料の整備並びに研究調査に関する事項
- (9) 学生食堂、売店及び消費生活協同組合に関する事項
- (10) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (11) その他学生の福利厚生に関する事項

保健管理室

保健管理室の業務は、西南学院大学保健管理規程(1973(昭和48)年4月1日)に定める。

学生相談室

学生相談室の業務は、西南学院大学学生相談室規程(1967(昭和42)年5月30日)に 定める。

西南会館事務室

- (1) 会館の管理運営に関する事項
- (2) 館内の機器備品及び鍵の管理保全に関する事項
- (3) 施設使用計画の運用及び調整に関する事項
- (4) 年間使用クラブ又はサークルの名簿作成に関する事項
- (5) 会館委員会に関する事項
- (6) 館内の清掃及び保全業務の指導監督に関する事項

体育館事務室

- (1) 体育館(付属プール含む)の管理運営に関する事項
- (2) 館内(付属プール含む)の機器備品及び鍵の管理保全に関する事項
- (3) 施設使用計画の運用及び調整に関する事項
- (4) 年間使用クラブの名簿作成に関する事項
- (5) 体育館委員会に関する事項
- (6) 館内(付属プール含む)の清掃及び保全業務の指導監督に関する事項
- 第15条 学生支援部就職課は、キャリアセンターに関する事務を分掌する。
- 第16条 教育支援部教務課は、次に掲げる事務を分掌する。

- (1) 学科課程、授業要目及び教科書に関する事項
- (2) 学級編成、教室の配置及び教具の設備に関する事項
- (3) 授業時間の配当及び授業時間割に関する事項
- (4) 授業科目の履修及び単位に関する事項
- (5) 試験及び成績の整理保管に関する事項
- (6) 授業、休業、休講及び補講に関する事項
- (7) 卒業及び修了に関する事項
- (8) 卒業、成績等諸証明に関する事項
- (9) 教職教育センターの事務に関する事項
- (10) 聴講生、選科生及び外国人学生(別科生を除く。) に関する事項
- (11) 学生便覧に関する事項
- (12) 教員組織に関する事項
- (13) 学部学科等の新増設、廃止等に関係ある分掌事務に関する事項
- (14) 大学の教育組織及び制度の調査研究に関する事項
- (15) 学則その他教学関係の諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (16) 教務部会議及び学部教授会に関する事項
- (17) 教務上の通達掲示に関する事項
- (18) 所管事項の渉外に関する事項
- (19) 所管事項の調査統計報告に関する事項
- (20) その他教務に関する事項

第17条 削除

- 第18条 教育支援部言語教育センター事務室は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 言語教育センターの事業計画及び運営に関する事項
 - (2) 言語教育に係る授業の補助に関する事項
 - (3) 言語教育に係る教材の作成、編集及び管理に関する事項
 - (4) 言語教育に係るクラス及び時間割編成の補助に関する事項
 - (5) 言語教育に係る調査及び分析並びにその補助に関する事項
 - (6) 言語教育に係る広報に関する事項
 - (7) 言語教育に係る施設及び機器の整備に関する事項
 - (8) 言語教育センター管轄教室の使用に係る調整に関する事項
 - (9) 言語教育センター資料の購入、保管及び貸出に関する事項
 - (10) 外国語教員及び非常勤講師に関する事項
 - (11) 外国語学習に関する事項
 - (12) 言語教育センターの諸会議体に関する事項
 - (13) 学部及び関係部署との連絡及び調整に関する事項
 - (14) その他言語教育センター運営に必要な業務に関する事項
 - (15) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- 第18条の2 教育支援部大学院課に、大学院事務室及び法科大学院事務室を置き、それぞれ次に掲げる事務を分掌する。

大学院事務室

- (1) 大学院学則、学位規則その他諸規程に関する事項
- (2) 大学院委員会及び研究科委員会に関する事項
- (3) 大学院学生募集及び入学試験に関する事項
- (4) 教育課程、授業計画及び教室、自習室に関する事項
- (5) 授業、試験及び成績に関する事項
- (6) 学位及び修了に関する事項

- (7) 成績証明書、修了証明書等の発行に関する事項
- (8) 大学院学生便覧に関する事項
- (9) 大学院学生論集に関する事項
- (10) 大学院研究生及び聴講生に関する事項
- (11) 学籍に関する事項
- (12) 大学院学生の厚生及び補導に関する事項
- (13) 大学院学生の奨学金に関する事項
- (14) 大学院学生の就職に関する事項
- (15) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項

法科大学院事務室

- (1) 教育課程、授業計画、講義室、図書室等に関する事項
- (2) 授業、試験及び成績に関する事項
- (3) 学位及び修了に関する事項
- (4) 成績証明書、修了証明書等の発行に関する事項
- (5) 学籍に関する事項
- (6) 厚生及び補導に関する事項
- (7) 奨学金に関する事項
- (8) 進路に関する事項
- (9) 法務研究科委員会(法科大学院教授会)に関する事項
- (10) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (11) その他法科大学院に関する事項
- 第19条 学術支援部図書情報課に、庶務・会計係、受入係、整理係、資料係、国際機関資料室係、参考係、システム係、閲覧係及び法科大学院分館係(以下「分館係」という。) を置き、それぞれ次に掲げる事務を分掌させる。

庶務・会計係

- (1) 文書の起案、収受、発送及び保管に関する事項
- (2) 印鑑及び鍵の保管
- (3) 職員の勤務及び福利厚生に関する事項
- (4) 備品及び消耗品の購入保管に関する事項
- (5) 建物及び備品の修理に関する事項
- (6) 図書の修理製本に関する事項
- (7) 図書の在庫調査及び事故図書の処理に関する事項
- (8) 図書購入その他の代金支払請求に関する事項
- (9) 予算及び決算に関する事項
- (10) 図書館委員会その他の会議に関する事項
- (11) 図書館関係団体に関する事項
- (12) 学院各部局との連絡に関する事項
- (13) 図書館統計及び調査照会の回答に関する事項
- (14) 館内の清掃、整頓その他の作業に関する事項
- (15) 盗難、火災の防止及び衛生に関する事項
- (16) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (17) その他、他の係に属しない庶務的事項

受入係

- (1) 和漢書及び洋書の発受注に関する事項
- (2) 和漢書及び洋書の受入に関する事項
- (3) 和漢書及び洋書の原簿登録

整理係

- (1) 和漢書及び洋書の分類
- (2) 和漢書及び洋書の装備
- (3) 和漢書及び洋書の目録の作成及び配列
- (4) 和漢書及び洋書の調査に関する事項
- (5) 増加図書目録の作成に関する事項
- (6) その他和漢書及び洋書の整理に関する事項

資料係

- (1) 新聞、雑誌その他の資料の発受注に関する事項
- (2) 資料の受入に関する事項
- (3) 資料の目録の作成及び配列
- (4) 資料の調査及び収集に関する事項
- (5) マイクロフイルム、視聴覚資料その他の特殊資料に関する事項
- (6) 視聴覚教育設備及び複写装置の管理運用に関する事項
- (7) 資料の製本に関する事項
- (8) その他資料の整理に関する事項

国際機関資料室係

- (1) 国際機関資料の受入に関する事項
- (2) 国際機関資料の整理に関する事項
- (3) 国際機関資料の閲覧、貸出及び参考事務に関する事項
- (4) その他国際機関資料室関係事務に関する事項

参考係

- (1) 利用の案内及び指導に関する事項
- (2) 文献に関する情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 図書館間相互協力に関する事項
- (4) その他参考事務に関する事項

システム係

- (1) 図書館システム全般に関する事項
- (2) 図書館ホームページに関する事項

閲覧係

- (1) 教職員、学生及び特別利用者の利用資格の確認に関する事項
- (2) 入退館者の受付に関する事項
- (3) 携帯品預かりに関する事項
- (4) 館内閲覧に関する事項
- (5) 館外貸出に関する事項
- (6) 閲覧室及び書庫の配架及び整頓に関する事項
- (7) 規則違反者の取締に関する事項
- (8) 利用者の意見の調査に関する事項
- (9) 広報活動に関する事項
- (10) その他図書及び資料の利用に関する事項

分館係

- (1) 利用者の資格確認及び利用指導に関する事項
- (2) 入退館者の受付に関する事項
- (3) 閲覧に関する事項
- (4) 図書資料の貸出、利用及び参考事務に関する事項
- (5) 図書資料の配架、整頓、新着図書資料の案内等に関する事項

- (6) 規則違反者の取締に関する事項
- (7) 図書資料の購入希望、対外文献複写、相互利用、意見の調整等に関する事項
- (8) 広報活動に関する事項
- (9) 関係部署との連絡調整に関する事項
- (10) 施設管理に関する事項
- (11) その他図書資料及び施設設備に関する事項
- 第20条 学術支援部学術研究所事務室は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 学術研究所に関する事項
 - (2) 教育・研究推進機構が所管する事業のうち研究支援に関する事項
 - (3) 研究の充実及び強化に関する事項
- 第21条 学術支援部情報システム課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 組織運営の効率化を目的とした事務システムの構築及び維持に関する事項
 - (2) 事務システムの更新及び保全に関する事項
 - (3) 学生及び教職員相互の情報共有を目的とした情報伝達基盤の整備に関する事項
 - (4) 情報化職員の育成に関する事項
 - (5) 情報処理センターの運営に関する事項
 - (6) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
- 第22条 入試・国際・教育推進部入試課は、入試センターに関する事務を分掌する。
- 第22条の2 入試・国際・教育推進部国際センター事務室は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 国際交流プログラムの企画及び立案に関する事項
 - (2) 外国の大学、教育研究機関等との交流提携に関する事項
 - (3) 外国人研究者の受入れ及び本学教員の海外派遣に関する事項
 - (4) 外国人留学生の厚生及び補導に関する事項
 - (5) 留学生別科に関する事項
 - (6) 本学学生の海外研修及び留学に関する事項
 - (7) 混住型国際教育寮に関する事項
 - (8) 国際交流関係会議に関する事項
 - (9) 国際交流に係る情報の収集及び提供に関する事項
 - (10) 国際交流の広報に関する事項
 - (11) 外国語による大学要覧等の発行に関する事項
 - (12) 国際交流関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (13) 国際交流に必要な全学的連絡調整に関する事項
 - (14) 所管事項の調査、統計及び報告に関する事項
 - (15) その他国際交流に関する事項
- 第23条 入試・国際・教育推進部教育推進課は、次に掲げる事務を分掌する。
 - (1) 教育・研究推進機構の運営に関する事項
 - (2) 教育・研究推進機構が所管する事業のうち教育支援に関する事項
 - (3) 教育の充実及び強化に関する事項
 - (4) 教学マネジメント委員会に関する事項
 - (5) 関係諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (6) その他教授会が必要と認める事項
- 第24条 削除
- 第25条 この規程に関する事務は、総合企画部企画課の所管とする。
- 第26条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経て、理事会が行う。

付 則

この規程は、1983 (昭和58) 年7月1日から施行する。

この規程の制定にともない、従前の「西南学院本部事務分掌規程」及び「西南学院大学 事務分掌規程」は、廃止する。

附則

この改正規程は、1987(昭和62)年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、1988 (昭和63) 年6月23日から施行する。

附則

この改正規程は、1989(平成元)年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、1993 (平成5) 年4月22日から施行し、1993 (平成5) 年4月1日から適用する。

附則

この改正規程は、1997(平成9)年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、1997 (平成9) 年11月27日から施行する。

附則

この改正規程は、2003 (平成15) 年7月1日から施行する。

附則

この改正規程は、2004(平成16)年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、2004(平成16)年7月1日から施行する。

附則

この改正規程は、2006(平成18)年7月1日から施行する。ただし、第15条の規定については、2006(平成18)年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2007(平成19)年4月1日から施行する。ただし、第9条第6号の規定については2007(平成19)年6月1日から適用する。

附則

この規程は、2008(平成20)年10月1日から施行する。

附則

この規程は、2009 (平成21) 年7月1日から施行する。

附則

- 1 この規程は、2010 (平成22) 年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、付則(1983(昭和58)年7月1日)了解事項を削る。

附則

この規程は、2011(平成23)年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011(平成23)年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2012 (平成24) 年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012(平成24)年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2013 (平成25) 年1月1日から施行する。

附則

この規程は、2013(平成25)年4月1日から施行する。

附則

- この規程は、2013 (平成25) 年7月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014(平成26)年7月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2015(平成27)年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2016 (平成28) 年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2017 (平成29) 年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2018 (平成30) 年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2019 (平成31) 年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2020年3月12日から施行する。ただし、第16条の規定については、2019年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

2007 (平成19) 年5月22日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、西南学院大学大学院(以下「大学院」という。)における授業の内容及び方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)(以下「FD」という。)を推進することを目的として設置する大学院FD委員会(以下「委員会」という。)の組織及び活動に関し、必要な事項を定めるものとする。(委員会の活動)

- 第2条 委員会は、次に掲げる活動を行う。
 - (1) FDに関する基本方針の策定
 - (2) FDに関する施策及び企画の検討及び立案
 - (3) FD活動の点検及び評価
 - (4) FDに関する情報の収集及び提供
 - (5) その他FD推進のための諸活動
- 2 委員会は、適宜、大学院委員会において、その活動内容について報告を行うものとする。 (委員)
- 第3条 委員会の委員は、各研究科長(専攻主任を含む。)とする。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 欠員補充による委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長)
- 第4条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員会の業務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、学務部長がこれを兼ねる。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。 (委員会の運営)
- 第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立し、出席委員の過半数をもって決する。
- 3 委員長は、必要があるときは委員以外の者の出席を求めることができる。 (所管部署)
- 第6条 この規程に関する事務は、教育支援部大学院課大学院事務室の所管とする。 (規程の改廃)
- 第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、部長会議が処理する。この場合に おいて、その実施には、学長の承認を得ることとする。

附則

この規程は、2007(平成19)年5月22日から施行し、2007(平成19)年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2015(平成27)年5月19日から施行し、2015(平成27)年4月1日から適用する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

大学改革フォーラム及びファカルティ・リトリート開催実績一覧(2019-2022年)

【大学改革フォーラム】

No.	開催日	テーマ			
1	1 2019年11月20日 大学生向けリーダー育成のための講演会				
2 2020年11月11日 本学における学生支援について考える					
3	2021年11月17日	学生の自律的学修に向けてのDXの推進			
4	2022 年 7 月 6 日	大学改革ミニフォーラム『本学の国際化の現状を考える』			
5	2022年11月16日	2023 年度新教育課程の導入の意義と今後の展望			

【ファカルティ・リトリート】

No.	開催日 テーマ				
1	2019年2月26日	『語学の西南を考える』 Part II			
2	2020年2月25日	西南学院大学のこれからを考える〜地域とともに〜			
3	2021年3月5日	西南学院大学のこれからを考える Part2 〜新型コロナでの経験を踏まえて〜			
4	2022年2月28日	多様な学生たちとどう向き合うか —LGBTQ/SOGI に開かれたキャンパスを目指して—			

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生	生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
	設置する研究科を設置する大学等の現状把握・分析	
(1)	地域・社会的動向等の現状把握・分析	
` '		
` '	学生確保の見通し	
` '	学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
• •	材需要の動向等社会の要請	
	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	:記①が社会的。地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(ア) 設置する研究科を設置する大学等の現状把握・分析

西南学院大学は米国南部バプテスト派のミッションスクールとしてC.K.ドージャーにより 1916(大正 5)年に福岡市に創立されて以来、多くの外国人教員を含む国際色豊かな教育・研究の実践を通して学術文化の向上に寄与するとともに、1949(昭和 24)年には新制大学を開設、人文社会科学系の総合大学として、教養豊かで深い専門知識と同時に広い視野を持つ人材を多数輩出し、高い評価を得てきている。

西南学院大学大学院文学研究科は、英語、フランス語の卓越した語学能力と、より高度で専門的な知識を有する人材を育成すべく、1976 (昭和 51) 年 4 月に大学院文学研究科英文学専攻修士課程及びフランス文学専攻修士課程を設置し、のちに 1980 (昭和 55) 年 4 月に博士課程を設置した。さらに 1998 (平成 10) 年 4 月大学院文学研究科英文学専攻博士前期課程及びフランス文学専攻博士前期課程社会人募集を開始(昼夜開講)し、社会人学生に向けても積極的な教育を行なっている。現在まで、イギリス文学、アメリカ文学、英語学、コミュニケーション学、フランス文学、フランス文化、フランス語学に関する専門的知識・経験を有した高度な専門職業人を養成することを目的として、多くの大学院生を育成し、本学における高等教育は着実に成果を収めてきた。

しかしなお、現在の高等教育には単に専門的知識を有するだけでなく、広い視野に立って柔軟にそれを応用しつつ、現実にその知識を活かすことのできる人材の教育が求められている。この要請に応えるため、西南学院大学大学院文学研究科を改組転換し、西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻を設置することとした。

これまで文学研究科は、英文学専攻とフランス文学専攻の2つの専攻によって構成され、さらにそれぞれの専攻分野の下に、イギリス文学専修部門、アメリカ文学専修部門、英語学専修部門、コミュニケーション学専修部門、フランス文学専修部門、フランス語学専修部門が設置され、それぞれの部門が専門教育を行なっていた。しかし昨今の学術研究の進展は、専門的知識を身につけると同時に、より学際的な感覚と広い視野を備えた人材を求めている。具体的には、外国語で書かれた研究論文や資料を読むことができる基礎的語学能力と論理的な思考能力及び各学問分野における基礎知識・技能を備え、各学問分野の学術的課題への深い関心と幅広い視野から具体的に考察する姿勢を持つ人材、また、研究目的の明確化を目指し、不断の努力によって研究能力獲得への強い意欲を持ち、学んだ知識や研究成果を社会に還元し、実践に結びつける行動力を通して、多様性を重んじ、人々との対話に関心を持ち、国際社会において、生涯を通じて学び続けようとする意欲・態度がある人材が必要とされている。

これらの社会的要請に加え、すでに学部教育において 2020 (令和 2)年 4 月に文学部が改組転換して外国語学部となり、充実した国際的教育研究を進めているため、その教育内容の連続性にも十分配慮しつつ、既存の文学研究科もまた発展的に改組転換した、外国語学研究科外国語学専攻が必要とされていると考えた。

(イ) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

人口動態から見ると、福岡県は全国的に見ても長期間に亘って成長を続けている自治体であるといえる。国勢調査によると 2022(令和4)年8月時点で福岡県は人口約513万人を擁しており、2015(平成27)年実施の前回調査と比較して約3万3千人増加し、1970(昭和45)年実施分以降、継続的に増加している。また、国立社会保障・人口問題研究所が発表している「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」においては、福岡県の2015(平成27)年の総人口を100とした場合の2045(令和27)年の推定人口の値を示す指数は、推定値ではあるものの89.3と全都道府県で7番目に高い数値を示しており、急激な減少が課題とされる人口の面では、予断を許さないことに変わりはないものの他の地域と比較すると今後も高い水準を維持できることが予想される。

また、本学の所在する福岡市は、2015(平成 27)年国勢調査において人口増加数及び人口増加率、加えて 10代・20代の人口比率が政令指定都市の中でそれぞれ最も高い数値を示している。

政策の面からは、福岡県では 2022(令和 4)年から 2026(令和 8)年までを期間とした「福岡県総合計画」(以下、総合計画)を掲げている。総合計画の施策体系を構成する基本方向は4つの柱で構成される。その

4つの柱のうち「世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する」という部分で、外国語学研究科外国語学専攻は大いに貢献が可能であると考える。総合計画の第4章では「グローバル化や超高齢社会・人口減少社会の到来・DXの進展等、社会が大きく変化する中で、困難な課題を解決に導くためには、既存の発想にとらわれず、課題に対して柔軟に向き合い、新しい解決方法を考えていくこと」や「社会人、職業人として生きていくためには、望ましい勤労観・職業観や基礎的・汎用的な能力を身に付けるとともに、実践的で専門性の高い知識、技能を伸ばすこと」の必要性が挙げられている。外国語学研究科外国語学選考ではまさしくここで述べられているような能力等を有する人材を輩出していくことを念頭においていることから、所在する自治体の向かう方向性にも沿った設置計画であるといえる。

【資料 1】福岡県総合計画(抜粋)

(ウ) 新設研究科の趣旨目的,教育内容,定員設定等

今般の外国語学研究科外国語学専攻設置の計画は、当該研究科の基礎となる学部である 2020(令和 2)年開設の外国語学部外国語学科における学修との接続性を念頭においたものである。加えて、外国語学部の掲げる「英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あるいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的職業人などの人材の養成」という目的を更に高い次元で達成し、国際社会で広く活躍することができる人材を養成することが社会からも求められていると考える。

外国語学研究科外国語学専攻では、英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あるいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者及び専門的職業人などの人材の養成を目的としている。

なお、入学定員については、学生に対する綿密な教育研究支援体制を維持することは言うまでもなく、(イ)で述べた福岡県における人口動態と後述する在学生調査の結果に加えて、既設の文学研究科英文学専攻博士前期課程と文学研究科フランス文学専攻博士前期課程の過去の入学者実績等を総合的に勘案した結果、8名とした。

本研究科における学生納付金(初年度納入額)は、既設の文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻と同額の入学金 135,000 円(初年次のみ)、授業料 576,000 円(年額)、施設費 130,000 円に設定しており、初年度の学生納付金合計額は841,000 円、2 年次は入学金分を差し引いた706,000 円である。なお、類似する研究科・専攻を設置する近隣の私立大学では該当する3 大学の平均額(初年度)は695,367 円であり、本学の初年度納入額と約 150,000 円の差があるものの、充実した教育・研究内容の実現や継続的かつ健全な運営のための最低限必要な財政基盤の確保及び本学の他研究科学生納付金とのバランスなどを勘案して、上述の金額設定とした。なお、西南学院大学を卒業した者については、入学金を免除することとしている。

【資料 2】本学及び近隣大学の学生納付金の状況

(エ) 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

外国語学研究科外国語学専攻は社会人や留学生など多様な層の学生の受け入れを標榜しているが、その受入対象として最も大きな比率を占めると予想されるのは、基礎となる外国語学部外国語学科(以下、外国語学部)を卒業予定の学生である。開設年度に受け入れる予定の学生は 2024(令和 6)年 3 月に外国語学部を卒業予定の学生であるが、今回中長期的な学生確保の見通しを調査することを目的として、外国語学部に所属する全学生 900 名(1 年生 332 名、2 年生 299 名、3 年生 269 名)を対象として進学意向アンケート調査を実施した。アンケート調査は全学で利用されている LMS(ラーニングマネジメントシステム)である Moodle のアンケート機能を通じて 2022(令和 4)年 9 月 22 日~2022(令和 4)年 10 月 14 日を回答可能期間として実施し、合計 434 名(対象人数に対する回答率 48.2%)から回答を得た。回答者の学年ごとの内訳は 1 年生 143 名、2 年生 155 名、3 年生 136 名であり、学年ごとの回答人数に大きな差は見受けられなかった。

アンケート調査の結果、大学院進学に「とても関心がある」「関心がある」と回答した者は 434 名中 82 名、また外国語学研究科外国語学専攻に「是非入学したい(第 | 希望)」と回答した者は【表 | 】で示す通り | 7 名(学年内訳:3年生5名、2年生7名、| 年生5名)、「入学先の候補としたい(併願先)」と回答した者は | 133 名であった。以上のことから、大学院への進学に一定以上もしくは高い関心をもつ学生は相当数存在しており、設置予定の外国語学研究科外国語学専攻への進学意向が一定以上確認できることからも学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

【表 | 】

問 6 外国語学部を卒業した後、最初の進路として外国語学研究科(仮称)に入学したいと 思いますか。

選択肢	選択肢 選択肢 (第1希望)		入学したいと 思わない	計
回答数(人)	17	133	284	434
割合(%)	3.9%	30.6%	65.4%	_

なお、外国語学研究科外国語学専攻に「是非入学したい(第 | 希望)」と回答した者の数が、直近の入学予定者として想定される学部3年生において入学定員に達していないものの、外国語学研究科外国語学専攻の基礎となる既設の文学研究科では、例年他大学からの一般入試の志願者(2018(平成30)年度1名、2019(平成31)年度2名、2020(令和2)年度0名、2021(令和3)年度1名、2022(令和4)年度4名)及び社会人入試の志願者(2018(平成30)年度0名、2019(平成31)年度0名、2020(令和2)年度2名、2021(令和3)年度1名、2022(令和4)年度1名)がおり、今般設置する外国語学研究科外国語学専攻でも従前に倣った学生受け入れがなされる予定である点を踏まえると、外国語学研究科外国語学専攻でも同等かそれ以上の志願者が見込めることが想定されるため学生確保の見通しに問題はないと考えられる。

【資料 3】外国語学研究科外国語学専攻(仮称)設置に向けた進学意向アンケート(集計表)

【資料 4】進学意向に関するアンケート調査票

【資料 5】(進学意向調査用)西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻(仮称)設置計画の概要

【資料 6】西南学院大学大学院文学研究科志願者実績

B. 新設学部等の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団ホームページ公表の「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、外国語学研究科外国語学専攻が該当する人文科学系大学院の2017(平成29)年~2021(令和3)年の5カ年の各数値の推移は次の通りである。入学定員数は2017(平成29)年の5,184人から2021(令和3)年の5,041人へと143人減少し、それにともなって志願者数も2017(平成29)年の5,763人から2021(令和3)年の5,145人へと僅かに減少している。一方で急速に続く少子化の中にあっても、2021(令和3)年度時点の志願倍率は1.02を維持していることは社会全体において人文学系大学院の需要が確かなものであることの証左といえる。

加えて、中央教育審議会大学分科会が 2019(平成 31)年 1 月 22 日に公開した「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」(審議まとめ)において、Society5.0 の実現には、技術革新や価値創造の源となる飛躍知の発見・創造と、それらの成果と社会課題をつなげることが鍵とされ、その際に真理や美の追求を指向するサイエンス、アート的発想が必要であることが言及されている。今後、社会の変化と相まって、理工系の人材のみならず、高度な人文・社会科学系の知識を身に付けた人材の重要性が増していくものと思われる。

C. 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

文部科学省「学校基本調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)(出生中位・死亡中位)」をもとに 18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移を見ると、全国的には 2009(平成 21)年の 122 万人から 2020(令和 2)年の 117 万人までほぼ横ばいで推移してきたが、現在 は再び減少局面へと突入しており 2040(令和 22)年には約 88 万人までその数は減少すると予測されている。

次に、厚生労働省の「人口動態調査」の出生数から見た人口の推移について、大学院入学時の年齢を 22 歳と仮定し、全国と本学の所在する福岡県の推移予測を比較する。2022(令和 4)年の数値(出生年度 1999(平成 11)年)を 100 とした場合、全国的には直後から減少傾向であるのに対して、福岡県は 2033(令和 15)年までは 2022(令和 4)年比 100.3 と横ばいを維持するとの予測がなされている。その後、福岡県でも全国より大きく遅れて減少期に突入し、2044(令和 26)年には同比 80.4 まで減少すると推定されるが、全国と比較するとその減少率は 12 ポイント近く小さいことがわかる。

西南学院大学は志願者の約80%を所在する福岡県内から獲得しており、本学大学院の入学者のうち最も大きな割合を占めると予想されるのは本学学部を卒業した内部進学者である。先に述べた通り福岡県の人口推移は全国的な傾向と比べると減少を始める時期が遅く、比較的緩やかな推移を辿ると予測されるため、地域的な人口動態の視点から中長期的な学生確保について大きな問題は生じないと考えられる。なお、当然ながら福岡県においても人口の減少が学生募集に大きな影響を及ぼすことは既知の事実であり、減少期の到来に備え、質の高い教育研究環境を提供するとともに学内外に対する積極的な広報施策を行い、安定的な学生確保に向けた取り組みを推進する予定である。なお、今般新設する研究科においても受け入れることとしている社会人の入学者確保の見通しについては、基礎となる文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻の過去5年間の入学者実績をもとに、同等またはそれ以上の入学者確保が見込めるものと考える。

【資料7】出生数から見た人口(大学院入学年齢)の推移【全国と福岡県の比較】

D. 競合校の状況

外国語学研究科外国語学専攻の競合及び類似研究科として、同じ福岡市に所在し通学圏が重なっており、 設置している研究科の学問系統が近い「福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻及び社会 科学専攻」、「九州産業大学国際文化研究科国際文化専攻」を設定した。

福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻及び社会科学専攻の最近 5 年間の入試状況は次の通りである。言語文化専攻は入学定員 4 名に対して 2018(平成 30)年度入試 3 名、2019(平成 31)年度 6 名、2020(令和 2)年度 1 名、2021(令和 3)年度 4 名、2022(令和 4)年度 9 名の志願者を獲得し

ており、同期間の定員充足率の平均は80%となっている。社会科学専攻は入学定員4名に対して2018(平成30)年度入試7名、2019(平成31)年度8名、2020(令和2)年度5名、2021(令和3)年度11名、2022(令和4)年度14名の志願者を獲得しており、同期間の定員充足率の平均は135%となっている。いずれの専攻においても経年的に安定した志願者が確保できており、特に直近の入試においては前年と比較して大きく志願者の数を伸ばしている点が特徴的である。

九州産業大学国際文化研究科国際文化専攻については、最近 5 年間の入試状況について公開されている情報が確認できなかったため、ホームページ上で確認できた 2016(平成 28)年度入試~2020(令和2)年度入試に関して記述する。九州産業大学国際文化研究科国際文化専攻では、入学定員 15 名に対して2016(平成 28)年度入試 35 名、2017(平成 29)年度 44 名、2018(平成 30)年度 33 名、2019(平成 31)年度 25 名、2020(令和 2)年度 18 名の志願者を獲得しており、同期間の定員充足率の平均は 89%となっている。加えて、2021年度には 12 名、2022年度には 11 名の学生が入学しており直近の入試においても十分な志願者が確保されていることが推測できる。

学生の通学圏及び学問系統の類似する他大学大学院においても、上述の通り安定的な志願者が確保できている事実は、本学大学院の所在するエリアにおいて、外国語学研究科外国語学専攻の提供する教育内容に対する社会的な需要が一定以上存在することを示しているといえる。

【資料 8】競合大学の過去の入試実績

E. 既設学部等の学生確保の状況

西南学院大学は7学部 12学科を擁しており、その収容定員は1,955名である。2018(平成30)年度~2022(令和4)年度の直近5カ年の入試結果では、大学全体の収容定員充足率は1.01倍であり、非常に安定した学生確保が達成されている。また、外国語学研究科外国語学専攻の基礎となる外国語学部外国語学科においても、設置された2020(令和2)年度から2022(令和4)年度までの収容定員充足率は1.01倍となっている。志願者数は2020(令和2)年度2,586名、2021(令和3)年度1,795名、2022(令和4)年度1,733名と入学定員を大きく上回る数を得ている。

西南学院大学大学院は7研究科8専攻を擁しており、1971(昭和46)年に法学研究科法律学専攻(修士課程)が開設されて以降、発展を遂げ、総合的な人文・社会科学系の大学院となっている。本大学院は設置以降これまで多くの優秀な修了生を輩出してきたが、近年、社会環境の変化や大学院に求められる教育内容が多様化し、入学定員を充足できない状況が続いていた。そのため、今後の大学院教育の充実と発展に向けた規模の適正化を図ることを目的として、2023(令和5)年4月1日から入学定員を見直した。

なお、外国語学研究科外国語学専攻の前身である文学研究科英文学専攻及びフランス文学専攻の最近5年間の志願者数は、英文学専攻博士前期課程が入学定員 10名に対して、2018(平成30)年度2名、2019(平成31)年度2名、2020(令和2)年度5名、2021(令和3)年度5名、2022(令和4)年度9名、フランス文学専攻博士前期課程が入学定員5名に対して、2018(平成30)年度2名、2019(平成31)年度4名、2020(令和2)年度3名、2021(令和3)年度2名、2022(令和4)年度7名となっている。2022(令和4)年度には英文学専攻とフランス文学専攻あわせて志願者16名と前年と比較して大幅に増加している。志願者が増加した要因としては、大学院において新たに実施した大学院教員及び研究科に所属する学生による座談会の実施や体験入学といった取り組みが功を奏したと考えられる。上述した入学定員見直しに加え、これらの取り組みを継続して実施することで、新設する研究科においても将来的に2022(令和4)年度と同等の志願者数を確保することが可能であると考えられる。

【資料 9】西南学院大学大学院文学研究科過去の入試実績

(オ) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

安定した学生確保に向けた具体的な取り組みとして、大学案内や学生募集用パンフレットの配布をはじめ、 本学の学生に向けた大学院進学説明会の他、ホームページ等の電子媒体など多数のメディアを活用した広報 活動によって積極的な広報活動を行ってきた。加えて、大学院オープンキャンパスや留学生を対象とした進学相 談会を通じて、各研究科における学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針をはじめとする様々な教育情報について、福岡県内を中心とする大学生や留学生に対して広く周知を図ることとしている。

なお、2021(令和 3)年度からは過去の広報活動の状況を分析した結果、学部の在学生と大学院に在籍する学生及び教員との直接的なコミュニケーション機会の創出を目的とした新たな取り組みとして、大学院を担当する教員及び大学院学生と参加学生による座談会及び学部に在籍する学生が各研究科の開講する講義を受講することができる体験入学を実施した。2021(令和 3)年 10 月~11 月に実施した「大学院生と指導教員による座談会」には 27 名、同じく 2021(令和 3)年 10 月に実施した「秋の体験入学」へは 14 名の学生が参加した。これらのイベントに参加した学生のうち、3 名が既設の文学研究科を志願した。2021(令和 3)年度に実施したこれらの取り組みの成果は、2022年度入試における既設の文学研究科の志願者が2021(令和 3)年度実績と比較して、英文学専攻で4名増の9名(うち 4 名が入学)、フランス文学専攻で5名増の7名(7 名全員が入学)と大幅に増加した事実に表れているといえる。今後も、同取り組みについては継続的に実施することから、外国語学研究科外国語学専攻においても同等又はそれ以上の志願者を見込めるものと考えられる。

【資料 10】西南学院大学大学院 2021 年度実施イベントー覧

2. 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

外国語学研究科外国語学専攻は、英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を 共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関 心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応 用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あるいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的 側面・社会的背景・作品の読解法などを教授する文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、 かつ学際性を備え、世界の多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる 優れた研究者及び専門的職業人などの人材の養成を目的としている。

外国語学研究科外国語学専攻では、英語、フランス語、又は外国語としての日本語の高度な運用能力や、各言語の文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学に関する専門的知識・技能、及び研究者としての責任感・倫理観、英語、フランス語、又は外国語としての日本語による文学・文化、言語科学、教育学、コミュニケーション学の基本的知識を習得し、学術的課題への関心を持ち、それらについて思考・判断・表現する研究能力と情報発信をする力、専門的職業に就く者として主体的に課題に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を身に付けている者を育成することを目指す。

以上を踏まえ、修了後の進路としては、卓越した語学の運用能力及び各分野に関する専門的知識とスキル、国際感覚を生かして各国大使館職員や国際的に活動する NPO 法人、外資系企業、各種企業の国際部門あるいは IT 部門、地方自治体(観光課、振興課など)、又は中学・高等学校の英語教員、高等学校のフランス語教員、日本語教員を想定している。

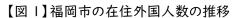
② 上記①が社会的,地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 【社会的な人材需要の動向】

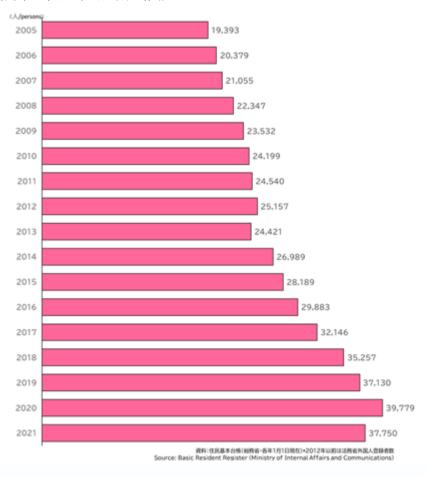
外国語学研究科外国語学専攻において、養成される高度な人文・社会科学系の知識を身に付けた人材の重要性については2019(平成31)年に公表された「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」においても強く言及されている。Society5.0 の時代においては、特別な知識やスキルを必要としない職業やデータ分析や体系的操作が求められる職業は人工知能やロボット等に置き換えられる可能性が高いとされている。その一方で、人文・社会科学系で養うことが可能である抽象的な概念を整理し、新たな概念や価値を創出するための知識を要する職業、異なる言語などをはじめとする異文化に属する者や他者との理解や協働が求められる職種は、代替可能性が低いと言われている。この予測からも、人文・社会科学系の学問を修めることによって培われる能力を有する人材需要が今後高まると言えるであろう。

【地域的な人材需要の動向】

西南学院大学大学院の所在する福岡市は在住外国人が非常に多く、その数は 2005 年には 19,393 人だったが 2021 年は 37,750 人とほぼ倍増している。(【図 1】参照)この数値は首都圏や大阪圏など三大都市に次ぐ規模となっており、地方都市の中では最多となっている。また、在住外国人の年代構成も福岡市は 20代以下(合計)が過半数の 54.8%を占めており、他都市と比較しても若い世代の多さが特徴であると言える。

こういった背景からも地域的な人材需要という観点において、外国語学研究科外国語学専攻で養成する高度な外国語の運用能力や世界の多様性を尊重し問題解決にあたる姿勢を備えた人材が各方面で重要な役割を果たすと考えられる。





(出典)FukuokaGrowth2022 ウェブデータブック(公益財団法人福岡アジア都市研究所ホームページより抜粋) 【資料 II】FukuokaGrowth2022 ウェブデータブック

【企業に対する人材需要アンケート調査結果】

外国語学研究科外国語学専攻設置を計画するにあたっては、人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的が社会からの人材需要を踏まえたものであるかを客観的に検証することを目的として、人材需要に関するアンケート調査を実施した。なお、外国語学研究科外国語学専攻の修了生の就職先としては、基礎となる外国語学部の卒業生の就職先と類似することを想定したが、卒業生の実績が無いことから、改組前の文学部を卒業した学生の採用実績がある企業・団体等を中心に調査対象を選定した。

【外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の人材需要に関するアンケート調査】

<調 査 対 象> 企業・団体の総務・人事採用担当者

<調 査 方 法> 法人単位でのアンケート用紙の配付及び回収

<調査実施期間> 2022(令和 4)年 10 月 17 日~2022(令和 4)年 11 月 11 日

<有 効 回 答 数> 86 件

その結果、外国語学研究科外国語学専攻を修了した学生に対して有効回答数 86 件のうち、68.6%(59件)が「採用したいと思う」と回答した。加えて強い採用意向を示す「是非採用したいと思う」との回答が 17.4%(15 件)であり、両選択肢を合計すると全体の約 86.0%(74 件)が採用への高い関心を示していることがわかった。同調査においては、継続的な採用意向についても確認しており、当該設問に対しては全体の 81.4%(70 件)が「是非採用したいと思う」又は「採用したいと思う」と回答しており、将来的な見通しに関しても、外国語学研究科外国語学専攻で学んだ学生への社会からの期待は高いものであると推測される。

また、外国語学研究科外国語学専攻では社会人の受け入れも構想しているため、本調査において回答した企業・団体の社員が当該研究科に社会人学生として入学する場合の対応について確認したところ、「社会人学生として社員を入学させたい」又は「当人が希望し、条件があえば社会人入学をサポートする可能性がある」との回答は全体の約29.1%(25件)であった。

このように、本学の卒業生の採用実績のある企業・団体に限定した調査結果においても、外国語学研究科 外国語学専攻を修了した者への高い採用意向が確認できることから、修了後の進路においては十分な見通し があるといえる。

【資料 12】外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の人材需要に関するアンケート調査結果報告書

【資料 13】人材需要に関するアンケート調査票

【資料 14】(人材需要調査用)西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻(仮称)設置計画の概要

資料目次

- 【資料1】福岡県総合計画(抜粋)
- 【資料2】本学及び近隣大学の学生納付金の状況
- 【資料3】外国語学研究科(仮称)設置に向けた進学意向アンケート(集計表)
- 【資料4】西南学院大学大学院外国語学研究科(仮称)設置に向けた進学意向アンケート
- 【資料5】(進学意向調査用)西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻(仮称)設置計画の概要
- 【資料6】西南学院大学大学院文学研究科志願者実績
- 【資料7】出生数から見た人口(大学院入学年齢)の推移【全国と福岡県の比較】
- 【資料8】競合大学の過去の入試実績
- 【資料 9】西南学院大学大学院文学研究科過去の入試実績
- 【資料 10】西南学院大学大学院 2021 年度実施イベント一覧
- 【資料 11】FukuokaGrowth2022 ウェブデータブック(抜粋)
- 【資料 12】外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の人材需要に関するアンケート調査結果報告書
- 【資料 13】西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の人材需要に関するアンケート 調査票
- 【資料 14】(人材需要調査用)西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻(仮称)設置計画の概要

☆福岡県

誰もが安心して たくさんの 笑 顔 で暮らせる福岡県

福岡県総合計画

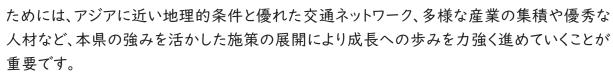


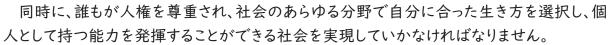
福岡県総合計画の策定に当たって

福岡県の目指す姿を示すとともに、県政の各分野における施 策の方向を示し、県の行政運営の指針となる福岡県総合計画を 策定しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、人口減少・少子高齢 化の進行、グローバル化の進展、自然災害の激甚化・頻発化な ど、私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。

このような中、世の中の動きを捉えて県の発展につなげていく





このため、総合計画では県民の皆さまが安心して生活できるよう、感染症や災害に負けない強靭な社会づくりに取り組み、地方創生の基本である、「誰もが住み慣れたところで働く、長く元気に暮らす、子どもを安心して産み育てることができる」地域社会づくりを進めつつ、空港、道路の整備などにより、将来の発展を支える社会基盤をつくってまいります。

とりわけ、世界を視野に、未来を見据えて、「次代を担う『人財』の育成」、「世界から選ばれる福岡県の実現」、「ワンヘルスの推進」のほか、デジタルやグリーンなど、新たな動きを捉えた施策を展開し、新しい時代の県政を進めてまいります。

こうした取り組みは世界の持続可能性を見据え、あらゆる人々が活躍する社会やジェンダー平等など「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGsの理念と軌を一にするものです。

策定にあたっては、総合計画審議会において幅広い観点から活発にご議論いただきました。また、県民ニーズ調査のほか、県民、県議会、市町村など多くの皆さまから、幅広くご意見を賜りました。厚くお礼を申し上げます。

県民の皆さまと手を携えて未来への扉を開き、本県を九州のリーダーたるにふさわしい県 に飛躍・発展させ、誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県にしてまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年3月

福岡県知事 服部 誠太郎

	115
I4 文化芸術の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
I5 ジェンダー平等の社会づくり ·······	123
6 高齢者、障がいのある人への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	129
I7 社会的·経済的に厳しい状況にある方への支援 ···········	139
18 人権が尊重される心豊かな社会づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
19 外国人材に選ばれる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
20 安全で安心して暮らせる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
2 地域の活力向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	161
22 共助社会づくり、生涯学習の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
23 快適な環境の維持、保全 ······ 24 教育の充実 ············	169
	175
25 出会い・結婚・出産・子育て支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 きめ細かな対応が必要な子どもの支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
	195
基本方向 感染症や災害に負けない強靭な社会をつくる 27 感染症対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	201
	20 I 20 3
29 地域防災力と危機管理の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
基本方向 将来の発展を支える基盤をつくる	200
基本方向 付未の光展を支える基盤を 八つ 30 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備 ·······	209
	215
V 展開する施策と SDGsとの関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217
	229
I 地方分権の推進	
2 行政改革の推進	
第5章 広域地域振興圏の現状と施策の方向性	
I 北九州市圏域 ····································	235
2 遠賀·中間圏域 ······	241
3 京築圏域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 福岡市圏域	253
5 筑紫圏域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	264
	269
	274
	279
	284
	289
	294
	299
	304
I5 田川圏域 ··········	309
	.
■ 数値目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 I 5
■ 参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	327

基本方向 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

- 次代を担う「人財」の育成
- 世界から選ばれる福岡県の実現
- ワンヘルスの推進
- 移住定住の促進
- デジタル社会の実現
- グリーン社会の実現
- 成長産業の創出

本学及び近隣大学の学生納付金の状況

【本学の状況】

大学名	入学金	授業料	その他	初年次納入金額	2年次以降納入金額
西南学院大学大学院 外国語学研究科	135,000	576,000	130,000	841,000	706,000

【近隣の私立大学の状況】

大学名	入学金	授業料	その他	初年次納入金額	2年次以降納入金額
福岡大学大学院 人文学研究科	100,000	470,000	138,100	708,100	608,100
九州産業大学大学院 国際文化研究科	70,000	470,000	121,000	661,000	591,000
福岡女学院大学大学院 人文科学研究科	210,000	504,000	3,000	717,000	504,000
			3大学平均	695,367	567,700

外国語学研究科(仮称)設置に向けた進学意向アンケート(集計表)

調査期間: 2022 年 9 月 22 日~2022 年 10 月 14 日

対 象 者:西南学院大学外国語学部に所属する学生(900名)

回答者数:434 名

実施方法:学内ラーニングマネジメントシステム(Moodle)を通じたオンライン調査 ※表内の割合は小数点第 2 位を四捨五入しているため、各項目の合計値は必ずしも

100 にはならない。

問1 あなたの学年を教えてください。

選択肢	1年生	2年生	2 年生 3 年生	
回答数(人)	143	155	136	434
割合(%)	32.9%	35.7%	31.3%	ı

問2 大学院進学に関心がありますか。

選択肢	とても関心がある	関心がある	関心があるが、 事情により難しい	関心がない	計
回答数(人)	20	62	82	270	434
割合(%)	4.6%	14.2%	18.8%	62.2%	_

問3 仮に大学院へ進学する場合、次のような事項はどの程度負担(不安)ですか。

同う 灰色八丁烷 進丁する物目、穴のような事項はこの住及負担(下文)ですが。							
選択肢	1	2	3	4	5	5 段階平均	
経済的事項	13 人	46 人	34 人	126 人	215 人	4.12	
	3.0%	10.6%	7.8%	29.0%	49.5%	4.12	
修学面に	25 人	63 人	108 人	153 人	85 人	3.48	
関する事項	5.8%	14.5%	24.9%	35.3%	19.6%	3.40	
進路に	49 人	75 人	109 人	111人	90 人	3.27	
関する事項	11.3%	17.3%	25.1%	25.6%	20.7%	3.27	

問4 外国語学研究科(仮称)に魅力を感じますか。

選択肢	とても感じる	少し感じる	あまり感じない	全く感じない	計
回答数(人)	68	234	109	23	434
割合(%)	15.6%	53.9%	25.1%	5.2%	_

問5 問4の選択肢を選んだ理由を教えてください。

(回答データから一部抜粋した。すべて原文のまま記載している。)

- ・国際機関で働くことに興味があるし、幅広い職種で働くことができると思ったから。
- ・まず言語の研究を続けたいからです。加えて研究対象に制限がなく、言語・文学・コミュニケーションを総合的に学ぶことができるからです。
- ・現在所属している外国語学部に対応した形に変化するのであれば、より学びやすくなるので はないかと考えたからです。また、自分の興味や関心に合わせて幅広い履修が可能になるこ とにも魅力を感じます。

問 6 外国語学部を卒業した後、最初の進路として外国語学研究科(仮称)に入学したいと 思いますか。

選択肢	是非入学したい (第1希望)	入学先の候補とし たい(併願先)	入学したいと 思わない	計	
回答数(人)	17	133	284	434	
割合(%)	3.9%	30.6%	65.4%	_	

問7 (問6で「入学したいと思わない」と回答した方にお伺いします。)外国語学部を卒業した後、将来的に外国語学研究科(仮称)に入学したいと思いますか。

選択肢	是非入学したい (第1希望)	入学先の候補と したい(併願先)	入学したいと 思わない	計	
回答数(人)	1	79	204	284	
割合(%)	0.3%	27.8%	71.8%	_	

問8 外国語学研究科(仮称)に進学した場合、修了後の進路であなたが想定しているものに 最も近いものはどれですか。

選択肢	就職	研究職※	その他	計	
回答数(人)	388	68	23	479	

問9 (問8で「就職」と回答した方にお伺いします。) 希望する就職先に最も近いものは どれですか?

【選択肢】

1:民間企業(国内企業の国際部門等) 2:民間企業(外資系) 3:公務員(観光、地域振興) 4:公務員(大使館職員) 5:国際 NPO 法人 6:教員(中高英語、高校フランス語、日本語教員) 7:上記以外

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	計
回答数 (人)	230	198	92	58	46	64	51	739

	i学院大学大学院外国語学研究科(仮称)設置に向けた進学意向アンケート				【資料4】	
ペーシ 4 *						
1 *	あなたの学年を教えてください。 ○ 1年生○ 2年生○ 3年生					
2 *	大学院進学に関心がありますか。					
	○ 1.とても関心がある○ 2.関心がある○ 3.関心があるが、事情により難しい○ 4.関心がない					
3 *	仮に大学院へ進学する場合、次のような事項はどの程度負担(不安)ですか。 【1=全く負担(不安)ではない、2=少し負担(不安)である、3=どちらともいえない、4=負担(不安)である、5=とても負担(不安)である】					
	A) 経済的な事項(例:授業料、生活費など) B) 学修に関する事項(例:授業や研究、論文作成など) C) 修了後の進路に関する事項(例:就職活動など)	1	2 O O	3 O O	4 O O	5 O O
4 *	外国語学研究科(仮称)に魅力を感じますか。					
	○ 1.とても感じる○ 2.少し感じる○ 3.あまり感じない○ 4.全く感じない					
5	設問4の選択肢を選んだ理由を教えてください。					
6 *	外国語学部を卒業した後、最初の進路として外国語学研究科(仮称)に入学したいと思いますか。					
	○ 1.是非入学したい(第 1 希望)○ 2.入学先の候補としたい(併願先)○ 3.入学したいと思わない					
ペーミ	2					
7 *	(問6で「入学したいと思わない」と回答した方にお伺いします。)外国語学部を卒業した後、将来的に外国語学研究科(仮称)に入学したいと思い 〇 是非入学したい 〇 機会があれば入学したい 〇 入学したいと思わない	いますか。				
8 *	外国語学研究科(仮称)に進学した場合、修了後の進路であなたが想定しているものに最も近いものはどれですか。 ※当てはまるもの全てにチェックしてください。					
	□ 1.就職□ 2.研究職(博士後期課程への進学を含む)□ 3.その他					
9 *	(問8で「就職」と回答した方にお伺いします。) 希望する就職先に最も近いものはどれですか? ※当てはまるもの全てにチェックしてください。					
	 □ 1.民間企業(国内企業の国際部門等) □ 2.民間企業(外資系) □ 3.公務員(観光、地域振興) □ 4.公務員(大使館職員) □ 5.国際NPO法人 □ 6.教員(中高英語、高校フランス語) □ 7.上記以外 					
ウィ	- ! \$% - &-					

西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻 設置計画の概要

(仮称·設置構想中)

学校法人西南学院総合企画部企画課

はじめに

大学院の文学研究科を改組して、新しい研究科の設置を構想中 (改組イメージ)

NEW!

文学研究科

英文学専攻

フランス文学専攻



外国語学研究科(仮称)

外国語学専攻

開設時期:2024年4月~

注) 外国語学研究科(仮称)に関する事項は全て予定であり内容が変更になる可能性があります。

-学生確保(資料)-12-

【資料5】

大学院に関する基礎知識

そもそも大学院ってなに?

大学(学部)で学んだ知識や理論を応用して、皆さんが持つ疑問や問題意識に対して更に踏み込んだ学術的研究を行うところです。

2年間の修士課程を終え、論文執筆等の要件を満たすと「修士」の学位を修得することができます!



大学院(研究科) 【修士課程】

4年生

3年生

-学生確保(資料)-14-

大学(学部) 【学士課程】

2年生

1年生

大学院に進学する目的、メリットは?

整った環境で研究活動に没頭できる

本学大学院の特徴として、教員との距離が近く手厚いサポートを受けることができます。 また、研究分野は違っても将来の可能性のため研究に励む仲間とともに研究に没頭できる 環境が整っています。

専門性の高い職業への就職

例えば外交官や国際機関等(国連事務職員など)への就職を希望する場合、修士以上の学位を持っていることが要件となるケースが多く見られます。修士の学位を修得することで、これらの職業も進路の一つとして希望することができます。

早期卒業制度を活用することで、5年間で学士・修士の学位を修得

優秀な成績を修めた学生は、所定の要件を満たすことで学部を3年間で卒業する早期卒業制度を利用することができます。制度を活用することで、通常よりも1年間早く修士課程を終えることが可能となります。

-学生確保(資料)-15-

大学院に進学する際に最も大事なことは?

進学の目的・目標を具体的にイメージしておくこと!

大学院では、入学した最初の日から研究がはじまります。そのため、「研究したいテーマや目的」が具体的であることが非常に重要です。まずは3年生からのゼミで自分の興味や関心のある分野(テーマ)について、真剣に考えてみましょう。

誰に相談したら良い?



- ✔ 基礎演習やゼミの先生
- ✔ 大学院事務室

外国語学研究科(仮称)について

外国語学研究科(仮称)の概要

名称

外国語学研究科 外国語学専攻(仮称)

開設年度

2024年4月1日(予定)

入学定員

8名

標準修業年限

2年(修士課程)

授与学位

修士(外国語学)

学生納付金

年間学費 706,000円 (2021年度実績)

※西南学院大学出身者は入学金(135,000円)が免除されます。

-学生確保(資料)-18-

近隣の同系統大学院の概要

大学(研究科)名称

学費

入学金 (初年度のみ納入)

福岡大学大学院 人文科学研究科

608,100円

100,000円

九州大学大学院 人文科学府・人文科学研究院

535,800円

282,000円

※学費、入学金は令和4年度実績

こんな人材を育てたい! (養成する人材像)

外国語学研究科は、英語・フランス語・外国語としての日本語の **卓越した運用能力の養成**を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネ ス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・ 意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あ るいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授す る文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の 多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献でき る優れた研究者及び専門的職業人などの人材を養成する。

外国語学研究科(仮称)の特色 【学びのイメージ】



-学生確保(資料)-21-

提供予定科目の概要(一部抜粋)

多文化共生社会論(共通科目)

異なる文化的背景をもつ人々が同じ空間で生活することで生じる様々な課題(※)に対して、複数言語が使用される状況や異なる宗教が併存する状況など具体的な事例の検討を経ながら、学際的なアプローチから多文化社会のあり方を考察する。

(※課題の一例)

入国管理などの法制度的課題 医療・教育などの公共サービスでの課題生活習慣など 実生活に直結する課題

国際社会とジェンダー(専門科目)

日常的なコミュニケーションの過程で生じる性差(ジェンダー)は、社会的な課題として捉えられている。日本にとどまらず、世界中で起きているこの課題に対して、貧困や人種、暴力や権力といった他の諸課題との複雑な関係性とあわせて考察し、ジェンダーに関わる多様なテーマについて研究を行う。

※グローバル・コミュニケーション学プログラムの 科目です。

注) 外国語学研究科(仮称)に関する事項は全て予定であり内容が変更になる可能性があります。

-学生確保(資料)-22-

取得可能な資格

外国語学研究科(仮称)では、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目を履修することで以下の資格を取得することができます。

- ✔ 中学校教諭専修免許状(英語)
- ✔ 高等学校教諭専修免許状(英語)
- ✓ 高等学校教諭専修免許状(フランス語)

※専修免許状の取得は、大学院入学時点で「一種免許状をお持ちの方」を 対象としています。

社会人学生に対する配慮

外国語学研究科(仮称)では、社会人の方が働きながら学び続けることができるよう以下の取組みを行っています。

長期履修学生制度

職業を有している方、介護、育児、出産等の諸事情を有する方などを対象としています。長期履修学生として入学を認められた場合、修業年限を**3**年間として在籍することができます。

授業の昼夜開講

社会人の方でも、夜間時間帯および土曜日に授業が受講できるようカリキュラムが組まれます。

想定する修了者の進路

- 外資系企業、各種企業の国際部門あるいはIT部門
- 各国大使館職員等
- 国際的に活動するNPO法人
- 地方自治体(観光課、振興課など)
- 中学・高等学校の英語教員、高等学校のフランス語教員
- 大学教員、研究者 (博士課程進学を経て)

大学院

- ▶ 学修 <研究
- ▶ 期間は一般的には2年間
- ▶ 科目は少なく、専門性が高い
- ▶ 専門的職業には修士が必須なことも
- ▶ 進学する目的意識を具体的に!

外国語学研究科(仮称)

- ▶ 2024年4月からの新研究科
- ▶ 多様性を尊重し、課題解決できる 専門的職業人を育てる!
- ▶ 1専攻の中に3つのプログラム
- ▶ 修了後は企業、自治体、教員など多くの フィールドでの活躍を目指す

注) 外国語学研究科(仮称)に関する事項は全て予定であり内容が変更になる可能性があります。

【問合せ先】

西南学院 総合企画部企画課

TEL 092-823-3718 Email pln<at>seinan-gu.ac.jp

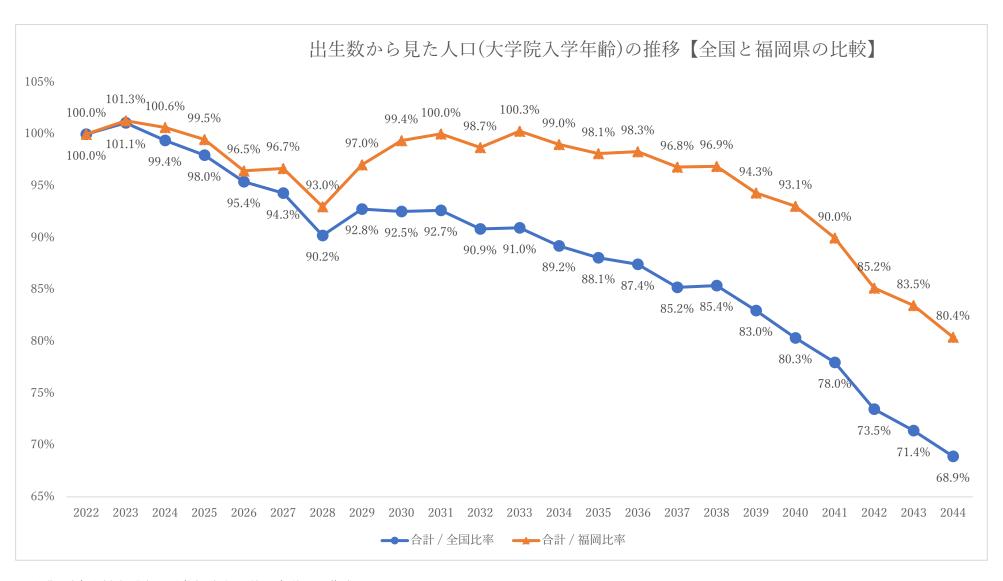
担当:三留、中山

※メールアドレス中の<at>はアットマークに 変換してください。 西南学院大学大学院 文学研究科 (英文学専攻及びフランス文学専攻)

博士前期課程の志願者実績(2018年度~2022年度)

(人)

入試種別	出身大学	2018(平成30)年度	2019(平成31/令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	5年間平均
一般入試	西南学院大学出身	3	4	5	5	10	5
	他大学出身	1	2	0	1	4	2
社会人入試	西南学院大学出身	0	0	1	0	1	0
	他大学出身	0	0	2	1	1	1
	(年度合計)	4	6	8	7	16	8



(出典)厚生労働省「人口動態調査」を基に本学にて作成

-学生確保(資料)-29-

競合大学の過去の入試実績

	年度											平均充足率											
大学名称	研究科専攻名称	入学定員		2	018			2	019			20	020			20	021			2	022		(2018-2022)
			志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	(2010 2022)
福岡女子大学大学院	人文社会科学研究科 言語文化専攻	4	3	3	3	0.75	6	4	4	1.00	1	1	1	0.25	4	4	3	0.75	9	5	5	1.25	0.80
(MIN) 17(17(17)	人文社会科学研究科 社会科学専攻	4	7	7	7	1.75	8	7	7	1.75	5	4	3	0.75	11	8	7	1.75	14	5	3	0.75	1.35

												年	度										平均充足率
大学名称 研究科専攻名称		入学定員	員		2016		2017		2018			2019				2020			(2018-2022)				
			志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	志願者	合格者	入学者	定員充足率	(2010 2022)
九州産業大学大学院	国際文化研究科 国際文化専攻	15	35	14	14	0.93	44	14	14	0.93	33	17	16	1.07	25	13	12	0.80	18	11	11	0.73	0.89

^{※2021}年度及び2022年度は公開データが確認できなかったため、2016年度~2020年度のデータのみを記載した。

西南学院大学大学院文学研究科の過去の入試実績

研究科	専攻	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		志願者数	2	2	5	5	9
		合格者数	1	1	5	5	5
		入学者数	1	1	4	5	4
	英文学専攻	入学定員	10	10	10	10	10
	(博士前期)	入学定員充足率	0.10	0.10	0.40	0.50	0.40
		在籍学生数	10	4	5	10	10
		収容定員	20	20	20	20	20
文学研究科		収容定員充足率	0.50	0.20	0.25	0.50	0.50
文于训元符		志願者数	2	4	3	2	7
		合格者数	2	3	2	2	7
		入学者数	2	3	2	2	7
	フランス文学専攻	入学定員	5	5	5	5	5
	(博士前期)	入学定員充足率	0.40	0.60	0.40	0.40	1.40
		在籍学生数	4	6	6	5	10
		収容定員	10	10	10	10	10
		収容定員充足率	0.40	0.60	0.60	0.50	1.00

西南学院大学大学院 2021 年度実施イベント一覧

イベント名称	日時	参加者数
進学相談会	2021年6月26日	84 名
大学院生と指導教員による座談会	2021年10月20日	27 名
秋の体験入学	2021年10月25日~11月5日	14名
西南学院大学大学院オープンキャンパス	2021年11月23日	44 名

FUKUOKA GROWTH 2022



福岡市の人口集積-選ばれる都市

フクオカ グロース

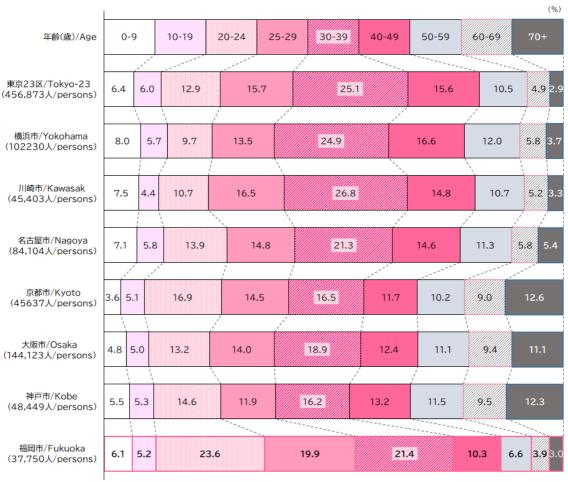
成長都市 福岡市のデータブック Data Book of Growing Fukuoka City

公益財団法人 福岡アジア都市研究所 情報戦略室 Information & Strategy Office of the Fukuoka Asian Urban Research Center

20代以下の若い外国人の集積

Attracting Young Foreign Residents Under 20s

在住外国人年齡別割合【在住外国人数上位都市比較】 Ratio of Foreign Residents by Age Group, Top Cities (2021)



資料:住民基本台帳(2021年) Sources: Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

西南学院大学大学院

外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の

人材需要に関するアンケート調査結果報告書

2022年11月

人材需要調査(集計結果)

【調査対象等】

西南学院大学大学院では、既存の文学研究科を改組し、外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の設置を構想しており、この外国語学研究科外国語学専攻(仮称)の設置計画を策定するにあたり、修了した学生の人材需要及び社会人の入学需要を計量的な数値から検証することを目的として、福岡県を中心に九州地区だけでなく、全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者を対象とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

福岡県:89 社 及び 全国に所在する民間企業等:92 社 合計 181 社

回答数:86 社

②調査方法

法人単位でのアンケート用紙の配付及び回収

③調査実施

2022年10月~11月

※表内の比率は小数点第2位以下四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

調査結果概要

<調査対象者に関する質問事項>

【問1 本社(本部)所在地】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、現在の本社(本部)所在地について質問したところ、「福岡県」との回答が回答数 86 件の約 52.3%にあたる 45 件で最も多く、次いで、「九州地区(福岡県以外)」との回答が約 20.9%にあたる 18 件、「関東地区」との回答が約 16.3%にあたる 14 件となっている。

回答者の所在地 上段:% 下段:件数	標本数	福岡県	(福岡県以外)	中囲却区	四国地区	近畿地区	中船對区	関東地区	東北地区
全体	86	52.3	20.9	1.2	0.0	8.1	1.2	16.3	0.0
±1 4	80	45	18	1	0	7	1	14	0

九州地区の内訳	4	<i>u</i> _	Ш	,	Ar.	-	鹿
上段:%	標 本 数	佐 賀 県	長崎県	大 分 県	熊 本 県	宮崎県	鹿児島県
下段:件数	37,	乐	乐	乐	乐	乐	県
全体	18	23.1	23.1	7.7	7.7	30.8	7.7
±1 4	10	3	3	1	1	4	1

【問2 業種】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、現在の業種について質問したところ、回答数88件(複数回答あり)の約15.9%にあたる14件が「サービス業(他に分類されない)」との回答で最も多く、次いで、「不動産業、物品賃貸業」との回答が約13.6%にあたる12件、「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」との回答が約8.0%の7件で並んだ。

回答者の業種 上段:% 下段:件数	標本数	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製み造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
		0.0	0.0	0.0	5.7	5.7	2.3	6.8	8.0	6.8	8.0
		0	0	0	5	5	2	6	7	6	7
全体	88	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されない)	公務(他に分類されるものを除く)	
		13.6	1.1	5.7	3.4	8.0	4.5	4.5	15.9	0.0	
		12	1	5	3	7	4	4	14	0	

<外国語学研究科に関する質問事項>

【問3 外国語学研究科の特色】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、外国語学研究科の特色について質問したところ、「ア)大学院での学びの基盤を形成する共通科目」については回答数86件のうち、「3 どちらともいえない」との回答が約47.7%(41件)が最も多く、5段階平均では3.4の評価だった。

- 「イ)各学問分野に特化したプログラム制」については回答数 86 件のうち、「3 どちらともいえない」との回答が約 40.7%(35 件)と最も多く、5 段階平均では 3.6 の評価だった。
- 「ウ)社会人学生に配慮した支援」については回答数 86 件のうち、「4 魅力を感じる」との回答が約 39.5%(34件)と最も多く、5 段階平均では 3.5 の評価だった。

外国語学研究科の 特色 上段:% 下段:件数	標本数		選択項目 (1 まったく魅力を感じない 2 あまり魅力を感じない 3 どちらともいえない 4 魅力を感じる 5 とても魅力を感じる)									
全体	86	1	2	3	4	5						
ア) 大学院での学び	の基盤を形成	0.0	10.5	47.7	32.6	9.3	2.4					
する共通科目		0	9	41	28	8	3.4					
イ) 各学問分野に特化	 比したプログ	0.0	10.5	40.7	31.4	17.4						
ラム制	ラム制		9	35	27	15	3.6					
ウ) 社会人学生に配	ウ)社会人学生に配慮した支援 フンロップ		11.6	34.9	39.5	12.8	3.5					
27 正五八子工已的	感じた文成	1	10	30	34	11	5.5					

【問4 採用】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、西南学院大学大学院外国語学研究科を修了した学生の採用について質問したところ、回答数 85 件のうち「採用したいと思う」との回答が約 68.6%(59 件)で最も多く、「是非採用したいと思う」との回答を含めて採用への関心が高い回答者が全体の約 86.0%(74 件)となった。

西南学院大学大学院 外国語学研究科を 修了した学生の採用 上段:% 下段:件数	標本数	是非採用したいと思う	採用したいと思う	採用したいと思わない	未回答
全体	86	17.4 15	68.6 59	12.8 11	1.2

【問5 継続的な採用】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、西南学院大学大学院外国語学研究科を修了した学生の継続的な採用について質問したところ、回答数 85 件のうち「採用したいと思う」との回答が約 68.6%(59 件)で最も多く、「是非採用したいと思う」との回答を含めて採用への関心が高い回答者が全体の約 81.4%(70 件)となった。

西南学院大学大学院 外国語学研究科を 修了した学生の 継続的な採用 上段:% 下段:件数	標本数	是非採用したいと思う	採用したいと思う	採用したいと思わない	未回答
全体	86	12.8	68.6	17.4	1.2
	- 50	11	59	15	1

【問6 社会人学生】

福岡県及び全国に所在する民間企業等の総務・人事採用担当者に、西南学院大学大学院外国語学研究科への社員の社会人学生としての入学について質問したところ、回答数 86 件のうち「当人が希望すれば入学を認めるが、事業主としてサポートしない」との回答が約46.5%(40 件)で最も多かった。「社会人学生として社員を入学させたい」及び「当人が希望し、条件があえば社会人入学をサポートする可能性がある」との回答を選択し、事業主として社員の入学への関心が高い回答者が全体の約 29.1%(25 件)となった。

西南学院大学大学院 外国語学研究科への 社員の社会人学生としての入学 上段:% 下段:件数	標本数	社員を入学生として	入学をサポートする可能性がある当人が希望し、条件があえば社会人	事業主としてサポートしない当人が希望すれば入学を認めるが、	入学させる可能性はない社会人学生として社員を
全体	86	1.2 1	27.9 24	46.5 40	24.4 21

西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻(仮称) の人材需要に関するアンケート調査

西南学院大学大学院では、外国語を通じて、コミュニケーション、言語、文学文化に対する理解を深め 高度な外国語運用能力を有した人材の養成を目的とした、外国語学研究科外国語学専攻(仮称) (以下、外国語学研究科)の設置を検討しております。

このアンケート調査は、民間企業等で採用活動等に携わっておられる皆様のご意見をお聞きし、外国語学研究科の設置に向けた基礎資料とするものですので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果はコンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、事業所等の個別の 回答結果が公開されることはありません。

回答は、別紙の「西南学院大学大学院外国語学研究科外国語学専攻設置計画の概要」をご覧いただいたうえで、設問の順に該当する番号を直接回答欄にご記入ください。

問し 貴社・貴団体の木社(木部)所2	生地(県または地区)について、ご回答ください	N
(回答は回答欄に番号を記入し		, 。 【回答欄】
I 福岡県	,	
2 九州地区(福岡県以外/県名:_)	
3 中国地区		
4 四国地区		
5 近畿地区		
6 中部地区		
7 関東地区		
8 北海道·東北地区		
(回答は回答欄に番号を記入し	てください。)	【回答欄】
1 農業、林業	10 金融業、保険業	
2 漁業	11 不動産業、物品賃貸業	
3 鉱業、採石業、砂利採取業	12 学術研究、専門・技術サービス業	
4 建設業	13 宿泊業、飲食サービス業	
5 製造業	14 生活関連サービス業、娯楽業	
6 電気・ガス・熱供給・水道業	15 教育、学習支援業	
7 情報通信業	16 医療、福祉	
8 運輸業、郵便業	17 複合サービス事業	
9 卸売業、小売業	18 サービス業(他に分類されない)	
	19 公務(他に分類されるものを除く)	

(裏面に続きます)

問3 外国語学研究科には、以下のような特色があります。貴社・貴団体(ご回答者)にとってこれらの特色は それぞれどの程度魅力に感じますか。(それぞれの魅力度の 1~5 のいずれかに○印を付けてください。)

(1 まったく魅力を感じない 2 あまり魅力を感じない 3 どちらともいえない 4 魅力を感じる 5 とても魅力を感じる)

魅力	低			—	高
ア)大学院での学びの基盤を形成する共通科目	I	2	3	4	5
イ) 各学問分野に特化したプログラム制	ı	2	3	4	5
ウ) 社会人学生に配慮した支援 (例:長期履修学生制度、昼夜開講など)	ı	2	3	4	5

問 4 貴社・貴団体(ご回答者)は、外国語学研究科を修了した学生(2026(令和 8)年 3 月修了予定者) を採用したいと思われますか。

(回答は回答欄に番号を記入してください。)

		【回答欄】
	是非採用したいと思う	
2	採用したいと思う	
3	採用したいと思わない	

問 5 貴社·貴団体(ご回答者)は、今後、外国語学研究科を修了した学生を(継続的に)採用したいと 思われますか。

(回答は回答欄に番号を記入してください。)

ı	是非採用したいと思う	【回答欄】
	採用したいと思う	
3	採用したいと思わない	

問 6 外国語学研究科では、積極的に社会人学生を受け入れたいと考えております。貴社・貴団体等の 社員を社会人学生として入学させることについて、お考えに近いものを1つ選んでください。 (回答は回答欄に番号を記入してください。)

ı	社会ノ	(学生と	して社員	を入学	させたい
---	-----	------	------	-----	------

2 当人が希望し、条件があえば社会人入学をサポートする可能性がある

【回答欄】

- 3 当人が希望すれば入学を認めるが、事業主としてサポートしない
- 4 社会人学生として社員を入学させる可能性はない

これで、アンケートは終わりです。

お忙しいところ恐れ入りますが、**||月||日(金)まで**に同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函いただけますと幸いです。

ご多忙中、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

西南学院大学大学院 外国語学研究科外国語学専攻 設置計画の概要

(仮称·設置構想中)

学校法人西南学院 総合企画部企画課

本資料の要点

本資料の要点は以下の通りです。更に詳しい情報について、以降のページにてご紹介しております。

- ✓ 2024年4月に新研究科「外国語学研究科外国語学専攻(仮称)」を設置予定です。
- ✓ 英語・フランス語・外国語としての日本語の卓越した運用能力の養成を基盤に、多様性を 尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献できる優れた研究者 及び専門的職業人などの人材を養成します。
- ✓ グローバル・コミュニケーション学、言語科学、文学文化の3プログラム(科目のグループ)から メインとなる領域を選択します。(他の2プログラムの科目も履修可能です。)
- ✓ 社会人の方に配慮した制度(長期履修生制度、授業の昼夜開講)を実施します。

【問合わせ先】 西南学院大学 総合企画部企画課 担当 三留、中山 TEL 092-823-3718 E-mail pln@seinan-gu.ac.jp

注)外国語学研究科(仮称)に関する事項は全て予定で あり内容が変更になる可能性があります。

外国語学研究科(仮称)の概要

名称

外国語学研究科 外国語学専攻(仮称)

開設年度

2024年4月1日(予定)

入学定員

8名

標準修業年限

2年(修士課程)

授与学位

修士(外国語学)

学生納付金

年間学費 706,000円 (2021年度実績)

※西南学院大学出身者は入学金(135,000円)が免除されます。

-学生確保(資料)-46-

外国語学研究科(仮称)の概要【改組のイメージ】

文学研究科が、1研究科1専攻体制へと生まれ変わります!

NEW!

文学研究科

英文学専攻

フランス文学専攻



外国語学研究科(仮称)

外国語学専攻

開設時期:2024年4月~

注) 外国語学研究科(仮称)に関する事項は全て予定であり内容が変更になる可能性があります。

外国語学研究科(仮称)の【養成する人材像】

外国語学研究科は、英語・フランス語・外国語としての日本語の 卓越した運用能力の養成を共通の基盤として、国内外の対人・組織・異文化・教育・ビジネ ス・メディアなどにおける人間関係の諸問題に関心を持ち解決を試みるコミュニケーション学、言語の統語・ 意味・音声など理論的構造を理解し、さらにその応用として外国語教育のあり方を考察する言語科学、あ るいは英語圏・フランス語圏の文学・芸術作品の理論的側面・社会的背景・作品の読解法などを教授す る文学文化のそれぞれの領域において、専門知識を極めつつ、かつ学際性を備え、世界の 多様性を尊重して諸問題の解決に取り組み、国際社会において活躍・貢献でき る優れた研究者及び専門的職業人などの人材を養成する。

外国語学研究科(仮称)の特色 【学びのイメージ】



-学生確保(資料)-49-

提供予定科目の概要(一部抜粋)

多文化共生社会論

異なる文化的背景をもつ人々が同じ空間で生活することで生じる様々な課題(※)に対して、複数言語が使用される状況や異なる宗教が併存する状況など具体的な事例の検討を経ながら、学際的なアプローチから多文化社会のあり方を考察する。

(※課題の一例)

入国管理などの法制度的課題

医療・教育などの公共サービスでの課題

生活習慣など実生活に直結する課題

国際社会とジェンダー

日常的なコミュニケーションの過程で生じる性差(ジェンダー)は、社会的な課題として捉えられている。日本にとどまらず、世界中で起きているこの課題に対して、貧困や人種、暴力や権力といった他の諸課題との複雑な関係性とあわせて考察し、ジェンダーに関わる多様なテーマについて研究を行う。

※グローバル・コミュニケーション学プログラム の科目です。

取得可能な資格

外国語学研究科(仮称)では、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目を履修することで以下の資格を取得することができます。

- ✓ 中学校教諭専修免許状(英語)
- ✔ 高等学校教諭専修免許状(英語)
- ✓ 高等学校教諭専修免許状(フランス語)

※専修免許状の取得は、大学院入学時点で「一種免許状をお持ちの方」を 対象としています。

社会人学生に対する配慮

外国語学研究科(仮称)では、社会人の方が働きながら学び続けることができるよう以下の取組みを実施する予定です。

長期履修学生制度

職業を有している方、介護、育児、出産等の諸事情を有する方などを対象としています。長期履修学生として入学を認められた場合、修業年限を**3**年間として在籍することができます。

授業の昼夜開講

社会人の方でも、夜間時間帯および土曜日に授業が受講できるようカリキュラムが組まれます。

想定する修了者の進路

- 外資系企業、各種企業の国際部門あるいはIT部門
- 各国大使館職員等
- 国際的に活動するNPO法人
- 地方自治体(観光課、振興課など)
- 中学・高等学校の英語教員、高等学校のフランス語教員
- 大学教員、研究者

(参考) 近隣の同系統大学院の概要

大学(研究科)名称

学費

入学金 (初年度のみ納入)

福岡大学大学院 人文科学研究科

608,100円

100,000円

九州大学大学院 人文科学府・人文科学研究院

535,800円

282,000円

※学費、入学金は令和4年度実績

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 員 名 簿

		学	長	C	D	氏	名	等
調書番号	役職名	^{フリガナ} 氏名 <就任(予定)年月>		年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)	
_	学長	イマイ ナ オ 今井 尚生 <令和4年12月>			理学博士 博士(文 学)		西南学院大学学長 (令和4年12月~令和8年12月)	

教 員 の 氏 名 (外国語学研究科外国語学専攻(M))									等	日本産業規格A4縦型)	
調書番号	専任等	F究科外国語学専 職位	文 (M)) 7月	年齢 保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専任	教授 <研究科長>	ぎ/パラ 7キラ 宮原 哲 〈令和6年4月〉	Ph.D.in Speecl Communicatio (米国)		アカデミックスキルズ 研究方法論B 質的研究的 コミュニケーション部分 対人コミューケーション能力 対立ミュニケーション 対立と交渉 近用コミョニケーション 研究演習I 特論演習II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 8 8 6 8 1 8 1 8 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2. 4)	5Н
2	専任	教授	三宅 第子 〈令和6年4月〉	MA in Victori Literature (英国)※	ın	アカデミックスキルズ 文学理 イギリス近代文学特論 イギリス文化研究 英語圏表象化特論 英語圏地域研究 (ヨーロッパ) 世界文学研究 世界文学研究 世界文学資習I 研究演習I 特論演習II 特論演習II	1前 1・2 1・2 1・2 1・2 1 1・2 1・2 1 1・2 1 1・2 1 1・2 1 1・2 1 1・2 1 1・2 1 1 後 1 後 1 後 1 後 1 後 1 後 1 後 1 後 1 後 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5日
3	専任	教授	イトウ アキヒロ 伊藤 彰浩 〈令和6年4月〉	博士 (教育学)		研究方法論A(崖的研究) 英語語為 · 形經論 英語音声學等研究 英語音声学等符論 · 心理書学言語学 女理書学言語学 女照演習II 特論演習II 特論演習II	1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5月
4	専任	教授	山元 里美 (令和6年4月)	Ph.D.in Sociology (米国)		研究方法論A(量的研究) 応用コミュニケーション 国際社会と地域 国際社会と地域 研究演習I 特論演習I 特論演習I	1前 1前後 1前 1前 1前 1前 1 1 2 後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部准教授 (令和2.4)	5П
5	専任	教授	スギャマ かがり 杉山 香織 〈令和6年4月〉	博士 (学術)		研究方法論A(量的研究) フランス語言語学A フランス語書語学B フランス語教育工学A フランス語教育工学B フランス語音声学・音韻論A フランス語音声学・音韻論A フランス語教授法特論A 研究演習I 特論演習II 特論演習II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2. 4)	5月
6	専任	教授	清宮 微 (令和6年4月)	Ph.D.in communication (米国)		研究方法論B(質的研究) 文学と社会 コミュニケーション理論 組織コミュニケーション研究 リーダーション ごと集団コミュニケー ション 対立と交渉 応用コミュニケーション 研究演習I 特論演習I 特論演習II	1前後前前後 1前後前前後 1後前後前後前後前後 12 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
7	専任	教授	真下 弘子 〈令和6年4月〉	DEA (仏国) ※		研究方法論c (文学文化研究) フランス語圏文学特論 フランス語圏(東学特論 フランス奏象文化特論 研究演習1 研究演習1 特論演習1 特論演習1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
8	専任	教授	デジン コウイチ 藤野 功一 〈令和6年4月〉	Ph.D.in Englis (米国)	h	研究方法論C(文学文化研究) 文学理論 アメリカ文学特論 アメリカン・レトリック研究 英語圏文学特論 世界文学研究 世界文学研究 世界文学研究 研究演習I 研究演習II 特論演習II	1前前 1·22 1·22 1·22 1·22 1·22 1·22 1·23 1·23	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н

9	専任	教授	加蒙 ³²³⁷ 加藤 洋介 〈令和6年4月〉	MA in English (英国)※	研究方法論C (文学文化研究) 文学理論 イギリス近代文学特論 イギリス女化研究 英語圏地域研究 (ヨーロッパ) 世界文学研究 世界文学研論 研究液習1 研究液習1 特論演習1 特論演習1	1前 1·216 1·226 1·22前後 1·22前後 1·26 1·26 1·26 1·26 1·26 1·26 1·26 1·26	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
10	専任	教授	コミン シングチロウ 横溝 紳一郎 〈令和6年4月〉	Doctor of Philosophy (米国)	多文化共生社会論 英語教育学研論 日本語教育学 日本語教育工学 研究演習1 研究演習1 特論演習1	1後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和3.4)	5Н
11	専任	教授	*** **** *** *** *** *** *** *** *** *	DEA (仏国) ※	多文化共生社会論 フランス社会思想史 フランス表象文化特論 研究演習 I 研究演習 II 特論演習 II 特論演習 II	1後 1後後前 1・2前 1前 1後前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5 П
12	専任	教授	宮苯 (採笛) 敬孕 〈令和6年4月〉	Ph.D.in Comparative Literature (米国)	言語文化研究 文字理論 アメリカン・シトリック研究 英語園文学特論 英語園表象文化特論 世界文学研究 世界文学研 研究演習1 研究演習1 特論演習1 特論演習1	1 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 ·	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5н
13	専任	教授	ジャン ウェアスラ Jean-Luc Azra 〈令和6年4月〉	DEA (仏国)	言語文化研究 フランス語言語学A フランス語言語学B フランス語言語学B フランス語教育工学B フランス語音声学・音韻論B フランス語教授法特論A フランス語教授法特論B 研究演習 I 特論演習 II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
14	専任	教授	79 ************************************	Doctorat ès lettres en Litté rature française (仏国)	文学と社会 フランス語圏 文学特論 フランス語圏小説特論A フランス素像文化特論 研究演習1 研究演習1 特論演習1 特論演習1	1 後前前 1 1 2 1 2 1 2 1 2 6 6 6 6 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5 Д
15	専任	教授	一谷 智子 一谷 智子 〈令和6年4月〉	博士 (文学)	文学と社会 文学理論 イギリス文化研究 英語圏支学特論 英語圏支変化特論 英語圏支変化特論 英語圏支学研究 世界文学研論 研究演習1 研究演習1 特論演習1 特論演習1	1 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 · 2 ·	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
16	専任	教授	D. L オルソン D. L. Olson 〈令和6年4月〉	Ph.D.in Speech Communication (米国)	メディアコミュニケーション研究 レトリック 研究演習I 研究演習I 特論演習I 特論演習I	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
17	専任	教授	花舌 "弘 〈令和6年4月〉	博士 (言語コミュニ ケーション文化 学)	英語旅籍論 · 形细論 英語意味如 · 音韻論	1前後 1・2後前後前後前後前後 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2. 4)	5Н
18	専任	教授	を別しませた 谷川 晋一 〈令和6年4月〉	博士 (言語学)	英語統語論 · 形態論 英語後味論 · 語用論 研究液質 II 研究液質 II 特論液質 II 特論液質 II	1前 1後 1前後 1前後 2後 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和5.4)	5П

19	専任	教授	C. L ドーハディ Cynthia L. Daugherty 〈令和6年4月〉	MA in Art and Archaeology (英国)※	英語教育学研究 英語教育学特論 研究演習1 特論演習1 特論演習1	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	6Н
20	専任	教授	ティエッ トシュヘール Thierry Trubert 〈令和6年4月〉	Maîtrise L.V.E. d'anglais (仏国)	辞書学(英語) フランス語言語学A フランス語会語学B フランス語教育工学A フランス語教育工学B 研究演習I 研究演習I 特論演習I	21前前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
21	専任	教授	479 FEF# 山田 智久 〈令和6年4月〉	博士 (学術)	対照言語学特論 日本語教育工学 研究演習! 研究演習! 特論演習! 特論演習!	1後 1前後 1前後 1 1後 1 2 後 1 2 後 1 2 6	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和3.4)	5 H
22	専任	教授	ביל געלפט Laurence Chevalier 〈令和6年4月〉	Maîtrise L.V.E. d'anglais (仏国)	フランス語数技法特論A フランス語数授法特論B	1前 1後	2 2	1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5日
23	専任	教授	カフハラ シンヤ 河原 真也 〈令和6年4月〉	MA in Anglo- Irish Literature & Drama (愛蘭)※	文学理論 イギリス近代文学特論 イギリス文化研究 英語園表象文化特論 英語園表象文化特論 英語園表象文件等 世界文学研究 「一世界文学研究」 「一世界文学研究」 「一世界文学研究」 「一世界文学研究」 「一世界文学研究」 「一世界文学特別 「一世界文学研究」 「一世界文学学研究」 「一世界文学学研究」 「一世界文学学研究」 「一世界文学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学	1・2前後 1・2前後前後 1・2前後前後 1・2前後 1・2後 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н
24	専任	教授	リチャード ホドンン Richard Hodson 〈令和6年4月〉	Ph.D.in English Literature (英国)	文学理論 イギリス近代文学特論 イギリス近代文学特論 イギリス近代研究 英語圏表象文化特論 英語圏地域研究(ヨーロッパ) 世界文学研究 世界文学研究 世界文学特論 研究演習I 特論演習II 特論演習II	1 · 2 前後前 1 · 2 前後前前後前後 1 · 2 前後 1 · 2 前後 1 · 2 前後 2 前後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5 Д
25	専任	准教授	が見 初見 かおり 〈令和6年4月〉	博士 (人類学)	研究方法論B(質的研究) 異文化コミュニケーション研究 応用コミュニケーション 国際社会と地域 国際社会と平和 国際社会とジェンダー	1前 1前 1後 1前・後 1前 1後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部准教授 (令和4.10)	5 Д
26	専任	准教授	石田 由希 〈令和6年4月〉	博士 (英文学)	文学理論 イギリス文化研究 英語國表象化特論 英語國表象化特論 英語國表象化特論 英語國表象化特論 研究演習 世界文学研究 世界文学特論 研究演習 日 特論演習 日 特論演習 日	1・2 的前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部准教授 (令和2.4)	5П
27	専任	准教授	ユスティナ w カンャ Justyna W. Kasza 〈令和6年4月〉	Ph. D. in Japanese Literature (英国)	文学理論 英語國友象文化特論 英語國龙像文化特論 英語國地域研究(ヨーロッパ) 世界文学研究 世界文学研究 世界文学研究 音目 研究演習 I 特論演習 II 特論演習 II	1・2前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後前後 1・2前後前後 1・2前後前後 1を1 1・2前後前後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部准教授 (令和2.4)	5Н
28	兼担	教授	武宋 祐子 《令和6年4月》	Diplome superieur de recherche (仏国)	言語文化研究 フランス語教授法特論A フランス語教授法特論B フランス語聞小説特論A フランス表象文化特論	1後 1前 1後 1前 1・2前	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	西南学院大学 外国語学部教授 (令和2.4)	5Н

⁽注) 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況												
職位	学 位	29 歳 以下	30 ~ 39 歳	40 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 歳以上	合 計	備考		
	博士	0 人	0 人	3 人	6 人	3 人	3 人	0 人	15 人			
	修士	0 人	0 人	0 人	5 人	3 人	1 人	0 人	9 人			
教 授	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	短 期 大 学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	博士	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人			
	修士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
准教授	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	短期大 学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	博士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	修士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
講師	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	短期大学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	博士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	修士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
助教	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	短期大学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	博士	0 人	0 人	6 人	6 人	3 人	3 人	0 人	18 人			
	修士	0 人	0 人	0 人	5 人	3 人	1 人	0 人	9 人			
合 計	学士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	短期大学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			